

(号外第170号) (2分冊の1)  
発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

## 目次

## 〔政令〕

## 〔府令〕

- 母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令(内閣府七三)

## 〔その他告示〕

- 半島振興法の規定に基づき、半島振興基本方針を定めたことに伴い公表する件
- (内閣府・総務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境)

## 〔公告〕

## 諸事項

## 裁判所

- 破産、免責、再生関係

## 特殊法人等

- 令和六年度参議院共済組合の決算、中日本高速道路株式会社工事一部完了、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める

- 電波法及び放送法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

- 電波法関係手数料令の一部を改正する政令(二七〇)

地方公共団体  
教育職員免許状失効、行旅死亡人、  
無縁墳墓等改葬関係会社その他  
会社決算公告歯科  
行旅死亡人、

## 本号で公布された法令のあらまし

◇警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令(二六四号)(警察庁)

1 常時介護をする状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を一八万六、〇五〇円に、随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を九万二、九八〇円に、それぞれ引き上げることとした。(第七条の二第一項関係)

2 この政令は、令和七年八月一日から施行することとした。

◇証人等の被害についての給付に関する法律施行令の一部を改正する政令(政令第二六五号)(法務省)

1 常時介護をする状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を一八万六、〇五〇円に、随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を九万二、九八〇円に、それぞれ引き上げることとした。(第五条の二第二項関係)

2 この政令は、令和七年八月一日から施行することとした。

◇海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令(政令第二六六号)(国土交通省)

1 常時介護をする状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を一八万六、〇五〇円に、随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を九万二、九八〇円に、それぞれ引き上げることとした。(第四条の二第二項関係)

2 この政令は、令和七年八月一日から施行することとした。

2 この政令は、令和七年八月一日から施行することとした。

官報

- ◇令和六年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（政令第二六七号）（内閣府本府）  
1 令和六年能登半島地震による激甚災害について、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を令和八年七月三一日まで延長することとした。
- 2 この政令は、公布の日から施行することとした。
- ◇公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（政令第二六八号）（文部科学省）  
1 介護補償の限度額を改定することとした。（第六条の二第二項関係）  
2 この政令は、令和七年八月一日から施行することとした。
- ◇電波法及び放送法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第二六九号）（総務省）  
電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和七年法律第二七号）の施行期日は、令和七年一〇月一日とすることとした。

- ◇雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（政令第二七二号）（厚生労働省）  
1 雇用保険法等の一部を改正する法律による改正前の船員保険法の規定による障害年金等の額について、その支給の原因となつた疾病等の発した日が令和六年三月三一日以前である場合は、賃金水準の変動に応じてその改定を行うこととした。（本則関係）  
2 施行期日等  
(一) この政令の施行に関し必要な経過措置を定めることとした。（附則第二項関係）  
(二) この政令は、令和七年八月一日から施行することとした。
- ◇電波法及び放送法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第二七三号）（総務省）  
電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和七年法律第二七号）の施行期日は、令和七年一〇月一日とすることとした。

一月二〇日とし、同法附則第一条第二号に掲げる規定の施行期日は令和八年五月一日とすることとした。

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

## 政

## 令

## 政令第二百六十四号

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令（内閣は、警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律（昭和二十七年政令第四百二十九号）第六条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。）第六条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令（昭和二十七年政令第四百二十九号）の一部を次のように改正する。  
第七条の二第二項第一号中「十七万七千九百五十円」を「十八万六千五十円」に改め、同項第三号中「八万八千九百八十円」を「九万二千九百八十円」に改める。

## 附 則

## （施行期日）

1 この政令は、令和七年八月一日から施行する。（経過措置）

2 改正後の第七条の二第二項の規定は、この政令の施行の日以後に給付の事由が生じた介護給付について適用し、同日前に給付の事由が生じた介護給付については、なお従前の例による。

内閣総理大臣 石破 茂

証人等の被害についての給付に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御名 御璽

令和七年七月二十五日

内閣総理大臣 石破 茂

## 政令第二百六十五号

証人等の被害についての給付に関する法律施行令の一部を改正する政令（内閣は、証人等の被害についての給付に関する法律（昭和三十三年法律第百九号）第六条の規定に基づき、この政令を制定する。）第五条の二第二項第一号中「十七万七千九百五十円」を「十八万六千五十円」に改め、同項第三号中「八万八千九百八十円」を「九万二千九百八十円」に改める。

- ◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第二七一号）（厚生労働省）  
この政令は、電波法及び放送法の一部を改正する法律の施行の日（令和七年一〇月一日）から施行することとした。
- ◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和七年法律第三七号）の施行期日は令和七年

## 附則

(施行期日)

1 この政令は、令和七年八月一日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第五条の二第二項の規定は、この政令の施行の日以後に給付の事由が生じた介護給付について適用し、同日前に給付の事由が生じた介護給付については、なお従前の例による。

この政令は、令和六年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する。内閣は、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和三十七年法律第百五十号)第十二条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。

令和六年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令(令和六年政令第四号)の一部を次のように改正する。

第二条中「令和七年七月三十一日」を「令和八年七月三十一日」に改める。

## この政令は、公布の日から施行する。

内閣総理大臣 石破 茂  
法務大臣 鈴木 譲祐内閣総理大臣 石破 茂  
財務大臣 加藤 勝信  
経済産業大臣 武藤 容治

海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御名 御璽

令和七年七月二十五日

## 政令第二百六十六号

海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令  
内閣は、海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律(昭和二十八年法律第三十三号)第六条の規定に基づき、この政令を制定する。

海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行令(昭和二十八年政令第六十二号)の一部を次のように改正する。

第四条の二第二項第一号中「十七万七千九百五十円」を「十八万六千五十円」に改め、同項第三号中「八万八千九百八十円」を「九万二千九百八十円」に改める。

## 附則

(施行期日)  
(経過措置)

1 この政令は、令和七年八月一日から施行する。

2 改正後の第四条の二第二項の規定は、この政令の施行の日以後に給付の事由が生じた介護給付について適用し、同日前に給付の事由が生じた介護給付については、なお従前の例による。

国土交通大臣 中野 洋昌  
内閣総理大臣 石破 茂

令和六年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御名 御璽

令和七年七月二十五日

## 政令第二百六十七号

令和六年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令

内閣は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する。

内閣は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律(昭和三十二年法律第百四十三号)第四条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令(昭和三十二年法律第百八十三号)の一部を次のように改正する。

第六条の二第二項第一号中「十七万七千九百五十円」を「十八万六千五十円」に改め、同項第三号中「八万八千九百八十円」を「九万二千九百八十円」に改める。

## 附則

(施行期日)

1 この政令は、令和七年八月一日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第六条の二第二項の規定は、この政令の施行の日以後に支給すべき事由が生じた介護補償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた介護補償については、なお従前の例による。

文部科学大臣 阿部 俊子  
内閣総理大臣 石破 俊子  
内閣総理大臣 石破 茂

電波法及び放送法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令をここに公布する。

御名 御璽

令和七年七月二十五日

内閣総理大臣 石破 茂

政令第二百六十九号

電波法及び放送法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令  
内閣は、電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和七年法律第二  
定に基づき、この政令を制定する。

## 電波法関係手数料令の一部を改正する政令をここに公布する

令和七年七月二十五日

政令第二百七十九號

電波法関係三款の一部を改正する。此令  
内閣は、電波法（昭和二十五年法律第二百三十一号）第一百三条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。

第一条第一項に次の「一」号を加える。

政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号）第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して行う同法第三条第八号に規定する申請等をいう。

を「六、九〇〇」に、「一〇、〇〇〇」を「九、八〇〇」に、「一五、九〇〇」を「一五、八〇〇」に、「三、一〇〇」を「三三、〇〇〇」に、「三、三五〇」を「三、二〇〇」に改め、同表二の項中「四、六〇〇」を「四、三五〇」に、「六、七〇〇」を「六、五〇〇」に、「一〇、五〇〇」を「一〇、四〇〇」

〔六、〇〇〇〕を〔五、七〇〇〕に改め、同表六の項中〔九、三〇〇〕を〔九、二〇〇〕に〔三、五五〇〕を〔三、〇五〇〕に改め、同表七の項中〔六、七〇〇〕を〔六、六〇〇〕に〔一、四〇〇〕を〔一、三〇〇〕に、〔二、五〇〇〕を〔一、四、九〇〇〕に、〔四、七五〇〕を〔三、五五〇〕に改

め、同表八の項中「四、三〇〇」を「四、〇五〇」に、「八、一〇〇」を「八、〇〇〇」に、「三、〇五〇」を「一、九五〇」に改め、同表九の項中「三、五五〇」を「三、四五〇」に改め、「三、七〇〇」

四〇〇] に、「四、一」五〇] を「一、七〇〇」に、「三、一」五〇] を「一、七〇〇」に、

に、「一五、五〇〇」を「一五、四〇〇」

十月一日とする。  
内閣總理大臣 石破 茂  
総務大臣 村上 誠一郎  
財務大臣 加藤 勝信  
文部科学大臣 阿部 俊子

同表四の項中「四八、三〇〇」を「四五、六〇〇」に改め、同表五の項中「六六、七〇〇」を「六五、  
三〇〇」に改め、同表六の項中「八一、二〇〇」を「七九、六〇〇」に改め、同条第四項中「情報通  
信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して特定基地局の免  
許を申請する」を「電子申請等による」に、「二、九〇〇」を「二、八五〇」に、「二、〇〇〇」を「一、  
八〇〇」に、「三、五五〇」を「三、四五〇」に、「二、四五〇」を「二、三〇〇」に、「五、四〇〇」を  
「五、三〇〇」に、「三、五〇〇」を「三、三五〇」に、「九、八〇〇」を「八、二〇〇」に、「七、一〇  
〇」を「五、七〇〇」に、「一六、五〇〇」を「一四、八〇〇」に、「一、九〇〇」を「一〇、六〇〇」  
に、「七、七〇〇」を「六、一〇〇」に、「六、八〇〇」を「四、五〇〇」に、「二〇、八〇〇」を「一九、  
二〇〇」に、「一六、六〇〇」を「一三、八〇〇」に、「二七、九〇〇」を「三六、二〇〇」に、「二、  
八〇〇」を「二八、六〇〇」に、「四八、三〇〇」を「四五、六〇〇」に、「三七、〇〇〇」を「三三、  
二〇〇」に、「六六、七〇〇」を「六四、三〇〇」に、「五五、二〇〇」を「五一、二〇〇」に、「八一、  
二〇〇」を「七九、六〇〇」に、「六五、五〇〇」を「六〇、九〇〇」に改める。  
第三条第五項中「情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織  
を使用して法第十四条第一項の書類に係る電磁的記録を添えて同条第一項の届出」を「電子申請等によ  
り同条第一項の規定による落成の届出及び同条第二項の規定による書類の提出」に改め、同条の次に  
次の一条を加える。

1 (施行期日)  
この政令は、電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和七年法律第二十七号）の施行の日（令和七年十月一日）から施行する。  
(経過措置)

2 この政令の施行の日から電波法及び放送法の一部を改正する法律附則第一条第二号に掲げる規定

第三条の二  
法第十四条の二又は第二十七条の二十三の規定による書面の交付を請求する者が納めなければならない手数料の額は、四八〇円（電子申請等による場合にあつては、四四〇円）とする。

第四条第四項中「情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して法第十八条第二項の書類に係る電磁的記録を提出する」を「電子申請等により同項の規定による書類の提出をする」に改める。

第四条の二中「第二十四条の二の二第一項」を「第二十四条の三第一項」に、「一三、四〇〇円（情

は、「一、二〇〇円」に改める。  
第六条中「一〇、二〇〇円」を「九、八〇〇円」に、「四、八〇〇円」を「四、四五〇円」に改め、  
同条ただし書中「情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して免許を申請する」を「電子申請等による」に、「七、三〇〇円」を「六、八〇〇円」に、「三、五〇〇円」を「三、九五〇円」に改める。

<p>御名御璽</p> <p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令をここに公布する。</p>	<p>内閣総理大臣 村上誠一郎</p> <p>内閣総理大臣 石破茂</p>	<p>この政令の施行の日から電波法及び放送法の一部を改正する法律附則第一条第三号に掲げる規定の施行日の前日までの間ににおけるこの政令による改正後の電波法関係手数料令（以下「新令」という。）の規定の適用については、新令第一条第一項第六号中「電波法（以下「法」という。）百第二条の十九第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して行う同項各号に掲げる手続又は情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」とあるのは「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」と、新令第二条第一項中「法」とあるのは「電波法（以下「法」という。）」とする。</p>
---	---	--

第八条中「二、三〇〇円」を「二、二五〇円」に、「一、四五〇円」を「一、二五〇円」に改め、同条ただし書中「情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して登録を申請する」を「電子申請等による」に、「一、七〇〇円」を「一、五〇〇円」に、「一、〇五〇円」を「一、〇〇〇円」に改める。  
第九条中「二、九〇〇円」を「二、八五〇円」に、「一、八五〇円」を「一、六五〇円」に改め、同条ただし書中「情報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して登録を申請する」を「電子申請等による」に、「二、一五〇円」を「一、九五〇円」に、「一、四五〇円」を「一、〇五〇円」に改める。

政令第二百七十一号  
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律  
の施行期日を定める政令  
内閣は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和七年法律第三十七号）附則第一条本文及び第二号の規定に基づき、この政令を制定する。  
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日は令和七年十一月二十日とし、同法附則第一条第二号に掲げる規定の施行期日は令和八年五月一日とする。

報通信技術活用法第六条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して検定の申請をする」を「電子申請等による」に改め、「[七二一、九〇〇] とあるのは「[七二一、八〇〇] と」を削る。



一・〇八	一・〇七	一・〇七	一・〇八	一・〇八	一・〇九	一・〇九	一・一〇	一・一〇	一・〇九	一・〇九	一・〇七	一・〇七	一・〇八	一・〇七	一・〇六	一・〇七	一・〇七	一・〇八
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

とする。

令和二年四月一日から令和二年三月三十日までの日	一・〇七
令和三年四月一日から令和四年三月三十日までの日	一・〇六
令和四年四月一日から令和五年三月三十日までの日	一・〇五
令和五年四月一日から令和六年三月三十日までの日	一・〇四

附則	（施行期日）
この政令は、令和七年八月一日から施行する。	（経過措置）

2 1  
 令和七年七月以前の月分の雇用保険法等の一部を改正する法律（平成十九年法律第三十号）附則第三十九条の規定によりなお従前の例によるものとされた同法第四条の規定による改正前の船員保険法（昭和十四年法律第七十三号。以下「平成二十二年改正前船員保険法」という。）による障害年金及び遺族年金の額、同月三十一日以前の日に係る平成二十二年改正前船員保険法による職務上の事由又は通勤による傷病手当金の額並びに同月三十一日以前に支給すべき事由の生じた平成二十二年改正前船員保険法による障害手当金並びに平成二十二年改正前船員保険法第四十二条から第四十二条ノ三まで及び第五十条ノ七に規定する一時金の額（障害前払一時金及び遺族前払一時金の最高限度額を含む。）については、なお従前の例による。

厚生労働大臣 福岡 資磨

内閣総理大臣 石破 茂

# 府 令

## 令

○内閣府令第七十三号  
 母子保健法（昭和四十年法律第一百四十一号）を実施するため、母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和七年七月二十五日

母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令

母子保健法施行規則（昭和四十一年厚生省令第五十五号）の一部を次のように改正する。  
 次の表により、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項を加える。

（養育医療）	改	正	後	（養育医療）	改	正	前
第九条	略	略	略	第九条	略	略	略
2・3				2・3			
4 市町村長は、養育医療券を破り、汚し、 又は失った未熟児の保護者から、養育医療 券の有効期間内において、養育医療券の再 交付の申請があつたときは、養育医療券を 交付しなければならない。				〔項を加える。〕			
5 未熟児の保護者は、前項に規定する養育 医療券の再交付を受けた後、失った養育医 療券を発見したときは、速やかにこれを当 該未熟児の居住地の市町村長に返還しなけ ればならない。				〔項を加える。〕			

〔項を加える。〕

備考 表中の「」の記載は注記である。

達矢第1印工政機械第1印工や次のものに付する。

様式第一号(一)(第九条関係)

養育医療券(病院・診療所用)

公費負担者番号							交付 年 月 日
公費負担医療の受給者番号							令和 年 月 日
医療保険各法による記号及び番号		保険者等の名称					
受療者	氏名						
受療者	生年月日	平成 合和	年 月 日	男	・	女	
申 請 者	氏名						
申 請 者	生年月日	大正 昭和 平成 合和	年 月 日	受療者 との 柄	統		
申 請 者	住 所						
指定養育医療機関(病院・診療所)	名 称						
この券の有効期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで						

上記のとおり決定する。

令和 年 月 日

市町村長 氏

名印

(日本産業規格A列5番)

様式第一号(二)(第九条関係)

養育医療券(薬局用)

公費負担者番号							交付 年 月 日
公費負担医療の受給者番号							令和 年 月 日
医療保険各法による記号及び番号		保険者等の名称					
受療者	氏名						
受療者	生年月日	平成 合和	年 月 日	男	・	女	
申 請 者	氏名						
申 請 者	生年月日	大正 昭和 平成 合和	年 月 日	受療者 との 柄	統		
申 請 者	住 所						
指定養育医療機関(病院・診療所)	名 称						
この券の有効期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで						

上記のとおり決定する。

令和 年 月 日

市町村長 氏

名印

(日本産業規格A列5番)

附 告

(施行期日)

1 この府令は、公布の日から施行する。ただし、様式第一号(一)及び様式第一号(二)の改正規定は、令和八年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この府令の施行の際現にあつての府令による改正前の様式(次項にねじて「旧様式」といふべく)による使用がてての書類は、この府令による改正後の様式によるもののみなす。

3 この府令の施行の際現にあつての旧様式による用紙についてござる部分の間、これを取つ替へて使用するべくとする。

# その他の告示

○内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、告示第一号

半島振興法（昭和60年法律第63号）第1条の1第1項の規定に基づき、半島振興基本方針を定めたので、同条第四項の規定に基づき公告する。

令和7年7月11十五日

内閣総理大臣	石破茂
総務大臣	村上誠一郎
文部科学大臣	阿部俊子
厚生労働大臣	福岡資麿
農林水産大臣	小泉進次郎
経済産業大臣	武藤容治
国土交通大臣	中野洋昌
環境大臣	浅尾慶一郎

## 半島振興基本方針

### 1. 序文

半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）に基づく半島振興対策実施地域（以下「指定半島地域」という。）は23地域が指定されており、22道府県、194市町村に及ぶその面積は41,917平方キロメートル（全国都道府県市町村別面積調べ（令和2年10月1日時点））、人口は約377万人

（令和2年国勢調査）である。これらの指定半島地域は、国土の保全、自然環境及び良好な景観の保全、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用、多様な文化の継承、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

昭和60年の法の制定以来、指定半島地域においては国及び地方公共団体が半島振興計画等に基づき半島振興施策を実施してきており、一定の成果をあげてきたが、令和6年能登半島地震では、地震の揺れや津波によるインフラ等の大規模な損壊に加え、山がちな半島の先という特性から来る代替ルートの少なさ、これによるライフラインの寸断・途絶などにより甚大な被害が生じ、その後の豪雨災害も含め、半島特有の防災面の課題が改めて浮き彫りになるとともに、対策の重要性が再認識されたところである。

また、深刻な人口減少・高齢化等により、指定半島地域の抱える課題は、依然厳しいものである。例えば、医療・介護では医師、介護従事者等の確保や各種施設の運営、教育では地域の特殊事情を鑑みた教育の実施、交通では鉄道等の公共交通の確保等において、厳しい状況に置かれている。また、生産機能や生活環境の整備等が低位にある集落を持つ指定半島地域においては、日常生活に必要な環境の維持等が課題となっている。

一方、指定半島地域の交通アクセスの困難性の克服に向け、オンライン診療やドローン等情報通信技術の活用、豊富に存在する再生可能エネルギーの利用、観光業や農林水産業等における魅力的な地域資源の開発、地域に継続的に関わりを持つ関係人口の創出・拡大等、新たな動きも生じてきており、地方創生の一環として、指定半島地域において半島振興施策を着実に実施し、自立的な地域社会を実現していくことが大変重要となっている。

このような中、第217回国会において半島振興法の一部を改正する法律（令和7年法律第10号。以下「改正法」という。）が成立し、令和7年4月1日に施行された。本半島振興基本方針は、改正法による改正後の法第2条の2第1項の規定により、新たに、主務大臣が、半島振興対策実施地域の振興を図るために定めるとされたものであり、指定半島地域の振興の意義及び方向、国の支援の基本的考え方、半島振興計画の策定に当たって指針となるべき基本的事項及び半島振興に関するその他事項について定めるものである。

関係都道府県は、本半島振興基本方針に基づき、改正法の趣旨を踏まえた指定半島地域の振興の施策を具体的に記載するものとして半島振興計画を定めるよう努めるものとする。

### 2. 指定半島地域の振興の意義及び方向

国、都道府県、市町村等は、以下に示す指定半島地域の振興の意義及び方向を踏まえ、半島振興施策を推進していくものとする。

なお、改正法においては、半島振興法に基づき指定された指定半島地域以外の半島地域に対しても適用されるべきものとして、地方創生や半島防災・国土強靭化等の観点を盛り込んだ基本理念や責務規定を設けており、指定半島地域以外の半島地域においても、これらの規定の適用について留意する必要がある。

#### (1) 指定半島地域の振興の意義

指定半島地域は、全国を上回って大幅な人口減少や高齢化が進展する中、産業基盤、生活環境等に関する地域格差のは正など、取り組むべき様々な課題を抱えている。

このため、改正法の趣旨を踏まえ、地域の自立的発展等を目的として、指定半島地域の振興のための措置を講じていく必要がある。

また、指定半島地域はその立地条件、特色ある地域資源の賦存状況等から、以下に示すような国家的役割や国民的役割を担っている。

- ・国土を保全する役割
- ・自然環境及び生態系の保護及び保全を行う場としての役割
- ・多様な再生可能エネルギーの導入及び活用を体現する場としての役割
- ・多様な文化の継承並びに歴史的遺産等の維持及び保存を行う場としての役割
- ・自然、文化等との触れ合いの場及び機会の提供という「癒しの空間」としての役割
- ・良質な食料を安定的に供給する場としての役割

指定半島地域がこれらの役割を安定的かつ継続的に担っていくためにも、地域の自立的発展等を図っていくことが重要である。

#### (2) 指定半島地域の振興の方向

##### ① 基本的な方向

指定半島地域においては、その条件不利性の克服及び地域振興等に係る施策の推進により、地域の自立的発展等を図っていくことが必要である。このため、自立的発展の促進、生活の向上、定住の促進等、半島防災、国土の均衡ある発展及び地方創生という6つの観点から、指定半島地域の活力を維持及び向上させる措置について、個々の指定半島地域の実情を考慮しつつ、それぞれ以下に示す方向を基本に取組を推進することとする。

##### (ア) 自立的発展の促進

指定半島地域の自立的発展には、指定半島地域の住民及び定住を希望するUJITアーン者の雇用機会を確保することが重要であることから、指定半島地域の地理的及び自然的特性を生かした産業の維持及び発展に資する環境整備を行うとともに、地域の多様な主体による交流促進や特産品開発等の雇用創出にもつながる活性化の取組を推進する。

また、指定半島地域の豊かな自然環境を保全し、多様な文化を継承することを通じて、これらの地域資源を生かした産業振興や観光及び交流を推進するとともに、指定半島地域の住民の地域への愛着や誇りを醸成する。

指定半島地域における持続可能な地域社会の維持及び形成に資するため、以上のような産業の振興や2.(2)(1)(イ)で掲げる住民の生活の拠点を形成するための取組を推進する。

##### (イ) 地域住民の生活の向上

指定半島地域の住民の生活の安定のため、社会的サービスの維持を図るとともに、自然環境に配慮した生産基盤と生活環境の一体的かつ総合的な整備等により暮らしやすい指定半島地域の形成を目指す。

このほか、高齢化が進展している指定半島地域の現状を踏まえ、多様な方々が半島に住み続けられるよう、医療の確保に加え、介護サービスや障害福祉サービス等の確保及び充実を基軸とする高齢者等の福祉の増進を図るとともに、安心して子育てができる環境整備を推進する。

また、指定半島地域においても環境負荷を低減した地域社会を実現するため、再生可能エネルギーの利用を推進する。その際、それぞれの指定半島地域の実情に応じて再生可能エネルギーを効果的かつ効率的に活用する観点から、再生可能エネルギーの供給体制の整備に必要な支援その他再生可能エネルギーの利用を推進する。

さらに、人口の減少や高齢化の進展に伴い生産機能及び生活環境の整備等が低位にある指定半島地域内の集落において、住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等を図る。

#### (ウ) 定住の促進等

人口減少や高齢化が進展している指定半島地域においては、地域社会の持続性確保のために、移住を促進し、定住につなげていく。

また、二地域居住（広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成19年法律第52号）第2条第1項第1号ハの特定居住をいう。以下同じ。）を行う者をはじめとする関係人口のような、地域に継続的な関係を有する指定半島地域外人材は、指定半島地域を支える人材の切り札として期待されており、当該人材との連携・協力を促進する取組が重要である。このような指定半島地域外の人材は、住民と協働することにより地域の発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。

さらに、国民の指定半島地域への理解と関心が深まり、来訪者も増えれば、指定半島地域の産業振興及び関係人口の増加につながることから、指定半島地域と指定半島地域外又は指定半島地域同士の交流及び連携を推進する。

#### (エ) 半島防災

三方を海に囲まれ、平地に恵まれない指定半島地域においては、令和6年能登半島地震により、いざ災害が発生すると集落の孤立やライフライン寸断の長期化につながることが明らかとなった。これを踏まえ、改正法では、法第1条の目的規定に半島防災の推進を追加するとともに、新設した第1条の2の基本理念の第3号で半島防災のための施策が国土強靭化の理念を踏まえ着実に実施されることを旨とすることと規定し、第1条の3の国及び都道府県の責務の規定で、国及び都道府県はこの基本理念にのっとり施策を実施する等の責務を有することとされた。このことを踏まえると、指定半島地域におけるその地理的特性を踏まえた防災、すなわち「半島防災」の推進は極めて重要である。

そのため、指定半島地域の住民及び来訪者が安心して生活や活動等を行えるよう、災害時における指定半島地域の孤立防止に必要な防災対策を講じ、国土強靭化の理念を踏まえ半島防災のための施策を着実に実施することにより、災害に強い地域づくりを推進する。

#### (オ) 国土の均衡ある発展

指定半島地域においては、様々な条件不利性を抱えながらも、我が国及び国民にとって重要な役割等を担っており、その地域の特性を活かした発展を目指すことにより、国土利用の過度の地域的偏在に起因する課題を解消しながら我が国の発展を図り、国土の均衡ある発展に資するものとする。

#### (カ) 地方創生

改正法では、法第1条の目的規定に地方創生に資することを追加するとともに、新設した第1条の2の基本理念の第1号で地方創生の一環として個性豊かで活力に満ちた自立的な地域社会が実現されることを旨とすることと規定し、第1条の3の国及び都道府県の責務の規定で、国及び都道府県はこの基本理念にのっとり施策を実施する等の責務を有することとされた。これは、指定半島地域の振興の取組が、地域の活力ある社会経済の創出及びその再生、すなわち地方創生に資するものであり、昨今の地方創生の流れを受け、改正法においてその旨が明示されたものである。

のことにより、指定半島地域の振興により個性豊かで活力に満ちた自立的な地域社会の実現に向け、地方創生に係る交付金等の予算制度や特区等の特例措置を積極的に活用するものとする。

#### ② 指定半島地域における創意工夫を生かした主体的な取組

指定半島地域が創意工夫を生かし自立的発展を遂げていくには、地域固有の資源を活用していくことが有効である。このため、地域の有する地域差を価値ある地域差ととらえ直すなど、新たな地域資源の発掘並びにそれらの維持及び確保に努めていく。

また、指定半島地域の農林漁業者が加工業、観光業等の関連する業種と連携し、地域資源の付加価値を向上させる取組を促進することなども必要である。

なお、これらの取組を推進する際には、就業者が複数の仕事により所得を確保するという就業形態が有効であることや、指定半島地域の住民以外の視点を取り入れていく仕組みづくりも重要な点に留意が必要である。

このほか、半島の魅力や役割を広く国民に理解してもらうため、指定半島地域の住民のほか来訪者を通じた情報発信に努めるとともに、地方公共団体においては指定半島地域のニーズに応じた振興施策等が講じられるよう指定半島地域の住民と行政との意見交換の場を設けるなど、信頼関係の構築・確保に努めることが重要である。

#### ③ 多様な主体による地域づくり

指定半島地域では人口減少や高齢化をはじめとする経済社会情勢の変化が進展し、医療、福祉、地域交通等の社会的サービスの確保が困難になる一方、これらのサービスにおいては従来以上のきめ細かな対応が求められている。このため、行政だけではなく、多様な民間主体を地域づくりの担い手として位置付け、民間主体の発意及び活動を地域づくりに生かす取組を推進する。その際、地域が抱える課題の内容に応じ地域を越えた連携や支援を推進することも重要である。

さらに、指定半島地域の住民が減少傾向にある中、指定半島地域と継続的な関係を有する関係人口は、地域づくりにおいて重要な役割を担うことが期待される。

多様な主体の活動を促進し、その活動成果をより有効なものとするには、行政を含む各主体との調整、技術的な支援等を担う中間的な支援組織が必要となる場合もあることから、これらの組織が育成されるような環境整備や当該組織を担う人材育成等を推進する。

#### ④ 圏域の考慮

指定半島地域は、2以上の市町村の区域からなり一定の社会的経済的規模を有する地域であることから、指定半島地域を一帯の圏域としてとらえた広域的かつ総合的に施策を推進する。

指定半島地域の置かれた状況は地域によって様々であり、また、その広域性から、地域内の各市町村における課題も様々となっている。

指定半島地域全体の振興のためには、個々の市町村の取組だけでなく、地域全体として魅力向上や課題解決に当たる必要があり、その際には周辺地域との連携を実施することによって、地域全体として活力を呼び込んでいくことが必要となる。このことに鑑み、必要に応じ指定半島地域とその周辺地域との機能分担、連携等の関連付けを行う必要がある。

#### (3) 国及び都道府県の責務

##### ① 国の責務

改正法で新設した基本理念の規定では、半島振興施策は、指定半島地域の国家的国民的役割が十分に發揮されるよう、以下の観点から行わなければならないものとしている。

- ・地域の課題（弱み）の改善により住民の生活の向上を図るとともに、地方創生の一環として、自立的な地域社会を実現することを目指す
- ・指定半島地域の役割・特性を強みと捉え、その魅力の増進を目指す
- ・半島防災のための施策について、国土強靭化の理念を踏まえて着実に施策を実施することを目指す

国は、この基本理念に則した所要の施策について責任を持って推進する。

##### ② 都道府県の責務

都道府県は、基本理念に即して、その区域の自然的・社会的諸条件に応じた半島の振興のために必要な施策を策定し実施するよう努める。

また、都道府県は、指定半島地域の振興上の共通課題への対応や指定半島地域の主体的な取組の促進のため、市町村相互間における広域的な連携の確保や、指定半島地域の振興のために必要な情報提供等の援助を行うよう努める。

### 3. 国の支援の基本的考え方

半島振興施策に関し、国責務を踏まえた支援の基本的考え方は、以下のとおりである。

#### (1) 国による財政支援、情報提供等

国は、指定半島地域の創意工夫を生かした主体的な取組を尊重する立場から、指定半島地域の自立的発展に留意しつつ、予算面、税制面、金融面等において指定半島地域が選択可能な各種支援措置の整備に努める。また、半島振興計画に基づく事業に対して当該事業に充てるために起こと地方債について法令の範囲内等において配慮するものとする。

加えて、国は、指定半島地域の振興上の共通課題への対応や指定半島地域の主体的な取組の促進のため、指定半島地域の活性化等に係る先進事例や国による各種支援措置等について地方公共団体や指定半島地域への情報提供の徹底に努めるものとする。

#### (2) 産業振興促進計画

産業振興促進計画は、指定半島地域市町村の特性に応じた農林水産業の振興、商工業の振興、情報通信業の振興、観光の振興その他の産業の振興を促進するため、産業の振興を促進する区域、振興すべき業種、当該業種の振興を促進するために行う事業の内容、実施主体に関する事項及び計画期間を記載した計画を作成し、主務大臣の認定を申請することができる。

産業振興促進計画を作成する場合には、このほか、「名称」、「目標」、「目標の達成状況に係る評価に関する事項」、「計画区域における産業の振興を促進するまでの課題」、「関係都道府県、関係市町村、関係団体、民間事業者その他の者との適切な役割分担及び連携に関する事項」を記載するよう努めるものとする。目標は、例えば設備投資件数、設備投資額、雇用創出人數等、定量的なものを可能な限り策定するとともに、その評価は、計画期間の終了を待たず期中においても行い、その結果を産業振興の取組に随時反映することが望ましい。

主務大臣は、産業振興促進計画が認定された市町村に対し、当該計画の実施に必要な情報の提供、助言その他の援助を行うものとする。

なお、農地法（昭和27年法律第229号）等において、認定産業振興促進計画に基づく事業に関する各種の開発の許可、届出等の手続については、可能な限り運用面で配慮していくこととする。

### 4. 法第4条に規定する半島振興計画の策定に当たって指針となるべき基本的事項

都道府県が半島振興計画を作成するに当たっての指針となる基本的事項は、(1)～(5)のとおりである。あわせて半島振興計画を策定する際には、以下の点について留意する。

- ・ 改正法では半島振興計画に掲げる事項を規定する法第4条第1項が大幅に改正され、基本の方針、目標、計画期間、達成状況の評価といった全体に係る号や個別の分野においても介護サービス及び障害福祉サービス等の確保、自然環境の保全及び再生、再生可能エネルギーの利用の推進、移住、定住及び二地域居住の促進並びに人材の育成、その他振興に必要な事項の号が新設されるとともに、既存の号についても拡充されていることを適切に踏まえた内容とするものとし、また、状況の変化等に応じ適宜変更するものとする。
- ・ 國土形成計画、國土利用計画、首都圏整備計画、近畿圏整備計画、中部圏開発整備計画、北海道総合開発計画その他の法令の規定による地域振興に関する計画並びに國土強靭化基本計画、水循環基本計画と調和したものとする。また、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第41条の規定により、防災に関する部分は、防災基本計画、防災業務計画又は都道府県地域防災計画と矛盾し、又は抵触するものであってはならない。
- ・ 半島振興計画を作成するに当たっては、市町村相互間の広域的な連携の確保、市町村に対する指定半島地域の振興のために必要な情報提供等の援助についても必要に応じて記載するよう努める。
- ・ 半島振興計画に基づく各種の基盤整備については、自然環境等への配慮とともに、既存の社会資本ストックや公共施設の老朽化の懸念を踏まえ、ニーズに対応した既存ストックの有効活用、施設の長寿命化・集約化の方向性、人口減少・高齢化の進展など、近年の社会経済の動向を踏まえた計画とすることも必要である。

### (1) 基幹的な道路、港湾、空港等の人の往来及び物資の流通に資する交通施設並びに通信施設の整備その他の指定半島地域と国内の地域との間及び指定半島地域内の交通通信の確保に関する基本的な事項

#### ① 交通施設の整備

三方を海に囲まれ、平地に恵まれない等の条件不利性を抱える指定半島地域においては、道路をはじめとする交通の確保は日常の生活のほか、産業振興、指定半島地域外の住民との交流を進めていく上で欠くことのできない基盤的な存在である。

令和6年能登半島地震等の状況を踏まえると、半島循環道路等の整備、基幹的な市町村道等の整備、港湾や小型航空機飛行場等の整備、地域公共交通の活性化及び再生それぞれに係る取組に加え、地域の実情に応じて陸海空様々な手段を駆使した交通の確保をいかに図っていくかという広域的かつ総合的な視点が重要である。

特に道路については、災害に対して脆弱な条件のもとで安全・安心な国土利用を図る観点から、高規格道路の未整備区間の解消や暫定2車線区間の4車線化、ダブルネットワーク化などを含めた災害に強い道路ネットワークの構築が重要である。港湾についても、防災拠点化等を進めることが重要である。

また、幹線交通網から離れて海に突き出した行き止まりである指定半島地域では陸路での移動が困難であるところ、人口減少・高齢化の進展により鉄道やバス等の維持も難しくなっている。

車の運転免許を持たない高齢者や学生等地域住民の足として重要な役割を担うこれらの地域公共交通の確保に向け、地域の多様な関係者の連携・協働により「交通空白」の解消等を推進することは、指定半島地域にとって極めて重要である。なお、ここでいう地域公共交通には、鉄道、バス、タクシー、乗合タクシーのほか、公共ライドシェアや日本版ライドシェア等も含まれる。

物資の輸送についても、消費地から離れた指定半島地域は他の地域と比べ、費用が多くかかると指摘されており、離島と異なり一方が他地域と陸続きである等による半島と離島の条件不利性の違いを踏まえつつ、4.(2)①に示す流通体系の確立に係る取組とともに、交通体系の整備を推進することが重要となる。各指定半島地域において、真に必要な交通のあり方を議論し、実践に移していくことが求められる。

#### ② 通信施設の整備等

指定半島地域における高度情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備は、指定半島地域が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用の手段としても極めて有効な手段である。近年急速に進められてきた超高速ブロードバンド基盤の整備の結果、他の地域との格差は縮小してきているが、引き続き、格差を解消するための整備を進めていくとともに、整備が進まない指定半島地域において、現状を把握し、必要な対応を行うことが重要である。

また、改正法で災害情報の収集や提供の円滑化が記載されたことも踏まえ、自治体において人工衛星を利用した通信設備を含む様々な通信設備の活用体制を整備することも有用と考えられる。

さらに、そうした情報通信技術の活用を通じたデジタル化は、指定半島地域が抱える様々な課題の解決に不可欠なものである。デジタル技術の活用により、地方の社会課題の解決等に係る各種の取組と歩調を合わせつつ、テレワークや遠隔医療、遠隔教育、ドローンによる生活物資輸送等の先端的な情報通信技術の活用に向けた支援を行なうことが重要である。

### (2) 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興及び観光の開発に関する基本的な事項

#### ① 農林水産業の振興及びその競争力の強化

指定半島地域は、古くから農林水産業が基幹産業として発展し、現在も全国トップレベルの農林水産物の産地として全国に食料を供給する拠点として重要な役割を果たしているが、平地に恵まれない等の理由から生産コスト等が高いことや、高齢化の進展による就業者数の減少等の問題もあり、厳しい状況にある。

このような中で、地域の特性を生かした農林水産業の振興を図るために、豊かな地域資源を持続的に利用すること、平地に恵まれない等の不利な条件を克服すること等が必要である。このため、農林水産業の生産基盤を強化するとともに、効率的かつ安定的な経営を担う人材の育成及び確保に向けた取組や、技術の開発及び普及を促進することが重要である。

また、消費地が遠い指定半島地域は農林水産物の輸送コストが高いことから、地域における体質強化を図ることが必要である。

このため、4.(1)に示す交通施設の整備に係る取組に加え、民間の力を活用し、流通の合理化及び生産性向上に資する施設の整備や共同出荷等の取組を通じ、それぞれの指定半島地域の実情にあつた流通体系を広域的な視点から確立し、輸送の効率化と販路の拡大を図ることが重要である。さらに、地産地消の推進等による地場産農林水産物の利用の拡大を図ることや、地域特性を生かした新規作物の導入、地域特産物のブランド化や高付加価値化、地域の農林水産物の魅力の発信等を通じて市場の確保及び開拓することにより、地域の競争力向上を図ることも重要である。販路開拓に当たっては、必ずしも近隣地域にこだわるのではなく、海外も含め、特産品が適正に評価される販売先を検討することが必要である。

指定半島地域の農山漁村においては、農林水産業が維持されることにより、国土の保全、文化の継承等の多面的機能が発揮されており、これを維持・促進する観点から、農業生産条件の不利の補正及び耕作放棄地の発生防止を図るとともに、鳥獣被害の防止、森林の保全、漁業の再生等の取組、豊かな生態系を育む場として重要であり、ブルーカーボン生態系による炭素貯留が期待される藻場、干潟等の保全活動等を推進することが重要である。

三方を海に囲まれた指定半島地域は、漁業活動の重要な拠点となっており、当該地域における水産業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に水産業を営むことができるよう、水産動植物の繁殖地の保護、整備等を推進し、指定半島地域周辺海域における水産動植物の生育環境の保全及び改善を図る必要がある。

こうした取組により、漁場の生産力向上に努め、指定半島地域の漁業を適切に振興していくことが重要である。

漁業をはじめとする水産業が基幹産業である漁村の振興に当たっては、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした「海業」の取組を推進することにより、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが求められる。

指定半島地域の多くは森林が占めており、その多くは利用期を迎えていていることから、こうした森林資源を循環的に活用しながら、指定半島地域の社会経済の発展を図っていくことが重要である。また、森林は、清浄で栄養に富んだ水を周辺海域に供給し、水産動植物の生育環境に好影響を及ぼすとともに、山と海が織りなす特徴的な景観は、観光資源としても魅力のあるものである。

こうした指定半島地域の豊かな森林について適切に保全を図っていくため、林道等の基盤整備、間伐や伐採後の再造林を推進する必要がある。また、森林空間を利用して総合的に活用するなど「森業」の取組を推進し、指定半島地域に人を呼び込み、賑わいを取り戻していくことも期待されている。

加えて、農林水産業と観光業の一体的な振興を図る観点から、人材育成や地域ぐるみの連携体制づくり等を通じ、美しい海辺、森林や里地、棚田等を活用した農山漁村における滞在交流型観光の推進を図ることも重要である。

国は、農林水産業の振興のための各種の助成措置を設けており、各指定半島地域では、明確なビジョンとの確な見通しに基づき、これらの措置も活用し、地域の特性を生かした消費者ニーズに即した農林水産業を展開することが重要である。

取組の実施に当たっては、地域の特性に応じて、国の規制の特例措置を活用した事業を実施する構造改革特区等の制度を活用することにより、地域の自然的、経済的、社会的諸条件等を活かした地域の活性化を実現することも求められる。

## ② 地域資源等の活用による産業振興等

我が国は豊かな自然に恵まれており、全国トップレベルの農林水産物の产地としてだけでなく、世界遺産、ジオパーク等の独特的な地域資源を有している。また、伝統的工芸品等の特色ある产品も多数存在しており、我が国が持つ多様な文化の一端を担っている。

地域の自立的発展を促進するためには、これらの地域資源の活用による産業振興を推進することが重要であり、例えば、6次産業化や農商工連携など、地域の多様な事業者が、指定半島地域の豊富な地域資源を活用して付加価値を高める取組を推進し、地域内における所得の向上と雇用の創出を図りつつ、市場を捉えた指定半島地域の産業の活性化を図ることが有効である。

加えて、伝統的工芸品に係る産業の振興を図るためにには、各地域の実情・特性に応じた需要開拓、新商品開発、人材育成・確保等が重要である。

さらに、指定半島地域の特性に即した産業の振興を図るためにには、生産性の向上、産業の振興に寄与する人材の育成及び確保、起業を希望する者に対する支援、情報通信技術等の先端的な技術の導入を推進することで競争力を強化するとともに、指定半島地域内の産業振興に必要な原材料等を地域で調達することにより指定半島地域内の経済循環を図ることも有効である。

### ③ 観光の開発に関する基本的な事項

指定半島地域は、豊かな地域資源を有している中、旅行者等の来訪を促す取組の支援を強化し、交流人口の拡大による地域の活性化を図るためにには、観光客が、従来の名所旧跡に加え、市街地、農山漁村等を回遊し、地域の住民と観光客との交流を促進する滞在交流型観光の振興が不可欠であり、関係者が連携し、地域にいきづく暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限に活用した観光地域づくりを推進していくことが重要である。

特に、地域の特性を生かした世界遺産、ジオパーク等の観光資源の活用や、地域の自然観光資源の保護に配慮しながら自然に関する理解を深めるエコツーリズム、農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行である農泊、クルーズ船受入による地方誘客を推進するなど、指定半島地域の特性を生かした観光地、高い国際競争力を有する観光地その他の魅力ある観光地の形成を図ることで、訪日外国人旅行者をはじめ、多様化する旅行者のニーズに即した取組を推進することが必要である。

この際、指定半島地域及び同地域周辺における自然、景観、海洋資源等を活用した観光地域づくりを持続的に促進していくためには、地域の自主的なルール作り等の取組により、これらの地域資源を保全していく必要がある。

さらに、継続的な観光地域づくりを実施するため、地域が目指すべき方向性を企画立案し、関係者との認識共有、合意形成等を行う人材を育成するなど、地域における継続的・自立的な活動体制を確立することが重要である。

なお、指定半島地域を訪れる観光客が安心して観光できるよう、急病時等における医療体制や天候、交通等の情報提供体制を整備するとともに、防災対策を講ずることが望ましい。

### ③ 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する基本的な事項

指定半島地域において人々が住み続けその営みを続けていくためには、指定半島地域の住民及び移住希望者の働く場を確保する必要があり、また、高齢者も含めた指定半島地域の住民及び移住希望者に対し、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業能力の開発等を通じ、就業促進を図ることが重要である。

また、情報通信技術の進展を背景として、場所に制約されない働き方が普及してきている中、美しい自然、文化的な豊潤さ、住民とのふれあい、魅力的な子育て環境を持つ半島に対して、移住ニーズが高まってきている。こうした流れを踏まえ、リモートオフィスやコワーキングスペースの整備等を通じて、移住や定住、二地域居住を促すことが重要である。例えば、技術や専門知識、人的ネットワーク等を持つ技術者や起業家等に移住、定住等を促すことで、これらの者が持つ能力を十分に発揮し、指定半島地域の持つ魅力的な地域資源等を活用することは、今までと違った新たな産業や雇用を生み出していく契機となる。なお、指定半島地域の住民が新たに生み出された雇用の受け皿となるためには、情報リテラシーの醸成等を進めることも重要である。

新たに移住、定住等をした人材は、地域活動への参加や人的ネットワークの構築等を通じて、経済活動や地域活動の担い手としての役割も期待される。昨今の事例においても、それぞれのライフスタイルに合わせながら、農林水産業と飲食業、移住者支援とゲストハウスの運営等、複数の仕事を行う「複業」を選択する者も出てきている。

(4) 水資源の開発及び利用に関する基本的な事項

三方を海に囲まれ、平地に恵まれない指定半島地域においては、その地理的特性から多くの地域で水資源が乏しい状況にあり、令和6年能登半島地震により、災害時の水資源確保の課題も明らかとなったところである。

改正法で水循環基本計画との調和規定が設けられたことも踏まえ、地域の実情に応じて水資源の開発及び活用を図っていくため、指定半島地域における水需要の長期的な見通し、渇水の発生状況、水関連施設の老朽化への対応、既存の各種用水系統の有効な利用、水道事業の広域化等に配慮しつつ、生活環境や資源としての水の価値及び特性を踏まえ、地域の立地条件に応じた水資源の開発及び利用のあり方、水資源の供給能力を確保・維持するための水源確保・開発、水資源の有効利用について検討することが必要である。検討に当たっては、災害時における水資源確保も見据え、井戸水、地下水等の活用も含めて検討することが求められる。

(5) 生活環境の整備に関する基本的な事項

生活環境に関する地域格差を是正し、指定半島地域における移住、定住等の促進を図るために、地域内における住宅の確保が不可欠であり、例えば、U J I ターン者の住宅として空家を活用することなど有効である。また、地方公共団体等が運営する空家バンクへの登録を進めること等により需給のミスマッチの解消や新たな需要の創出を図り、空家の有効活用を促進することが重要である。活用可能な空家等の既存施設が少ない地域においては、新たな移住者用住宅を整備することも必要である。

指定半島地域の住民、観光客等が安心して心地よく生活し又は滞在できるようにするために、水の確保や汚水処理に関する取組の推進が重要である。また、廃棄物処理については、集落の状況によっては処理が追いつかない場合も考えられることから、3R（廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用）や地域のバイオマス資源の有効活用などの取組を推進することが重要である。生活環境の整備の取組を実施するに当たっては、持続可能な地域社会の維持及び形成の促進に資する観点から、以上の取組も含め、地域における住民の生活及び産業の振興の拠点の形成を図るための施策の充実に配慮するものとする。

(6) 医療の確保等に関する基本的な事項

人口減少や高齢化が進行している指定半島地域において、住民が健康で安心な暮らしを送るために、医療を受けられる機会を確保することが必要不可欠である。

三方を海に囲まれているため陸路でのアクセスが不便な指定半島地域の特性を踏まえると、ドクターへリのほか関係機関と連携し、安全確保を前提とした上での夜間の患者搬送への対応など地域の救急医療体制の充実、地域の中核的な病院等による支援や協力体制の構築、オンライン診療をはじめとした遠隔医療の導入等を推進することが必要である。

具体的には、無医地区において、指定半島地域の住民や指定半島地域を訪れる観光客等が安心して生活又は滞在ができるよう、診療所の設置、定期的な巡回診療、オンライン診療をはじめとした遠隔医療の実施、医療機関の協力体制（救急医療体制を含む。）の整備等による医療の充実に向け、国や地方公共団体は、問題の所在を丁寧に把握・分析しながら、着実に制度に反映させていくことが必要である。

また、無医地区以外の地区において医療の提供に支障が生じている場合についても、必要な医師等の確保、定期的な巡回診療等により医療の充実が図られるよう、適切な配慮をすることが重要である。

(7) 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保等に関する基本的な事項

高齢化が進展している指定半島地域では、高齢者が地域社会の一員として安心して自立した生活を送ることができるよう介護サービスの確保及び充実を図ることが重要である。

このため、例えば、通所介護や小規模多機能型居宅介護をはじめとする各種サービスの利用者ニーズに応じた適切な提供、介護サービスに関する知識や技術の習得の促進等を通じた指定半島地域内人材や外国人介護人材の活用等による従事者の確保、介護ロボット等のテクノロジーの導入、介護施設の整備及びサービスの内容の充実等を図ることが必要である。また、障害者や障害児の日常生活や社会生活等を総合的に支援するため、障害者や障害児への障害福祉サービス等の適切な提供、従事者の確保や事業所等の整備、当該障害福祉サービス等の内容の充実等を図ることが必要である。

(8) 高齢者及び児童の福祉その他の福祉の増進に関する基本的な事項

高齢化が進展している指定半島地域において、医療需要に加え、介護需要も高まっている中、多様なニーズに配慮しつつ、高齢者が安心して自立した生活を送れるよう支援することが重要である。また、子どもが心身ともに健やかに育つことができるような環境整備も推進していく必要がある。これらの指定半島地域における福祉の増進を図る上で、例えば、老人福祉施設や児童福祉施設として空家を活用することが有効である。

(9) 教育及び文化の振興に関する基本的な事項

① 教育の振興

急速に人口減少や高齢化が進展している指定半島地域においては、将来社会を見据えた教育のあり方が問われており、人材の育成・確保のための教育の充実は重要な課題である。

このためには、指定半島地域において、ニーズに応じた多様な教科・科目の開設、遠隔教育等情報通信技術を活用した指定半島地域外の人材との多様な交流・教育活動等、学校教育や社会教育の充実を図るとともに、地域社会の特性に応じた生涯学習の機会を増やすことが重要である。

また、多様な国民のニーズに対応するという観点から、自然環境や伝統文化に恵まれた指定半島地域の地域資源を活用した、都会ではできない魅力的な体験を子どもたちに提供する教育、いわゆる半島留学等、個性ある学習の場を提供していくことが重要である。

② 文化的振興

指定半島地域は、三方を海に面しているという地理的特性から、海を通じた物流・人流の拠点として発展してきた歴史的背景があり、こうした特性から、古くから個性豊かな暮らししが生まれ、我が国の文化にも多様性と深みを与えている地域が多く存在している。

このことを踏まえ、指定半島地域においては、多様な文化的所産や地域の風土等によって形成された景観地の保存・活用に取り組むとともに、担い手の育成に努め、国民がこうした固有の文化に接する機会を提供するよう努める必要がある。

(10) 環境の保全及び再生に関する基本的な事項

指定半島地域は、ジオパーク等の世界的にも高く評価されている独特な地域資源を有しており、豊かな自然に育まれたこれらの地域資源は指定半島地域の振興にとって極めて重要である。

このため、30by30目標も踏まえ、指定半島地域における自然環境の保全及び再生を進めるとともに、エコツーリズム等の自然環境に配慮した適切な利用を図ることが必要である。

半島振興施策の実施に当たっては、その自然景観を損なわないよう、人と自然の共生、自然環境との調和等に十分に努めるものとする。

海岸漂着物の処理等は、高齢化や人口減少が進展している中で地域の負担となっており、多様な主体の連携を図りつつ、対策を講じていくことが重要である。

(11) 再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本的な事項

再生可能エネルギーは、その利用に際し環境負荷が小さいこと、国内で調達可能であること、地域経済の発展に寄与することなど様々な長所を有しているが、半島は、三方を海に囲まれ、日照条件や風況が良いところや、森林資源に恵まれているところが多いなど、再生可能エネルギーの導入に適している。

一方、安全面、防災面、景観、生物多様性の観点を含めた環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念もあることから、取組に当たっては、法第14条の3において自然環境の保全及び再生に自然景観の保全を含むことが明記されたことに加え、地域に存在する資源の活用が地元の利益として還元されるような形を目指すためにも、再生可能エネルギーが長期にわたり安定的に発電する電源として、地域や社会に受け入れられるよう、地域の理解の促進や適正な事業規律の確保に取り組むことが重要である。

これらを踏まえた上で、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの効果的かつ効率的な活用の観点から行う再生可能エネルギーの供給体制の整備その他再生可能エネルギーの利用を推進するための取組の充実を図り、災害時のレジリエンス強化にもつながる環境負荷の小さい地域づくりを推進することが重要である。

## (12) 国内及び国外の地域との交流に関する基本的な事項

一部の指定半島地域は、その立地条件及び自然、文化等の地域資源を生かして国内外との交流を図ってきており、指定半島地域の活性化又は指定半島地域における定住に結びついた事例が見られる。このため、地域資源を生かした特色ある地域づくりを進めつつ、滞在交流型観光や長期滞在型の交流等の取組を通じ、交流人口及び関係人口の増大を図るとともに、指定半島地域と指定半島地域外、指定半島地域同士も含めた地域間及び大学、NPO等の連携により、互いにメリットのある持続性の高い交流を促進する必要がある。

その際には、指定半島地域の住民と他地域の人々との相互理解を進めるとともに、地域に対する理解と関心を深めてもらえるような取組を促進していくことが重要である。加えて、指定半島地域と他の指定半島地域との人材交流やネットワークを構築する取組も重要である。

## (13) 移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力に関する基本的な事項

人口減少や高齢化が進展している指定半島地域において、持続可能な地域社会を構築し、引き続き、食料の安定供給等の重要な役割を果たしていくためには、特に若年層等の移住を促進し、定住につなげていくことが重要である。

また、多様な働き方や暮らし方を可能とする二地域居住や関係人口の増加を図ることにより、指定半島地域への人の流れを創出・拡大することも有効であり、各地域がそれぞれの特性や魅力を認識した上でより具体的な戦略を立てつつ、地域の多様な主体が一体となって、一貫した受入及び支援を行う必要がある。

交流活動の拠点とするため、宿泊滞在施設や学習の場として、例えば、空家や廃校舎の利活用を図ることが有効と考えられる。

加えて、地域の振興に寄与する人材を確保及び育成することにより、産業の振興及び交流の促進等に努めていくことが必要である。

具体的には、特産品の開発等の場合、指定半島地域外での経験を有している者の知見や視点が有効であることから、指定半島地域出身者等の外部人材の活用に努めることが重要である。この際、組織的な支援が必要となる場合には大学等を活用することも有効である。

また、人材の確保及び育成のための条件整備も必要であり、例えば、担い手となる人材を受け入れるための一時的な滞在施設として空家を活用することが有効である。

このほか、都道府県及び市町村における関係職員が指定半島地域の振興に資する取組へ積極的に関与することも重要である。

## (14) 水害、風害、地震災害（地震に伴い発生する津波等により生ずる被害を含む。）その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備及び防災体制の強化その他の半島防災のための施策に関する基本的な事項

一般に傾斜地が多いなど地形が複雑であり、主要道路の代替性が低い等の特徴がある半島は、災害により孤立集落が発生しやすく、地域経済の円滑な運営に支障が生じやすいと考えられる。これを防止するため、強くしなやかな国民生活の実現を図るために防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）に基づく国土強靭化基本計画を踏まえ、事前防災・減災等を含む所要の対策を進める必要がある。これらの施策については、同法に基づく国土強靭化地域計画にも位置付け、同計画と半島振興計画の整合を図ることが重要である。また、施策の進捗度を定量的に把握するため、半島振興計画においてKPI（重要業績指標）を設定することが重要である。

取組に当たっては、ハード面だけでなく、ソフトとハードの両面から、十分な備えについて検討し、半島防災のための施策の推進とその実効性の確保に努めることが重要である。

具体的には、まずハード対策として、被害の未然防止、避難の円滑化等に資する交通施設、供給施設及び処理施設、国土保全施設等の整備等を図るとともに、災害発生時において、指定半島地域で自立的に避難活動が行えるよう、避難施設、備蓄倉庫、非常用電源設備、防災行政無線設備、通信設備等の整備を図ることが必要である。

なお、改正法では、令和6年能登半島地震において防災上の必要性が改めて明らかになった施設を中心に、道路、港湾等の交通施設、水道、下水道等の供給施設及び処理施設との文言が追加されたが、災害時に活用が期待される井戸、地下水等についてもこれに含まれる。

また、ソフト対策として、津波・高潮等のハザードマップの整備や防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難及び救助を行うための体制整備や関係行政機関の連携強化等にも取り組む必要がある。加えて、これらの災害等に対しては、指定半島地域外への緊急避難、令和6年能登半島地震を踏まえた道路法（昭和27年法律第180号）や港湾法（昭和25年法律第218号）の改正による発災時における道路啓閉や港湾の施設利用についての事前の取決め等も含めて、地域防災計画等との整合を図りつつ、体制整備等の安全対策を講じておくことが必要である。

特に令和6年能登半島地震の状況を踏まえると、自立・分散型の地域づくりは非常に重要であり、防災道の駅などを活用しつつ、再生可能エネルギーを活用した非常用電源、人工衛星を利用した通信設備等を備えた拠点を整備するとともに、平時から災害時を見据えた体制を整備しておくことが重要である。とりわけ、地域の防災力の向上を図るために、その中核となる消防団等の充実強化が必要であると考えられる。

三方を海に囲まれている半島の地理的状況を踏まえると、復旧及び復興の局面では、陸路だけでなく、海路や空路、すなわち港湾・漁港や空港も非常に重要である。

洪水、土砂災害、風害等に対する治山治水対策等を推進するとともに、高潮及び侵食等による被害から指定半島地域を防護し、併せて海岸の良好な環境の維持や適正な利用を図るために海岸保全対策を推進する。

## (15) 前各号に掲げるもののほか、指定半島地域の振興に関する基本的な事項

## ① 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

指定半島地域においては、国民生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合等においても、他の地域の住民とできる限り同様の生活の安定や福祉の向上に係るサービスの享受ができるようにすることが重要である。

## ② 生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮

人口の著しい減少等によって、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落は、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持するのが厳しい状況にある。

市町村においては、このような集落の住民が日常生活を営むために、公の施設（公民館、図書館等）、郵便局等を活用して必要な環境の維持等を図ることが重要である。国及び都道府県においては、当該市町村からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行う者の派遣等の援助を行う必要がある。

取組に当たっては、地方創生に関する課題を抱える中小規模の市町村に寄り添った伴走支援を実施する「地方創生伴走支援制度」や、条件不利地域を有する市町村の地域課題解決を支援する「地方応援隊」等の活用が有効である。

## 5. その他の事項

## (1) 半島振興計画の達成状況の評価に関する事項

都道府県は、半島振興計画の進捗状況や当該計画に基づく取組の評価等を行いうため、半島振興計画のフォローアップを定期的に行なうことが望ましい。また、国は、それらの結果を集約し、新たな課題等について把握した内容を都道府県にフィードバックすることで指定半島地域における半島振興施策の適切な実施を支援する。

国は、改正法の施行後5年を経過した場合において、改正法による改正後の法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を行う。

## (2) 協議会

指定半島地域が自立的発展を遂げていくには担い手の確保が重要であり、地方公共団体だけなく民間の参画も含めた多様な主体が連携し、官民連携で半島振興施策の推進が図られることが望ましい。

そのために、法第15条の7で新設された、都道府県、市町村、半島振興に取り組む団体等が半島振興の推進に関し必要な協議を行なうための協議会の仕組等を活用し、主体的に半島振興施策を推進することが重要である。

# 公 告

## 細 帳

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

#### 令和7年(フ)第421号

北九州市八幡西区東鳴水4丁目9番15号  
(202)

債務者 磯島 桃子

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高尾 侍志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

#### 令和7年(フ)第533号

北九州市八幡西区青山3丁目7番23号

債務者 石橋 孝三

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堀 真聰
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

#### 令和7年(フ)第62号

福岡県久留米市城島町四郎丸376番地9

債務者 井上 保二

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 塩村 貴秀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで

福岡地方裁判所久留米支部

#### 令和7年(フ)第170号

福岡県久留米市江戸屋敷2丁目16番21号

債務者 平島 雄太

- |  |   |
|--|---|
| <p>1 決定年月日時 令和7年7月10日午前10時</p> <p>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p> <p>3 破産管財人 弁護士 三宅 賢和</p> <p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午後1時30分</p> <p>5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで</p>  | <p>仙台地方裁判所第4民事部破産係</p> <p><b>令和6年(フ)第484号</b></p> <p>新潟市中央区上近江2丁目7番7号 コーポラベンダー202号</p> <p>債務者 遠山 正博</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月11日午後3時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 氏家 信彦</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月26日午前11時</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで</li> </ol>                              |
| <p><b>令和7年(フ)第177号</b></p> <p>福岡県久留米市上津町2228番地1511</p> <p>債務者 古賀 真武(旧姓中村)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 永野 賢二</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後1時40分</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで</li> </ol> | <p>福岡地方裁判所久留米支部</p> <p><b>令和7年(フ)第414号</b></p> <p>北九州市小倉南区上吉田3丁目6番37-406号</p> <p>債務者 山口 洋平</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 西村 裕一</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午前11時</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで</li> </ol>                                       |
| <p><b>令和7年(フ)第447号</b></p> <p>北九州市小倉北区中津口1丁目1番7-801号</p> <p>債務者 川上 由起(旧姓金)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 古谷 友佳</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午後2時</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで</li> </ol>   | <p>福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p> <p><b>令和7年(フ)第752号</b></p> <p>仙台市太白区西多賀3丁目6番22号</p> <p>債務者 松浦 正輝</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 光安 理絵</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月17日午後1時50分</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで</li> </ol>                                      |
| <p><b>令和7年(フ)第779号</b></p> <p>宮城県岩沼市二木2丁目2番20号</p> <p>債務者 小林 芳次</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月10日午前11時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 原 香苗</li> </ol>  | <p>仙台地方裁判所第4民事部破産係</p> <p><b>令和7年(フ)第772号</b></p> <p>仙台市泉区市名坂字万吉前57番地 ジュール・ガーデン302</p> <p>債務者 鈴木 雄志</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 高橋 広希</li> </ol>   |
| <p><b>令和7年(フ)第21号</b></p> <p>秋田県由利本荘市大浦字八走68番地46</p> <p>債務者 村上 直樹</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 塚本 祐文</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午後2時</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで</li> </ol>           | <p>秋田地方裁判所本荘支部</p> <p><b>令和7年(フ)第65号</b></p> <p>山形県米沢市吾妻町3番56号 メゾンあづま202号室、前住所山形県米沢市松が岬2丁目5番37号 アルコ松が岬104号室</p> <p>債務者 鈴木 智美</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月10日午前10時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 八木澤 陽</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時10分</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで</li> </ol> |
| <p><b>令和7年(フ)第98号</b></p> <p>福島県いわき市内郷高坂町三本杉29番地の56</p> <p>債務者 吉田 龍二</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 磯崎 泰三</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前10時30分</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで</li> </ol>      | <p>福島地方裁判所いわき支部</p> <p><b>令和7年(フ)第105号</b></p> <p>福島県いわき市内郷高坂町三本杉29番地の56</p> <p>債務者 吉田 由子</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時</li> <li>2 主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>3 破産管財人 弁護士 磯崎 泰三</li> <li>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前10時30分</li> <li>5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで</li> </ol>                                      |

<b>令和7年(フ)第170号</b>	大津市唐崎4丁目3番13号、前住所滋賀県湖南市菩提寺東2丁目6番27号 債務者 川端俊次郎 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 津田 理史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 大津地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第34号</b>	岡山市北区京橋町11番11号 債務者 津尾美菜子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐竹 哲児 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 岡山地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第315号</b>	岡山県倉敷市児島下の町9丁目12番イ13号 角南マンション201号 債務者 魚住 純男 1 決定年月日時 令和7年7月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤まど香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 岡山地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第404号</b>	広島市安佐南区上安2丁目50-29グランデ上安104、住民票上の住所広島市佐伯区三宅3丁目12番37-21号 債務者 中田 完司 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 博正 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後4時 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 広島地方裁判所民事第4部

<b>令和7年(フ)第489号</b>	広島県東広島市西条町寺家7673番地1カメリアG201号 債務者 佐伯工業こと 迫 一(旧姓佐伯) 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仲野 純一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 広島地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第40号</b>	山形県東田川郡庄内町南野字南浦93番地4 債務者 秋庭 勝利 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山手 貴文 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 山形地方裁判所酒田支部
<b>令和7年(フ)第134号</b>	山梨県甲斐市名取403番地2 コンソラトゥール竜王I 202 債務者 山口 純統 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 又川 章 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 甲府地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第4号</b>	山形県新庄市桧町23番地1 小桧室团地213 債務者 杉原 亀弥 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本 健一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 山形地方裁判所新庄支部
<b>令和7年(フ)第505号</b>	広島市中区舟入幸町20番20-203号 債務者 山崎 敏淑 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 熊野 量規 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 広島地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第18号</b>	愛媛県宇和島市祝森甲1681番地15、前住所愛媛県宇和島市柿原甲131番地2 柿原団地1棟304号 債務者 清家 歩 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 吉利 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 松山地方裁判所宇和島支部
<b>令和7年(フ)第23号</b>	愛媛県今治市伯方町叶浦甲95番地2、前住所愛媛県今治市矢田乙402番地36、前々住所愛媛県今治市近見町4丁目5番28号 カーサちかみ103号 債務者 藤本 洋治 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木達耶 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 松山地方裁判所今治支部
<b>令和7年(フ)第156号</b>	高知県南国市元町2丁目7番5号 与田北住宅11号、旧住所高知県南国市大塙乙1267番地1 山本マンションI 302号 債務者 山下 宮鶴 1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大川 惺曠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月5日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 高知地方裁判所破産係
<b>令和7年(フ)第378号</b>	北九州市小倉北区片野新町3丁目5番28-101号 債務者 別府 大輝 1 決定年月日時 令和7年7月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上地 和久 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
<b>令和7年(フ)第277号</b>	熊本県上益城郡益城町大字小池2297番地7 債務者 山田 秀子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山長 浩徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第38号</b>	大分県中津市大字大悟法710番地10 債務者 園田 浩司 1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松尾 康利 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大分地方裁判所中津支部破産・再生係

<b>令和7年(フ)第134号</b> 山形県天童市中里5丁目12番3号 債務者 稲葉 愛香 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅原 謙 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 山形地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第434号</b> 北九州市戸畠区夜宮1丁目1番27-403号 債務者 一瀬 悠也 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月26日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	<b>令和7年(フ)第269号</b> 愛知県高浜市論地町3丁目2番地27(ヨーボイーストC棟303号) 債務者 前田 勝義 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 財前かのこ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後2時50分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	<b>令和7年(フ)第252号</b> 熊本市北区植木町亀甲182番地2 債務者 青木 政則 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小山 恭令 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第497号</b> 神戸市長田区一里山町3番2号 債務者 松岡 明美 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西川 精一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部	<b>令和7年(フ)第435号</b> 北九州市戸畠区夜宮1丁目1番27-403号 債務者 一瀬 悠 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月26日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	<b>令和7年(フ)第260号</b> 大阪府豊能郡能勢町下田尻227番地の40 債務者 奥野 有香 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川 慧 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年(フ)第340号</b> 熊本県宇土市花園台町757番地55 債務者 河口清一郎 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 孝充 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第513号</b> 神戸市北区鈴蘭台東町9丁目13番23-202号、従前の住所兵庫県加古川市神野町石守513番地の19 債務者 串田 行陽 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮本 次郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部	<b>令和7年(フ)第313号</b> 熊本市北区植木町亀甲744番地5 債務者 村木 勝治 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中山 健 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年(フ)第276号</b> 大阪市住吉区長嶺町4番38号 ネバーランド 住吉大社駅前 701号 債務者 吉岡 寿恵 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平田 智仁 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和6年(フ)第4539号</b> 大阪市都島区毛馬町1丁目15番15号 リヴィエールⅠ 402号、前住所大阪市都島区大東町2丁目15番2号 山本文化 203号 債務者 七瀬 麗子(旧姓熊取谷) 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 知広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午後2時50分 5 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第392号</b> 北九州市若松区赤崎町5番35号 債務者 日高ミドリ 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤野 奈美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	<b>令和7年(フ)第965号</b> 横浜市鶴見区下末吉6丁目10番5-S206号 債務者 佐藤 貴之 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯島 倫子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>令和7年(フ)第277号</b> 大阪市住吉区長嶺町4番38号 ネバーランド 住吉大社駅前 701号 債務者 吉岡 大敬 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平田 智仁 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年(フ)第2958号</b> 大阪市東淀川区大桐1丁目7番31-401号 債務者 葛西 直貴 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井村 勝也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第3045号 大阪府守口市大日東町34番8-401号 債務者 松永 浩志 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小谷 隆幸 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第41号 福岡県田川市大字猪国1432番地1 債務者 大場 純子(旧姓鳥井) 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下 晃久 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 福岡地方裁判所田川支部	令和7年(フ)第73号 鹿児島県垂水市柊原1200番地 債務者 追田 敏和 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本田 晴久 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係	令和7年(フ)第3071号 大阪市阿倍野区天王寺町南3丁目8番7-502号、前住所大阪市生野区生野西4丁目20番10号 債務者 高原 弘志 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大江 智子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第182号 神奈川県小田原市矢作30番地の6 ハイツ高松202 債務者 丸山 心美 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松浦加代子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月19日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第1080号 横浜市戸塚区矢部町1232番地4 一織庵神明台 債務者 長谷川拓也 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 義忠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第117号 長野市青木島町大塚1373番地 コンフォルト青木島B302、旧住所長野市青木島町大塚1562番地 青木島団地A-14 債務者 菊崎 正男 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山崎 勝巳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第196号 熊本市東区尾ノ上4丁目11番141号 サキヤマハイツ101号、異動前住所熊本市東区健軍3丁目16番4号 エスター102 債務者 鶴崎 輝昭 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎 耕平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第1077号 さいたま市南区辻5丁目2番2号 債務者 箱島 良昭 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 守田 芳浩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第153号 愛知県一宮市大和町苅安賀字狭間70番地 愛厚ホーム一宮苑、前住所愛知県一宮市花池4丁目19番4-216号 県営花池住宅 債務者 長谷川信夫 法定代理人保佐人 春日井未琴 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平尾 憲一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(フ)第2378号 大阪市中央区内平野町2丁目2番9-402号 債務者 河野昇こと 河野 弥敬 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山岸 正芳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第2526号 横浜市磯子区森5丁目17番21-102号 債務者 中平 雄也 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米村 俊彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第2569号 大阪府東大阪市森河内西1丁目6番3-423号 債務者 結岡ゴム工業所こと 結岡 数則 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小西 満 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第485号 兵庫県西宮市山口町上山口3丁目13番15号 債務者 中井佐由理 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 判治 裕介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第2897号 大阪市鶴見区鶴見5丁目8番2-511号、住民票上の住所大阪市阿倍野区天王寺町南3丁目9番17-204号 債務者 竹内 章浩 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 達也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第702号 代替住所A(旧住所 京都市下京区西洞院通五条上る八幡町523番地4 ラメゾン翔201) 債務者 リンク円佳 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松村絵里子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第1099号 名古屋市西区栄生2丁目5番6号 債務者 小川 良造 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新山 直行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第353号 静岡市清水区馬走坂の上3番5号 債務者 袖山 健児 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅野 智裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 静岡地方裁判所民事第2部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第68号 鳥取県日野郡日南町上石見761番地 債務者 山中 聖 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川中 力 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 鳥取地方裁判所米子支部
令和7年(フ)第3022号 大阪府八尾市南植松町2丁目31番地の22 債務者 アオキこと 青木 利一 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 工藤 大基 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4826号 大阪府寝屋川市池田中町5番4号(206号) 債務者 中塚 海希 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平井 義則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 福井地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第13号 鹿児島県指宿市山川大山2890番地1 債務者 和田 清隆 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河口友一朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係
令和7年(フ)第389号 埼玉県越谷市瓦曾根2丁目5番53号 債務者 増井真利子(旧姓佐川) 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 陽介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月17日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	令和7年(フ)第252号 大阪府吹田市川園町54番1号(612) 債務者 高橋千鶴子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木ノ島雄介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 大阪地方裁判所第6民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和7年(フ)第279号 愛知県岡崎市上地3-7-4 スカイビア上地A102、住民票上の住所東京都八王子市大和田町3丁目7番16-202号 債務者 森屋 久夫 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松村 修平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第169号 金沢市上荒屋2丁目5番地1 市営住宅16棟203号、従前の住所金沢市新神田1丁目10番148号 信開ウェラコート606号 債務者 炭火焼居酒屋NOMACHIことDAIKOKUYA M's STADIUMこと焼肉大黒こと 藤本 啓太 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 祐紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月10日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 金沢地方裁判所民事部	令和7年(フ)第309号 熊本合志市須屋1923番地5、前住所熊本市北区梶尾町1732番地4 債務者 大岩 弘子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 徳本 一馬 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後2時5分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和7年(フ)第374号 愛知県豊田市田中町4丁目35番地 第2聖心清風東寮7213号 債務者 生井 勇気 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 蜂須賀邦夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後2時5分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第349号 相模原市南区新磯野1丁目5番5-205号 債務者 井上 義仁 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安永 佳代	令和7年(フ)第3106号 大阪府吹田市原町3丁目36番1-501号 債務者 深井 瞬 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 家藤 卓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 大阪地方裁判所第6民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第48号 北海道登別市中央町5丁目19番地2 ハイデンス5-203、前住所北海道登別市柏木町1丁目29番地40 債務者 阿部 綾子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高田 耕平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 札幌地方裁判所室蘭支部破産係

## 令和7年(フ)第254号

埼玉県越谷市宮本町3丁目75番地11

債務者 前川 純哉

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西村 友希
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月31日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで  
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

## 令和7年(フ)第324号

熊本市東区榎町15番124号 タケダ5番館101号

債務者 室原 俊輔

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 啓太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月21日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで  
　　熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第2956号

大阪府吹田市山田西4丁目4番14-1204号

債務者 田中 二郎

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 増山 健
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月23日まで  
　　大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第10号

和歌山県御坊市菌861番地

債務者 小林クリーニングこと 小林 亮太

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐久間 桜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月6日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで  
　　和歌山地方裁判所御坊支部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

## 令和7年(フ)第125号

愛知県豊川市千両町下西の谷2番地 県営千両住宅4棟407号

債務者 佐々木チエミこと SASAKI M  
ONALISA TIEEMY

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　名古屋地方裁判所豊橋支部

## 令和7年(フ)第166号

愛知県豊川市市田町中社42番地  
債務者 辻村 博文

- 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　名古屋地方裁判所豊橋支部

## 令和7年(フ)第168号

愛知県田原市田原町柳沢97番地 サンコーポ  
蔵王106号

債務者 藤原 美保

- 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　名古屋地方裁判所豊橋支部

## 令和7年(フ)第175号

福岡県小郡市小郡329番地1 プラトーII K  
B棟107号

債務者 西手 未来(旧姓馬場・三雲・江頭)

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　福岡地方裁判所久留米支部

## 令和7年(フ)第250号

北九州市戸畠区福柳木1丁目2番3-502号、  
前住所北九州市戸畠区境川1丁目7番4-  
601号

債務者 高橋美智子

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第469号

北九州市八幡西区大浦1丁目4番19号

債務者 生羽臣太郎

- 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第486号

北九州市八幡西区上上津役2丁目6番15号  
(101)

債務者 丸林亜津子

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第487号

北九州市八幡東区白川町9番15-702号

債務者 濵谷 寛

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第500号

北九州市門司区上二十町9番9-305号

債務者 赤松 茂

- 1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで  
　　福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第503号 北九州市八幡西区町上津役東2丁目24番21号 (102号) 債務者 市川 由希 1 決定年月日時 令和7年7月9日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第1044号 埼玉県上尾市愛宕3丁目21番4号 U-S-T Y.L.E上尾302 債務者 鳴原 恵美 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第11号 埼玉県秩父市道生町23番16号 コープ磯田 A-102 債務者 加藤 公一 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで さいたま地方裁判所秩父支部破産係	令和7年(フ)第1130号 埼玉県川口市芝4丁目3番4号 番場ビル 303号 債務者 川上 昌二 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第536号 北九州市門司区下二十町7番2-606号 債務者 中村 京子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第1081号 さいたま市中央区上落合8丁目1番13号 ラ ベンダーハイツ406、旧住所埼玉県熊谷市桜 木町2丁目81番地 ベパンシエソワ202 債務者 歸山 直子 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第986号 さいたま市南区松本4丁目3番11号 レオパ レスブルーパイン松本302号室 債務者 出口 雄基 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第1138号 さいたま市見沼区堀崎町1185番地3 債務者 永嶋美恵子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第751号 埼玉県川口市大字榛松599番地 サンライズ 川口104号、旧住所埼玉県春日都市大畑147番 地1 ブロードピーク106号 債務者 小川 豊 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第8号 埼玉県秩父市山田1687番地1 エスポワール 21 103 債務者 山中 舞 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第1040号 さいたま市西区三橋6丁目1249番地2 ク レールB201 債務者 寺田 弘基 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第340号 神奈川県相模原市南区松が枝町18番1-306 号 債務者 谷川頤太郎 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第1039号 埼玉県川口市並木4丁目4番23号 第一福音 ビル101号 債務者 山田潤也こと 崔 潤也 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第9号 埼玉県秩父市熊木町4番17号 債務者 関根えりか 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで さいたま地方裁判所秩父支部破産係	令和7年(フ)第1100号 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室3916番地1 マーメゾンIN A305 債務者 川路まゆみ 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第345号 神奈川県座間市入谷東4丁目28番7号 パン シオン座間N.O. 5 105号 債務者 三川 明徳 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 横浜地方裁判所相模原支部

(号外第170号)

報官曜日金

令和7年7月25日

**令和7年(フ)第358号**  
神奈川県座間市入谷西5丁目6番30号  
債務者 武村 美萌(旧姓長堀)  
1 決定年月日時 令和7年7月9日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
　　横浜地方裁判所相模原支部

**令和7年(フ)第220号**  
愛知県西尾市吉良町木田須崎60番地1  
債務者 高木 秀輔  
1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第235号**  
愛知県岡崎市大門2丁目12番地26  
債務者 長友 優美  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第251号**  
愛知県豊田市寿町4丁目55番地1 グリーン  
　　ハイムA 201号  
債務者 林 明美  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第228号**  
大阪府泉南郡熊取町久保1丁目3番6号  
D-9  
債務者 中野喜美子

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第309号**

大阪府泉南市信達大苗代975番地の14  
    債務者 延生弓美

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第310号**

大阪府和泉市池田下町157番地の19  
    債務者 和田伊津子

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第301号**

大阪府和泉市池田下町157番地の19  
    債務者 和田真寿夫

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第306号**

大阪府泉佐野市長瀧1108番地の1-406、前  
    住所大阪府泉佐野市長瀧1903番地の9  
    債務者 迫 優里

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第307号**

大阪府阪南市尾崎町8丁目3番21号  
    債務者 西垣世津美

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第309号**

大阪府岸和田市大町3丁目12番12-406号  
    債務者 岸本朋浩

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第314号**

大阪府岸和田市大町3丁目12番12-406号  
    債務者 岸本朋浩

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第317号**

大阪府阪南市舞5丁目12番14号、前住所大阪  
    府阪南市光陽台2丁目16番2号  
    債務者 中川嘉則

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第320号**

大阪府泉佐野市大宮町11番3-102号  
    債務者 栗橋雅幸

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
    大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第326号**  
大阪府泉佐野市笠松1丁目8番53—103号  
債務者 河原 猛

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第327号**  
大阪府岸和田市土生町2丁目15番13—201号  
債務者 高田 悅史

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第328号**  
大阪府泉南郡熊取町大久保南4丁目3番41号  
債務者 三木まゆみ

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第330号**  
大阪府岸和田市吉井町1丁目17番3号 カモ  
ダハイム3—A号  
債務者 内川 知子

1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで  
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係



## 令和7年(フ)第219号

静岡県熱海市昭和町17番34号 105、前住所  
静岡県熱海市水口町2丁目26番5号 402号  
債務者 曽根與志雄  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

## 令和7年(フ)第134号

愛知県一宮市あづら2丁目17番24号 モン  
イマージュ101号  
債務者 四之宮 寿  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

## 令和7年(フ)第438号

堺市北区中長尾町4丁1番26号  
債務者 清水満里子  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第485号

大阪府柏原市古町2丁目4番43号 エルバウ  
ト 102号  
債務者 井上 優菜(旧姓山口)  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第561号

堺市西区上701番地20  
債務者 前川まゆみ  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第564号

堺市堺区大浜南町3丁1番13-1028号  
債務者 正木貴美加  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第566号

堺市中区小阪359番地9 1棟904号  
債務者 荒木 良子  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第571号

大阪府羽曳野市軽里2丁目3番地の2 植田  
マンション 1-D  
債務者 小田 照子  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第574号

大阪府藤井寺市北條町1番51号  
債務者 林 伸克  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第581号

堺市西区鳳中町2丁41番地1 フジパレス鳳  
中町1番館101号  
債務者 小柳江梨奈  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第596号

堺市西区浜寺石津町東1丁3番31-607号  
債務者 岩下 昭江  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第63号

長崎県大村市松並1丁目157番地2 松並第  
1アパートD棟201号  
債務者 古川 正義  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

長崎地方裁判所大村支部破産係

## 令和7年(フ)第127号

北海道厚岸郡浜中町茶内若葉2丁目36番地  
茶内団地 374号  
債務者 高野 愛  
1 決定年月日時 令和7年7月11日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで

釧路地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第129号

釧路市武佐2丁目20番18号  
債務者 川村 志穂  
1 決定年月日時 令和7年7月11日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで

釧路地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第131号

釧路市大楽毛南2丁目1番54号 左  
債務者 千葉 信宏  
1 決定年月日時 令和7年7月11日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで

釧路地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第33号

山形県鶴岡市越中山字村田108番地、前住所  
東京都品川区中延2丁目2番8号 メルシー  
渡辺 202  
債務者 渡部 匠  
1 決定年月日時 令和7年7月11日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで

山形地方裁判所鶴岡支部

<b>令和7年(フ)第34号</b> 山形県鶴岡市西茅原町18番9号 債務者 千葉 智子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 山形地方裁判所鶴岡支部	<b>令和7年(フ)第37号</b> 新潟県糸魚川市大字田伏665番地1 三洋アパートC棟101 債務者 鈴木 武士 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 新潟地方裁判所高田支部	<b>令和7年(フ)第608号</b> 仙台市青葉区みやぎ台4丁目3番3号、従前の住所仙台市泉区住吉台西3丁目6番地の17 債務者 伊藤 静枝(旧姓大友) 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	<b>令和7年(フ)第675号</b> 仙台市青葉区北山3丁目4-1-409号、住民票上の住所宮城県気仙沼市金成沢54番地 債務者 西城 健太 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第586号</b> 東京都立川市砂川町3丁目27番地の1コープ金子205号 債務者 辰巳 謙一 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	<b>令和7年(フ)第227号</b> 静岡県御殿場市萩原1391番地の4 ハイムオノ105 債務者 若松 栄治 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	<b>令和7年(フ)第649号</b> 仙台市青葉区水の森3丁目34番1号 ファミール水の森102 債務者 佐京 由香 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	<b>令和7年(フ)第703号</b> 仙台市青葉区下愛子字町17番地の2 青木ハイツ205、従前の住所仙台市青葉区みやぎ台2丁目17番15-1号 債務者 木皿 恵美 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第1077号</b> 東京都羽村市神明台2丁目8番地13ドミール羽村305 債務者 竹村伸太郎 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	<b>令和7年(フ)第189号</b> 静岡県浜松市中央区遠州浜1丁目14番8-202号県営住宅遠州浜団地 債務者 ディアス ソランジェ レジナ(DIAS SOLANGE REGINA) 1 決定年月日時 令和7年7月11日前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	<b>令和7年(フ)第662号</b> 仙台市若林区蒲町13番20号 フロンティアコート103 債務者 大岡 一美 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	<b>令和7年(フ)第705号</b> 宮城県塩竈市泉ヶ岡6番12号 サンライズ泉ヶ岡B棟3、従前の住所宮城県塩竈市今宮町11番16号 債務者 中島紗由里 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第1078号</b> 東京都羽村市神明台2丁目8番地13ドミール羽村305 債務者 竹村 真弓 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	<b>令和7年(フ)第349号</b> 仙台市青葉区北山2丁目9番26号 ドウェルJK205、従前の住所仙台市宮城野区宮城野1丁目1番2号 アンバービル3F 債務者 荒川麻利子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	<b>令和7年(フ)第668号</b> 仙台市太白区中田町字前沖北85番地の2 三浦コーポE、従前の住所仙台市太白区青山2丁目28番13号 スターライト青山101 債務者 熊谷 早苗 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	<b>令和7年(フ)第707号</b> 宮城県名取市名取が丘6丁目7番2-103号 ビレッジハウス愛島、従前の住所宮城県名取市愛島笠島字学市112番地の1 債務者 大崎 信 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係

## 令和7年(フ)第716号

仙台市太白区大野田2丁目5番10号 清水  
ワッフルヒルズ101  
債務者 佐々木辰郎  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

## 令和7年(フ)第791号

住民票上の住所 仙台市太白区茂庭台4丁目25番19-102号  
債務者 今野あかり(昭和58年11月19日生)  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

## 令和7年(フ)第101号

千葉県佐倉市臼井697番地1 丘の上ハイツ103  
債務者 神谷アリ  
1 決定年月日時 令和7年7月3日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和7年(フ)第173号

千葉県佐倉市中志津7丁目371番地9  
債務者 伊藤洋子  
1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和7年(フ)第181号

千葉県佐倉市臼井田2310番地1 テラス登坂107  
債務者 鳩守貞人  
1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和7年(フ)第185号

千葉県八街市大閑74番地9  
債務者 黒沼政憲  
1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和7年(フ)第186号

千葉県佐倉市上志津1778番地180 エクセルピア志津206  
債務者 小林常夫  
1 決定年月日時 令和7年7月4日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和7年(フ)第243号

岐阜県各務原市鵜沼羽場町6丁目192番地1  
(コートアゼリアF 102)  
債務者 山越麻愛  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

岐阜地方裁判所

## 令和7年(フ)第248号

岐阜市上川手600番地28  
債務者 高木利之  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

岐阜地方裁判所

## 令和7年(フ)第386号

静岡県島田市御詠352番地 殿村ハイツD  
101号室  
債務者 黒川南伊こと キムナミ(KIM NAM I)  
1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

静岡地方裁判所民事第2部

## 令和7年(フ)第387号

静岡市清水区草薙309番地の8  
債務者 伊久美香代子  
1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

静岡地方裁判所民事第2部

## 令和7年(フ)第120号

静岡県富士市五貫島704番地の1 県営住宅  
1-503号  
債務者 西脇政雄  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

静岡地方裁判所富士支部

## 令和7年(フ)第124号

静岡県富士宮市山宮1030番地の9  
債務者 倉田梢  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

静岡地方裁判所富士支部

## 令和7年(フ)第134号

静岡県富士市原田2030番地の32 養護老人  
ホームするが荘、前住所静岡県富士市中央  
町3丁目9番39号 セントラルハイツ301号  
債務者 宮本徳栄  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

静岡地方裁判所富士支部

## 令和7年(フ)第328号

岡山市中区国富3丁目13番26号  
債務者 三村竜一  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

岡山地方裁判所第3民事部

## 令和7年(フ)第370号

岡山市中区海吉1872番地10 ラ・バルテール  
海吉201号  
債務者 横野祐介  
1 決定年月日時 令和7年7月10日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

岡山地方裁判所第3民事部

<p><b>令和7年(フ)第388号</b> 岡山市北区天瀬南町3番3号 天瀬ビル101号 債務者 神戸 智 1 決定年月日時 令和7年7月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 岡山地方裁判所第3民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第100号</b> 茨城県龍ケ崎市姫宮町237 R C A-1 407号室、住民票上の住所千葉県印西市浦部1131番地3 債務者 牧山 高幸 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係</p>	<p><b>令和7年(フ)第1123号</b> 横浜市南区井土ヶ谷下町11番地7 P A L A C E井土ヶ谷II 201 債務者 八木 幸枝 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1573号</b> 横浜市磯子区森6丁目2番8号 ミツハイツ101号 債務者 高橋安寿子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>
<p><b>令和7年(フ)第28号</b> 愛媛県西予市宇和町明間1226番地、前住所愛媛県西予市宇和町坂戸1196番地 債務者 井上 千恵 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 松山地方裁判所宇和島支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第996号</b> 東京都東村山市栄町3丁目6番地6クレベール久米川202 債務者 阿部 圭子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1137号</b> 横浜市中区松影町3丁目10番地3 第一浜松荘423号室 債務者 小林 義裕 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1582号</b> 横浜市港南区東芹が谷21番3号 債務者 佐藤 葉子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>
<p><b>令和7年(フ)第48号</b> 福岡県田川市大字奈良1520番地23 後藤寺東園地7-1-5、前住所福岡県田川市大字奈良203番地4 債務者 牧野小夜子 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで 福岡地方裁判所田川支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1063号</b> 横浜市港北区新羽町1699番地1 ヴェルエトアル103 債務者 加藤 满 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1481号</b> 横浜市都筑区仲町台2丁目1番26-502号 債務者 久保 弘美(旧姓大城) 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1583号</b> 神奈川県藤沢市辻堂2丁目16番23号 桜花園ビレッジ203号室 債務者 鈴木 翔矢 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>
<p><b>令和7年(フ)第20号</b> 山形県最上郡戸沢村大字角川1328番7号地 債務者 田中 寿幸 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 山形地方裁判所新庄支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1064号</b> 横浜市港北区新羽町1699番地1 ヴェルエトアル103 債務者 加藤 香織 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1490号</b> 神奈川県大和市大和南2丁目8番23号 ジヨイフル大和南403号 債務者 小林 沙也 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第296号</b> 新潟市中央区長嶺町2番15号 シャロウム・ハウスB棟23号 債務者 山本 文明 1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 新潟地方裁判所民事部</p>

<b>令和7年(フ)第298号</b> 新潟市秋葉区秋葉1丁目21番55号 アスター新津111号、前住所新潟市秋葉区中野1丁目2番4号 債務者 大浜裕多賀 1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 新潟地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第125号</b> 大津市中庄2丁目2番9-202号、前住所京都市上京区智恵光院通一条上る東入栄町647番地1 傾債務者 矢野 紗香 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第182号</b> 滋賀県草津市木川町856番地 レオパレスアラン205号 傾債務者 篠内 新次 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第271号</b> 兵庫県姫路市四郷町上鈴206番地7 傾債務者 藤井絵理香 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年(フ)第42号</b> 三重県名張市美旗町藤が丘202番地 傾債務者 西山 智也 1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 津地方裁判所伊賀支部	<b>令和7年(フ)第129号</b> 大津市大江3丁目12番23号 傾債務者 藤田 渉 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第233号</b> 滋賀県高島市安曇川町田中3244番地84 傾債務者 吉本 選 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第282号</b> 兵庫県姫路市香寺町土師1020、住民票上の住所兵庫県赤穂郡上郡町高田台2丁目7番3 傾債務者 岸本 祐 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年(フ)第89号</b> 滋賀県守山市小島町1856番地7 傾債務者 竹内 忠夫 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第132号</b> 滋賀県守山市今市町29番地4、前住所滋賀県草津市北山田町66番地1-302 ベルパーク北山田 傾債務者 森川 広美 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第65号</b> 滋賀県東近江市八日市上之町2番6号 八日市ウイング303号室、前住所京都府向日市寺戸町東野辺22番地の55 傾債務者 七島 妙子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第325号</b> 兵庫県姫路市青山4丁目12番10号 ノーブル青山2 101号室 傾債務者 高森 未都 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年(フ)第90号</b> 滋賀県守山市小島町1856番地7 傾債務者 竹内 錦子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第169号</b> 大津市坂本1丁目10番51-203号 カサベルデ壱番館 傾債務者 吉田 清 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第84号</b> 滋賀県彦根市高宮町2178番地(104号) 傾債務者 上田三知子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所彦根支部	<b>令和7年(フ)第334号</b> 兵庫県加古郡稻美町加古1315番地の8 傾債務者 筑後 文也 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年(フ)第90号</b> 滋賀県守山市小島町1856番地7 傾債務者 竹内 錦子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第169号</b> 大津市坂本1丁目10番51-203号 カサベルデ壱番館 傾債務者 吉田 清 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第84号</b> 滋賀県彦根市高宮町2178番地(104号) 傾債務者 上田三知子 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 大津地方裁判所彦根支部	<b>令和7年(フ)第334号</b> 兵庫県加古郡稻美町加古1315番地の8 傾債務者 筑後 文也 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで 神戸地方裁判所姫路支部



<b>令和7年(フ) 第2938号</b>	大阪市生野区生野西1丁目8番21号 債務者 NAKANISHI MARICEL YASAS
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年(フ) 第2982号</b>	
大阪府吹田市佐井寺南が丘3番17-608号 債務者 甲斐 安奈	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年(フ) 第3016号</b>	
大阪府豊中市服部豊町1-6-7 矢内ハイツ服部1F東、住民票上の住所大阪府豊中市野田町17番1-310号 債務者 時田 優希	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年(フ) 第3027号</b>	
大阪府八尾市桂町3丁目14番地の6 カサブランカ桂町 債務者 亀井 義一 法定代理人保佐人 楠木 康貴	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	

<b>令和7年(フ) 第3100号</b>	大阪市東住吉区南田辺1丁目3番17号、前住所大阪市東成区大今里西1丁目19番22号 アベルト・コート 302号 債務者 伊根 吉彦
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年(フ) 第3149号</b>	
大阪市生野区新今里4丁目5番15号 セブンコート今里 402号 債務者 柳 啓佑	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年(フ) 第3177号</b>	
大阪府吹田市山手町4丁目31番11-313号、 前住所大阪府吹田市佐井寺3丁目1番27-203号 債務者 尚 寿浩	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年(フ) 第3236号</b>	
大阪市西区九条南3丁目12番11号 803 債務者 高下 弘樹	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年(フ) 第588号</b>	
神戸市中央区港島中町3丁目1番地 ポートアイランド団地54棟802号 債務者 井上 光子	
1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 神戸地方裁判所第3民事部	
<b>令和7年(フ) 第615号</b>	
広島県廿日市市桜尾本町10番13号 債務者 岩井友合惠(旧姓三原)	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 広島地方裁判所民事第4部	
<b>令和7年(フ) 第82号</b>	
鹿児島県垂水市本城3669番地 債務者 宮崎 博行	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午前11時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係	
<b>令和7年(フ) 第58号</b>	
宮城県大崎市古川金五輪1丁目11番34号 サンコーポSAITO205号 債務者 佐藤 明美	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係	
<b>令和7年(フ) 第139号</b>	
秋田県能代市字不老岱39番地2 K-1 アパート101 債務者 相澤 輝吉	
1 決定年月日時 令和7年7月11日午前11時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 秋田地方裁判所能代支部	
<b>令和7年(フ) 第139号</b>	
福島県須賀川市芹沢町38番地、前住所福島県岩瀬郡天栄村大字牧之内字金比羅道22番地9 債務者 柴田 靖	
1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	
<b>令和7年(フ) 第162号</b>	
千葉県八街市榎戸836番地1 ソフィアパレスB101 債務者 守 誠	
1 決定年月日時 令和7年7月8日午後4時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	
<b>令和7年(フ) 第526号</b>	
千葉県野田市山崎1314番地 市営住宅西大和田団地1号棟373号 債務者 倉持 稔	
1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	
4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	

令和7年(フ)第539号 千葉県松戸市上本郷3949番地の2 エミグラント北松戸Ⅱ202号 債務者 堀本 将司 1 決定年月日時 令和7年7月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第145号 石川県白山市田中町122番地 債務者 田村捷太郎 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第145号 兵庫県明石市林崎町3丁目536番地の11 債務者 今井 美結 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第172号 金沢市清川町10番17号 K-1 301号、従前の住所金沢市野町1丁目1番5号 バレス桜通り503号 債務者 D E S S I N L A B O R A T O R Y こと 小湊 美佳 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第149号 兵庫県明石市魚住町住吉2丁目10番27号 エスペランサ住吉102号、前住所兵庫県明石市魚住町住吉2丁目10番27号 エスペランサ住吉201号 債務者 篠田 実希 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年7月9日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第120号 鹿児島県薩摩川内市向田町1260番地1 コーボ真美105 債務者 内山 真也 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第155号 兵庫県明石市観音町1丁目7番8号 バレス10-101号、前住所兵庫県明石市東野町2151番地の3 レオバレスS E A S O N 204号 債務者 菊地 大輝 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年7月10日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第504号 神戸市須磨区水野町2番14-402号 債務者 社領 真吾 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第311号 熊本市中央区黒髪3丁目9番25号 メジロハイツ2階205号室、異動前住所熊本市中央区細工町4丁目1番地2(802号) フォルム細工町 債務者 中川 憲二 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第524号 兵庫県三田市下内神508番地16 債務者 井上彩致子 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。

令和7年(フ) 第540号 神戸市灘区友田町4丁目3番4-401号 債務者 岡崎 勝優 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ) 第545号 神戸市中央区中山手通7丁目34番1号 寿荘1号室 債務者 上尾 文男 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ) 第578号 神戸市須磨区東落合2丁目3番23-1101号 債務者 高木 純子(旧姓野口) 1 決定年月日時 令和7年7月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ) 第65号 佐賀県武雄市武雄町大字富岡11397番地1 Grace武雄Ⅰ202号 債務者 筒井 勇也 1 決定年月日時 令和7年7月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年7月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月15日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部	1 決定年月日時 令和7年7月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年7月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ) 第76号 佐賀県伊万里市山代町楠久594番地1、前住所佐賀県西松浦郡有田町北ノ川内丙592番地18 債務者 千綿 孝幸	1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年7月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年7月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。



<b>令和7年(フ) 第5号</b>	千葉県野田市七光台255番地の1 セレナ ヴィータⅠ-104、前住所千葉県野田市なみき4丁目16番地4 Doux maison なみきA103 破産者 中野 仁美(旧姓森屋) 1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所松戸支部民事部
<b>令和7年(フ) 第180号</b>	千葉県鎌ヶ谷市南初富2丁目2番39号 (ファーストタイム202) 破産者 山口 雄太 1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所松戸支部民事部
<b>令和7年(フ) 第194号</b>	千葉県柏市柏4丁目4番8号 SKビル401号 破産者 水野 潤一 1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所松戸支部民事部
<b>令和7年(フ) 第211号</b>	千葉県流山市大字西平井913番地の1 エヌラルドハイム平和台101 破産者 杉浦 由美 1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所松戸支部民事部
<b>令和7年(フ) 第248号</b>	千葉県松戸市大谷口63番地の22 破産者 株式会社CHATEO 1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所松戸支部民事部

<b>令和7年(フ) 第249号</b>	千葉県松戸市大谷口63番地の22 破産者 安生 俊一 1 決定年月日 令和7年7月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所松戸支部民事部
<b>令和7年(フ) 第84号</b>	千葉県富里市七栄111番地60 (アクイールB 202) 破産者 大塚 渉平 1 決定年月日 令和7年7月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和6年(フ) 第396号</b>	千葉県白井市富士151番地の2 白井ロジュマン823号 破産者 菊池 篤 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ) 第70号</b>	千葉県白井市桜台2丁目12番3棟203号 破産者 岩村幸治こと HUH HAENG C H I 許 幸治(キヨコウジ) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和5年(フ) 第65号</b>	山梨県韮崎市若宮1丁目3番14号 破産者 有限会社鈴屋リネンサプライ 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	甲府地方裁判所民事部破産係
<b>令和6年(フ) 第221号</b>	山梨県笛吹市石和町河内58番地 破産者 有限会社ファイヤーバード 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	甲府地方裁判所民事部破産係
<b>令和6年(フ) 第261号</b>	岐阜市六条大溝2丁目5番1号 破産者 株式会社ドローイング 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	岐阜地方裁判所
<b>令和6年(フ) 第262号</b>	岐阜市六条大溝2丁目5番地1号2F 破産者 株式会社スピードテクニカル 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	岐阜地方裁判所
<b>令和6年(フ) 第1873号</b>	札幌市手稲区富丘2条4丁目3-3 破産者 株式会社MH2 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和6年(フ) 第32号</b>	秋田県大館市小館花字萩野台6-1 破産者 株式会社skyrim 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	秋田地方裁判所大館支部
<b>令和7年(フ) 第17号</b>	秋田県大館市池内字中台183番地 破産者 株式会社高坂
	秋田地方裁判所大館支部
<b>令和5年(フ) 第18号</b>	群馬県利根郡みなかみ町相俣1354番地1 破産者 株式会社STROM 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	秋田地方裁判所大館支部
<b>令和5年(フ) 第19号</b>	群馬県高崎市問屋町西1丁目9番地8 ル・プランタン2-E 破産者 合同会社Radiant 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	前橋地方裁判所沼田支部破産係
<b>令和6年(フ) 第3417号</b>	大阪市天王寺区勝山2丁目21番3-101号 破産者 PHEOBE JAPAN合同会社 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	前橋地方裁判所沼田支部破産係
<b>令和6年(フ) 第3425号</b>	大阪市枚方市招提中町1丁目15番1号 破産者 株式会社S.A.T 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ) 第1400号</b>	大阪市住吉区長居東4丁目4番24-301号 破産者 ORA株式会社 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	大阪地方裁判所第6民事部

令和5年（フ）第330号 愛媛県松山市土居町761番地2 破産者 南洋深井薬品株式会社 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 松山地方裁判所民事部	令和6年（フ）第331号 沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜477番地 ハウスナンバー7256 破産者 株式会社輪枸 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	令和7年（フ）第728号 東京都日野市大坂上3丁目11番地の1都営日野大坂上3丁目アパート11-201 破産者 塩川 英人 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（フ）第6号 兵庫県加古川市野口町野口271番地の13 破産者 株式会社ほがらか 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年（フ）第637号 北九州市小倉南区横代北町2丁目4番27号 破産者 有限会社音羽工務店 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和6年（フ）第1021号 東京都八王子市檜原町209番地1 破産者 有限会社インテリア柳澤 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（フ）第54号 三重県四日市市大井手2丁目3番11号 コーブ寿1-205、前住所三重県四日市市鵜の森2丁目6番17号 グランツ401 破産者 久野 昇治 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所四日市支部破産係	令和7年（フ）第118号 兵庫県加古川市尾上町安田199番地1 破産者 株式会社パシオネ 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年（フ）第129号 福岡市博多区東光寺町1丁目14-14-201号 破産者 山繕株式会社 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和6年（フ）第2124号 東京都日野市万願寺1丁目21番地の9ベラーノ104 破産者 山田 康基 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年（フ）第493号 大津市瀬田3丁目10番29号 破産者 有限会社ジェイアンドエヌ 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大津地方裁判所民事部	令和7年（フ）第6号 愛媛県松山市上野町甲1562番地3 破産者 株式会社久米建設 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 松山地方裁判所民事部
令和6年（フ）第130号 熊本県上益城郡益城町大字古閑107番14 破産者 株式会社山繕林業 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（フ）第577号 東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷934番地1 メルシーコーポ105号 破産者 堂園 重信 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年（フ）第2446号 大阪市福島区福島2丁目10番19号メガロコープ福島514号室 破産者 SKIPU株式会社 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年（フ）第134号 愛媛県四国中央市金田町金川101番地の1 破産者 有限会社ひさご被服 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 松山地方裁判所西条支部
令和6年（フ）第435号 沖縄県南城市玉城字親慶原471番地2 破産者 株式会社terashima 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（フ）第681号 東京都小平市学園東町1丁目2番13-501号 破産者 川村 俊一 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（フ）第1193号 大阪市西成区花園南1丁目4番9号 破産者 株式会社カドヤ電気商会 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第97号 熊本県菊池郡大津町引水445番地2 破産者 有限会社ケイヅカンパニー 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
那覇地方裁判所民事第3部	東京地方裁判所立川支部民事第4部		

**破産手続廃止及び免責許可決定****令和5年(フ)第503号**

大阪府岸和田市上野町東1番31-113号  
破産者 西村 勇三

- 1 決定年月日 令和7年7月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和6年(フ)第289号**

代替住所A(旧住所 大阪市生野区林寺6丁目4番11号 シャーメゾン睦 101)  
破産者 三原 孝博

- 1 決定年月日 令和7年7月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第33号**

大阪府泉佐野市中庄197番地の12、前住所大阪府貝塚市小瀬428番地1-2-D  
破産者 櫻井 義晃

- 1 決定年月日 令和7年7月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第34号**

大阪府泉佐野市中庄197番地の12、前住所大阪府貝塚市小瀬428番地1-2-D  
破産者 櫻井 理枝

- 1 決定年月日 令和7年7月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和7年(フ)第153号**

大阪府和泉市上町151番地の1 ライオンズマンション和泉上町614号  
破産者 綱島 潔

- 1 決定年月日 令和7年7月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**令和6年(フ)第273号**

福島県二本松市智恵子の森3丁目54番地  
破産者 佐久間和貴

- 1 決定年月日 令和7年7月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所

**令和7年(フ)第52号**

福島市渡利字沖町168番地の1A号棟

- 破産者 野地 哲也
- 1 決定年月日 令和7年7月9日
  - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
  - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
  - 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所

**令和7年(フ)第30号**

山梨県中巨摩郡昭和町河西532番地1 フェリオ昭和202号

- 破産者 遠藤 祥子(旧姓樋口)
- 1 決定年月日 令和7年7月9日
  - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
  - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
  - 4 主文 破産者について免責を許可する。

甲府地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第263号**

住居所不定、住民票上の住所岐阜市六条大溝2丁目5番1号(2F 202号)、(前住所)

- 三重県桑名市多度町小山1867番地1 プレジール多度M1 201号

- 破産者 森 智彦
- 1 決定年月日 令和7年7月9日
  - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
  - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
  - 4 主文 破産者について免責を許可する。

岐阜地方裁判所

**令和7年(フ)第405号**

名古屋市中区栄4丁目3番7号 シエルブルー栄408号  
破産者 萩 香央里

- 1 決定年月日 令和7年7月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第551号**

名古屋市緑区大高町字中ノ島26番地の1 工クセル中ノ島203号

- 破産者 梅村 貴成
- 1 決定年月日 令和7年7月9日
  - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
  - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
  - 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和6年(フ)第546号**

北九州市小倉北区中津口1丁目1番41-507号、前住所福岡県行橋市大字稻童2619番地24

- 破産者 山中 一子
- 1 決定年月日 令和7年7月9日
  - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
  - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
  - 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(フ)第199号**

北九州市小倉南区上貫1丁目3番2号

- 破産者 角屋 祐太
- 1 決定年月日 令和7年7月9日
  - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
  - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
  - 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和6年(フ)第444号**

熊本市東区京塚本町49番2号 スペックス上水前寺A204

- 破産者 紺藤 和夫
- 1 決定年月日 令和7年7月9日
  - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
  - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
  - 4 主文 破産者について免責を許可する。

- 1 決定年月日 令和7年7月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

**令和7年(フ)第121号**

熊本市東区長嶺東5丁目23番11-102号 メゾネット・スタイルB、転入前住所熊本市中央区帶山7丁目15番15-501号  
破産者 神田 美紀

- 1 決定年月日 令和7年7月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

**令和6年(フ)第862号**

札幌市北区篠路9条6丁目2番3号 五稜会病院  
破産者 花巻 光

- 1 決定年月日 令和7年7月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第361号**

北海道千歳市富士3丁目3番13号  
破産者 上野 彩織

- 1 決定年月日 令和7年7月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第585号**

札幌市中央区南8条西16丁目2番30-102号  
破産者 坂口 仁美(旧姓南部)

- 1 決定年月日 令和7年7月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第13号 秋田県大館市輕井沢字下岱20番地45 破産者 工藤 康太 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大館支部	令和6年(フ)第180号 山形県天童市東久野本1丁目3-15-6 堀越貸家1号室、開始決定時の住所山形県東根市大字猪野沢1562番地 破産者 須藤 哲哉 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大館支部	1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部	1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第20号 秋田県大仙市大曲日の出町1丁目39番17号 破産者 小林 快 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大曲支部	令和7年(フ)第42号 山形県西村郡朝日町大字大谷1597番地、前住所宮城県登米市中田町石森字本町164番地 2 フィールドハウスC 105号室 破産者 松田 邑美 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部	令和7年(フ)第203号 福島県いわき市石森1丁目21番地の4 破産者 猪俣みゆき 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部	令和7年(フ)第16号 群馬県前橋市鶴光路町172番地2 破産者 山田 弘美 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
令和5年(フ)第228号 山形市大字沼木1133番地1 山静寿、開始決定時の住所山形市長町718番地の16 破産者 丹野 マサ 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部	令和6年(フ)第15号 福島県いわき市好間町下好間字大館223番地の18 ビバリード大館D-201 破産者 斎藤 剛也 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部	令和5年(フ)第20号 群馬県前橋市元総社町1丁目30番地14 グランメゾンN 202号、破産手続開始決定時の住所群馬県前橋市元総社町1445番地120 破産者 小室 瞬介 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(フ)第60号 山梨県甲州市塩山上井尻1486番地 破産者 雨宮 秀 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部
令和6年(フ)第124号 山形県上山市藤吾字下原412番地の1 破産者 大城 貴之 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部	令和7年(フ)第15号 福島県いわき市好間町下好間字大館223番地の18 ビバリード大館D-201 破産者 斎藤 剛也 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部	令和5年(フ)第20号 群馬県前橋市元総社町1丁目30番地14 グランメゾンN 202号、破産手続開始決定時の住所群馬県前橋市元総社町1445番地120 破産者 小室 瞬介 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所沼田支部破産係	令和7年(フ)第32号 長野県東御市滋野乙3297番地 信濃病院 破産者 北山 歳道 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 甲府地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第163号 山形県天童市大字下萩野戸3番地1、前住所山形県天童市北久野本5丁目3番23-7号 破産者 西澤 章友 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部	令和7年(フ)第19号 福島県いわき市郷ヶ丘2丁目100番地の11 セジプレリィー101 破産者 矢吹 静香	令和7年(フ)第221号 川崎市多摩区南生田6丁目20番2号 はづき荘 201 破産者 三森 克真	令和7年(フ)第220号 相模原市南区東林間5丁目10番9号 東林一番館201 破産者 阿部 勝俊 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部

## 令和6年(フ)第273号

静岡県富士市中里1795番地の8、前住所神奈川県川崎市川崎区小川町17番地14 アリウス401  
破産者 土橋 大海  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所富士支部

## 令和6年(フ)第307号

静岡県富士市今泉2843番地の6 マーキュリーII-105号、前住所静岡県富士市今泉3243番地の1 クレール今泉A-102号  
破産者 須田 卓二  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所富士支部

## 令和7年(フ)第34号

静岡県富士宮市長賀1343番地の35  
破産者 小松 智弘  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所富士支部

## 令和6年(フ)第3294号

大阪市浪速区大国2丁目12番22-809号  
破産者 日高あゆみ(旧姓藤村)  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第3418号

大阪市天王寺区勝山2丁目21-3 アリバ101号室、住民票上の住所大阪府柏原市片山町17番18号  
破産者 菅谷 潤  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第3972号

大阪府寝屋川市下神田18番1-303号  
破産者 泉谷 空  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第5540号

大阪市平野区平野南2丁目1番7号 ロイヤルグレイブ平野 603号、前住所大阪市住吉区庭井2丁目20番29号 シャトル庭井 103号  
破産者 山本住設こと 山本 一秋  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第5709号

大阪市福島区鷺洲6丁目1番5-1023号  
破産者 伊良皆真由美  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6252号

大阪府交野市森北1丁目37番12-504号  
破産者 朝倉 香苗  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第278号

大阪府東大阪市西堤本通東1丁目2番31号  
破産者 土井 光恵(旧姓広津)  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第357号

大阪府八尾市田井中2丁目91番地 エトワール106号  
破産者 名月こと 浅野 美智  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第1190号

大阪市浪速区日本橋東3丁目15-19-403、住民票上の住所大阪市浪速区日本橋東1丁目12番8号  
破産者 神田 雄介  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第1401号

大阪市住吉区墨江3丁目11番12号  
破産者 ゆたか整骨院こと 深川 豊  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第1554号

大阪市平野区長吉川辺3丁目6番1号 新緑平野 206号  
破産者 白濱美奈子  
法定代理人成年後見人 太田 洋一  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第908号

堺市南区桃山台3丁1番13-404号、前住所堺市堺区中三国ヶ丘町1丁3番40-2号 開始決定時の住所 堀市南区赤坂台4丁16番4号  
破産者 櫻井 宏  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所堺支部破産係

## 令和7年(フ)第44号

兵庫県宝塚市安倉南3丁目6番3-104号  
破産者 重松 弘  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

## 令和7年(フ)第14号

兵庫県丹波篠山市東吹1090番地1  
破産者 太田 尚樹  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所柏原支部

## 令和7年(フ)第68号

福岡県久留米市高良内町667番地8  
破産者 橋本 知絵  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

<b>令和7年(フ)第90号</b> 福岡県久留米市上津1丁目11番28号 クリスター・ジユ101号、前住所福岡県久留米市上津町2072番地461 破産者 セシルの花束こと 久保山修治 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	<b>令和6年(フ)第436号</b> 沖縄県南城市佐敷字津波古375番地2 瑞珊瑚舎スコレ がじゅまるハウス、住民票上の前住所沖縄県島尻郡与那原町字東浜87番地の5 サン・フローラ201号室 破産者 寺島 真生 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	<b>令和7年(フ)第32号</b> 北海道苦小牧市桜木町3丁目1番13号 スカイハイピネス303 破産者 吉村 慎也 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所苦小牧支部	<b>令和6年(フ)第60号</b> 新潟県三条市栗林186番地5 破産者 梅本千恵美 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所三条支部
<b>令和7年(フ)第104号</b> 福岡県久留米市国分町1493番地18 破産者 渥上 佳苗 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	<b>令和6年(フ)第332号</b> 沖縄県国頭郡金武町字金武4781番地1 池原一軒家2号棟 破産者 玉城 尚武 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所民事第3部	<b>令和7年(フ)第28号</b> 福島県喜多方市字沼田6983番地1 コーポ沼田103号 破産者 菅野 保成 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所喜多方支部	<b>令和6年(フ)第81号</b> 新潟県南蒲原郡田上町大字羽生田乙304番地 破産者 宮口由美子 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所三条支部
<b>令和7年(フ)第111号</b> 福岡県久留米市長門石2丁目2番28-601号 破産者 齋藤 亮太 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	<b>令和7年(フ)第23号</b> 北海道岩見沢市北2条西9丁目1番16号 栗林コーポ101 破産者 宮田美登男 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	<b>令和7年(フ)第31号</b> 福島県会津若松市町北町大字上荒久田字村北133番地の2 破産者 佐藤ミサエ 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所会津若松支部分科	<b>令和7年(フ)第64号</b> 岐阜市北野東504番地 破産者 田代 竜太 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
<b>令和7年(フ)第216号</b> 北九州市八幡西区京良城町14番13号 破産者 田中 華奈(旧姓山口) 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	<b>令和6年(フ)第125号</b> 北海道苦小牧市宮前町3丁目1番41号 レインボーハウス童夢Ⅲ 102号 破産者 中陳 卓也 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所岩見沢支部	<b>令和7年(フ)第36号</b> 福島県会津若松市西年貢1丁目2番28号 コーポたかはし201号室 破産者 武藤 妙子 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所会津若松支部分科	<b>令和6年(フ)第494号</b> 大津市瀬田3丁目10番29号 破産者 和田 弘 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部
<b>令和6年(フ)第131号</b> 熊本県上益城郡益城町大字馬水567番地5 B棟 破産者 富永 克弘 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	<b>令和6年(フ)第126号</b> 北海道苦小牧市宮前町3丁目1番41号 レインボーハウス童夢Ⅲ 102号 破産者 中陳 卓也 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所苦小牧支部	<b>令和4年(フ)第769号</b> 大阪府高槻市芝生町1丁目45番18号 シャルムコーポ107号、開始決定時大阪府摂津市鶴野4丁目3番34-307号 アドリーム千里丘 破産者 文栄建設こと 文栄龍之介 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	

令和6年(フ)第3556号 大阪府豊中市庄本町3丁目1番24—506号 破産者 高橋 克嗣 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第401号 大阪市淀川区野中南1丁目3番9号 破産者 木村 理恵 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1462号 大阪市中央区高津3丁目5番1—1003号 破産者 山本信太郎 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和5年(フ)第578号 兵庫県姫路市平野町59番地 グリーンヒルズ平野201号、住民票上の住所兵庫県姫路市書写424番地7 破産者 ほぐし処SAKURAこと 一井 彰敏 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第616号 兵庫県姫路市夢前町芦田203番地 破産者 卯城 竜一 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(フ)第655号 兵庫県高砂市曾根町853番地の5 破産者 田中 優汰 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第9号 兵庫県姫路市飾磨区三宅1丁目104番地 プレステージ姫路Ⅲ902 破産者 吉原ゆかり 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第142号 兵庫県姫路市南条1丁目99 シャルマンドミール104号室、住民票上の住所兵庫県加西市坂元町146番地 破産者 今井 広典 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第67号 愛媛県松山市北立花町3番地7 破産者 久米 桂吾 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和7年(フ)第94号 長崎県長崎市平野町22番29号 野田ビル205、旧住所長崎県長崎市中町2番16—902号 破産者 藤掛 隆晃 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第439号 宮崎市清武町あさひ2丁目39番地 メゾネットM101号、前住所宮崎市清武町加納乙193番地3 破産者 佐藤 雄一 1 決定年月日 令和7年7月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
免責許可決定
令和7年(フ)第442号 札幌市東区北34条東2丁目1番6号 ハイライフ北34条203号 破産者 不動 紗葵 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第528号 札幌市白石区北郷4条7丁目5番7—106号 破産者 相馬 劲太 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第549号 札幌市中央区北3条東6丁目356番地2 X-star 札幌103号 破産者 松浦 英末 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第558号 札幌市西区西野10条7丁目11番17号 清野方 破産者 齊藤 美幸(旧姓清野) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第596号 札幌市東区北11条東9丁目1番3—1111号 破産者 舘山 健一 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第659号 札幌市西区二十四軒3条5丁目4番6—301号 破産者 菊池 幸子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第669号 北海道苦小牧市花園町3丁目15番23号 破産者 佐藤 麻央 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第681号 札幌市白石区南郷通1丁目北9番5—406号 破産者 坂井 恵美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第688号 札幌市東区北23条東13丁目1番1—305号 破産者 波岡 茂章 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第693号 北海道江別市文京台南町25番地の18 文京の里南館208 破産者 佐々木悠汰 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第35号 北海道旭川市神楽5条12丁目1番6号 破産者 五十嵐京子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第106号 北海道富良野市緑町12番43号 れんげ荘205号室 破産者 立花 竜佑 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第564号 埼玉県加須市久下5丁目2番地20 破産者 清水麻希子(旧姓正岡) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第744号 札幌市東区北21条東15丁目4番1—205号 破産者 芝木 和子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第56号 北海道旭川市東光4条2丁目1番16号 破産者 渡辺 隆宏 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第108号 北海道旭川市豊岡13条4丁目4番11号 バレンシア 201 破産者 石田 賢 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第583号 埼玉県川口市並木2丁目29番10号 ボンレーヴ NAGASE 201号 破産者 秋山キャロルこと アキヤマ キャロル ブルガナン 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第126号 北海道苫小牧市末広町1丁目5番9号 バイタリティハイツ204号 破産者 角道 友也 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所苫小牧支部	令和7年(フ)第58号 北海道旭川市西神楽1線24号461番地の3 破産者 前田有里奈 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第63号 釧路市川北町5番5号 破産者 遠藤 修 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部	令和7年(フ)第590号 埼玉県川口市朝日2丁目14番8号 かねよしコーポ107号 破産者 高杉 政樹 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第50号 北海道苫小牧市澄川町5丁目25番34号 グループホームいろ 破産者 太田臣津枝 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所苫小牧支部	令和7年(フ)第74号 北海道旭川市緑町22丁目2742番地の64 ヴィラハッピネスC 205号室 破産者 鈴木 良太 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第45号 福島県南会津郡下郷町大字合川字居平丁583番地 破産者 室井 義博 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所会津若松支部破産係	令和7年(フ)第638号 埼玉県川口市前上町32番35号 大森方 破産者 能脇 修 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第53号 北海道苫小牧市幸町2丁目6番3号 ドルチエ102 破産者 澤田なつ美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所苫小牧支部	令和7年(フ)第86号 北海道旭川市神楽2条10丁目6番4号 パーブル210 103号室 破産者 伊藤 茜 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第211号 埼玉県志木市柏町2丁目28番12号 コーポタカハシ 201号 破産者 松坂 千穂 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第659号 さいたま市中央区本町東7丁目14番6—203号 破産者 小泉 梨音 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第27号 北海道旭川市春光6条3丁目2番18号 ツインクル春光B32号室、申立時の住所北海道旭川市2条通15丁目503番地 ハイム215 208号室 破産者 照井倭王璃 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第87号 北海道旭川市神楽2条10丁目6番4号 パーブル210 103号室 破産者 ディエゴ・ダリオ・アサト 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第464号 埼玉県上尾市東町2丁目2番4号 ハイツ山口203、旧住所埼玉県所沢市寿町16番6—202号 寿広ハイツ 破産者 増井 智史 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第219号 埼玉県富士見市上沢1丁目16番27—503号 破産者 中村真奈美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第98号 北海道旭川市末広4条7丁目4番8号 石沢ハイツ203 破産者 鳴海 桂彦 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部			令和7年(フ)第228号 埼玉県富士見市東みずほ台1丁目9番地10MTビル303、前住所埼玉県富士見市針ヶ谷1丁目2番地14 パークサイド101 破産者 大室あかり 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部

**令和7年(フ)第234号**  
埼玉県飯能市大字原市場364番地2  
破産者 宮田 温代  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和7年(フ)第241号**  
埼玉県富士見市大字東大久保1573番地10  
破産者 平野 麻美  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和7年(フ)第282号**  
埼玉県所沢市東所沢和田3丁目22番地の14  
いちょうの郷  
破産者 國越 義行  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和7年(フ)第306号**  
埼玉県川越市大字笠幡4004番地2 (笠幡グリーンパーク4号棟106号室)  
破産者 川崎 晋  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和6年(フ)第939号**  
千葉県八千代市大和田980番地22 パークサイド高野201号  
破産者 松尾 昌  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和6年(フ)第1702号**  
千葉県市原市岩崎1丁目34番地1  
破産者 高澤 三男  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和6年(フ)第1881号**  
千葉県市川市南大野2丁目9番3号 (アネックス太陽A103号)  
破産者 解良 精一  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(フ)第336号**  
千葉市中央区星久喜町219-1 Like  
星久喜203、住民票上の住所千葉県白井市富士1番地の83  
破産者 鈴木 沙希  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(フ)第502号**  
千葉県市川市大和田3丁目1番4-205号(本八幡コーポ)  
破産者 三輪 知也  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(フ)第619号**  
千葉県市原市若宮1丁目23番地1 (株若宮テクノサービス内)  
破産者 卜部 秀樹  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和6年(フ)第189号**  
千葉県鎌子市新生町1丁目41番地の4 マーカタワー鎌子銀座802号  
破産者 高橋 美紀  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**令和7年(フ)第70号**  
千葉県大網白里市駒込438番地9 大あみハイツA棟404号  
破産者 吉田 益子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**令和7年(フ)第76号**  
千葉県大網白里市柳橋1048番地2  
破産者 多川 智子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**令和5年(フ)第8293号**  
東京都江東区東雲2丁目7番1-2301  
破産者 道正 佳月  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第1013号**  
東京都板橋区蓮沼町46-6 ニューエル・オーハマ1F、開始決定時の住所東京都板橋区小豆沢1丁目15-15-301  
破産者 石井 彰太  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第5233号**  
東京都多摩市貝取1442-1 第2永山コーポ102  
破産者 近藤 浩  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第5325号**  
東京都小金井市梶野町3丁目13-12-106  
破産者 岩佐 徳夫  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第5514号**  
東京都台東区松が谷3丁目20-14-502  
破産者 後藤 敏文  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第5665号**  
埼玉県さいたま市西区プラザ3-5  
破産者 安斎 永樹  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第7780号**  
東京都練馬区旭丘1丁目37-2-302  
破産者 鈴木 洋樹  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第8537号**  
神奈川県横浜市青葉区美しが丘西3丁目48-4-101  
破産者 垂見麻有美  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和6年(フ)第8551号**  
東京都足立区西新井3丁目21-9-102  
破産者 武田 敏彦  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第102号**  
東京都品川区旗の台6丁目5-46-205  
破産者 野田 紀子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第135号**  
東京都千代田区神田佐久間町2丁目11  
破産者 松澤 雄一  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第140号**  
千葉県印西市内野2丁目5-7-802、開始決定時の住所東京都大田区本羽田1丁目9-6  
破産者 鈴木 正俊  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第141号**  
千葉県印西市内野2丁目5-7-802、開始決定時の住所東京都大田区本羽田1丁目9-6  
破産者 鈴木眞由美  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第171号 高知県安芸郡奈半利町甲156-5 破産者 赤嶋 俊輔 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1010号 東京都江東区東雲2丁目4-1-1401 破産者 馬渕 恵美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2167号 東京都世田谷区代田5丁目28-7-202 破産者 加藤 博文 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2339号 東京都町田市玉川学園4丁目3-37-206 破産者 山下 真央 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第177号 東京都足立区西新井本町2丁目2-23-205 ラフィスタ大師前Ⅲ 破産者 栗原 一徳 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1600号 東京都江東区大島8丁目14-3 破産者 展 裕湖 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2169号 東京都町田市藤の台3丁目3-26-403 破産者 浦郷 裕之 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2369号 東京都新宿区大久保1丁目1-3-201 破産者 宮原 アン 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第319号 東京都三鷹市上連雀8丁目2-1-103 破産者 カトウ敏子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1787号 東京都江戸川区北葛西2丁目11-11 ホワイ トハイツ1号棟206 破産者 西村 行雄 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2179号 東京都江戸川区西瑞江3丁目17-17 西瑞江 クラブ 破産者 大川 信貴 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2494号 東京都練馬区向山4丁目3-10 第3パーク サイド閑口 101 破産者 吉井 拓 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第330号 東京都中野区野方4丁目28-10 破産者 本村 一正 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1969号 東京都港区南青山1丁目15-32-301 破産者 山岸 孝司 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2185号 東京都練馬区羽沢2丁目22-10-302 破産者 榎本 信利 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2499号 東京都江戸川区東小松川1丁目10-6-301 破産者 舟實 佳美(旧姓澤) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第384号 東京都新宿区北新宿3丁目7-8-307 破産者 東海林翔太 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2010号 東京都江戸川区東小岩5丁目15-7 破産者 松下 浩司 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2215号 東京都板橋区新河岸1丁目21-9 ト一 キヨーベータ高島平1 204 破産者 津布久大樹 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2505号 東京都中野区南台5丁目17-22-602 破産者 中村 美晶 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第559号 埼玉県熊谷市今井1056-14、開始決定時の住 所東京都足立区江北3丁目28-18 破産者 三浦 隆夫 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2015号 東京都北区王子5丁目2-2-505 破産者 小川原 稔 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2265号 東京都葛飾区堀切5丁目16-4 破産者 近藤 大輔 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2513号 東京都足立区東伊興3丁目11-42 第二杉本 荘103 破産者 下山 香織 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第919号 東京都北区赤羽台1丁目3-8-913 破産者 大久保利絵 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2016号 東京都北区王子5丁目2-2-505 破産者 小川原率子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2333号 東京都荒川区町屋6丁目27-4-205 破産者 岡崎 光一 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2516号 東京都杉並区梅里2丁目9-13-306 破産者 三原 家威 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2534号 東京都品川区南大井3丁目16-5-906 破産者 堀内 康佑 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2559号 東京都荒川区荒川2丁目22-3 破産者 三浦 聰子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2563号 東京都荒川区荒川5丁目51-2 破産者 飯田 久子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2566号 東京都葛飾区白鳥3丁目9-10-101 破産者 金谷 敏一 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2569号 東京都足立区入谷4丁目6-16 破産者 安岡 琢哉 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2570号 東京都大田区東雪谷5丁目36-1-402 破産者 中村 明博 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2571号 東京都練馬区豊玉北4丁目5-11-604 破産者 朝守 千和 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2572号 東京都練馬区練馬3丁目25-19-104 破産者 松田 桂

1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2574号 東京都練馬区大泉町3丁目35-9 破産者 田浪 一寛 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2575号 東京都台東区根岸5丁目8-25-514 破産者 伊藤 圭一 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2577号 東京都板橋区前野町3丁目29-7-A201 破産者 鈴木 大将 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2579号 東京都足立区西綾瀬3丁目30-6-204 破産者 角田 哲也 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2588号 愛知県尾張旭市城前町3丁目9-14 破産者 鮎田 貴彦 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2597号 東京都北区桐ヶ丘2丁目18-4-111 破産者 土戸 照美(旧姓藤田) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2603号 東京都足立区栗原3丁目12-4-203 破産者 橋本 武弘 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2609号 東京都渋谷区本町1丁目44-7-301 破産者 大山 誠司 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2611号 東京都文京区本駒込4丁目35-15-715 破産者 今関 恒司 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2612号 東京都葛飾区東四つ木4丁目44-2-2101 破産者 渡世 昌宏 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2632号 東京都江戸川区中葛西5丁目40-8-503 破産者 麻生 裕斗 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2640号 東京都千代田区神田駿河台2丁目1-19-915 破産者 井上 謙 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2644号 東京都豊島区目白5丁目8-21-202 破産者 畑本 俊幸 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2645号 東京都杉並区本天沼3丁目12-25-103 破産者 鈴木 義雄 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2646号 東京都練馬区春日町4丁目1-29 破産者 本間 光 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2687号 東京都練馬区南大泉5丁目18-22 YKビル B3-5 破産者 阿部 恵子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2688号	東京都豊島区南長崎4丁目35-1-202 破産者 大杉 心 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2690号	東京都中野区中央2丁目48-20-203 破産者 国沢 優司 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2692号	京都府京都市北区小山上初音町50、開始決定時の住所東京都足立区谷在家2丁目7-4-102 破産者 上川有里 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2693号	東京都北区栄町4-4 富士交通株第3寮207 破産者 高橋 洋樹 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2696号	東京都葛飾区亀有2丁目33-3-403 破産者 日暮 健太 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2700号	東京都墨田区石原4丁目26-12-903 破産者 實平 匠利 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2702号	東京都台東区下谷3丁目17-3-202 破産者 荒木 寿光 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2704号	東京都豊島区南長崎4丁目8-10 破産者 江尻 磨美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2706号	東京都世田谷区船橋5丁目17-2-107 破産者 天宮 知彦 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2719号	東京都練馬区豊玉北6丁目3-7-701 破産者 青柳 裕介 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2729号	東京都世田谷区喜多見4丁目27-10-101 破産者 角田 ルリ 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2730号	東京都杉並区上井草1丁目33-1-405 破産者 佐々木明美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2733号	東京都足立区西新井2丁目2-6-206 ラフィスタ大師前IV 破産者 高山 政子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2734号	東京都大田区東馬込2丁目5-8-102 破産者 青木 仁奈 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2736号	東京都八王子市柄田町520-13 パシフィックオーシャンP1-212 破産者 大野 楓 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2751号	東京都中野区新井5丁目12-9-306 破産者 西田 博樹 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2757号	東京都中野区上高田1丁目24-7 ライフピア東中野B202 破産者 小見川 香(旧姓針谷) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2760号	東京都世田谷区祖師谷1丁目16-15-206 破産者 大槻 直登 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2762号	東京都江戸川区鹿骨1丁目51-6-402 破産者 沢田 怜央 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2763号	東京都板橋区三園1丁目49-8-408 破産者 本田 行美(旧姓古川) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2764号	東京都北区滝野川4丁目27-11-101 破産者 島田 大輝 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2765号	東京都墨田区堤通2丁目8-16-201 破産者 奈良輪朋代 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2767号	東京都西東京市保谷町5丁目4-19 破産者 玉井 菜月 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2768号	東京都大田区大森東1丁目7-10-101 破産者 小野 将希 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2772号	栃木県那須塩原市東赤田321-1410 破産者 菅野 航 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2782号	東京都江東区南砂7丁目1-25-301 破産者 戸張久美子(旧姓石塚) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2783号	東京都中野区松が丘2丁目15-7-110 破産者 長谷川幸江 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2785号	東京都新宿区西落合3丁目30-11-202 破産者 佐之瀬泰道 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

46  
官報  
金曜日  
販和七年七月二十五日  
(号外第170号)

**令和7年(フ) 第2786号**  
東京都目黒区下目黒2丁目4-9-104  
破産者 保永 誠一  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2788号**  
東京都荒川区東尾久2丁目24-4  
破産者 相澤 絵梨  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2789号**  
東京都練馬区上石神井3丁目1-28-105  
破産者 渡辺 千晶  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2790号**  
東京都足立区谷中1丁目23-4-205  
破産者 中村 朋子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2797号**  
東京都江東区大島4丁目15-16-302  
破産者 西岡 信善  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2815号**  
埼玉県所沢市大字牛沼251-2 シャルマン  
ハイツC-102  
破産者 大和 哲  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2818号**  
埼玉県新座市新堀1丁目12-18-203、開始  
決定時の住所東京都板橋区大山金井町35-  
1-206  
破産者 清水 信輔  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2819号**  
埼玉県三郷市鷹野4丁目140—2  
破産者 西村 昂大  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2822号**  
東京都江戸川区西葛西8丁目19—16—207  
破産者 坂下 博行  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2825号**  
東京都足立区竹の塚3丁目11—10—506  
破産者 森 尚美  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2826号**  
東京都江東区亀戸9丁目33—1—1001  
破産者 坪谷 正伸  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2829号**  
東京都練馬区西大泉1丁目8—15—304  
破産者 山岡倫太郎  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2830号**  
東京都北区西が丘2丁目13—2—301  
破産者 今村 春子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2831号**  
東京都中野区江原町2丁目7—1—202  
破産者 板鼻 聖一  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2832号**  
東京都練馬区貫井5丁目12—14—205  
破産者 藤田 守

1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2833号**  
東京都練馬区中村南2丁目7-12-302  
破産者 小日向 学  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2841号**  
東京都江東区東砂7丁目17-19-302  
破産者 佐々木正朋  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2846号**  
東京都葛飾区東立石2丁目6-13-205  
破産者 水田 有子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2847号**  
東京都葛飾区東立石2丁目6-13-205  
破産者 水田 庸子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2848号**  
東京都杉並区久我山4丁目41-29-102  
破産者 平山 光希  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2849号**  
大阪府大阪市淀川区十八条2丁目16-46-1501、開始決定時の住所東京都足立区東綾瀬2丁目3-9-101  
破産者 木村初美こと 李 初美  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ) 第2852号**  
東京都世田谷区給田4丁目8-9-203  
破産者 佐藤 里美

1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2853号**  
東京都足立区梅島3丁目14-14  
破産者 鬼久保瑠美子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2854号**  
東京都渋谷区広尾5丁目7-1-517  
破産者 深沢 尚子  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2855号**  
東京都足立区谷中4丁目10-12 ウイング  
T・北綾瀬302  
破産者 池田 里美  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2886号**  
東京都葛飾区亀有3丁目52-14-503、開始  
決定時の住所東京都葛飾区東金町6丁目12-  
1-202  
破産者 水谷 大樹  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2890号**  
東京都板橋区坂下3丁目27-5-203  
破産者 山口 義雄  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2892号**  
東京都中野区新井4丁目15-10-105  
破産者 吉田 治彦  
1 決定年月日 令和7年7月9日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2893号	東京都渋谷区広尾3丁目4-1-2-109 破産者 間庭 未来(開始決定時の姓宮城) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第2898号	東京都大田区大森北5丁目2-2-201 破産者 霜田 弘之 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第2901号	東京都江戸川区上一色1丁目1-14-202 破産者 神保チヤ子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第2907号	東京都江東区亀戸4丁目35-5-303 破産者 松尾 直美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第2911号	東京都品川区中延2丁目11-19-205 破産者 中村 泰久 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第2915号	東京都杉並区下井草4丁目24-16-103 破産者 斎藤 和昂 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第2917号	東京都新宿区若松町21-12-102 破産者 村上 章 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第2920号	東京都品川区小山台1丁目15-23 破産者 須藤 慎

1 決定年月日 令和7年7月9日	2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第2921号	東京都品川区小山台1丁目15-23 破産者 須藤 工ミ 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第3028号	東京都中野区野方4丁目33-4 破産者 土岐 美行 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ) 第22号	山梨県南都留郡富士河口湖町小立5963番地 県営河口湖小立団地3号館403号室 破産者 小野田まゆみ 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 甲府地方裁判所都留支部破産係
令和7年(フ) 第41号	長野県千曲市大字磯部502番地 破産者 高野なつよ 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所上田支部
令和7年(フ) 第25号	福岡市南区大楠3丁目8番9-108号 アーバン高宮、開始決定時の住所岐阜市真砂町4丁目6番地2 (Ixyz真砂302号室) 破産者 椎葉 純也 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和7年(フ) 第111号	岐阜市六条東1丁目12番5-505号(アーバンコート1号棟) 破産者 永家 剛志 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和7年(フ) 第86号	愛知県岩倉市東新町仲浦1番地 岩倉団地21棟106号 破産者 萩原陽子こと HAGIWARA MARIANA YOKO 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所一宮支部
令和6年(フ) 第255号	三重県津市美里町北長野564番地1 破産者 新居 久生 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係
令和6年(フ) 第256号	三重県津市美里町北長野564番地1 破産者 新居ひろ子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係
令和7年(フ) 第27号	三重県鈴鹿市野辺2丁目8番7号 野辺荘B棟 破産者 久保 英雄 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係
令和7年(フ) 第13号	神戸市東灘区本山南町7丁目4番7-304号 破産者 Relaxation Space Light こと 秋田 淳子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第25号	神戸市垂水区桃山台2丁目1664番地の10 桃山台ハイツ104号、従前の住所神戸市垂水区桃山台4丁目1501番地の2 ガーデンハイツ桃山台114号 破産者 桑名 治雄 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第26号	神戸市垂水区桃山台2丁目1664番地の10 桃山台ハイツ104号、従前の住所神戸市垂水区桃山台4丁目1501番地の2 ガーデンハイツ桃山台114号 破産者 桑名 由依 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第120号	神戸市北区日の峰5丁目10番地の1 1-1005号 破産者 村田 和也 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第213号	神戸市垂水区名谷町字梨原2366番地の5 市住6-101号 破産者 川島知恵美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第232号	神戸市長田区北町3丁目4番地の1 市住1-606号 破産者 NGUYEN MINH PHUONG 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第233号	神戸市垂水区歌敷山4丁目11番12号、従前の住所兵庫県西宮市山口町下山口3丁目4番47-307号 破産者 南 優子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ) 第248号	神戸市垂水区名谷町字高曾2300番地の1 市住1-606号 破産者 佐藤美千代 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第331号 神戸市兵庫区湊山町25番14号 破産者 二階 賢治 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第6号 兵庫県尼崎市南武庫之荘3丁目29番24号レオパレス武庫之荘108号 破産者 山本 直幸 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第148号 兵庫県尼崎市武庫元町2丁目10番2号クローカスハイツ103 破産者 平 陽香 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第214号 兵庫県尼崎市東難波町3丁目13番13号米澤文化204号 破産者 澤井 淳一(旧姓堀尾) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第7号 島根県邑智郡邑南町矢上6001番地4 矢上団地1122号、住民票上の住所島根県邑智郡邑南町矢上6001番地4 破産者 田村 直子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所浜田支部
令和7年(フ)第10号 島根県浜田市熱田町668番地2 (5-525) 破産者 三明 麻美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所浜田支部
令和6年(フ)第1148号 広島市東区戸坂大上4丁目1番17-103号 破産者 吉田 優子

1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第234号 広島市中区本川町3丁目3番10-305号 破産者 栗山 彩愛 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第242号 広島市安佐南区緑井4丁目24番4-8号 破産者 宮野 典貴 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第250号 広島市佐伯区隅の浜1丁目4番4-110号 破産者 上田 怜奈(旧姓平田) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第278号 広島県廿日市市福面2丁目12番9号 破産者 春口 忠 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第288号 広島市東区戸坂千足1丁目21番18-208号 破産者 田上 友貴 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第289号 広島市南区段原山崎2丁目1番22-903号 破産者 小坂 尚人 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第298号 広島市東区中山上2丁目13番17-102号 破産者 山本 侑奈
1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第302号 広島市安芸区中野東6丁目23番57号 破産者 東田映弥瑠 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第306号 広島市中区加古町1番3-702号 破産者 石倉 康宏 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第309号 広島県東広島市西条中央8丁目15番14-303号 レクエルド 破産者 藤原 晃平 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第313号 広島市南区宇品海岸1丁目2番9-302号 破産者 松尾 一美(旧姓地浦) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第323号 広島市中区十日市町1丁目4番19-302号 破産者 坂井 麻悠 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第328号 広島県廿日市市宮内4678番地1 603、開始決定時の住所広島県廿日市市大野887番地19(2-205) 破産者 松田 妙子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第335号 広島市西区三篠北町1番2-409号 破産者 大田真佐枝 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第339号 広島市安芸区中野3丁目46番12-103号 破産者 曽我 三希 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第342号 広島市中区大手町5丁目5番23-205号 破産者 弘中 直美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第344号 広島市安佐南区長束3丁目30番27-103号 破産者 深田 飛翔 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第351号 広島県廿日市市串戸4丁目13番29-202号 破産者 高田 邦男 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第41号 広島県尾道市向島町5553番地6 コーポイシハラ1-101 破産者 野口加代子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所尾道支部
令和7年(フ)第53号 山口県下関市彦島老町2丁目8番1号、前住所福岡県福岡市南区警弥郷3丁目19番18号 破産者 中村 百合(旧姓西村) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係

**令和7年(フ)第13号**  
 北海道根室市西浜町2丁目47番地 コスモハイツⅡ 203号室  
 破産者 澤井 律子  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 鉄路地方裁判所根室支部

**令和7年(フ)第15号**  
 北海道根室市汐見町2丁目81番地  
 破産者 浅井田鶴子  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 鉄路地方裁判所根室支部

**令和7年(フ)第17号**  
 北海道標津郡中標津町西13条北10丁目5番地  
 破産者 志賀 輝彦  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 鉄路地方裁判所根室支部

**令和7年(フ)第20号**  
 青森市大字荒川字筒井306番地 ビレッジハウスマ青森南4号棟201号室  
 破産者 工藤 尚志  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 青森地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第32号**  
 青森県つがる市木造芦沼5番地4  
 破産者 菊地 嘉治  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 青森地方裁判所五所川原支部破産係

**令和6年(フ)第153号**  
 青森県八戸市根城8丁目8番1号 クーゲルモンテ根城408、住民票上の住所岩手県二戸市釜沢字道ノ下200番地6  
 破産者 欠端 保  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 青森地方裁判所八戸支部破産係

**令和7年(フ)第56号**  
 青森県八戸市大字沢里字藤子18番地34  
 破産者 秋元 佳奈(旧姓後藤)  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 青森地方裁判所八戸支部破産係

**令和7年(フ)第116号**  
 盛岡市鉢屋町1番18-302号  
 破産者 滝沢 紗織(旧姓川村)  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 盛岡地方裁判所第2民事部

**令和7年(フ)第12号**  
 岩手県花巻市松園町1丁目8番19号  
 破産者 小野 功  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 盛岡地方裁判所花巻支部

**令和7年(フ)第13号**  
 岩手県花巻市若葉町2丁目11番28号 シティハイム若葉町A103号、旧住所岩手県花巻市西宮野目第6地割345番地  
 破産者 照井 健二  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 盛岡地方裁判所花巻支部

**令和7年(フ)第30号**  
 岩手県花巻市藤沢町7番2、住民票上の住所岩手県遠野市早瀬町3丁目8番21号  
 破産者 三浦 伊義  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 盛岡地方裁判所花巻支部

**令和7年(フ)第36号**  
 岩手県北上市下鬼柳15地割2番地3 エスコルタⅡ203  
 破産者 山口 芳南  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 盛岡地方裁判所花巻支部

**令和7年(フ)第408号**  
 宮城県多賀城市八幡2丁目2番33号 リバーサイド小松102号  
 破産者 佐々木歩美  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和7年(フ)第31号**  
 宮城県柴田郡村田町大字村田字金谷32番地  
 金谷住宅3-24号、前住所宮城県柴田郡村田町大字沼辺字元原前138番地1 TKコーポ沼辺A  
 破産者 渡邊 真由  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 仙台地方裁判所大河原支部

**令和7年(フ)第43号**  
 宮城県石巻市南中里4丁目1番22号 南中里ハイツC101号、前住所宮城県石巻市須江字しらさぎ台1丁目10番地30  
 破産者 吉田みつこ  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 仙台地方裁判所石巻支部破産係

**令和7年(フ)第57号**  
 秋田市高陽幸町2番43号 マンションユートピア201号  
 破産者 堀川 隆代  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 秋田地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第66号**  
 秋田市浜田字館ノ丸172番地1 シルバーピュア秋田205号、前住所秋田県潟上市天王宇大長根1番地64  
 破産者 伊藤 武雄  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 秋田地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第22号**  
 秋田県湯沢市駒形町字東福寺森下49番地3  
 破産者 阿部 伸之  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 秋田地方裁判所横手支部

**令和7年(フ)第63号**  
 山形県山形市南館5丁目4番11号  
 破産者 岩瀬 薫  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 山形地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第68号**  
 山形県山形市花楯1丁目17番7号 コーポフルーラf 8号  
 破産者 井上 一也  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 山形地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第72号**  
 山形市飯塚町1212番地36(E-206号) 市営飯塚アパートE棟、前住所山形市東志戸田377番地1  
 破産者 長橋 愛  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 山形地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第82号**  
 山形県寒河江市本町2丁目3番17号  
 破産者 斎藤 雅裕  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 山形地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第106号**  
 福島県田村市船引町船引字石崎15番地236  
 福島県営石崎南団地6号棟 6-2号室、前住所福島県田村市船引町柄山字西之内304番地  
 破産者 吉田 由枝  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 福島地方裁判所郡山支部破産係

**令和7年(フ)第107号**  
 福島県郡山市安積4丁目66番地 影山第2マンション205号  
 破産者 深谷 仁彦  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 福島地方裁判所郡山支部破産係

**令和7年(フ)第65号**  
 千葉県旭市西足洗631番地4  
 破産者 松金 順子  
 1 決定年月日 令和7年7月10日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**令和6年(フ)第1958号**  
埼玉県所沢市大字荒幡170番地の5コーポウチノ101  
破産者 小林 政民  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第405号**  
東京都八王子市散田町2丁目25番3号  
破産者 平子 美香  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第518号**  
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎西松原30番地28  
破産者 山川絵里加  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第528号**  
東京都小平市大沼町5丁目14番4号ビラ山下202号  
破産者 小澤 奈歩  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第594号**  
東京都東村山市美住町2丁目24番地3ピア美住9  
破産者 佐藤ルミ子  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第601号**  
東京都武蔵野市西久保2丁目29番17-206号  
トップ三鷹1  
破産者 今西 司  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第633号**  
東京都立川市上砂町1丁目13番地の1都営上砂町1丁目アパート3棟205号  
破産者 加藤 航平  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第72号**  
金沢市入江1丁目55番地 メゾン翔 101号、  
従前の住所金沢市入江1丁目55番地 メゾン翔 201号  
破産者 吉田 文彦  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
金沢地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第82号**  
金沢市大額3丁目209番地 グレース ソフィアⅢ 102号、従前の住所愛知県海部郡大治町大字鎌須賀字山廻34番地、名古屋市中川区助光2丁目102番地  
破産者 藤井 一樹  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
金沢地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第31号**  
石川県小松市吉竹町又486番地1 市営住宅55-221  
破産者 片矢 保  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
金沢地方裁判所小松支部

**令和7年(フ)第32号**  
石川県小松市白山町口10番地1 SAMS Q U A R E 加賀311号  
破産者 経澤 慎代  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
金沢地方裁判所小松支部

**令和7年(フ)第187号**  
静岡県島田市元島田9403番地の1 フィオーレI 102号室  
破産者 猪原 勇樹  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第12号**  
京都府舞鶴市宇余部下1010番地1-203号  
破産者 村田 茜  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

**令和7年(フ)第9号**  
島根県鹿足郡吉賀町七日市882番地 ヨシワ工業株式会社七日市寮203号  
破産者 水田 英伸  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
松江地方裁判所益田支部

**令和7年(フ)第97号**  
岡山県倉敷市玉島八島2092番地 ピーチハイツ205、転居前の住所岡山県倉敷市水江1420番地9  
破産者 矢野 淳喜  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**令和7年(フ)第99号**  
岡山県倉敷市中島1167番地4 コーポ中沖B-202  
破産者 松本 弘美  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**令和7年(フ)第107号**  
岡山県倉敷市片島町906番地3 アルバータカタシマ 105  
破産者 松田 晃司  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**令和7年(フ)第102号**  
香川県高松市藤塚町2丁目13番9-402号  
アルファ藤塚  
破産者 山田 美久  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**令和7年(フ)第37号**  
高知市十津3丁目2番16号 エステート吉岡103  
破産者 本多 扇千

1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
高知地方裁判所破産係

**令和7年(フ)第41号**  
高知市十津5丁目17番7号 市住137号  
破産者 前田 優理  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
高知地方裁判所破産係

**令和7年(フ)第63号**  
高知県南国市大堀乙1185-1 松木ハイツ101、住民票上の住所高知市鏡増原425番地  
破産者 瀧石 龍弥  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
高知地方裁判所破産係

**令和7年(フ)第23号**  
福岡県直方市大字感田2779番地1  
破産者 伊佐 裕雅  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所直方支部

**令和7年(フ)第22号**  
熊本県玉名郡南関町大字下坂下1257番地  
破産者 安達 弘一  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
熊本地方裁判所玉名支部

**令和7年(フ)第8号**  
熊本県山鹿市方保田1246番地11、前住所京都市左京区田中古川町19番地1 マンション茶山303  
破産者 宮田千帆里  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

**令和6年(フ)第292号**  
大分市東大道1丁目8番15-502号 カサベルデ駅南  
破産者 宮本 藍  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(フ)第167号**  
大分市大字政所3158番地の28 コーポアフィニティー103  
破産者 岩崎 龍一  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和7年(フ)第179号**  
大分市大字中戸次4776番地の2 美久の杜  
破産者 佐藤 和代(旧姓相澤)  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和5年(フ)第449号**  
千葉県柏市宿連寺224番地37 サンロイヤルカナイ101号、前住所千葉県野田市西三ヶ尾172番地  
破産者 森川 幸子  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第5号**  
千葉県野田市七光台255番地の1 セレナヴィータI-104、前住所千葉県野田市なみき4丁目16番地4 Doux maisonなみきA103  
破産者 中野 仁美(旧姓森屋)  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第180号**  
千葉県鎌ヶ谷市南初富2丁目2番39号  
(ファーストタイム202)  
破産者 山口 雄太  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第194号**  
千葉県柏市柏4丁目4番8号 SKビル401号  
破産者 水野 潤一  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(フ)第211号**  
千葉県流山市大字西平井913番地の1 エメラルドハイム平和台101  
破産者 杉浦 由美  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第249号**  
千葉県松戸市大谷口63番地の22  
破産者 安生 俊一  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和6年(フ)第457号**  
沖縄県豊見城市字高安908番地1  
破産者 平田 勝己  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部  
**令和7年(フ)第34号**  
沖縄県那覇市前島1丁目1番5号 Happy iness 美栄橋403  
破産者 喜瀬真砂美  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部  
**令和7年(フ)第40号**  
沖縄県島尻郡与那原町字板良敷610番地の3  
ドリームハウスAKI 403、住民票上の前  
住所沖縄県国頭郡恩納村字名嘉真2288番地  
243プリンスパラツォ 306号  
破産者 手塚 合枝  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部  
**令和7年(フ)第43号**  
(居所) 沖縄県島尻郡南風原町新川460番地  
医療法人社団輔仁会 嬉野が丘サマリヤ人病  
院内、住民票上の住所沖縄県宜野湾市大山6  
丁目27番15-205号 コーポあだん  
破産者 濱川 勝八  
1 決定年月日 令和7年7月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部

**令和7年(フ)第84号**  
千葉県富里市七栄111番地60 (アクイールB 202)  
破産者 大塚 渉平  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所佐倉支部  
**令和7年(フ)第96号**  
千葉県成田市本三里塚230番地23 (ソワサン  
ト成田B 103)、前住所千葉県成田市新田  
275番地6 (グミの木ハイツ102号)  
破産者 塙 文男  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所佐倉支部  
**令和7年(フ)第107号**  
千葉県佐倉市王子台1丁目9番地1 王子台  
グリーンタウン6-201  
破産者 進来 源  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所佐倉支部  
**令和7年(フ)第62号**  
千葉県柏市旭町5丁目1番8号 伊藤荘203  
号  
破産者 藤田 翔一  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第159号**  
千葉県松戸市中和倉73番地の1  
破産者 中村 真央  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第166号**  
千葉県流山市名都借235番地の20  
破産者 菅原ジュビーこと SUGAWARA JUVY BUISER  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第181号**  
千葉県柏市大室1丁目25番地1 アステール  
ピュールK-102号  
破産者 大嶋 京子(旧姓高田)

1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第219号**  
千葉県野田市中野台254番地の1 県営住宅  
野田中野台団地4棟441号  
破産者 P A N S H U I M E I 潘 水梅  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第243号**  
千葉県松戸市牧の原2丁目30番地 グラン  
ドゥール八柱B-101号  
破産者 小南館 剛  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第245号**  
千葉県松戸市古ヶ崎199番地の1 ライトハ  
ウス102号  
破産者 田村 葉子  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第253号**  
千葉県野田市山崎貝塚町45番地の2 フエ  
リーズ貝塚D  
破産者 和田 建次  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第265号**  
千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷7丁目12番43号  
破産者 土屋 貴央  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和7年(フ)第283号**  
千葉県流山市三輪野山5丁目907番地 シ  
ティハイムミワノ101  
破産者 市原 直美  
1 決定年月日 令和7年7月8日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第302号 千葉県松戸市幸谷813番地 メゾン・ド・カオリ101号 破産者 村山 正史 1 決定年月日 令和7年7月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第309号 千葉県松戸市常盤平4丁目12番地の14 ジュネパレス松戸第172—403号 破産者 橋本麻里子 1 決定年月日 令和7年7月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和6年(フ)第396号 千葉県白井市富士151番地の2 白井ロジュマン823号 破産者 菊池 篤 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第70号 千葉県白井市桜台2丁目12番3棟203号 破産者 岩村幸治こと HUH HAENG C H I 許 幸治(キヨ コウジ) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第116号 千葉県四街道市大日9番地35 破産者 小出奈穂美 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第223号 相模原市緑区中野1375番地5 サンアベニュー一津久井120号 破産者 寺嶋 涼 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第229号 相模原市南区上鶴間2丁目6番36号 破産者 廣川 晴保 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第75号 山梨県甲斐市万才226番地 レオパレス エスボワール108 破産者 穂坂 光章 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第85号 山梨県甲府市伊勢4丁目29番10号 メゾン・ド・シャルマンⅡ 403 破産者 雨宮 恵子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第71号 愛知県豊川市弥生町2丁目28番地 シンセリティA棟101号、従前の住所愛知県豊川市伊奈町縫殿53番地97 ドミール92 305号 破産者 武田 彩美(旧姓鶴岡) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(フ)第82号 愛知県蒲郡市三谷北通5丁目185番地、従前の住所愛知県蒲郡市三谷北通6丁目91番地1 破産者 宗像まりな 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(フ)第281号 福岡県遠賀郡水巻町吉田西3丁目22番15号、前住所福岡県遠賀郡水巻町吉田東3丁目3番29号 破産者 末宗 和雄 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第49号 鹿児島県鹿屋市横山町2286番地8 破産者 山根 良子 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
令和7年(フ)第52号 鹿児島県鹿屋市古江町612番地3 破産者 國本 一幸 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
令和7年(フ)第54号 鹿児島県鹿屋市丸1丁目23番63号 イースト・サンハイム201号 破産者 黒岩江津子(旧姓永峰・牧之瀬) 1 決定年月日 令和7年7月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
令和6年(フ)第2427号 札幌市豊平区美園9条2丁目3番26号 マリオンコート美園206号 破産者 小竹出純二 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2469号 札幌市中央区南7条西10丁目1029番地9 P e r s o n S 7 W10—405号 破産者 一ノ宮彩衣 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第240号 札幌市中央区北3条東2丁目2番地2 プライムアーバン北3条907号 破産者 若松 芽衣 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第275号 札幌市手稲区西宮の沢4条2丁目1番56—201号 破産者 香高 航 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第85号**  
北海道旭川市宮下通16丁目808番地の1 グレース宮下203  
破産者 阿部 光里  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
旭川地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第4号**  
北海道紋別市落石町4丁目28番17号 せせらぎ団地F棟 201号  
破産者 吉村ゆかり(旧姓真船)  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
旭川地方裁判所紋別支部

**令和7年(フ)第24号**  
秋田県大仙市神宮寺字館ノ北16番地19 コートステージ2-1  
破産者 石黒 貢  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
秋田地方裁判所大曲支部

**令和7年(フ)第32号**  
山形県西置賜郡飯豊町大字添川4585番地18  
破産者 伊藤 知子  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
山形地方裁判所米沢支部

**令和7年(フ)第35号**  
福島県いわき市泉町滝尻字神力前13番地の1  
破産者 鈴木 高弘  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所いわき支部

**令和7年(フ)第554号**  
埼玉県川口市西川口1丁目39番10-205号  
西川口ガーデンハイツ  
破産者 西川 耕市  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第574号**  
さいたま市中央区上峰3丁目8番2号 レジデンス東103  
破産者 横山 華梨

1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第587号**  
さいたま市見沼区大字蓮沼401番地1 エクセルグレイ大宮A102  
破産者 大村 唯奈  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第600号**  
さいたま市見沼区春野1丁目6番7-701号  
破産者 中村 鎌治  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第601号**  
埼玉県北足立郡伊奈町大字大針217番地117  
破産者 赤羽 貴樹  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第611号**  
さいたま市緑区原山1丁目26番8号  
破産者 辰澤 克弘  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第615号**  
さいたま市北区東大成町1丁目55番地 アートロイアル大宮103  
破産者 青山 恵子  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第616号**  
埼玉県川口市桜町2丁目2番5号 グリーンミユキ鳩ヶ谷桜町103号  
破産者 河野あゆみ  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第618号**  
埼玉県北足立郡伊奈町本町3丁目146番地1  
菊池ハイツ  
破産者 井上 美香  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第621号**  
埼玉県久喜市南3丁目10番23-104号、旧住所埼玉県川口市大字東本郷1408番地の1 ハイム東本郷202号  
破産者 馬生奈諸美(旧姓今井)  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第622号**  
さいたま市大宮区櫛引町1丁目805番地10  
ベルグラン櫛引101  
破産者 末吉 孝行  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第634号**  
埼玉県新座市北野3丁目13番16号 コーポ相原202号室、開始決定時の住所埼玉県新座市野火止8丁目24番2号 シャトレー新座201号室  
破産者 金子 真史  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第650号**  
埼玉県戸田市笛目5丁目8番地の6  
破産者 森 瞳(旧姓中村)  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第661号**  
埼玉県戸田市大字新曽2449番地の3 ブランドール202号室  
破産者 峯岸 知子  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第664号**  
さいたま市緑区東大門3丁目17番地2 リエス東川口101、旧住所さいたま市緑区大字中尾1692番地6  
破産者 米長 哲夫  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第667号**  
さいたま市中央区本町3丁目14番7-304号  
破産者 田鎖ひとみ  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第701号**  
埼玉県南埼玉郡代町宮代1丁目4番17号  
野口莊103号  
破産者 後藤 幸次  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第59号**  
千葉県四街道市みそら4丁目24番11号、前住所千葉市稻毛区山王町293番地16  
破産者 年永 拓矢  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所佐倉支部

**令和7年(フ)第170号**  
千葉県松戸市新松戸南3丁目231番地 ハイムコンフォート新松戸103号  
破産者 田中 亜紀(旧姓早乙女)  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(フ)第2444号**  
東京都練馬区北町2丁目38-15-602  
破産者 畑中 征雄  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第2679号**  
東京都江東区南砂5丁目21-11-101  
破産者 竹元 義一  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第204号**  
川崎市高津区久地770番地2 アサヒマンション 102  
破産者 梅澤 弥生  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第207号**  
川崎市多摩区生田5丁目8番19号 サークルテラス生田 203  
破産者 井清栄美子  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第219号**  
川崎市幸区下平間310番地24 メゾンドウエハラ 101  
破産者 酒井 里菜  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第220号**  
川崎市宮前区平2丁目19番64号 ベルヴェデーレ宮前 202  
破産者 小貫 真美  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第228号**  
川崎市多摩区菅北浦2丁目6番3号 司ハイツ 206  
破産者 新川さえ子  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第237号**  
川崎市川崎区浜町3丁目5番11号 ハビネ斯田村 101  
破産者 西山 勇  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第239号**  
川崎市多摩区堰1丁目26番10—407号  
破産者 佐藤 邦男  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第246号**  
川崎市中原区下小田中6丁目29番5号 下小田中ハイツ  
破産者 小川 幸三  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第260号**  
川崎市宮前区野川本町2丁目22番17号 ドマーニ A-202  
破産者 小沼 瞳  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第261号**  
川崎市麻生区岡上5丁目19番25—316号  
破産者 山崎 弘貴  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第277号**  
川崎市中原区木月祇園町5番1号 コスモハイム元住吉 509  
破産者 大熊 義朗  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第286号**  
川崎市多摩区長沢4丁目37番15号 コーポヨネA棟 201  
破産者 井上 晶子  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第287号**  
川崎市多摩区菅北浦2丁目25番5—103号  
破産者 小島 光二  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第295号**  
川崎市宮前区宮崎169番地 青葉荘 103  
破産者 今井 裕二  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(フ)第181号**  
相模原市中央区光が丘1丁目8番11号 ドルチエ光ヶ丘103  
破産者 山口 佳那  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所相模原支部  
**令和7年(フ)第19号**  
長野県飯田市松尾寺所5788番地 (タウンハウスクうや2号)  
破産者 工藤 周治  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長野地方裁判所飯田支部  
**令和7年(フ)第130号**  
静岡県裾野市平松119番地の3 メゾン鈴木201、前住所静岡県静岡市葵区上土2丁目13番16号 プレミール川合A202  
破産者 長江 龍斗  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係  
**令和7年(フ)第146号**  
静岡県沼津市旭町90番地 フジキャピタル201  
破産者 真部一二三  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係  
**令和7年(フ)第155号**  
静岡県三島市安久364番地の1 ふなんさん家、前住所静岡県三島市初音台7番地の23レオパレスベンデュールI—204  
破産者 高木 紀彦  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和7年(フ)第420号**  
名古屋市南区港東通2丁目11番地の1 ジェプロ大江603号  
破産者 古賀 聖英  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和7年(フ)第550号**  
愛知県春日井市西本町1丁目5番地17 ドルミール301号  
破産者 清水 歩  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和7年(フ)第611号**  
名古屋市中村区向島町4丁目23番地の7 美希産業内402号  
破産者 山内 勝  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和7年(フ)第617号**  
名古屋市南区滝春町19番地の6 滝春荘803号  
破産者 星野 美幸  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和7年(フ)第670号**  
愛知県瀬戸市今池町25番地の1  
破産者 梶原 公江  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和7年(フ)第683号**  
名古屋市南区内田橋2丁目24番18号 鹿の子ビル302号  
破産者 林 洋司  
1 決定年月日 令和7年7月10日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第692号 名古屋市守山区本地が丘1701番地 本地荘18 棟510号 破産者 古田あけみ 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第702号 名古屋市昭和区広路本町2丁目10番地 広路 苑306号 破産者 佐藤 直子 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第707号 名古屋市瑞穂区内浜町27番32号 ドール堀田 Ⅲ 206号、従前の住所名古屋市天白区植田 山2丁目101番地 名古屋市植田寮 破産者 東 稔 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第715号 名古屋市港区大西2丁目111番地の1 破産者 岩竹 政和 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第723号 名古屋市中区古渡町18番3号 破産者 村瀬美智子 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第734号 名古屋市名東区香流1丁目908番地 エスボ ワール香流401号 破産者 青木 友宏 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第742号 名古屋市名東区つづじが丘201番地 市営猪 子石荘12棟210号 破産者 井上 高広

1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第775号 名古屋市北区上飯田北町4丁目75番地の3 上飯田第二市街地住宅1棟431号 破産者 長野早耶香 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第785号 名古屋市瑞穂区河岸町3丁目57番地の2 メ ゾン・ド・オルティー108号 破産者 和田 洋恵 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第817号 名古屋市千種区池下1丁目3番3号 ユーロ ハイツ池下7B号、従前の住所愛知県名古屋 市天白区八事山205番地の1 ホワイトマン ション552号室 破産者 宮ヶ丁美織 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第54号 愛知県一宮市森本1丁目14番27号 ハイツ森 本A棟205号 破産者 松葉 大輔 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第62号 三重県津市垂水2862番地26、前住所福島県福 島市岡島字砂入66番地 市住3-4号 破産者 斎藤美千代 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係
令和7年(フ)第65号 三重県津市白塙町1225番地12、前住所三重県 津市白塙町816番地1 メゾンネコット105 破産者 吉嶺 瑞
1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係
令和7年(フ)第69号 三重県鈴鹿市稻生町8304番地の57 ジュネポ ワールホンダA棟308 破産者 中島 悠輔 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係
令和7年(フ)第237号 大阪府河内長野市緑ヶ丘南町12番22号 破産者 阪口 麻衣 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第280号 大阪府高石市綾園6丁目22番32号 破産者 高橋 早苗 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第300号 堺市南区竹城台2丁1番1-602号 破産者 椎葉 忍 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第317号 堺市西区山田2丁94番地7 1棟806号 破産者 山岡 悅夫 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第358号 堺市中区深井中町915番地2 WAKOマン ション303号 破産者 坪江 貴生 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第359号 堺市中区深井中町915番地2 WAKOマン ション303号 破産者 坪江 富子 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第108号 大阪府和泉市あゆみ野1丁目7番1号 阪和 いづみ病院 破産者 池田 豊 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第123号 大阪府泉大津市助松町1丁目1番24-101号 破産者 原野 崇 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第144号 大阪府岸和田市西之内町47番62-104号 破産者 谷本 聖 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第170号 大阪府泉佐野市長滝3277番地 レナート長滝 207 破産者 廣田 裕美(旧姓長辻) 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第176号 大阪府和泉市上町682番地の12 破産者 牟田 光 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第179号 大阪府和泉市伏屋町3丁目15番37号、事業所 所在地堺市南区原山台5丁22番17号 シャ トー原山台 105号室 破産者 にくとピッツアのBORBORこと 安田 由紀 1 決定年月日 令和7年7月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第183号

大阪府泉佐野市上町1丁目8番25-208号、  
前住所大阪府泉佐野市泉ヶ丘2丁目3番8号  
さざん泉佐野

破産者 吉川 明美

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第192号

大阪府岸和田市小松里町1161番地 共立マン  
ション小松里102号

破産者 中岸 順三

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第194号

大阪府と泉市室町802番地の104  
破産者 植 健次

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第199号

大阪府泉佐野市市場西2丁目5番29-208号  
破産者 渡邊 礼子

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第204号

大阪府と泉市芦部町122番地の7  
破産者 金野 一紀

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第212号

大阪府岸和田市包近町96番地  
破産者 西尾喜久子

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第216号

大阪府岸和田市筋海町13番7号  
破産者 こころこと 渡部 昌子

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第220号

大阪府和泉市肥子町2丁目4番7-308号、  
前住所大阪府和泉市寺田町2丁目9番7-  
301号

破産者 辻尾 真貴

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 令和7年(フ)第7号

和歌山県御坊市島428番地

破産者 酒本 智美

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
和歌山地方裁判所御坊支部

## 令和7年(フ)第226号

北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号 産業医  
科大学病院、住民票上の住所大分市下郡中央  
2丁目2番18号 ジュネス・セキ103

破産者 武井 剛

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第254号

北九州市八幡東区天神町2番1-704号

破産者 飯田 正美(旧姓吉浦)

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第275号

北九州市小倉北区熊本1丁目6番6-305号  
破産者 増田 恵子

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第289号

北九州市小倉北区赤坂3丁目4番9-305号  
破産者 日野 隆子

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第292号

北九州市若松区老松1丁目4番21号  
破産者 前地 香織

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第320号

北九州市小倉南区徳力団地52番209号

破産者 辻 晴美

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年(フ)第10号

鹿児島県枕崎市塩屋北町216番地

破産者 前山 裕紀

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

## 令和7年(フ)第93号

沖縄県那霸市字小禄424番地2 藤浪荘403

破産者 川添 栄

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
那霸地方裁判所民事第3部

## 令和7年(フ)第84号

沖縄県宜野湾市真栄原1丁目7番11号 ワ  
ン's宜野湾

破産者 奥間 利光

1 決定年月日 令和7年7月10日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
那霸地方裁判所沖縄支部破産係

## 令和7年(フ)第32号

北海道小樽市錢函1丁目7番202号 ビレッ  
ジハウス錢函2号棟102号室

破産者 平間 昭人

1 決定年月日 令和7年7月11日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所小樽支部

## 令和7年(フ)第62号

青森市中央1丁目5番4号 自立訓練宿泊施  
設スマイル、旧住所青森市久須志4丁目19番  
12号

破産者 飯田 将汰

1 決定年月日 令和7年7月11日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第46号

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原339番  
地4 有料老人ホーム誉、住民票上の住所青  
森県つがる市豊富町屏風山1番地6

破産者 北澤 金徳

1 決定年月日 令和7年7月11日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所五所川原支部破産係

## 令和7年(フ)第29号

宮城県石巻市湊町2丁目5番45号 ドミール  
A-I 205号、前住所宮城県石巻市渡波字黃  
金浜169番地 市営黃金浜第二復興住宅2-  
58号

破産者 斎藤 智恵

1 決定年月日 令和7年7月11日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所石巻支部破産係

## 令和7年(フ)第38号

福島県いわき市平下平窪字大念仏7番地の3  
破産者 佐藤 英和

1 決定年月日 令和7年7月11日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
福島地方裁判所いわき支部

## 令和7年(フ)第47号

群馬県佐波郡玉村町大字上之手2012番地1  
破産者 白井久美子

1 決定年月日 令和7年7月11日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

## 令和7年(フ)第95号

群馬県伊勢崎市境美原15番地1 フレンド  
リーミハラ203、旧住所群馬県伊勢崎市境西  
今井2番地1 日野自動車株式会社伊勢崎境  
寮

破産者 新田 浩平

1 決定年月日 令和7年7月11日

2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年(フ)第134号**  
神奈川県小田原市東町5丁目4番38号 ラ  
フィーネワン 203  
破産者 矢澤 信行  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和7年(フ)第196号**  
神奈川県小田原市浜町4丁目23番15号  
破産者 八幡千名美  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和7年(フ)第175号**  
静岡市清水区辻3丁目6番33号  
破産者 増田 愛  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第183号**  
静岡市駿河区高松2丁目14番7号 グレイス  
フルU205号  
破産者 古本美由紀  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第241号**  
静岡市葵区横田町3番4号 ハイタウン横田  
402号、旧住所静岡県沼津市東椎路1151番地  
の1 サニーハウスベルB205  
破産者 天野 博子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第249号**  
静岡市清水区高橋5丁目2番29号  
破産者 梶山 高雪  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第103号**  
静岡県駿東郡清水町八幡76番地の5 メゾン  
ド・プランタン 101、前住所静岡県沼津市  
大岡912番地の1 ウィンズ大岡101  
破産者 平瀬みゆき

1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**令和7年(フ)第139号**  
静岡県御殿場市川島田917番地 芹沢住宅A  
破産者 松本美菜子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**令和7年(フ)第152号**  
静岡県駿東郡長泉町下土狩350番地の1 大  
沼ニューエイツ1棟106号  
破産者 栗野 文康(旧姓杉山)  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**令和7年(フ)第250号**  
愛知県西尾市楠村町明神左右20番地18 リー  
ニエントN1-B号室、前住所愛知県西尾市  
吉良町小山田治ア田55番地  
破産者 山本 英紀  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第194号**  
愛知県刈谷市一ツ木町2丁目7番地20 グ  
リーンパーク205号  
破産者 G A I A C R Y S T A L こと 益田  
理恵(旧姓松井)  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第211号**  
愛知県刈谷市松坂町4丁目210番地1 カル  
ティア刈谷松坂102号  
破産者 榊原 一行  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第232号**  
愛知県岡崎市羽根町字五反畑5番地10 アイ  
リスビル 3F、前住所千葉県八千代市ゆり  
のき台4丁目5番地2 1棟1206号  
破産者 佐藤 優  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係

1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第245号**  
愛知県西尾市吉良町吉田桑ノ木54番地7 メ  
ゾンド シュエットⅡ202号室  
破産者 宮里 蓮  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第252号**  
愛知県刈谷市松栄町3丁目16番地4 アンブ  
ルールリーブルイデア204号  
破産者 畑柳ひとみ  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第253号**  
愛知県安城市百石町1丁目8番地20 祥南ハ  
ウス106  
破産者 清水 彩香  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和6年(フ)第44号**  
三重県桑名市西正和台4丁目9番地11、前住  
所三重県四日市市伊坂台2丁目16番地  
破産者 富永 裕介  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係

**令和6年(フ)第166号**  
三重県四日市市大字羽津戸757番地43、申立  
時の住所三重県四日市市別名1丁目16番17号  
破産者 日沖 早希(開始決定時の姓堀田)  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係

**令和7年(フ)第54号**  
三重県四日市市大井手2丁目3番11号 コー  
ープ寿1-205、前住所三重県四日市市鶴の森  
2丁目6番17号 グランツ401  
破産者 久野 昇治  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係

**令和7年(フ)第86号**  
滋賀県東近江市小脇町2416番地10 バスト  
ラル小脇 304号室、開始決定時の住所大  
分県中津市沖代町2丁目4番35号 ヴィオ  
レッテT・U-B201  
破産者 池田 一  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大津地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第94号**  
滋賀県大津市野郷原1丁目4番3号 シャロ  
ム瀬田西406  
破産者 高野 健太  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大津地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第356号**  
京都府木津川市相楽姫子41番地18  
破産者 赤坂 文吾  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第369号**  
京都市南区吉祥院仁木ノ森町42番地 仁木ノ  
森マンション 204  
破産者 岩竹 信和  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第403号**  
京都市伏見区羽束東菱川町336番地19  
破産者 安原 快人  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第410号**  
京都府宇治市宇治宇文字27番地の2 クレセ  
ント宇治203号、前住所京都府宇治市小倉町  
堀池32番地の13  
破産者 高橋雄二郎  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第411号**  
京都府宇治市宇治字文字27番地の2 クレセント宇治203号、前住所京都府宇治市小倉町堀池32番地の13  
破産者 高橋 栄子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第421号**  
京都市西京区大原野石作町256番地1 西山寮、前住所京都市右京区梅津東構口町43番地5 アウルマンション203号室  
破産者 長尾 博一  
法定代表人成年後見人 田尻世津子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第429号**  
京都市伏見区加賀屋町731番地 ノーブル伏見103号  
破産者 塚本 幸一  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第430号**  
京都市南区上鳥羽南鉢立町19番地1、前住所京都市下京区中堂寺北町30番地の5 ハイクラスコーポ五条305号  
破産者 山田 郁子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第434号**  
京都市左京区岩倉村松町72番地10  
破産者 稲井 守  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第436号**  
京都府宇治市神明石塚77番地の62  
破産者 藤江 優愛  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第438号**  
京都市伏見区下鳥羽中円面田町6番地 リヴィエール・ハセ301  
破産者 木村 功希  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第440号**  
京都府向日市鶏冠井町山畑21番地の9 向日ヶ丘ハイツ B-102  
破産者 田中 伸幸  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第441号**  
京都市伏見区向島清水町47番地1 向島市営住宅11-3棟907号  
破産者 古波藏光智子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第445号**  
京都市山科区小山鎮守町29-1 介護老人保健施設 洛和ヴィラエル、住民票上の住所  
京都市山科区大宅打明町5番地1 エルシティ大宅1階102号  
破産者 原 藤子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第468号**  
京都市南区上鳥羽南唐戸町103番地3  
破産者 北川 るみ(旧姓松本)  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第470号**  
京都市西京区山田塚塚町5番地2 ドゥ・ブランシュ 303、前住所京都市西京区山田久田町10番地 若葉コーポ 201  
破産者 稲川 榮持  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第475号**  
京都府木津川市梅美台1丁目4番地1 ボナール梅美台1-201号  
破産者 小谷 道也  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第476号**  
京都市左京区修学院薬師堂町31番地1 ハイツテル106号室  
破産者 濱部 浩子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第480号**  
京都市伏見区深草西浦町7丁目2番地 R U N R U N H O U S E 208号  
破産者 和田美智子(旧姓瀬古)  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第493号**  
京都市山科区西野大鳥井町50番地89  
破産者 高島 史匡  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第526号**  
京都市伏見区桃山町本多上野58番地の9、前住所京都市山科区北花山寺内町17番地13  
破産者 松浦 美帆  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第534号**  
京都府長岡市天神1丁目9番5号 ラ・サンドリヨン 102、前住所京都市北区平野八丁柳町74番地  
破産者 森本 百花(開始決定時の姓西田)  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
京都地方裁判所第5民事部破産係  
**令和7年(フ)第62号**  
兵庫県宝塚市山本丸橋2丁目22番1号 介護老人保健施設エスペランサ、住民票上の住所  
大阪府吹田市朝日町27番12-502号  
破産者 河内 和子

1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所伊丹支部破産係  
**令和7年(フ)第81号**  
兵庫県伊丹市瑞穂町2丁目26番地 ディアグリーン26-101号  
破産者 北野 和江  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所伊丹支部破産係  
**令和7年(フ)第31号**  
福岡県大牟田市東新町1丁目5番地4 カルミアハウス403号、前住所福岡県大牟田市大字草木122番地1 三和ビル 506号  
破産者 入江 修一  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所大牟田支部  
**令和7年(フ)第32号**  
福岡県大牟田市鳥塚町14番地13  
破産者 萩島 員裕  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所大牟田支部  
**令和7年(フ)第73号**  
長崎県長崎市小浦町453番地15 県2棟-303  
破産者 丸尾 勝義  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長崎地方裁判所民事部破産係  
**令和7年(フ)第101号**  
長崎県長崎市金堀町35番21号  
破産者 太田 武美  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長崎地方裁判所民事部破産係  
**令和7年(フ)第28号**  
大分県中津市大字万田305番地2 モンパルク光橋C棟 102  
破産者 竹谷 啓子  
1 決定年月日 令和7年7月11日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

<b>小規模個人再生による再生計画認可</b>	<b>令和6年(再イ)第192号</b> 横浜市旭区東希望が丘15番地11 横浜希望ヶ丘パークホームズ307(開始決定の住所) 横浜市旭区さちが丘18番地10 メゾフォルテ二俣川203 再生債務者 田村 真一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第243号</b> 神奈川県海老名市門沢橋5丁目13番41号 再生債務者 市川 英樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月7日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 <b>令和7年(再イ)第18号</b> 北九州市小倉南区朽網西5丁目32番19号 再生債務者 村上 良助 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和6年(再イ)第201号</b> 埼玉県川口市大字安行吉岡1594番地の11 再生債務者 杉田 伸也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第201号</b> 埼玉県川口市大字安行吉岡1594番地の11 再生債務者 杉田 伸也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第10号</b> 兵庫県川辺郡猪名川町若葉1丁目46番地4 再生債務者 川口 綾 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第10号</b> 兵庫県川辺郡猪名川町若葉1丁目46番地4 再生債務者 川口 綾 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和6年(再イ)第201号</b> 埼玉県川口市大字安行吉岡1594番地の11 再生債務者 杉田 伸也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第28号</b> 北九州市八幡西区若葉3丁目9番32号 再生債務者 川越 洋輔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第128号</b> 北九州市八幡西区若葉3丁目9番32号 再生債務者 川越 洋輔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第7号</b> 福岡地方裁判所伊丹支部個人再生係 <b>令和6年(再イ)第117号</b> 東京都町田市成瀬台4丁目30番地19 再生債務者 和田 大樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和7年(再イ)第9号</b> 相模原市中央区弥栄2丁目6番16号 再生債務者 小林 裕哉 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第63号</b> 東京都八王子市大楽寺町93番地12 再生債務者 内田 創 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第63号</b> 東京都八王子市大楽寺町93番地12 再生債務者 内田 創 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第117号</b> 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係 <b>令和6年(再イ)第111号</b> 東京都町田市成瀬台4丁目30番地19 再生債務者 和田 大樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
<b>令和7年(再イ)第25号</b> 神奈川県海老名市中新田5丁目3番10号 再生債務者 石井 裕 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第151号</b> 東京都多摩市百草1151番地の2ルミエールⅠ 101 再生債務者 田中 大輔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第151号</b> 東京都多摩市百草1151番地の2ルミエールⅠ 101 再生債務者 田中 大輔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和6年(再イ)第578号</b> 大阪府東大阪市川俣1丁目1番9-903号 再生債務者 内藤 聰 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年7月11日 横浜地方裁判所相模原支部 <b>令和7年(再イ)第17号</b> 横浜地方裁判所相模原支部 <b>令和7年(再イ)第25号</b> 神奈川県海老名市中新田5丁目3番10号 再生債務者 石井 裕 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年7月11日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 <b>令和6年(再イ)第151号</b> 東京都多摩市百草1151番地の2ルミエールⅠ 101 再生債務者 田中 大輔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年7月11日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 <b>令和6年(再イ)第151号</b> 東京都多摩市百草1151番地の2ルミエールⅠ 101 再生債務者 田中 大輔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	<b>令和7年(再イ)第7号</b> 大阪地方裁判所第6民事部 <b>令和7年(再イ)第17号</b> 大阪府和泉市和氣町1丁目8番15号 再生債務者 立羽真理子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年7月11日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年7月11日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年7月11日 大阪地方裁判所第6民事部 <b>令和7年(再イ)第17号</b> 大阪府和泉市和氣町1丁目8番15号 再生債務者 立羽真理子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和7年7月10日 名古屋地方裁判所民事第2部

## 令和7年（再イ）第7号

福島県いわき市平中平窪西高砂1番地の5  
再生債務者 大西 誠

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

福島地方裁判所いわき支部

## 令和7年（再イ）第9号

千葉県佐倉市井野1410番地1 リプレス佐倉  
206

再生債務者 出口 智久

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月9日 千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和6年（再イ）第15号

福岡県直方市大字植木1048番地14

再生債務者 中尾 憲正

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月11日 福岡地方裁判所直方支部

## 令和7年（再イ）第12号

北九州市小倉南区横代北町4丁目20番18号

再生債務者 下條 正皓

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

## 令和7年（再イ）第2号

千葉県流山市おおたかの森北3丁目11番地の12マーテル101（前住所）群馬県高崎市旭町113番地7ハートスクエア長建607号

再生債務者 伊藤 誠規

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月9日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年（再イ）第6号

神奈川県秦野市西田原253番地の7

再生債務者 猪狩 夏樹（旧姓平間）

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月11日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

## 令和7年（再イ）第10号

大阪府和泉市室堂町5番地の1-3-1006

再生債務者 富吉 正浩

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

## 令和7年（再イ）第14号

大阪府泉南市樽井9丁目3番3-501号

再生債務者 堀井 哲也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月9日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

## 令和7年（再イ）第19号

大阪府泉佐野市上町1丁目9番13号  
再生債務者 古久保惠一

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

- 2 理由の要旨 令和7年7月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月9日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

## 令和7年（再イ）第19号

岡山県瀬戸内市長船町飯井879番地

再生債務者 初治 俊光

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

岡山地方裁判所第3民事部

## 令和6年（再イ）第151号

宮城県名取市愛島台6丁目8番地の12

再生債務者 水戸 克秀

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

仙台地方裁判所第4民事部

## 令和6年（再イ）第156号

宮城県塩竈市玉川3丁目3番4号

再生債務者 小野 智恵

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

仙台地方裁判所第4民事部

## 令和7年（再イ）第4号

千葉県成田市西三里塚1番地1620

再生債務者 松田 洋

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

- 2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月9日 千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和7年（再イ）第6号

長野県塩尻市大字長畠50番地1

再生債務者 保高 勉

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

- 2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日 長野地方裁判所松本支部

## 令和7年（再イ）第2号

静岡県富士市五貫島1074番地の1

再生債務者 本木 威達

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

- 2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

静岡地方裁判所富士支部破産係

## 令和6年（再イ）第317号

愛知県半田市亀崎相生町3丁目71番地

再生債務者 鈴木 大智

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

- 2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

## 令和6年（再イ）第318号

愛知県半田市亀崎相生町3丁目71番地

再生債務者 鈴木 藤子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。

- 2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年7月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

<b>令和7年（再イ）第5号</b>	
滋賀県湖南市サイドタウン2丁目5番12号	
再生債務者 中村 和浩	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月11日	
大阪地方裁判所民事部再生係	
<b>令和6年（再イ）第606号</b>	
大阪府豊能郡豊能町新光風台4丁目4番地の13（営業所所在地 大阪府池田市石橋1-3-8 石橋駅前ビル2階）	
再生債務者 ほぐしの頂こと 平田 貴久	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月10日	
大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年（再イ）第21号</b>	
大阪市淀川区塚本2丁目18番8号 ツインヴィラ塚本A棟 402号	
再生債務者 村上基翔こと 鄭 基翔	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月10日	
大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年（再イ）第3号</b>	
大阪府羽曳野市古市6丁目15番19号	
再生債務者 真飼 和広	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月10日	
大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年（再イ）第3号</b>	
大阪府豊能郡豊能町新光風台4丁目4番地の13（営業所所在地 大阪府池田市石橋1-3-8 石橋駅前ビル2階）	
再生債務者 ほぐしの頂こと 平田 貴久	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月10日	
大阪地方裁判所民事部再生係	
<b>令和7年（再イ）第4号</b>	
三重県伊勢市二見町溝口207番地43	
再生債務者 池田 健治	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月11日	
新潟地方裁判所民事部	
<b>令和7年（再イ）第4号</b>	
三重県伊勢市二見町溝口207番地43	
再生債務者 池田 健治	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月11日	
津地方裁判所伊勢支部再生係	
<b>令和7年（再イ）第118号</b>	
大阪府豊中市東泉丘2丁目5番19-406号	
再生債務者 r e m a k eこと 奥村 昭仁	

<b>令和7年（再イ）第16号</b>	
（営業所の所在地）大阪府柏原市安堂町1-29、（住所）大阪府柏原市円明町6番15-202号 シャインエメラルド	
再生債務者 総合芸能センター・キャッチこと 川上 哲	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月10日	
大阪地方裁判所第6民事部	
<b>令和7年（再イ）第154号</b>	
大阪市東淀川区豊新4丁目12番9-314号	
再生債務者 舛本 美幸	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月10日	
大阪地方裁判所堺支部個人再生係	
<b>令和7年（再イ）第1号</b>	
山口県岩国市旭町2丁目11番45号	
再生債務者 村本 祐斗	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月10日	
山口地方裁判所岩国支部	
<b>令和6年（再イ）第70号</b>	
新潟市西区松海が丘1丁目3番1号	
再生債務者 本田 政宗	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月11日	
新潟地方裁判所民事部	
<b>令和7年（再イ）第4号</b>	
三重県伊勢市二見町溝口207番地43	
再生債務者 池田 健治	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月11日	
名古屋地方裁判所岡崎支部	
<b>令和7年（再イ）第5号</b>	
兵庫県宝塚市雲雀丘3丁目15番19号	
再生債務者 寺山 直樹	
1 主文 本件再生計画を認可する。	
2 理由の要旨 令和7年7月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	
令和7年7月11日	
津地方裁判所伊勢支部再生係	
<b>令和7年（再イ）第118号</b>	
大阪府豊中市東泉丘2丁目5番19-406号	
再生債務者 r e m a k eこと 奥村 昭仁	

<b>令和6年（再イ）第79号</b>																					
広島市安芸区瀬野5丁目3番4号																					
再生債務者 藤井 香里（旧姓宮崎）																					
1 主文 本件再生計画を認可する。																					
2 理由の要旨 令和7年7月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。																					
令和7年7月10日																					
大阪地方裁判所第6民事部																					
<b>令和7年（再イ）第3号</b>																					
愛媛県新居浜市瀬戸町12番50-102号																					
再生債務者 石村 裕美																					
1 主文 本件再生計画を認可する。																					
2 理由の要旨 令和7年7月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。																					
令和7年7月11日																					
広島地方裁判所民事第4部																					
<b>令和7年（再イ）第3号</b>																					
愛媛県新居浜市瀬戸町12番50-102号																					
再生債務者 石村 裕美																					
1 主文 本件再生計画を認可する。																					
2 理由の要旨 令和7年7月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。																					
令和7年7月11日																					
松山地方裁判所西条支部																					
<b>令和6年度参議院共済組合の決算に関する公告</b>																					
令和7年7月25日																					
東京都千代田区永田町1-7-1																					
参議院共済組合																					
1. 短期経理																					
貸借対照表の要旨																					
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>借 方</th> <th>金 額</th> <th>貸 方</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>568,570</td> <td>流動負債</td> <td>9,649</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>固定負債</td> <td>74,770</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>剰余金</td> <td>484,151</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>568,570</td> <td>合 計</td> <td>568,570</td> </tr> </tbody> </table>	借 方	金 額	貸 方	金 額	流動資産	568,570	流動負債	9,649			固定負債	74,770			剰余金	484,151	合 計	568,570	合 計	568,570	
借 方	金 額	貸 方	金 額																		
流動資産	568,570	流動負債	9,649																		
		固定負債	74,770																		
		剰余金	484,151																		
合 計	568,570	合 計	568,570																		
損益計算書の要旨																					
(自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日) (単位:千円)																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>損失</th> <th>金額</th> <th>利益</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td> <td>1,009,531</td> <td>経常収益</td> <td>852,506</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>343</td> <td>特別利益</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期損失金</td> <td>157,367</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,009,874</td> <td>合 計</td> <td>1,009,874</td> </tr> </tbody> </table>	損失	金額	利益	金額	経常費用	1,009,531	経常収益	852,506	特別損失	343	特別利益	1			当期損失金	157,367	合 計	1,009,874	合 計	1,009,874	
損失	金額	利益	金額																		
経常費用	1,009,531	経常収益	852,506																		
特別損失	343	特別利益	1																		
		当期損失金	157,367																		
合 計	1,009,874	合 計	1,009,874																		

## 2. 業務経理

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
流動資産	30,380	流動負債	2,949
固定資産	1,828	剰余金	29,259
合 計	32,208	合 計	32,208

## 損益計算書の要旨

(自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日) (単位:千円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	8,781	経常収益	8,560
		当期損失金	221
合 計	8,781	合 計	8,781

## 3. 保健経理

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
流動資産	112,110	流動負債	1,610
固定資産	150	剰余金	110,650
合 計	112,260	合 計	112,260

## 損益計算書の要旨

(自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日) (単位:千円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	26,923	経常収益	26,980
当期利益金	57		
合 計	26,980	合 計	26,980

## 4. 医療経理

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
流動資産	130,499	流動負債	704
固定資産	442	剰余金	130,237
合 計	130,941	合 計	130,941

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日) (単位:千円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	8,427	経常収益	11,954
特別損失	1		
当期利益金	3,526		
合 計	11,954	合 計	11,954

5. 貯金経理  
貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
経常費用	8,781	経常収益	8,560
		当期損失金	221
合 計	8,781	合 計	8,781

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日) (単位:千円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	5,316	経常収益	4,790
		当期損失金	526
合 計	5,316	合 計	5,316

6. 貸付経理  
貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
流動資産	71,052	流動負債	1,115
固定資産	93,190	剰余金	163,127
合 計	164,242	合 計	164,242

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日) (単位:千円)

損失	金額	利益	金額
経常費用	1,620	経常収益	3,166
当期利益金	1,546		
合 計	3,166	合 計	3,166

## 高速道路工事一部完了公告

## 中日本高速道路株式会社公告第18号

標記高速道路の工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第2項の規定に基づき公告します。

令和7年7月25日

中日本高速道路株式会社  
代表取締役社長 繩田 正  
記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事一部完了の日
中央自動車道西宮線	長野県諏訪市豊田から 長野県岡谷市湊まで	改築工事	令和7年7月26日

参加者の有無を確認する公募  
手続に係る参加申込書の提出  
を求める公示令和7年7月25日  
独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役  
財務企画部長 戸村 昌幸  
次のとおり、参加申込書の提出を招請します。

## 1 当該招請の主旨

資産自己査定システムに係る地価データの納入業務(以下「本業務」という。)については、資産自己査定システムで使用する路線価、公示地価及び基準地価について、最新の内容に更新する必要があることから、下記の4応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加申込書の提出を招請する公募を実施するものである。応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合には、本業務を実施することができる法人等(以下「特定法人等」という。)との随意契約による契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して競争入札(最低価格落札方式)による入札書の提出を要請する予定である。

## 2 業務概要

- (1) 業務名  
資産自己査定システムに係る地価データの納入業務
- (2) 業務内容  
資産自己査定システムで使用する路線価、公示地価及び基準地価に係るデータを調達するものである。
- (3) 履行時期・期間・期限  
契約締結日から令和7年10月17日

## 3 業務目的

本業務は、資産自己査定システムに使用する路線価、公示地価及び基準地価に係るデータについて最新の内容に更新できるよう、更新事業者(資産自己査定システムの著作権を保有する事業者)へ納入することを目的とする。

## 4 応募要件

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 令和7・8・9年度国競争参加資格(全省府統一資格)「物品の販売」の資格を有する者又は令和7・8・9年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「物品の販売」の資格を有する者であること。
- (3) 全省府統一資格を用いて公募に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用者として使用する者でないこと。
- (4) 機構から競争参加停止等処分を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用者として使用する者でないこと。
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。
- (6) 仕様書(配付資料)に記載した要件をすべて満たすことができる者であること。
- (7) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 商法(明治32年法律第48号)その他の法令の規定に違反して営業を行った者でないこと。

5 手續等	(5) 応募要件を満たす場合 競争入札（最低価格落札方式）に移行する ので、(4)の通知時に入札に必要な書類を送付 する。
(1) 担当部署 〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10独立行政法人住宅金融支援機構 債権管理部資産査定グループ 斎藤、今井 電話：03-5800-9349	
(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法 ① 交付期間 令和7年7月25日から令和7年8月14日 (ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。)	
② 交付場所 10時から12時まで、13時から16時までの間に5の(1)の場所において行う。	
③ 交付方法 手交により交付する。	
(3) 参加申込書の提出期限、場所及び方法 ① 提出期限 令和7年8月15日(金) 12時00分	
② 提出場所 5の(1)と同じ。	
③ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。 (注1) 提出前に5の(1)へ連絡を入れること。 (注2) 郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに到着していること。	
(4) 参加申込書の審査結果の通知期限及び方法 審査結果については、令和7年8月29日までに文書にて通知する。	

## 令和6年度の決算に関する公告

令和7年7月24日

東京都品川区大崎1丁目11番8号

日本税理士会連合会

## 収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入 (1) 会費収入 (2) 捐出金収入	1,601,955,000 58,800,000	1,602,900,000 55,095,000	△ 945,000 3,705,000	

6 その他 (1) 手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5の(1)に同じ。
(3) 当該応募者に対して競争入札（最低価格落札方式）による入札書の提出を要請する際の提出予定期限 令和7年9月9日16時00分
(4) 4の(2)応募要件に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も、参加申込書を提出することができるが、入札書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
(5) 詳細は説明書による。

## 7 Summary

- (1) Subject matter of service: Purchase of land price data for our the Self-assessment system
- (2) Time-limit to the submission of application forms: 12:00, 15 August, 2025
- (3) Contact point for documentation relating to the solicitation: SAITO and IMAI, Self-assessment Group, Loan Administration Department, Japan Housing Finance Agency, 1-4-10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112-8570, Japan TEL 03-5800-9349

(3) 事業収入 13,500,000	683,661,864	685,903,371	△ 2,241,507
(4) 分担金収入 4,327,000	12,495,000	12,495,000	1,005,000
(5) 雜収入 2,362,243,864	5,302,923	5,302,923	975,923
事業活動収入計 2,362,243,864	2,361,696,294	547,570	
<b>2. 事業活動支出</b>			
(1) 事業費支出 1,017,076,864	1,214,414,000	956,844,838	257,569,162
(2) 管理費支出 96,219,000	913,746,570	103,330,294	3,332,200
(3) 交付金支出 2,327,709,864	92,886,800	364,231,656	
事業活動支出計 34,534,000	398,218,086	363,684,086	
<b>II 投資活動収支の部</b>			
<b>1. 投資活動収入</b>			
(1) 特定資産取崩収入 340,260,000	340,260,000	230,122,267	110,137,733
投資活動収入計 340,260,000	230,122,267	110,137,733	
<b>2. 投資活動支出</b>			
(1) 基本財産取得支出 395,100,000	32,712,712	32,712,712	0
(2) 特定資産取得支出 265,360,000	393,865,000	165,707,956	1,235,000
(3) 固定資産取得支出 693,172,712	693,172,712	592,285,668	100,887,044
投資活動支出計 △ 352,912,712	△ 362,163,401	9,250,689	
投資活動収支差額 △ 352,912,712	△ 362,163,401	9,250,689	
<b>III 財務活動収支の部</b>			
<b>1. 財務活動収入</b>			
財務活動収入計 0	0	0	0
<b>2. 財務活動支出</b>			
財務活動支出計 0	0	0	0
財務活動収支差額 0	0	0	0
<b>IV 予備費支出</b>			
当期収支差額 △ 388,378,712	70,000,000	—	70,000,000
前期繰越収支差額 1,282,521,885	36,054,685	△ 424,433,397	
次期繰越収支差額 894,143,173	1,282,521,885	0	
894,143,173	1,318,576,570	△ 424,433,397	

## 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金・預金	1,352,758,480	1,372,455,314	△ 19,696,834
会費未収入金	134,218,500	133,131,000	1,087,500
拠出金未収入金	4,440,000	3,885,000	555,000
手数料未収入金	8,803,500	9,238,000	△ 434,500
未収入金	8,955,898	9,456,727	△ 500,829
前払費用	1,989,738	162,350	1,827,388
仮払金	0	16,500	△ 16,500
貯蔵品	2,760,000	2,760,000	0
立替金	4,113,594	4,383,982	△ 270,388
預け金	20,000	20,000	0
流動資産合計	1,518,059,710	1,535,508,873	△ 17,449,163
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	2,475,663,000	2,475,663,000	0
建物	1,024,089,654	1,056,802,366	△ 32,712,712
建物減価償却引当資産	793,283,266	760,570,554	32,712,712
基本財産合計	4,293,035,920	4,293,035,920	0
(2) 特定資産			
退職給付引当特定資産	237,343,966	217,793,257	19,550,709
出向者預り退職金特定資産	31,426,109	29,494,232	1,931,877
拠出金積立特定資産	402,765,607	384,400,607	18,365,000
法対策準備積立特定資産	70,000,000	77,027,366	△ 7,027,366
情報システム構築積立特定資産	154,478,405	150,451,915	4,026,490
修繕積立特定資産	346,442,512	373,563,903	△ 27,121,391
発行費用積立特定資産	150,000,000	112,500,000	37,500,000
大規模災害対策特定資産	2,300,000,000	2,200,000,000	100,000,000
特定資産合計	3,692,456,599	3,545,231,280	147,225,319

(3) その他固定資産	建物附属設備	278,309,331	222,890,974	55,418,357
	機械装置	1	1	0
	器具・備品	30,209,220	3,029,123	27,180,097
	電話加入権	1,163,813	1,163,813	0
	ソフトウェア	62,580,287	38,247,145	24,333,142
	保証金	200,000	200,000	0
	その他固定資産合計	372,462,652	265,531,056	106,931,596
	固定資産合計	8,357,955,171	8,103,798,256	254,156,915
	資産合計	9,876,014,881	9,639,307,129	236,707,752
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債				
未払金	133,097,689	57,339,033	75,758,656	
未払交付金	4,352,700	4,412,600	△ 59,900	
未払法人税等	42,196,300	45,789,200	△ 3,592,900	
未払消費税	4,886,400	4,925,200	△ 38,800	
前受金	7,514,958	7,379,262	135,696	
預り金	7,435,093	133,141,693	△ 125,706,600	
流動負債合計	199,483,140	252,986,988	△ 53,503,848	
2. 固定負債				
退職給付引当金	237,343,966	217,793,257	19,550,709	
出向者預り退職金	31,426,109	29,494,232	1,931,877	
預り敷金	60,870,000	60,870,000	0	
固定負債合計	329,640,075	308,157,489	21,482,586	
負債合計	529,123,215	561,144,477	△ 32,021,262	
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産				
9,346,891,666	9,078,162,652	268,729,014		
(うち基本財産への充当額)	(4,293,035,920)	(4,293,035,920)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(3,423,686,524)	(3,297,943,791)	(125,742,733)	
正味財産合計	9,346,891,666	9,078,162,652	268,729,014	
負債及び正味財産合計	9,876,014,881	9,639,307,129	236,707,752	



出	病床転換支援金	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	介護納付金	25,955	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	厚生年金拠出金負担金	—	315,428	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	基礎年金拠出金負担金	—	149,087	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	支払利息	—	—	—	—	—	—	—	—	743	65	—	—
	その他の支出	1,842	748	1,554	0	3,572	2,471	429	2,641	401	162	108	19,352
	他経理へ繰入金	535	522	189	51	—	422	14	13	0	54	11	—
	次年度繰越支払準備金	21,618	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	次年度繰越厚生年金保険給付組合積立金	—	106,571	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	次年度繰越退職等年金給付組合積立金	—	—	272,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	次年度繰越経過的長期給付組合積立金	—	—	—	2,011	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別損失	0	—	—	—	30	66	0	296	—	1	0	—
	計	265,678	983,204	275,210	62,880	5,467	8,375	1,586	3,820	1,343	480	1,143	19,352
当期利益金又は当期損失金(△) (当期介護利益金又は 当期介護損失金(△))(内書き)		9,676 (△ 531)	0	0	0	△ 561	659	△ 64	△ 486	401	△ 150	5	0

貸借対照表の要旨

(単位：百万円)

資産	流動資産	105,517	108,301	5,199	2,012	7,922	19,652	1,639	2,408	7,106	13,365	865	—
	固定資産	—	—	266,971	—	11,487	61	15	8,833	139,019	22,027	10	—
	繰延資産	—	—	—	—	304	26	0	17	11	2	3	—
	資産合計	105,517	108,301	272,170	2,012	19,713	19,739	1,654	11,258	146,136	35,394	878	0
負債	流動負債	10,956	1,730	14	1	843	838	168	282	123,117	54	56	—
	固定負債	21,618	—	—	—	1,281	289	266	4,868	161	6,099	60	—
	負債合計	32,574	1,730	14	1	2,124	1,127	434	5,150	123,278	6,153	116	0
純資産	資本剰余金	—	—	—	—	12,135	344	126	14,610	—	—	22	—
	利益剰余金	72,943	—	—	—	5,454	18,268	1,094	△ 8,502	22,858	29,241	740	—
	厚生年金保険給付組合積立金	—	106,571	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	退職等年金給付組合積立金	—	—	272,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	経過的長期給付組合積立金	—	—	—	2,011	—	—	—	—	—	—	—	—
	純資産合計	72,943	106,571	272,156	2,011	17,589	18,612	1,220	6,108	22,858	29,241	762	—
負債・純資産合計		105,517	108,301	272,170	2,012	19,713	19,739	1,654	11,258	146,136	35,394	878	0

### 地方職員共済組合役員の異動について

役員の異動について次のとおり公告する。

令和7年7月25日 地方職員共済組合

令和7年6月29日付

退任 理事(常勤) 斎藤 秀生

令和7年7月1日付

就任 理事(常勤) 牛島 授公

### 地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任について

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第38条の9第1項において準用する同法第14条第4項の規定に基づき、役員の退任及び就任について次のとおり公告する。

令和7年7月25日

地方公務員共済組合連合会  
理事長 池田 憲治

令和7年6月29日付

退任

理事(常勤) 植村 哲

令和7年7月1日付

就任

理事(常勤) 伊藤 正志

### 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年7月25日 福岡県教育委員会

1. 氏名、本籍地、免許状の種類、授与権者、授与年月日、免許状の番号

(1) 崎山 尚志、福岡県、中学校教諭一種免許状(英語)、熊本県教育委員会、平成25年3月31日、平24中一第74号

2. 失効年月日 令和6年3月21日

3. 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行規則第74条の2第8号イ)該当

### 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年7月25日 福岡県教育委員会

1. 氏名、本籍地、免許状の種類、授与権者、授与年月日、免許状の番号

(1) 高田 遼太、福岡県、中学校教諭一種免許状(理科)、福岡県教育委員会、平成25年3月25日、平24中一種第943号

- (2) 高田 遼太、福岡県、高等学校教諭一種免許状(理科)、福岡県教育委員会、平成25年3月25日、平24高一種第1350号
2. 失効年月日 令和7年6月20日
3. 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行規則第74条の2第8号二)該当

### 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性、髪黒色短髪、体格中肉、身長172センチメートル、年齢約20~30歳代

上記の者は、令和7年6月12日午前7時39分、東京都江東区若洲三丁目1番先砂町南運河上で死亡しているところを発見されました。死亡日は令和7年6月9日頃と推定されます。

遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当区生活支援部保護第二課まで申し出てください。

令和7年7月25日

東京都 江東区長 大久保朋果

### 行旅死亡人

1. 本籍・住所・氏名不詳、男性、身長164cm、体格普通、推定31歳以上、着衣、パーカー、トレーナー、Tシャツ、ズボン、所持品、メモ帳、はさみ、バッグ、トランク等の衣類多数、タオル多数、ロープ、所持金66,400円

上記の者は令和6年11月14日午前8時45分頃、横浜市磯子区上中里町444番地、旧神奈川県立磯子高校体育館外女子トイレ内で死亡しているところを発見。死因縊死。

2. 本籍・住所・氏名不詳、男性、身長162cm、推定年齢50歳以上、体格普通、着衣、白色半袖Tシャツ、黒色ベルト、青色ジーンズ、黒色と橙色のスニーカー、所持品なし、所持金16,436円

上記の者は令和6年9月13日午前8時15分頃、横浜市金沢区富岡東2丁目9番富岡総合公園内で死亡しているところを発見。死因、死後変化高度なため不詳。

3. 本籍不詳、氏名伊藤信二(所持品から推定)、男性、65歳、着衣、長袖シャツ、長ズボン、所持品、紺色肩掛け鞄、黒色ポーチ、技能講習修了証(足場の組み立て等作業主任者)、玉掛技能講習修了証、職場等安全衛生教育修了証、特別教育修了証

上記の者は令和7年2月3日前9時10分頃、横浜市中区松影町3丁目11番地14三和荘506号室にて死亡しているところを発見。死亡推定日時令和7年1月3日頃。死因、虚血性心不全(推定)。

4. 本籍・住所・氏名不詳、男性、身長160cm、推定年齢70歳前後、体格普通、着衣、黒色ジャンバー、黒色長ズボン、灰色トランクス、黒色靴下、所持品なし、所持金なし

上記の者は令和7年1月7日午後1時20分頃、横浜市金沢区並木1丁目1番金沢緑地内で死亡しているところを発見。死亡推定日時令和6年12月上旬頃。死因、冠状動脈狭窄症に由来する虚血性心疾患に続発した慢性心不全(第三者による暴行を示唆する損傷なし)。

5. 本籍・住所・氏名不詳、男性、身長179cm、推定年齢40代~70代、体格中肉、着衣、黒色下着(ボクサーパンツ)、灰色靴下(両足)、所持品なし、所持金なし

上記の者は令和7年5月17日午前10時47分頃、横浜市金沢区幸浦1丁目7番地先、横浜市金沢木材ふ頭東防波堤灯台から真方位168度、1,535メートル付近海上(推定)で死亡しているところを発見。死亡推定日時令和7年5月初旬頃。死因は不詳。

以上5件、遺体は火葬に付し、遺骨は市営久保山墓地に保管しています。お心当たりのある方は、当市健康福祉局生活支援課まで申し出てください。

令和7年7月25日

神奈川県 横浜市長 山中 竹春

### 無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

令和7年7月25日 富山県南砺市

1 墓地等所在地 富山県南砺市井波2630番地1

1 墓地等の名称 南砺市営井波墓地

1 死亡者の本籍及び氏名 本籍不詳 糸屋茂助、本籍不詳 栃原屋右工門、本籍不詳 原六平、本籍及び氏名不詳墓石 三基

1 改葬を行おうとする者 富山県南砺市荒木1550番地 南砺市長 田中 幹夫

### 会社その他のお告

#### 解散公告

当認可地縁団体は、令和7年7月6日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当認可地縁団体に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がなきときは清算から除斥します。

令和7年7月15日

北海道利尻郡利尻町音形字泉町110番地

認可地縁団体泉町自治会

清算人 鎌田 靖男

#### 解散公告

当社は、令和7年5月11日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がなきときは清算から除斥します。

令和7年7月15日

札幌市東区北二十八条東六丁目1番11号

有限会社岡田技術士事務所

清算人 岡田 操

#### 解散公告

当社は、令和7年6月11日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がなきときは清算から除斥します。

令和7年7月15日

北海道中川郡幕別町内中央町五111番地

合同会社中商

清算人 中村 幸寛

## 解散公告

当法人は、令和七年六月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

宮城県仙台市太白区八木山松波町二番三四号

特定非営利活動法人エバーオンワード

代表清算人 羽根田 潔

## 解散公告

当社は、令和七年七月十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

仙台市宮城野区原町二丁目三番二五一一〇四号

合同会社 H A L E

清算人 岡安 輝明

## 解散公告

当法人は、令和七年六月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

群馬県安中市板鼻二丁目四番三四号

特定非営利活動法人 Design Net

t i w o r k s Association

代表清算人 沼田翔二朗

## 解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

埼玉県北本市本宿八丁目一八番地

武藏野通信システム株式会社

代表清算人 鶴巻恵美子

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

千葉県市川市柏井町二丁目一四四一番地二

M A 建設株式会社

代表清算人 谷藤麻衣華

## 解散公告

当社は、令和七年六月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

秋田市中通六丁目一番四七号

株式会社こぶしサービス

代表清算人 佐藤 均

## 解散公告

当社は、令和七年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

仙台市宮城野区原町二丁目三番二五一一〇四号

合同会社 H A L E

清算人 岡安 輝明

## 解散公告

当法人は、令和七年六月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

群馬県安中市板鼻二丁目四番三四号

特定非営利活動法人 Design Net

t i w o r k s Association

代表清算人 沼田翔二朗

## 解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

埼玉県入間市大字下藤沢一〇四五番地四

株式会社フロー

代表清算人 大友 克彦

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

埼玉県さいたま市緑区大字三室二一三番地一

有限会社ユーリング

代表清算人 丸山 路世

## 解散公告

当社は、令和七年六月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

秋田市中通六丁目一番四七号

株式会社こぶしサービス

代表清算人 佐藤 均

## 解散公告

当社は、令和七年六月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

埼玉県川口市大字大竹一三〇番地の一二

黒船電研株式会社

代表清算人 鬼拂 克志

## 解散公告

当社は、令和七年六月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

千葉県東金市東金二一番地

清算人 板倉 岳史

代表清算人 内山 隆太郎

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

一般社団法人 14

代表清算人 内山 隆太郎

## 解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

有限会社みどり生研

清算人 長谷 利子

代表清算人 内山 隆太郎



## 解散公告

当社は、令和七年七月二十五日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

東京都足立区千住仲町二番三号ハマノ第一ビル六階 株式会社シユテルケ

代表清算人 織田 倫子

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

東京都港区南青山三丁目一〇番四号

代表清算人 北川 信幸

## 解散公告

当法人は、令和七年七月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

東京都中央区日本橋室町四丁目三番一六号

一般社団法人欲しかった暮らしをしよう3  
代表清算人 矢作 大

## 解散公告

当社は、令和七年七月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

東京都中央区日本橋室町四丁目三番一六号

合同会社QOL・プリツジ3

清算人 矢作 大

## 解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号

H B 株式会社

代表清算人 邁 英基

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

東京都新宿区四谷四丁目三二番八号YKB

サニービル六階 T M G 1 合同会社

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

東京都町田市山崎町二二三〇番地六一三一

株式会社弘友社

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

東京都新宿区高田馬場一丁目二八一〇

Y M R R A 株式会社

代表清算人 相川 慶子

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

横浜市戸塚区上倉田町九〇八番地

Y M R R A 株式会社

代表清算人 相川 慶子

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

神奈川県相模原市中央区相模原二丁目二三番七号 有限会社ワコー・エージェンシー

清算人 石井 光和

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

神奈川県茅ヶ崎市今宿二六九番地三

株式会社岩城電機

## 解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年六月三十日付けで解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

横浜市中区吉田町五番地四第六吉田ビル

清算人 杉江 永

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番二

マインドゲームズ合同会社

清算人 杉江 永

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

神奈川県横浜市青葉区あざみ野南三丁目一三番地六

株式会社アートマン

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番二

マインドゲームズ合同会社

清算人 杉江 永

## 解散公告

当法人は、令和七年四月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

神奈川県川崎市川崎区港町五番二一一〇一

三号 NPO法人ビッグハーツ

清算人 中村 真子

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東二丁目四〇

番地一 代表清算人 山崎 ゆり

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東二丁目四〇

番地一 代表清算人 山崎 ゆり

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

横浜市南区高根町三丁目一七番一二号KS

ビル六階

特定非営利活動法人横浜市精神障がい者就労支援事業会 清算人 星野 順平

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

神奈川県横浜市西区高島二丁目一一番二号

スカイメナ一横浜五ー九

株式会社ファイアレス

代表清算人 森 純子

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

横浜市神奈川区片倉四丁目二二番一六号

有限会社マキコーポレーション

清算人 明石 逸夫

## 解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東二丁目四〇

番地一 清算人 山崎 ゆり

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

横浜市戸塚区戸塚町一五七番地二五

代表清算人 S print Z 株式会社

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

横浜市戸塚区戸塚町一五七番地

NOLエンターテインメント株式会社

代表清算人 黒田 翔一

## 解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

石川県金沢市本町一丁目五番二号

マゼラングローバルマーケティング株式会社

代表清算人 朽木 浩志

## 解散公告

当社は、令和七年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

神奈川県横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目三八番一十五〇五号

合同会社三寿堂 清算人 市原美砂子

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

福井県小浜市大手町九番二〇号

はましんビジネスサービス株式会社 清算人 大同 博司

## 解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

静岡県牧之原市勝田一四八三番地一

特定非営利活動法人勝間田 清算人 木下 勝朗

## 解散公告

当法人は、令和六年六月二十三日の社員総会の決議をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

静岡県牧之原市勝田一四八三番地一

特定非営利活動法人勝間田 清算人 木下 勝朗

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十五日

愛知県豊川市門前町一三番地

株式会社喜楽 代表清算人 奥脇 浩

## 解散公告

当社は、令和六年六月十三日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

山梨県南都留郡富士河口湖町船津六七一三番地三九

特定非営利活動法人富士山地域創造 代表清算人 堀内嘉久夫

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

名古屋市中川区福町三丁目一番地

プライムエナジックジャパン株式会社

代表清算人 矢追 和彦

## 解散公告

当社は、令和七年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

名古屋市天白区表山二丁目三一三番地一

株式会社マトイセラピューテクス

代表清算人 畑谷 英樹

## 解散公告

当法人は、令和七年五月十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

三重県名張市夏見二三七〇一

特定非営利活動法人生活支援グループこ

んにちは 清算人 鈴木 隆文

## 解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

三重県尾鷲市大字南浦二四五九番地一

紀州原木株式会社

代表清算人 北村 淳

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

滋賀県草津市南笠東一丁目一四番三六号工

ムズスクエア二F-E 滋賀球團株式会社

代表清算人 黒田 翔一

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

京都市下京区若宮通五条上る布屋町九七番地一

株式会社メンバーズゴルフサービス

代表清算人 渡邊美津子

## 解散公告

当社は、令和七年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

大阪市中央区道修町四丁目四番一〇号

小林製薬グローバルイコマース株式会社

代表清算人 秋田 浩司

## 解散公告

当社は、令和七年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

大阪市城東区蒲生三丁目一五番一二号セザンヌ藤三〇三A

株式会社M.s. D

代表清算人 大井 健

## 解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

大阪市中央区松屋町九番二〇号ローレルス

テート松屋町五〇五B 圓碌株式会社

代表清算人 大井 健

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

奈良市三松ヶ丘三番二七号

株式会社介護・障がい支援センターココロ

連絡先

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

奈良市花芝町九番地の二 川崎ビル

弁護士法人川崎法律事務所

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

島根県出雲市斐川町上直江二二三九番地一

三九

清算人 来間 敏彦

当社は、令和七年七月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

山口県宇部市島三丁目五番一四号

宇部自動車有限会社

清算人 木下 龍起

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

愛媛県松山市食場町乙一〇二番地一三三

合同会社まねき猫

清算人 濱田 京子

## 解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

広島市東区温品三丁目三五番九号

有限会社鈴屋商事

代表清算人 細川 敦史

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

山口県宇部市島三丁目五番一四号

清算人 山野 道生

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

愛媛県松山市食場町乙一〇二番地一三三

合同会社まねき猫

清算人 濱田 京子

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日









**相続債権者受遺者への請求申出の催告**  
 本籍佐賀県佐賀市六座町三四〇番地、最後の住所佐賀県三養基郡みやき町大字寄人一(二)三二番地一〇 被相続人亡 庄野 智子  
 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年七月二十五日  
 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目一五番地三吉竹ビル二〇一 相続財産清算人 久保山且也  
**相続債権者受遺者への請求申出の催告**  
 本籍佐賀県伊万里市東山代町里四七五二番地、最後の住所佐賀県伊万里市伊万里市大坪町丙一六六四番地一

被相続人亡 門田 篤也  
 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年七月二十五日  
 佐賀県武雄市武雄町大字富岡三〇四番地銀座テナント二階  
**相続財産清算人弁護士 福田 孝**

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**  
 本籍鹿児島県鹿児島市池之上町六番二〇号 最後の住所鹿児島市池之上町六番二〇号

被相続人亡 山本 和子  
 右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年七月二十五日  
 鹿児島市山下町七番一五号平和ビル四階  
 未永法律事務所  
**相続財産清算人弁護士 坂井竜一郎**  
 本籍沖縄県豊見城市字座安一九六番地、最後の住所沖縄県沖縄市中央一丁目三三番二二号

被相続人亡 大城 慎子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年七月二十五日  
 沖縄県島尻郡八重瀬町字屋宜原五〇六番地一二一 相続財産清算人 渡口 慎也  
**不在者財産管理人による供託公告**  
 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 風間 房子  
 住所 秋田市中通五丁目三番二七号  
 生年月日 昭和七年九月二十五日  
 供託所 秋田地方法務局

三 供託番号 令和七年度金第一六五号  
 四 供託金額 五、一九〇、〇一四円  
 五 裁判所 秋田家庭裁判所  
 六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件  
 七 事件番号 令和三年(家)第八〇四〇号  
 令和七年七月二十五日  
 秋田市中通六丁目一三番一五号日隈口イヤルマンシ八四〇三  

**割賦販売法の改正に伴う商業保証金取戻し公告**

三項の規定による商業保証金の取戻し等に関する省令第一条の規定により次のとおり公告します。

一、名称及び代表者の氏名並びに主たる営業所の名称及び所在地

不在者財産管理人 弁護士 竹田 勝美  
 主たる営業所の名称及び所在地 東京本部  
 ①株式会社ネオプラン ②東京都知事(860476) ③代表取締役 安部辰志 ④東京都千代田区西神田一丁目2番10号 大原出版株式会社 代表取締役 中川和久  
 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都新宿区西新宿3-5-3 有限公司青興社 取締役 小川修  
 ①有限会社青興社 ②東京都新宿区西新宿3-5-3 ③小川修 ④東京都新宿区西新宿3-5-3 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都新宿区西新宿3-5-3 有限公司青興社 取締役 小川修  
 ①有限会社カノウ ②東京都知事(484780) ③代表取締役 加納敏男 ④東京都国立市谷保249番地一丁目3番15号 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都国立市富士見台四丁目1番地の4 有限公司カノウ 代表取締役 加納敏男  
 ①鷦鷯不動産株式会社 ②国土交通大臣(4)第7117号 ③代表取締役 鶴飼隆司 ④岐阜県岐阜市福光東二丁目8番5号 廃止した從たる事務所 岐阜県岐阜市薮田東一丁目6番8号 ⑤500万円 ⑥中部地方整備局長 ⑦岐阜県岐阜市福光東二丁目8番5号 鷦飼不動産株式会社 代表取締役 鶴飼隆司

二、登録の年月日 平成二十一年三月八日  
 三、営業保証金の額 営業保証金の額 金八十五万円  
 四、割賦販売法の一部を改正する法律(平成二十一年法律第九十九号。以下「改正法」といへば。)の施行前に、前号の営業保証金につき改正法による改正前の割賦販売法(昭和三十六年法律第百五十九号。以下「旧法」といへば。)第三十五条

の二において準用する旧法第十一一条第一項の五、前号の申出書の提出がなことわざ、第三号の権利を有していた者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を関東経済産業局長に提出して下さい。

株式会社アラベ代表取締役 岩田 貴文  
 大阪市浪速区漆町一丁目1番10号  
 令和七年七月二十五日  
 ①株式会社FDS ②国土交通大臣(2)9030 ③代表取締役 福地隆史 ④大阪市中央区徳井町2丁目4番8号 廃止した從たる事務所 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番4号 ⑤500万円 ⑥近畿地方整備局長 ⑦大阪市中央区徳井町2丁目4番8号 株式会社FDS 代表取締役 福地隆史

**第19期決算公告** 令和7年7月25日  
宮城県仙台市宮城野区苦竹二丁目2番1号  
**日産プリンス宮城販売株式会社**  
代表取締役 梅津 行雄  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 6,503,884
	固定資産 1,281,110
	<b>資産合計 7,784,994</b>
負純 資産 及び部	流动負債 2,222,461
	固定負債 290,567
	<b>負債合計 2,513,028</b>
資の 産部	株主資本 5,271,966
	資本金 90,000
	利益剰余金 5,181,966
	その他利益剰余金(うち当期純利益) 5,181,966
	<b>純資産合計 5,271,966</b>
	<b>負債・純資産合計 7,784,994</b>

**第75期決算公告** 令和7年7月25日  
青森県弘前市大字外崎三丁目2番地14  
**株式会社鳴海紙店**

代表取締役 吉崎 秀志  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 200,551,999
	固定資産 104,542,500
	<b>資産合計 305,094,499</b>
負純 資産 及び部	流动負債 114,995,799
	固定負債 38,531,661
	株主資本 151,567,039
	利益剰余金 16,000,000
	利益(うち当期純損失) 135,567,039
	<b>合計 305,094,499</b>

**第58期決算公告** 令和7年6月20日  
北海道札幌市西区八軒五条東5丁目4-7  
**丸日本間水産株式会社**  
代表取締役 海老沼陵治  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,613
	固定資産 769
	<b>資産合計 2,382</b>
負純 資産 及び部	流动負債 1,853
	賞与引当金 4
	固定負債 219
	退職給付引当金 10
	株主資本 310
	利益剰余金 20
	利益準備金 290
	その他利益剰余金 8
	(うち当期純利益) 282
	<b>合計 2,382</b>
	<b>負債・純資産合計 2,382</b>

**第37期決算公告** 令和7年6月30日  
埼玉県久喜市桜田二丁目133番4号  
**三菱農機販売株式会社**  
代表取締役社長 吉田 康二  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 11,249
	固定資産 887
	<b>資産合計 12,136</b>
負純 資産 及び部	流动负债 10,456
	固定负债 2,142
	<b>負債合計 12,598</b>
	株主資本 △463
	資本剰余金 300
	資本利益剰余金 438
	△1,201
	△1,201
	(19)
	<b>純資産合計 △463</b>
	<b>負債・純資産合計 12,136</b>

**第5期決算公告** 令和7年7月25日  
埼玉県越谷市流通団地二丁目3番7号  
**S D ロジ株式会社**  
代表取締役 山谷 博史  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 888,090
	固定資産 48,566
	<b>資産合計 936,656</b>
負純 資産 及び部	流动负债 674,729
	固定负债 261,926
	株主資本 10,000
	利益剰余金 251,926
	利益準備金 7,500
	その他利益剰余金 244,426
	(うち当期純利益) (155,187)
	<b>合計 936,656</b>

**第7期決算公告** 令和7年6月23日  
群馬県前橋市元総社町194番地  
**ぐんぎんコンサルティング株式会社**  
代表取締役社長 齋藤 伸仁  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 621,012
	固定資産 5,880
	<b>資産合計 626,893</b>
負純 資産 及び部	流动负债 318,220
	固定负债 0
	株主資本 308,672
	利益剰余金 100,000
	利益準備金 208,672
	その他利益剰余金 208,672
	(うち当期純利益) (137,263)
	<b>合計 626,893</b>

**第11期決算公告** 令和7年6月24日  
東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号  
**株式会社シエンス**  
代表取締役 倉持 宏章  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 626,311
	固定資産 2,162
	<b>資産合計 628,474</b>
負純 資産 及び部	流动负债 569,979
	固定负债 58,494
	株主資本 10,000
	利益剰余金 48,494
	その他利益剰余金 48,494
	(うち当期純利益) (18,750)
	<b>純資産合計 628,474</b>

**第8期決算公告** 2025年7月25日  
千葉県市川市八幡三丁目3番1号  
**ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社**  
代表取締役社長 加藤 雅哉  
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 738,988
	固定資産 565,870
	<b>資産合計 1,304,858</b>
負純 資産 及び部	流动负债 502,180
	固定负债 658,627
	株主資本 144,051
	利益剰余金 100,000
	44,051
	44,051
	(860,542)
	<b>合計 1,304,858</b>

**第57期決算公告** 令和7年6月30日  
千葉市中央区末広4丁目20番13号  
**株式会社千葉ケイテクノ**  
代表取締役 長谷川憲一  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,474,888
	固定資産 386,407
	<b>資産合計 1,861,295</b>
負純 資産 及び部	流动负债 743,133
	固定负债 81,934
	株主資本 1,036,228
	利益剰余金 50,000
	986,228
	42,664
	943,564
	(151,196)
	<b>合計 1,861,295</b>

**第8期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都港区西新橋二丁目21番2号  
**株式会社ギガテック**  
代表取締役 本間 一成  
貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,024,339
	固定資産 24,431
	<b>資産合計 1,048,770</b>
負純 資産 及び部	流动负债 324,820
	固定负债 22,999
	株主資本 4,478
	利益剰余金 719,472
	10,000
	709,472
	709,472
	(123,813)
	<b>純資産合計 1,048,770</b>

**第14期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都品川区上大崎二丁目25番5号  
**アイ・シンクレント株式会社**  
代表取締役社長 浅見 学  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 449,308
	固定資産 39,960
	<b>資産合計 489,268</b>
負純 資産 及び部	流动负债 308,379
	固定负债 9,442
	株主資本 180,889
	利益剰余金 100,000
	80,889
	80,889
	(51,260)
	<b>合計 489,268</b>

**第18期決算公告** 令和7年6月24日  
東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号  
**メッド・アライアンス株式会社**  
代表取締役 須山 知樹  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 176,295
	固定資産 350
	<b>資産合計 176,645</b>
負純 資産 及び部	流动负债 113,298
	固定负债 63,346
	株主資本 70,000
	△6,653
	△6,653
	(11,954)
	<b>合計 176,645</b>

**第19期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都渋谷区南平台町16番11号  
**オプティマイズ株式会社**  
代表取締役 宮本 琢志

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	691,371 59,074
	資産合計	750,446
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期純利益)	101,857 5,793 642,795 60,000 150,123 150,123 432,671 432,671 (70,750)
	負債・純資産合計	750,446

**第3期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都渋谷区円山町3番6号  
**株式会社LTM**  
代表取締役 室田 直也

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	75,884 559,061
	資産合計	634,945
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期純損失)	149,173 572,956 △87,184 30,000 △117,184 △117,184 (20,799)
	負債・純資産合計	634,945

**第22期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都渋谷区円山町3番6号  
**株式会社ソフト・ボランチ**  
代表取締役 藤本 淳二

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	76,937 503
	資産合計	77,440
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期純利益)	10,060 67,380 30,000 37,380 37,380 (13,424)
	負債・純資産合計	77,440

**第4期決算公告**

2025年7月25日  
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
**株式会社GRITZ**  
代表取締役 桐谷 恒毅

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	12,300 721
	資産合計	13,021
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本 資本 利益 利益 その他利益 (うち当期純損失)	15,231 22,000 △24,209 10,000 △34,209 △34,209 (11,547)
	合計	13,021

**第4期決算公告** 令和7年6月30日

東京都港区三田三丁目5番19号  
**株式会社ZEAL TEAM**  
代表取締役 森畠 雅春

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	953,260 1,511,339
	資産合計	2,464,600
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主资本 资本 资本 准备金 准备金 其他资本剩余金 利益 利益 其他利益 (うち当期纯利益)	1,261,258 456,167 747,174 90,000 525,501 76,000 449,501 131,673 131,673 (12,640)
	合計	2,464,600

**第22期決算公告** 令和7年7月25日

東京都渋谷区南平台町5番6号  
**株式会社ティー・エイチ・プロパティーズ**  
代表取締役 大澤 丈

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 固定資産	4,361 2,897
	資産合計	7,258
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主资本 资本 资本 准备金 准备金 其他资本剩余金 利益 利益 其他利益 (うち当期纯损失)	26 318 6,914 100 3,000 1,550 1,450 3,814 3,814 (56)
	合計	7,258

**第49期決算公告**

令和7年7月25日  
東京都中央区日本橋馬喰町1丁目12番3号  
**株式会社ソダクト**  
代表取締役 塚崎純一郎

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	802,773 35,778
	資産合計	838,551
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主资本 资本 资本 利益 利益 其他利益 (うち当期纯利益)	342,010 7,484 489,057 20,000 469,057 5,000 464,057 (85,426)
	合計	838,551

**第8期決算公告**

2025年7月25日  
東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号  
**三井不動産レジデンシャルウェルネス**  
株式会社

代表取締役社長 青井 博也

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	59,256,478 154,428
	資産合計	59,410,907
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主资本 资本 资本 准备金 准备金 其他资本剩余金 利益 利益 其他利益 (うち当期纯利益)	10,489,666 47,909,312 1,011,927 100,000 911,927 911,927 (1,843,810)
	合計	59,410,907

**第2期決算公告** 2025年7月25日

東京都港区虎ノ門2丁目2番1号  
**ホンダ・イノベーションズ株式会社**  
代表取締役 杉本 直樹

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	411,831 96,055
	資産合計	507,886
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主资本 资本 资本 准备金 准备金 其他资本剩余金 利益 利益 其他利益 (うち当期纯利益)	236,873 28,236 271,013 60,000 43,221 43,221 167,792 167,792 (84,747)
	合計	507,886

**第23期決算公告** 令和7年6月24日  
神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目3番18号  
**株式会社ジエノメンブレン**  
代表取締役社長 村口 和孝

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	470,105 78,812
	資産合計	548,918
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主资本 资本 资本 准备金 准备金 其他资本剩余金 利益 利益 其他利益 自己株式 (うち当期纯利益)	27,392 24,848 496,676 46,500 46,500 46,500 407,726 407,726 (53,180) △4,050
	合計	548,918

**第4期決算公告** 2025年6月30日  
神奈川県川崎市川崎区夜光3丁目3番3号  
**株式会社ソルトワーン・トレーディング**  
代表取締役社長 貞永 憲作

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	821,615 1,396
	資産合計	823,011
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主资本 资本 资本 准备金 准备金 其他资本剩余金 利益 利益 其他利益 自己株式 (うち当期纯利益)	793,839 29,172 15,000 1,000 1,000 13,172 13,172 (6,586)
	合計	823,011

**第50期決算公告**

2025年6月26日  
横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番1号  
**菊池建設株式会社**  
代表取締役 松本 敏

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(百円)
資の 産部	流動資産 固定資産	1,113 58
	資産合計	1,171
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主资本 资本 资本 准备金 准备金 其他资本剩余金 利益 利益 其他利益 自己株式 (うち当期纯利益)	742 163 266 100 100 66 66 (6)
	合計	1,171



第13期決算公告		
令和7年7月25日 岡山県笠岡市美の浜5番地		
株式会社井笠バスカンパニー 代表取締役 谷口 修身		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 198,812 固定資産 42,224 合計 241,037	
負純 資産 及の び部	流動負債 118,330 固定負債 25,841 資本 96,864 利益 30,000 利益 剰余金 66,864 利益 準備金 50 その他利益 剰余金 66,814 (うち当期純利益) (3,716) 合計 241,037	

第14期決算公告		
令和7年6月30日 島根県松江市東出雲町揖屋667番地1		
菱農資産管理株式会社 代表取締役 行岡 正恭		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流动資産 35 固定資産 3,282 合計 3,317	
負純 資産 及の び部	流动負債 5,778 固定負債 14 合計 5,792	
資本	△2,475	
利益	1	
利益 剰余金	△2,476	
その他利益 剰余金	△2,476 (うち当期純損失) (174)	
純資産合計	△2,475	
負債・純資産合計	3,317	

第49期決算公告		
令和7年6月30日 島根県松江市東出雲町揖屋605番地		
菱農エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 五十嵐正和		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 623,694 固定資産 106,281 合計 729,975	
負純 資産 及の び部	流动負債 215,525 固定負債 204,751 退職給付引当金 203,631 合計 729,975	
資本	309,699	
利益	40,000	
利益 剰余金	269,699	
利益 準備金	10,000	
その他利益 剰余金	259,699 (うち当期純損失) (27,539)	
合計	729,975	

第23期決算公告		
令和7年7月25日 愛媛県西予市野村町阿下6号380番地		
株式会社グリーンヒル 代表取締役 今井千代子		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 527,866 固定資産 55,561 合計 583,427	
負純 資産 及の び部	流動負債 106,514 固定負債 0 資本 476,913 利益 50,000 利益 剰余金 426,913 (うち当期純利益) (19,794) 合計 583,427	

第6期決算公告		
令和7年7月25日 広島市南区出島一丁目21番15号		
山根木材ライフケア株式会社 代表取締役 山根誠一郎		
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 65,860 固定資産 31,129 合計 96,990	
負純 資産 及の び部	流动负债 17,796 与引当金 3,663 固定負債 3,708 退職給付引当金 3,708 株主資本 75,486 利益 30,000 利益 剰余金 45,486 利益 準備金 3,024 その他利益 剰余金 42,462 (うち当期純利益) (16,661) 合計 96,990	

第19期決算公告		
令和7年7月25日 広島県福山市多治米町六丁目12番31号		
株式会社中国バス 代表取締役 谷口 修身		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 337,176 固定資産 1,474,075 合計 1,811,251	
負純 資産 及の び部	流动负债 854,764 与引当金 843,567 固定負債 112,919 株主資本 50,000 利益 62,919 利益 剰余金 2,000 利益 準備金 60,919 その他利益 剰余金 (12,614) 合計 1,811,251	

第27期決算公告		
令和7年7月25日 熊本県合志市福原1番15号		
ヒラタフィールドエンジニアリング 株式会社 代表取締役社長 豊永 祐介		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 1,208,270 固定資産 155,393 合計 1,363,663	
負純 資産 及の び部	流動負債 319,310 固定負債 10,824 株主資本 1,033,528 利益 10,000 利益 剰余金 1,023,528 利益 準備金 33,949 その他利益 剰余金 989,579 (うち当期純利益) (85,712) 合計 1,363,663	

第5期決算公告		
令和7年6月30日 福岡県福岡市東区香椎一丁目1番1号		
ニシコーリビング香椎2F デジタルパワー株式会社 代表取締役 久保 宏幸		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 56,556 固定資産 2,402 合計 58,958	
負純 資産 及の び部	流动负债 10,714 株主資本 48,244 利益 15,000 利益 剰余金 15,000 利益 準備金 15,000 利益 剰余金 18,244 その他利益 剰余金 (10,778) 合計 58,958	

第21期決算公告		
2025年7月25日 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地260番地1		
伊方エコ・パーク株式会社 代表取締役 竹内 洋介		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 2,446,502 固定資産 1,345,767 合計 3,792,269	
負純 資産 及の び部	流动负债 127,691 与引当金 12,047 固定負債 3,652,531 株主資本 200,000 利益 3,452,531 利益 剰余金 50,000 利益 準備金 3,402,531 その他利益 剰余金 (333,692) 合計 3,792,269	

第10期決算公告		
令和7年7月25日 鹿児島県指宿市山川新栄町1番地42		
指宿食品株式会社 代表取締役社長 佐田 充弘		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 299,211 固定資産 404,312 合計 703,523	
負純 資産 及の び部	流動負債 281,909 (うち賞与引当金) (11,756) 固定負債 224,762 株主資本 196,852 利益 50,000 利益 剰余金 146,852 その他利益 剰余金 146,852 (うち当期純利益) (37,950) 合計 703,523	

第68期決算公告		
令和7年7月25日 鹿児島市西伊敷三丁目4番4号		
タイハク株式会社 代表取締役 宮園 耕志		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 827,129 固定資産 37,843 合計 865,232	
負純 資産 及の び部	流动负债 246,992 与引当金 41,052 固定負債 577,186 株主資本 20,000 利益 557,186 利益 剰余金 5,000 利益 準備金 552,186 (うち当期純利益) (49,534) 合計 865,232	

第60期決算公告		
令和7年7月25日 鹿児島県志布志市志布志町安楽5972番8		
志布志畜産株式会社 代表取締役 南 喜一		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 1,173,988 固定資産 967,781 合計 2,141,769	
負純 資産 及の び部	流动负债 260,163 与引当金 496,263 固定負債 1,385,342 株主資本 50,000 利益 1,335,342 利益 剰余金 12,500 利益 準備金 1,322,842 (うち当期純利益) (87,264) 合計 2,141,769	

## 令和6年度決算公告

令和7年6月23日

茨城県日立市幸町1丁目17番1号

公益財団法人日立メディカルセンター

理事長 星野 壽男

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	408,205
流動資産	1,472,642
固定資産	
合 計	1,880,847
負味 債財 及産 びの 正部	130,539
流動負債	421,587
固定負債	60,000
指定期正味財産	1,268,721
一般正味財産	
合 計	1,880,847

## 第26期決算公告

2025年7月25日

沖縄県那覇市おもろまち一丁目1番12  
オリックス・ビジネスセンター沖縄  
株式会社

取締役社長 小林 健太

## 貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	905,168
流動資産	387,206
固定資産	
合 計	1,292,374
負純 資産 及の び部	307,587
流動負債	984,787
固定負債	100,000
資本	884,787
利益	25,000
剰余金	859,787
利益準備金	(11,121)
その他利益剰余金(うち当期純損失)	
合 計	1,292,374

## 第29期決算公告

2025年7月25日

沖縄県那覇市天久二丁目18番9号

沖縄出光株式会社

代表取締役社長 田中 克拓

## 貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	8,296,836
流動資産	3,528,757
固定資産	
合 計	11,825,593
負純 資産 及の び部	4,903,178
流動負債	817,366
固定負債	6,105,049
資本	30,000
利益	6,075,049
剰余金	7,500
利益準備金	6,067,549
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(647,675)
合 計	11,825,593

(注)記載金額は千円未満を四捨五入表示。

## 第13期決算公告

令和7年6月30日

神奈川県横浜市金沢区鳥浜町17番4

協和合金株式会社内

公益財団法人栗原獎学財団

代表理事 高島 真澄

## 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	20,950
流動資産	362,261
固定資産	
合 計	383,211
負味 債財 及産 びの 正部	35
流動負債	0
固定負債	35
負債合計	35
基 金	0
指定期正味財産	30,000
一般正味財産	353,176
正味財産合計	383,176
合 計	383,211

## 第6期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区丸の内二丁目5番1号  
丸の内二丁目ビル6階

一般財団法人エンデバー・ユナイテッド・ホールディングス基金

代表理事 三村 智彦

## 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	23,621
流動資産	40,000
固定資産	
合 計	63,621
負純 資産 及の び部	70
流動負債	70
固定負債	
負債合計	70
純 資 産	63,551
剩 余 金	63,551
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	63,551 (2,518)
純資産合計	63,551
負債・純資産合計	63,621

## 第16期決算公告

令和7年7月25日

東京都港区浜松町一丁目20番8号

一般社団法人環境衛生施設維持管理業協会

代表理事 上村 直也

## 貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	24,273
流動資産	36,718
固定資産	
合 計	60,991
負味 債財 及産 びの 正部	1,408
流動負債	3,325
固定負債	
負債合計	4,733
一般正味財産(うち特定財産への充当額)	56,258 (30,000)
正味財産合計	56,258
負債正味財産合計	60,991

## 第34期決算公告

2025年7月25日

千葉県成田市南三里塚78番地7

ハーモニートラムスポーツ株式会社

代表取締役社長 吉川 泰史

## 貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	135,201
流動資産	21,343
固定資産	
合 計	156,545
負純 資産 及の び部	44,290 (2,880)
流動負債	29,756
固定負債	29,756
退職給付引当金	82,499
株主資本	30,000
資本利益剰余金	52,499
利益準備金	2,100
その他利益剰余金(うち当期純利益)	50,399 (12,629)
合 計	156,545

## 第6期決算公告

令和7年6月24日

北海道苫小牧市真砂町36番地12

ホクレンくみあい・雪印飼料株式会社

代表取締役社長 御厨 弘

## 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	2,185
流動資産	6,993
固定資産	
合 計	9,178
負純 資産 及の び部	1,015
流動負債	7,883
固定負債	280
資本	300
利益剰余金	△20
その他利益剰余金	△20
合 計	9,178

(注)当期純利益 108百万円

## 第8期決算公告

令和7年7月25日

愛知県豊橋市多米中町二丁目28番地の15

一般社団法人多米ファイト学園児童クラブ

代表理事 川本 恭久

## 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	14,300
流動資産	90,324
固定資産	
合 計	104,624
負純 資産 及の び部	3,243
流動負債	11,643
固定負債	
負債合計	14,886
一般正味財産	89,738
正味財産合計	89,738
合 計	104,624

## 第6期決算公告

2025年6月23日

東京都港区海岸一丁目7番1号

umami 株式会社

代表取締役 松原壮一朗

## 貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	67,806
流動資産	29,349
固定資産	
合 計	97,155
負純 資産 及の び部	51,501 (2,907)
流動負債	45,653
固定負債	165,242
資本	165,242
資本剰余金	165,242
資本準備金	284,831
利益剰余金	△ 284,831 (49,221)
合 計	97,155

## 第6期決算公告

2025年6月23日

東京都港区海岸一丁目7番1号

MICE プラットフォーム株式会社

代表取締役 永田 誠

## 貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	111,172
流動資産	100,350
固定資産	
合 計	211,523
負純 資産 及の び部	52,501 (10,879)
流動負債	157,958
固定負債	110,750
資本	110,750
資本剰余金	110,750
資本準備金	△ 63,541
利益剰余金	△ 63,541 (17,721)
新株予約権	1,064
合 計	211,523

## 第7期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

サイバー・アクト・ディフェンス研究所株式会社

代表取締役社長 遊佐 洋

## 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額
資の 産部	2,245,255
流動資産	73,482
固定資産	
合 計	2,318,737
負純 資産 及の び部	1,589,974
流動負債	4,920
固定負債	
負債合計	1,589,974
株主資本	728,763
資本剰余金	20,000
資本準備金	708,763
利益剰余金	708,763
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(155,278)
純資産合計	728,763
負債・純資産合計	2,318,737

**第107期決算公告** 令和7年6月27日  
東京都渋谷区恵比寿4-1-18  
日油商事株式会社  
代表取締役 中輔 祥仁

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	1,888
固定資産	2,143
合 計	4,032
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,602
固定負債	323
株主資本	1,638
資本剰余金	60
利益剰余金	20
利益準備金	1,557
その他の利益剰余金	30
(うち当期純利益)	1,527
評価・換算差額等	(228)
合 計	4,032

**第15期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都港区浜松町一丁目29番6号  
浜松町セントラルビル3階  
リード株式会社  
代表取締役社長 芦原 啓太

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	121,814
固定資産	3,927
合 計	125,741
負純 資産 及の び部	
流動負債	32,229
固定負債	680
株主資本	92,832
資本剰余金	3,000
利益剰余金	89,832
利益準備金	89,832
その他の利益剰余金	(27,972)
(うち当期純利益)	92,832
純資産合計	92,832
負債・純資産合計	125,741

**第77期決算公告** 令和7年6月14日  
東京都渋谷区恵比寿西二丁目7番5号  
竹田理化工業株式会社  
代表取締役社長 竹田 拓人

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	8,238,142
固定資産	2,983,454
合 計	11,221,596
負純 資産 及の び部	
流動負債	8,762,813
固定負債	320,000
株主資本	2,138,783
資本剰余金	10,000
利益剰余金	2,129,243
利益準備金	23,560
その他利益剰余金	2,105,683
(うち当期純利益)	(143,115)
自己株式	△460
合 計	11,221,596

**第2期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
株式会社WECARS  
代表取締役 吉田 明史

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	56,980
固定資産	44,445
合 計	101,425
負純 資産 及の び部	
流動負債	23,875
固定負債	55,527
株主資本	22,023
資本剰余金	100
資本準備金	37,400
その他資本剰余金	25
利益剰余金	37,375
その他利益剰余金	△15,477
(うち当期純損失)	△15,477
合 計	101,425

**第18期決算公告** 令和7年6月26日  
東京都文京区本駒込2-28-8  
株式会社テクニカルオーディオ  
デバイセラボラトリーズ  
代表取締役社長 樽谷 健二

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	167,481
固定資産	19,368
合 計	186,849
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,952,556
固定負債	△ 2,765,707
株主資本	50,000
資本剰余金	50,000
資本準備金	50,000
その他資本剰余金	△ 2,865,707
利益剰余金	△ 2,865,707
その他利益剰余金	(38,083)
合 計	186,849

**第68期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都港区芝大門二丁目12番9号  
プロパティデータクノス株式会社  
代表取締役社長 紫牟田昌延

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	210,120
固定資産	181,748
合 計	391,868
負純 資産 及の び部	
流動負債	28,464
固定負債	94,163
株主資本	122,628
資本剰余金	269,240
資本準備金	10,000
その他資本剰余金	259,240
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	256,740
(うち当期純利益)	(32,806)
純資産合計	269,240
負債・純資産合計	391,868

**第7期決算公告** 2025年7月25日  
東京都新宿区新宿2-11-7  
第33宮庭ビル413  
NOT A HOTEL 2nd株式会社  
代表取締役 江藤 大宗

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	610,465
固定資産	6,401
合 計	616,867
負純 資産 及の び部	
流動負債	248,428
固定負債	186,610
株主資本	181,829
資本剰余金	100,000
利益剰余金	81,829
その他利益剰余金	81,829
(うち当期純利益)	(3,429)
合 計	616,867

**第2期決算公告** 2025年7月25日  
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目11番8号  
(TOSグループ内)

NAPDS株式会社  
代表取締役 濱渕 伸次  
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	9,136
繰延資産	358
合 計	9,495
負純 資産 及の び部	
流動負債	70
固定負債	9,425
株主資本	10,000
資本剰余金	△574
資本準備金	△574
その他資本剰余金	(518)
合 計	9,495

**第1期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都港区北青山二丁目5番1号  
I & Bコンサルティング株式会社  
代表取締役 橋本 正有

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	287,465
固定資産	2,100
合 計	289,565
負純 資産 及の び部	
流動負債	57,589
固定負債	6,930
株主資本	231,976
資本剰余金	150,000
資本準備金	150,000
その他資本剰余金	△68,023
利益準備金	△68,023
その他利益剰余金	(68,023)
合 計	289,565

**第21期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都港区北青山三丁目6番1号  
オーク表参道

YOOX株式会社  
代表取締役 小野 光治

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	5,566,267
固定資産	247,751
合 計	5,814,018
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,504,175
固定負債	52,625
株主資本	3,257,218
資本剰余金	10,000
利益剰余金	3,247,218
その他利益剰余金	3,247,218
(うち当期純利益)	(328,456)
合 計	5,814,018

**第34期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都新宿区西新宿3丁目2番11号  
株式会社ルミネアソシエーツ  
代表取締役社長 文野 誠司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,257,693
固定資産	614,614
合 計	1,872,307
負純 資産 及の び部	
流動負債	958,226
固定負債	381,585
株主資本	532,496
資本剰余金	25,000
利益剰余金	95,713
その他資本剰余金	95,713
利益準備金	411,782
その他利益剰余金	5,021
利益準備金	394,672
その他利益剰余金	(12,089)
合 計	1,872,307

**第2期決算公告** 2025年7月25日  
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目11番8号  
(TOSグループ内)

NOT A HOTEL DAO株式会社  
代表取締役 渡邊 亮

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	1,580,277
固定資産	1,366,194
合 計	2,946,471
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,030,619
固定負債	△84,147
株主資本	10,000
資本剰余金	△94,147
利益準備金	△94,147
その他利益剰余金	(88,127)
合 計	2,946,471

**第34期決算公告** 令和7年6月27日  
石川県能美市栗生町西103-2  
株式会社ミサワック  
代表取締役 八木 恭弘  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	254
固 定 資 産	27
合 計	282
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債 (賞与引当金)	63 (5)
固 定 負 債	22
退職給付引当金	22
株 主 資 本	196
資 本 金	20
利 益 剰 余 金	176
利 益 準 備 金	5
その他の利益剰余金 (当期純利益)	171 (4)
合 計	282

**第116期決算公告** 令和7年6月27日  
神奈川県綾瀬市上土棚北4-10-43  
日本化学塗料株式会社  
代表取締役社長 中軸 祥仁  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	131,207
固 定 資 産	7,054
合 計	138,261
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	49,118
固 定 負 債	544
株 主 資 本	88,599
資 本 金	36,300
利 益 剰 余 金	52,299
利 益 準 備 金	991
その他の利益剰余金 (当期純利益)	51,309 (9,785)
合 計	138,261

**第23期決算公告** 令和7年6月19日  
神奈川県川崎市川崎区鈴木町1番1号  
株式会社アイ・ピー・イー  
代表取締役 横山 敏一  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	35,078
固 定 資 産	3,085
合 計	38,163
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	11,256
固 定 負 債	4,192
負 債 合 計	15,448
株 主 資 本	22,715
資 本 金	20,000
利 益 剰 余 金	2,715
利 益 準 備 金	413
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	2,301 (608)
純 資 産 合 計	22,715
負債・純資産合計	38,163

**第47期決算公告** 令和7年6月12日  
愛知県名古屋市西区市場木町390番地  
株式会社メニコンネット  
代表取締役 宇佐美淳一  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	3,624,829
固 定 資 産	8,918,889
合 計	12,543,718
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	1,922,172
固 定 負 債	5,314,526
株 主 資 本	5,296,025
資 本 金	80,000
利 益 剰 余 金	5,216,025
利 益 準 備 金	20,000
その他の利益剰余金 (うち当期純損失)	5,196,025 (1,283,760)
評価・換算差額等	10,996
負債・純資産合計	12,543,718

**第7期決算公告** 令和7年6月30日  
名古屋市中区福船町三丁目1番地  
プライムエナテックジャパン株式会社  
代表清算人 矢追 和彦  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	4,655
合 計	4,655
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	226
固 定 負 債	160,000
株 主 資 本	△155,570
資 本 金	50,000
利 益 剰 余 金	△205,570
その他の利益剰余金 (繰越利益剰余金)	△205,570
当 期 純 損 失	8,037
合 計	4,655

**第62期決算公告** 令和7年6月20日  
福井県福井市門前2丁目811番地  
帝商産業株式会社  
代表取締役社長 田中 伸幸  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	179,811
固 定 資 産	539,808
合 計	719,619
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	182,371
固 定 負 債	77,715
株 主 資 本	459,533
資 本 金	36,000
利 益 剰 余 金	69,075
利 益 準 備 金	354,458
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	17,050
純 資 産 合 計	337,408
負債・純資産合計	(2,585)
合 計	719,619

**第40期決算公告** 2025年6月30日  
大阪市北区茶屋町1番32号  
株式会社ヤンマービジネスサービス  
代表取締役 甲斐田有亮  
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,859,497
固 定 資 産	460,369
合 計	2,319,866
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債 (賞与引当金)	1,676,998 (127,000)
固 定 負 債 (退職給付引当金)	189,677 (163,906)
株 主 資 本	453,191
資 本 金	20,000
利 益 剰 余 金	433,191
利 益 準 備 金	5,000
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	428,191 (51,212)
合 計	2,319,866

**第24期決算公告** 令和7年6月26日  
大阪府吹田市千里山竹園2丁目18番5号  
千里O2ビル102号  
ゆうえる株式会社  
代表取締役 川越 博史  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	141,971
固 定 資 産	8,421
合 計	150,392
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	38,992
負 債 合 計	38,992
株 主 資 本	111,400
資 本 金	14,000
利 益 剰 余 金	97,400
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	(19,530)
純 資 産 合 計	111,400
負債・純資産合計	150,392

**第72期決算公告** 令和7年6月24日  
愛知県豊橋市明海町9番地  
豊橋飼料株式会社  
代表取締役社長 平野 正規  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	13,167
固 定 資 産	9,981
合 計	23,148
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	11,133
固 定 負 債	1,891
株 主 資 本	9,957
資 本 金	100
利 益 剰 余 金	337
利 益 準 備 金	9,540
(うち当期純利益)	(216)
自 己 株 式	20
評 値 ・ 換 算 差 額 等	167
合 計	23,148

**第74期決算公告** 令和7年6月26日  
大阪市北区芝田1-4-8北阪急ビル7階  
株式会社ミサック  
代表取締役 澤田 啓  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	452
固 定 資 産	11
合 計	463
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債 (賞与引当金)	276 (8)
固 定 負 債	2
退職給付引当金	2
株 主 資 本	184
資 本 金	20
利 益 剰 余 金	164
利 益 準 備 金	4
その他の利益剰余金 (当期純利益)	160 (1)
合 計	463

**第39期決算公告** 令和7年6月27日  
大阪市西区阿波座1丁目6番13号  
阪神施設調査株式会社  
代表取締役社長 川原 幸人  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,658,676
固 定 資 産	112,839
合 計	1,771,515
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	559,878
固 定 負 債	106,132
株 主 資 本	1,105,505
資 本 金	20,000
利 益 剰 余 金	1,101,756
利 益 準 備 金	7,065
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	1,094,691 (91,631)
自 己 株 式	△ 16,250
合 計	1,771,515

**第39期決算公告** 令和7年7月25日  
大阪市淀川区宮原4丁目1番14号  
ヤンマー情報システムサービス株式会社  
代表取締役 松井 康  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流 動 資 産	3,629,778
固 定 資 産	2,768,994
合 計	6,398,772
負純 債 産 及 の び 部	
流 動 負 債	5,937,587
固 定 負 債	353,829
株 主 資 本	107,355
資 本 金	50,000
利 益 剰 余 金	57,355
利 益 準 備 金	12,500
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	44,855 (119,553)
合 計	6,398,772

**第39期決算公告** 令和7年6月27日  
大阪市西淀川区御幣島五丁目15番17号  
エムエムステンレスリサイクル株式会社  
代表取締役社長 松本 健

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,701
固 定 資 産	651
合 計	2,352
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	1,929
固 定 負債	85
株 主 資 本	338
資 本 金	48
資 本 剰 余 金	17
資 本 準 備 金	17
利 益 剰 余 金	274
利 益 準 備 金	12
その他の利益剰余金	(262)
合 計	2,352

**第70期決算公告** 2025年7月25日  
大阪府箕面市瀬川四丁目4番10号  
津田電気計器株式会社  
代表取締役 近間 大志

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,308,662
固 定 資 産	217,369
合 計	1,526,032
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	175,301
固 定 負債	94,026
株 主 資 本	1,256,656
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	1,894,483
利 益 準 備 金	4,000
その他の利益剰余金	1,890,483
(うち当期純利益)	(155,778)
自 己 株 式	△ 647,826
評 価 ± 換 算 差 額 等	47
合 計	1,526,032

**第22期決算公告** 令和7年6月26日  
大阪市淀川区田川3丁目5番67号  
株式会社メックスジャパン

代表取締役 大野木良彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	147
固 定 資 産	2
合 計	149
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	50
固 定 負債	98
株 主 資 本	6
資 本 金	92
利 益 剰 余 金	1
利 益 準 備 金	91
その他の利益剰余金	(16)
(当期純利益)	
合 計	149

**第40期決算公告** 令和7年6月24日  
大阪市平野区加美東1丁目1番15号  
大和金属工業株式会社  
代表取締役 橋本 孔志

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	828,243
固 定 資 産	726,047
合 計	1,554,290
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	425,091
固 定 負債	429,934
合 計	855,025
株 主 資 本	699,265
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	689,265
その他の利益剰余金	689,265
(うち当期純利益)	(60,689)
純 資 産 合 計	699,265
負債・純資産合計	1,554,290

**第21期決算公告** 令和7年6月26日  
大阪府河内長野市三日市町32番地の1  
三日市都市開発株式会社  
代表取締役 西口 実一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	94,450
固 定 資 産	476,903
合 計	571,354
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	42,399
固 定 負債	101,096
合 計	143,495
株 主 資 本	427,858
資 本 金	400,000
利 益 剰 余 金	27,858
その他の利益剰余金	27,858
(うち当期純利益)	(5,217)
純 資 産 合 計	427,858
負債・純資産合計	571,354

**第27期決算公告** 令和7年6月17日  
大阪府大阪市西成区南津守二丁目3番18号  
関西太平洋鉱産株式会社  
代表取締役社長 津曲 隆志

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	254,080
固 定 資 産	6,515
合 計	260,595
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	2,878,955
(うち賞与引当金)	(240)
固 定 負債	2,434,709
株 主 資 本	△ 5,053,070
資 本 金	200,000
利 益 剰 余 金	△ 5,253,070
利 益 準 備 金	36,748
その他の利益剰余金	△ 5,289,818
(うち当期純損失)	(244,189)
合 計	260,595

**第51期決算公告** 2025年7月25日  
沖縄県南城市知念字久手堅676番地  
株式会社知念海洋レジャーセンター  
代表取締役 林 亮治

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	2,224
固 定 資 産	18,813
合 計	21,038
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	61,316
固 定 負債	83,576
株 主 資 本	△ 123,854
資 本 金	5,000
利 益 剰 余 金	16,800
その他の資本剰余金	16,800
利 益 剰 余 金	△ 145,654
利 益 準 備 金	552
その他の利益剰余金	△ 146,206
(うち当期純利益)	(88,400)
合 計	21,038

**第8期決算公告** 令和7年7月25日  
愛媛県松山市湊町4丁目11-4 A-ON Eビル3F

株式会社Wise Vine  
代表取締役 吉本 翔生

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	346,017
固 定 資 産	11,236
合 計	357,253
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	449,861
固 定 負債	370,000
株 主 資 本	△ 462,608
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	109,377
資 本 準 備 金	10,000
その他の資本剰余金	99,377
利 益 剰 余 金	△ 581,986
(うち当期純損失)	(497,472)
合 計	357,253

**第29期決算公告** 令和7年6月23日  
島根県出雲市斐川町直江4999番地  
株式会社J.Aアグリ島根  
代表取締役 神門 直樹

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	938
固 定 資 産	140
合 計	1,078
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	431
固 定 負債	203
株 主 資 本	444
資 本 金	100
利 益 剰 余 金	50
利 益 準 備 金	294
その他の利益剰余金	4
(うち当期純利益)	(290)
合 計	1,078

**第54期決算公告** 2025年7月25日  
北海道空知郡上富良野町4丁目  
5037番地1  
株式会社かみふらの工房  
代表取締役 鳥井 弘隆

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	486
固 定 資 産	732
合 計	1,218
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	263
固 定 負債	185
株 主 資 本	769
資 本 金	50
利 益 剰 余 金	719
利 益 準 備 金	12
その他の利益剰余金	706
(うち当期純利益)	(43)
合 計	1,218

**第23期決算公告** 令和7年7月25日  
北海道北見市留辺蘂町富岡177番1号  
株式会社ルペシュベ・ピーエフアイ  
代表取締役社長 西島 貢

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	82,687
固 定 資 産	18
合 計	82,705
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	38,942
固 定 負債	43,762
株 主 資 本	30,000
資 本 金	13,762
利 益 剰 余 金	3,355
利 益 準 備 金	10,407
その他の利益剰余金	(1,400)
合 計	82,705

**第39期決算公告** 令和7年6月27日  
大阪府豊中市庄内宝町二丁目6番23号  
公益財団法人唐澤記念会

理事長 唐澤満知子

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	615,766
固 定 資 産	1,250,503
合 計	1,866,269
負味 財 産 及 の 正 部	
流 動 負債	530,556
固 定 負債	514,659
負債 合 計	1,045,215
指定 正味 財 産	55,214
一般 正味 財 産	765,840
正味 財産 合 計	821,054
合 計	1,866,269

**第56期決算公告** 2025年7月25日  
福島県双葉郡富岡町大字小良ヶ浜字松葉原47番地  
**太平洋ブリーディング株式会社**  
代表取締役 葛山 元一  
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	3,409
	固定資産	8,687
	合計	12,096
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 利益 その他の利益 利潤 合計	2,037 6,910 3,149 100 3,049 25 3,024 (175) 12,096

**第42期決算公告** 2025年7月25日  
秋田県由利本荘市石脇字赤丸1番地  
**秋田プリマ食品株式会社**  
代表取締役 菅原 猛  
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流动資産	4,253
	固定資産	470
	合計	4,723
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 利益 利益 その他の利益 利潤 合計	443 — 4,280 100 122 122 4,057 — 4,057 (83) 4,723

**第13期決算公告** 令和7年6月25日  
宮城県岩沼市中央1丁目2番2号  
村上ビル2階3号室  
**いわぬま臨空メガソーラー株式会社**  
代表取締役 新崎 努  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流动資産	860
	固定資産	12
	合計	872
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 利益 利益 その他の利益 利潤 合計	182 0 690 100 590 25 565 (320) 872

<b>第29期決算公告</b>		
2025年7月25日		
茨城県土浦市中字向原635番地		
<b>プライムテック株式会社</b>		
代表取締役 江頭 邦彦		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科	目	
金額(百万円)		
資の 産部	流动資産 固定資産 合計	275 13 288
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他利益 利潤 合計	60 — 228 20 208 5 203 (122) 288

<b>第31期決算公告</b>		
2025年7月25日		
茨城県土浦市中字向原635番地		
<b>プリマ環境サービス株式会社</b>		
代表取締役 林 吉彦		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科	目	
金額(百万円)		
資の 産部	流动资产 固定资产 合计	312 13 326
负纯 资 产 及 的 比部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他利益 利润 合计	178 2 145 20 4 4 121 5 116 (62) 326

<b>第31期決算公告</b>		
2025年7月25日		
茨城県土浦市中字向原635番地		
<b>株式会社つくば食品評価センター</b>		
代表取締役 金井 啓		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科	目	
金額(百万円)		
資の 産部	流动资产 固定资产 合计	255 22 278
负纯 资 产 及 的 比部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他利益 利润 合计	47 10 221 20 201 5 196 (58) 278

<b>第6期決算公告</b>		
2025年6月26日		
さいたま市中央区本町東5丁目13-20		
<b>株式会社マースシステムズ東日本</b>		
代表取締役 秋山 学		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科	目	
金額(千円)		
資の 産部	流动资产 固定资产 合计	2,090,522 224,760 2,315,282
负纯 资 产 及 的 比部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他利益 利润 合计	411,937 9,840 1,893,504 100,000 841,457 25,000 其他资本剩余金 816,457 952,047 952,047 (795,865) 2,315,282

<b>第48期決算公告</b>		
2025年7月25日		
群馬県前橋市力丸町487番地3		
<b>プライムフーズ株式会社</b>		
代表取締役 鎌田 衛		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科	目	
金額(百万円)		
資の 産部	流动资产 固定资产 合计	937 974 1,911
负纯 资 产 及 的 比部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他资本剩余金 利益 利益 其他利益 利润 合计	456 21 1,433 100 100 100 1,233 50 1,183 (134) 1,911

<b>第70期決算公告</b>		
令和7年7月25日		
群馬県高崎市上佐野町714番地		
<b>株式会社トクデンプロセル</b>		
取締役社長 滝沢 亨		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科	目	
金額(千円)		
資の 産部	流动资产 固定资产 合计	3,243,305 1,145,002 4,388,308
负纯 资 产 及 的 比部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他利益 利润 合计	1,134,797 △4,068 3,093,017 45,000 3,225,437 11,250 3,214,187 (388,766) △177,420 164,562 4,388,308

<b>第23期決算公告</b>		
令和7年6月27日		
東京都千代田区九段北一丁目12番3号		
<b>株式会社ジョルテ</b>		
代表取締役 下花 剛一		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科	目	
金額(千円)		
資の 産部	流动资产 固定资产 合计	376,161 231,677 607,838
负纯 资 产 及 的 比部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他利益 利润 合计	34,929 36,656 536,253 50,000 114,231 50,000 其他资本剩余金 372,021 372,021 (2,294) 607,838

<b>第3期決算公告</b>		
令和7年7月25日		
千葉市中央区富士見2丁目15番11号		
<b>水環境ちばS株式会社</b>		
代表取締役社長 長澤 真一		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科	目	
金額(千円)		
資の 産部	流动资产 固定资产 合计	7,745 685 8,430
负纯 资 产 及 的 比部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他利益 利润 合计	733 7,697 10,000 △2,302 △2,302 (671) 8,430

<b>第37期決算公告</b>		
2025年7月25日		
埼玉県比企郡吉見町大字長谷1951番地		
<b>プリマ食品株式会社</b>		
代表取締役 鈴呂 淳士		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科	目	
金額(百万円)		
資の 産部	流动资产 固定资产 合计	1,466 1,458 2,924
负纯 资 产 及 的 比部	流动负债 固定负债 资本 资本 利益 利益 其他利益 利润 合计	781 46 2,095 100 1,995 — 1,995 (245) 2,924

第29期決算公告		2025年6月26日
東京都府中市栄町三丁目1番地の1		
株式会社マースコープレーション		
代表取締役 江藤 征弘		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 2,760,970 固定資産 8,633,576 合計 11,394,546	
負純 資産 及の び部	流動負債 1,249,612 固定負債 4,523,808 株主資本 5,621,126 資本剰余金 100,000 資本準備金 2,400,000 その他資本剰余金 500,000 利益剰余金 1,900,000 その他利益剰余金 3,121,126 利益剰余金 (うち当期純利益) 3,121,126 評価・換算差額等 (297,872) 合計 11,394,546	

第7期決算公告		2025年6月26日
東京都新宿区新宿一丁目10番7号		
株式会社マースエンジニアリング		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 12,803,391 固定資産 1,514,974 合計 14,318,366	
負純 資産 及の び部	流动負債 2,879,999 固定負債 300,177 株主資本 11,133,915 資本剰余金 480,000 資本準備金 4,480,826 その他資本剰余金 120,000 利益剰余金 4,360,826 その他利益剰余金 6,173,088 利益剰余金 6,173,088 評価・換算差額等 (3,680,286) 合計 4,273 合計 14,318,366	

第18期決算公告		2025年6月27日
東京都千代田区九段北一丁目12番3号		
株式会社イベントバンク		
代表取締役 下花 剛一		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 149,545 固定資産 286 合計 149,832	
負純 資産 及の び部	流动負債 28,159 固定負債 121,673 株主資本 10,000 資本剰余金 501 資本準備金 280 その他資本剰余金 221 利益剰余金 111,172 その他利益剰余金 111,172 評価・換算差額等 (2,719) 合計 149,832	
負債・純資産合計		149,832

第66期決算公告		2025年7月25日
東京都港区港南三丁目8番1号		
株式会社森乳サンワールド		
代表取締役 高見澤裕己		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 1,966,450 固定資産 82,205 合計 2,048,655	
負純 資産 及の び部	流动負債 391,780 固定負債 25,614 株主資本 1,631,261 資本剰余金 61,000 利益剰余金 1,570,261 (利益準備金) (15,250) (その他利益剰余金) (1,555,011) 合計 2,048,655	
(注) 当期純利益		378,462千円

第27期決算公告		2025年6月26日
東京都新宿区新宿一丁目10番7号		
株式会社マースプランニング		
代表取締役 高橋 文治		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 847,595 固定資産 3,516,158 合計 4,363,753	
負純 資産 及の び部	流动負債 2,408,568 固定負債 47,969 株主資本 1,907,215 資本剰余金 100,000 資本準備金 90,000 利益剰余金 90,000 利益準備金 1,717,215 利益剰余金 2,500 その他利益剰余金 1,714,715 (うち当期純利益) (117,394) 合計 4,363,753	

第17期決算公告		2025年6月26日
東京都府中市栄町三丁目1番地の1		
株式会社マースネットワークス		
代表取締役 平岡 照弘		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 5,217,853 固定資産 523,105 合計 5,740,959	
負純 資産 及の び部	流动負債 774,974 固定負債 858,641 株主資本 4,107,342 資本剰余金 100,000 資本準備金 1,150,177 その他資本剰余金 25,000 利益剰余金 1,125,177 その他利益剰余金 2,857,164 評価・換算差額等 2,857,164 (うち当期純利益) (1,805,388) 合計 5,740,959	

第7期決算公告		令和7年6月27日
東京都豊島区東池袋一丁目25番8号		
東京海上日動あんしんサポート株式会社		
代表取締役 福田 文勝		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 75,530 固定資産 3,281 合計 78,811	
負純 資産 及の び部	流动負債 36,073 固定負債 42,738 株主資本 90,000 資本剰余金 94,000 利益剰余金 94,000 その他利益剰余金 △141,261 利益剰余金 △141,261 その他利益剰余金 (25,739) 負債・純資産合計 78,811	

第15期決算公告		令和7年7月25日
東京都豊島区目白二丁目20番5号		
株式会社 ウィズダムアカデミー		
代表取締役 鈴木 良和		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 98,687 固定資産 271,893 合計 370,581	
負純 資産 及の び部	流动負債 177,694 固定負債 344,224 株主資本 △151,338 資本剰余金 48,390 資本準備金 825,190 利益剰余金 825,190 その他利益剰余金 △1,024,918 利益剰余金 △1,024,918 (うち当期純損失) (83,432) 負債・純資産合計 370,581	

第7期決算公告		令和7年6月20日
東京都品川区西五反田一丁目27番5号		
ウイズデスク株式会社		
代表取締役 田口 満都		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		(単位:千円)
科 目	金額	
資の 産部	流动資産 408,116 固定資産 10,049 合計 418,165	
負純 資産 及の び部	流动負債 152,290 固定負債 15,367 株主資本 250,470 資本剰余金 4,000 利益剰余金 246,470 その他利益剰余金 246,470 (うち当期純利益) (75,972) 新株予約権 38 負債・純資産合計 418,165	

第40期決算公告		2025年7月25日
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11		
株式会社農林中金総合研究所		
代表取締役社長 高 義行		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 513,946 固定資産 240,099 合計 754,045	
負純 資産 及の び部	流动負債 135,996 固定負債 185,703 株主資本 432,346 資本剰余金 300,000 利益剰余金 132,346 その他利益剰余金 24,000 利益準備金 108,346 (うち当期純利益) (73,009) 合計 754,045	

第7期決算公告		令和7年7月25日
東京都中央区日本橋三丁目3番2号		
アイ・ストリングス・アビエーション・キャピタル株式会社		
代表取締役 片岡 康弘		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 820,950 固定資産 17,869 合計 838,819	
負純 資産 及の び部	流动負債 227,497 固定負債 41,278 株主資本 570,043 資本剰余金 100,000 資本準備金 100,000 利益剰余金 370,043 その他利益剰余金 370,043 (うち当期純利益) (370,043) 負債・純資産合計 838,819	

第5期決算公告		令和7年6月26日
東京都渋谷区桜丘町1番1号		
MIRAI株式会社		
代表取締役 吉橋 正		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 1,329,359 固定資産 16,963 合計 1,346,322	
負純 資産 及の び部	流动負債 644,241 (賞与引当金) (2,768) 固定負債 394,000 株主資本 308,080 資本剰余金 15,000 資本準備金 15,000 利益剰余金 278,080 その他利益剰余金 278,080 (うち当期純利益) (16,079) 負債・純資産合計 1,346,322	

## 第17期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区神田錦町三丁目15番地

株式会社エナジースイッチ

代表取締役 落合文四郎

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 151,056
	固定 資産 22,545
合 計	173,602
負純 資産 及の び部	流動 負債 20,387
	株主 資本 153,214
	資本 利益 10,000
	資本 利益 143,214
	その他 利益 143,214
	(うち 当期 純利益) (39,551)
合 計	173,602

## 第20期決算公告 令和7年7月24日

東京都大田区南蒲田一丁目1番25号

株式会社テンポスドットコム

代表取締役 品川 絵美

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 903,445
	固定 資産 40,703
資 産 合 計	944,148
負純 資産 及の び部	流動 負債 560,305
	貯金 32,518
	引当金 7,310
	定負債 376,533
	資本金 90,000
	資本金 10,000
	資本金 10,000
	資本金 276,533
	資本金 16,200
	資本金 (16,042)
負債・純資産合計	944,148

## 第22期決算公告

令和7年6月30日

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

丸の内パークビルディング6階603号

株式会社HAL

代表取締役 寺西 信夫

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 1,709,005
	固定 資産 260,564
資 産 合 計	1,969,569
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,337,749
	資本金 595,536
	資本金 36,283
	資本金 10,000
	資本金 26,283
	資本金 26,283
	(うち 当期 純損失) (219,517)
負債・純資産合計	1,969,569

## 第23期決算公告

2025年7月25日

東京都墨田区青葉台四丁目9番6号

株式会社サテライトイメージ

マーケティング

代表取締役 田村 洋子

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 350,991
	固定 資産 3,242
資 産 合 計	354,233
負純 資産 及の び部	流動 負債 43,114
	資本金 4,964
	資本金 306,155
	資本金 60,000
	資本金 246,155
	資本金 15,000
	資本金 231,155
	(うち 当期 純利益) (52,871)
負債・純資産合計	354,233

## 第44期決算公告 令和7年6月25日

東京都中央区日本橋小網町1番8号

住化加工紙株式会社

取締役社長 酒多 敬一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動 資産 4,266
	固定 資産 1,014
資 産 合 計	5,281
負純 資産 及の び部	流動 負債 5,727
	資本金 111
	資本金 △557
	資本金 460
	資本金 451
	資本金 451
	△1,469
	△1,470
	(23)
合 計	5,281

## 第10期決算公告

令和7年7月25日

東京都大田区田園調布三丁目28番10号

株式会社de L'eau

代表取締役 高嶋佳代子(高田佳代子)

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 98,173
	固定 資産 251
資 産 合 計	98,425
負純 資産 及の び部	流動 負債 31,076
	資本金 45,000
	資本金 22,348
	資本金 30,000
	△7,651
	△7,651
	(7,646)
合 計	98,425

## 第1期決算公告

令和7年7月25日

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号

Silver Holdings株式会社

代表取締役 池田 大輔

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 10,425
	固定 資産 171,625,744
資 産 合 計	171,636,169
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,306
	資本金 171,634,863
	△5
	資本金 171,635,739
	資本金 171,635,739
	△881
	△881
	(△881)
合 計	171,636,169

## 第1期決算公告 令和7年7月25日

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号

Red Holdings株式会社

代表取締役 池田 大輔

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 11,468,076
	固定 資産 354,964,917
資 産 合 計	366,432,993
負純 資産 及の び部	流動 負債 5,575,936
	資本金 195,609,000
	資本金 165,248,057
	資本金 100,000
	資本金 171,525,744
	資本金 171,525,744
	△6,377,687
	△6,377,687
	(6,377,687)
合 計	366,432,993

## 第81期決算公告 令和7年6月27日

東京都板橋区新河岸2丁目6番8号

集塵装置株式会社

代表取締役 丸山 宏樹

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動 資産 535
	固定 資産 220
資 産 合 計	755
負純 資産 及の び部	流動 負債 170
	資本金 88
	資本金 497
	資本金 70
	資本金 25
	△434
	△16
	△418
	(18)
	△33
合 計	755

## 第1期決算公告

令和7年6月30日

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

Dexterity-SC Japan株式会社

代表取締役 尾山昌太郎

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動 資産 50,922,750
	固定 資産 21,070,816
資 産 合 計	71,993,566
負純 資産 及の び部	流動 負債 20,017,870
	資本金 51,975,696
	100,000,000
	100,000,000
	△148,024,304
	△148,024,304
合 計	71,993,566

## 第65期決算公告 令和7年6月26日

東京都千代田区二番町3番地

丸紅セーフネット株式会社

代表取締役社長 茜口 徹

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 4,917
	固定 資産 578
資 産 合 計	5,495
負純 資産 及の び部	流動 負債 3,481
	資本金 104
	資本金 1,911
	資本金 299
	資本金 62
	資本金 62
	△1,550
	△15
	△1,535
	(587)
合 計	5,495

## 第49期決算公告

令和7年7月25日

東京都中央区日本橋大伝馬町5-7

株式会社オートシステム

代表取締役社長 上山 泰永

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 2,516,300
	固定 資産 839,185
資 産 合 計	3,355,485
負純 資産 及の び部	流動 負債 610,217
	資本金 228,041
	資本金 2,517,226
	資本金 40,000
	△2,477,226
	△10,000
	△2,467,226
	(75,263)
合 計	3,355,485

**第3期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都千代田区九段北一丁目8番10号  
住友不動産九段ビル9階  
**株式会社スマートプラスクレジット**  
代表取締役 大澤和明  
貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 3,573 固定資産 4 資産合計 3,578
負純 資産 及の び部	流动負債 3,044 株主資本 534 資本剰余金 250 資本準備金 250 利益剰余金 34 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 34 負債・純資産合計 3,578

**第9期決算公告** 令和7年6月24日  
東京都中央区日本橋二丁目14番1号  
**株式会社 SPLENDID**  
代表取締役社長 塩谷 航平  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 41,137 固定資産 4,720 資産合計 51,858
負純 資産 及の び部	流动負債 77,511 株主資本 △25,653 資本剰余金 75,000 資本準備金 24,980 利益剰余金 24,980 その他利益剰余金 △125,633 利益剰余金 (うち当期純利益) △125,633 合計 (27,303) 合計 51,858

**第3期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都千代田区紀尾井町1番3号  
**Bホールディングス株式会社**  
代表取締役 出澤 剛  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 202,818 固定資産 61,439,553 合計 61,642,371
負純 資産 及の び部	流动负债 2,104 株主資本 61,640,267 資本剰余金 100,000 資本準備金 61,639,553 その他資本剰余金 61,589,553 利益剰余金 50,000 その他利益剰余金 △99,286 利益剰余金 (うち当期純損失) △99,286 合計 (33,850) 合計 61,642,371

**第54期決算公告** 2025年7月25日  
東京都港区虎ノ門一丁目1番3号  
**中央日土地アセットマネジメント株式会社**  
代表取締役社長 宇屋暢  
貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 3,207,172 固定資産 63,996 合計 3,271,169
負純 資産 及の び部	流动负债 308,616 株主資本 一 資本剰余金 2,962,552 利益準備金 80,000 利益準備金 2,882,552 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 20,000 合計 2,862,552 (724,154)
合 計	3,271,169

**第41期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都千代田区大手町二丁目6番3号  
**東京都下水道サービス株式会社**  
代表取締役社長 神山守  
貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 17,780 固定資産 5,507 合計 23,287
負純 資産 及の び部	流动负债 7,493 株主資本 1,986 資本剰余金 13,808 利益準備金 100 利益準備金 13,708 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 21 合計 13,687 (17)
合 計	23,287

**第9期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都中央区新川一丁目26番9号  
**株式会社 E PARKスポーツ**  
代表取締役 荒木健太  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 8,682 合計 8,682
負純 資産 及の び部	流动负债 3,494 株主資本 5,188 資本剰余金 90,000 資本準備金 219,500 その他資本剰余金 169,500 利益剰余金 50,000 △304,311 その他利益剰余金 (うち当期純損失) △304,311 (6,358)
合 計	8,682

**第48期決算公告** 2025年7月25日  
東京都新宿区新宿一丁目3番7号  
**トシ・グループ株式会社**  
代表取締役 加藤光昭  
貸借対照表の要旨(2025年5月20日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 22,895 固定資産 12,962 合計 35,857
負純 資産 及の び部	流动负债 4,177 固定負債 1,415 役員退職慰労引当金 1,229 退職給付引当金 130 株主資本 30,264 資本剰余金 80 利益剰余金 30,184 利益準備金 124 その他利益剰余金 30,059 (うち当期純利益) (1,752) 合計 35,857

**第20期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都千代田区大手町一丁目4番2号  
**丸紅電力開発株式会社**  
代表清算人 三浦泰  
貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 216 固定資産 0 合計 216
負純 資産 及の び部	流动负债 151 固定負債 0 株主資本 64 資本剰余金 10 利益剰余金 54 利益準備金 2 その他利益剰余金 52 (うち当期純利益) (43) 合計 216

**第40期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都千代田区大手町一丁目4番2号  
**丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社**  
代表取締役 後藤広樹  
貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 2,273 固定資産 243 合計 2,516
負純 資産 及の び部	流动负债 1,482 固定負債 90 株主資本 493 資本剰余金 400 利益剰余金 543 利益準備金 100 その他利益剰余金 443 (うち当期純利益) (114) 合計 2,516

**第17期決算公告** 令和7年6月27日  
東京都港区港南二丁目15番3号  
**キャピテック＆リブートテクノロジー サービス株式会社**  
代表取締役 廣田昭夫  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 598,421 固定資産 41,663 合計 640,084
負純 資産 及の び部	流动负债 283,726 株主資本 356,358 資本剰余金 100,000 資本準備金 10,000 利益剰余金 246,358 利益準備金 15,000 その他利益剰余金 231,358 (うち当期純利益) (231,358) 合計 640,084

**第4期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都千代田区内神田一丁目6番10号  
笠原ビルディング3階  
**J Sパートナーズ株式会社**  
代表取締役社長 大前孝太郎  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 308,189,153 固定資産 10,001 合計 308,199,154
負純 資産 及の び部	流动负债 261,145,918 負債合計 261,145,918
合 計	308,199,154
資の 産部	株主資本 47,053,236 資本剰余金 10,000,000 資本準備金 37,053,236 利益剰余金 37,053,236 その他利益剰余金 (11,017,050) 合計 47,053,236
負純 資産 及の び部	負債・純資産合計 308,199,154

**第16期決算公告** 令和7年6月27日  
東京都千代田区大手町一丁目9番6号  
**D B J投資アドバイザリー株式会社**  
代表取締役 富井聰  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 240,784 資産合計 240,784
負純 資産 及の び部	流动负债 5,494 負債合計 5,494
合 計	240,784
資の 産部	株主資本 235,290 資本剰余金 68,000 資本準備金 68,000 利益剰余金 99,290 その他利益剰余金 99,290 (うち当期純利益) (12,096) 合計 235,290
負純 資産 及の び部	負債・純資産合計 240,784

## 第9期決算公告

令和7年6月24日

東京都中央区勝どき三丁目13-1  
フォアフロントタワーII12階

アライズイノベーション株式会社

代表取締役社長 清水 真

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 68,830
	固定資産 103,907
資 産 合 計	172,737
負純 資産 及の び部	流动負債 312,836
	株主資本 △140,098
	資本利益 80,000
	益剩余金 △220,098
	その他利益剩余金 △220,098
	(うち当期純利益) (1,168)
負債・純資産合計	172,737

## 第25期決算公告

令和7年6月26日

東京都品川区勝島1丁目6番22号

株式会社ティーシーケイサービス

代表取締役 小柳津 明

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 325,107,388
	固定資産 29,360,697
資 産 合 計	354,468,085
負純 資産 及の び部	流动負債 111,164,334
	賞与引当金 13,099,987
	固定負債 7,382,785
	退職給付引当金 7,382,785
	株主資本 235,920,966
	資本利益 100,000,000
	利益剩余金 135,920,966
	その他利益剩余金 135,920,966
	(うち当期純利益) (8,298,904)
負債・純資産合計	354,468,085

## 第28期決算公告

令和7年6月20日

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

株式会社ジェイシティ

代表取締役 土島 豊裕

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 63,788
	固定資産
資 産 合 計	63,788
負純 資産 及の び部	流动負債 1,402
	株主資本 62,386
	資本利益 31,450
	利益剩余金 30,936
	その他利益剩余金 30,936
	(うち当期純利益) (508)
負債・純資産合計	合 計 63,788

## 第63期決算公告

2025年7月25日

東京都品川区東大井3丁目17番4号  
プリマ・マネジメント・サービス株式会社

代表取締役 金井 隆幸

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 91
	固定資産 202
資 産 合 計	294
負純 資産 及の び部	流动负债 30
	株主資本 20
	資本利益 243
	利益剩余金 20
	利益準備金 223
	その他利益剩余金 5
	(うち当期純利益) 218
負債・純資産合計	(40)
合 計	294

## 第40期決算公告

2025年7月25日

東京都品川区東品川4丁目12番2号  
ブリマシステム開発株式会社

代表取締役 石井 晃

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 270
	固定資産 69
資 産 合 計	340
負純 資産 及の び部	流动负债 115
	株主資本 162
	資本利益 62
	利益剩余金 30
	その他資本利益 32
	利益準備金 7
	(うち当期純利益) 25
負債・純資産合計	(20)
合 計	340

## 第36期決算公告

2025年7月25日

東京都品川区東大井3丁目17番4号  
ブリマロジスティックス株式会社

代表取締役 三浦 聰一

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 290
	固定資産 30
資 産 合 計	320
負純 資産 及の び部	流动负债 224
	株主資本 48
	資本利益 46
	利益剩余金 10
	その他資本利益 10
	利益準備金 26
	その他利益準備金 2
	(うち当期純利益) 24
負債・純資産合計	(20)
合 計	320

## 第48期決算公告 令和7年6月30日

東京都文京区千石一丁目15番5号  
パリノ・サーヴェイ株式会社

代表取締役 吉田 洋憲

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 302,947
	固定資産 12,932
資 産 合 計	315,879
負純 資産 及の び部	流动负债 160,730
	株主資本 155,149
	資本利益 50,000
	利益剩余金 105,149
	利益準備金 4,040
	(うち当期純利益) 101,109
負債・純資産合計	(43,177)
負債・純資産合計	155,149
合 計	315,879

## 第38期決算公告 2025年7月25日

東京都千代田区大手町二丁目6番4号  
常盤橋タワー25階

東洋船舶株式会社

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 9,620,536
	固定資産 1,092,286
資 産 合 計	10,712,822
負純 資産 及の び部	流动负债 4,621,632
	株主資本 497,713
	資本利益 5,601,393
	利益剩余金 45,000
	5,556,393
	11,250
	5,545,143
	(5,035,047)
評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	△7,917
合 計	10,712,822

## 第41期決算公告 2025年7月25日

東京都品川区東大井3丁目17番4号  
関東ブリマミート販売株式会社

代表取締役 宮崎 德男

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 3,835
	固定資産 96
資 産 合 計	3,932
負純 資産 及の び部	流动负债 2,274
	株主資本 43
	資本利益 1,613
	利益剩余金 12
	18
	5,545,143
	1,582
	3
	1,579
負債・純資産合計	(1,579)
合 計	3,932

## 第17期決算公告

令和7年7月25日

富山県黒部市堀切1188番地

黒部Eサービス株式会社

代表取締役社長 大矢 佳司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 180,557
	固定資産 251
資 産 合 計	180,808
負純 資産 及の び部	流动负债 33,677
	株主資本 147,130
	資本利益 50,000
	利益剩余金 97,130
	97,130
	(4,260)
合 計	180,808

## 第3期決算公告

令和7年7月25日

小田原市鬼柳172番地9

水とおだわら株式会社

代表取締役社長 三島 浩二

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 91,009
	固定資産 98
資 産 合 計	91,108
負純 資産 及の び部	流动负债 58,951
	株主資本 32,156
	資本利益 30,000
	利益剩余金 2,156
	2,156
	(1,764)
合 計	91,108

## 第5期決算公告 2025年6月26日

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134

YBPウエストタワー

株式会社マースシステムズ東海

代表取締役 近山 茂明

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,452,228
	固定資産 98,253
資 産 合 計	1,550,482
負純 資産 及の び部	流动负债 503,030
	株主資本 1,047,451
	資本利益 100,000
	利益剩余金 100,000
	100,000
	847,451
	847,451
	(604,342)
合 計	1,550,482

第30期決算公告		2025年6月26日
長野県埴科郡坂城町大字中之条1375-1		
株式会社マースウインテック		
代表取締役 井出平三郎		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	2,565,687
	固定 資産	634,250
	合 計	3,199,937
負純 資産 及の び部	流動 負債	443,740
	固定 負債	106,056
	株主資本	2,650,140
	資本剰余金	100,000
	資本利益剰余金	65,000
	利益剰余金	2,485,140
	利益準備金	1,800
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,483,340
	合 計	(491,162)
		3,199,937

第17期決算公告		2025年6月30日
山梨県甲府市国玉町879番地		
株式会社FUJISEY		
代表取締役社長 小口 浩子		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	4,423,440
	固定 資産	763,853
	合 計	5,187,294
負純 資産 及の び部	流動 負債	1,209,252
	固定 負債	138,006
	株主資本	3,811,064
	資本剰余金	310,000
	資本利益剰余金	1,030,000
	利益剰余金	2,471,064
	利益準備金	60,536
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,410,527
	評価・換算差額等	(670,147)
	合 計	28,970
		負債・純資産合計
		5,187,294

第29期決算公告		2025年7月25日
富山県射水市流通センター		
青井谷1丁目6番3号		
北陸プリマハム株式会社		
代表取締役 島谷 武志		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動 資産	754
	固定 資産	11
	合 計	766
負純 資産 及の び部	流動 負債	631
	固定 負債	5
	株主資本	129
	資本剰余金	35
	資本利益剰余金	15
	利益剰余金	15
	利益準備金	79
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	79
	評価・換算差額等	(15)
	合 計	766

第7期決算公告		
令和7年7月25日		
静岡県藤枝市堀之内1丁目1番3号		
株式会社水エコプラザ新藤枝		
代表取締役社長 笠井 一裕		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	104,907
	固定 資産	500
	合 計	105,407
負純 資産 及の び部	流動 負債	75,960
	固定 負債	20,000
	株主資本	9,447
	資本剰余金	10,000
	資本利益剰余金	△552
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△552
	合 計	(336)
		105,407

第9期決算公告		
2025年6月26日		
静岡県御殿場市柴怒田961-14		
株式会社マーステクノファクトリー		
代表取締役 藤原 久信		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	393,362
	固定 資産	329,940
	合 計	723,302
負純 資産 及の び部	流動 負債	196,408
	固定 負債	223,599
	株主資本	303,295
	資本剰余金	50,000
	資本利益剰余金	253,295
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	253,295
	合 計	(93,847)
		723,302

第73期決算公告		
令和7年7月25日		
長野県上田市長瀬3183番地		
株式会社特電		
取締役社長 堀内 和夫		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	744,779
	固定 資産	509,788
	合 計	1,254,568
負純 資産 及の び部	流動 負債	286,699
	固定 負債	61,598
	株主資本	905,936
	資本剰余金	48,000
	資本利益剰余金	24
	利益準備金	862,117
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	12,000
	自己株式	(52,104)
	評価・換算差額等	△4,205
	合 計	333
		1,254,568

第5期決算公告		
2025年6月26日		
大阪府大阪市北区堂島1-6-20		
堂島アバンザ		
株式会社マースシステムズ西日本		
代表取締役 秋山 裕和		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	1,622,531
	固定 資産	155,943
	合 計	1,778,474
負純 資産 及の び部	流動 負債	473,383
	固定 負債	2,726
	株主資本	1,302,364
	資本剰余金	100,000
	資本利益剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	1,102,364
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(740,823)
	合 計	1,778,474

第21期決算公告		
2025年7月25日		
愛知県名古屋市南区丹後通4丁目8番1号		
ティーエムジーインターナショナル		
株式会社		
代表取締役 佐々木智雄		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動 資産	194
	固定 資産	93
	合 計	288
負純 資産 及の び部	流動 負債	224
	固定 負債	70
	株主資本	△5
	資本剰余金	53
	資本利益剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	△58
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	△58
	合 計	(2)
		288

第12期決算公告		
2025年7月25日		
愛知県小牧市小牧原新田字小家前1141番地		
タッキーフーズ株式会社		
代表取締役 中村 勉		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動 資産	1,354
	固定 資産	522
	合 計	1,877
負純 資産 及の び部	流動 負債	1,388
	固定 負債	51
	株主資本	437
	資本剰余金	10
	資本利益剰余金	187
	利益準備金	187
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	240
	合 計	1,239
		(124)
		合 計
		1,877

第10期決算公告		
令和7年7月25日		
岡山県津山市川崎458番地		
株式会社水エコプラザ津山		
代表取締役 佐野 淳		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	73,849
	固定 資産	876
	合 計	74,725
負純 資産 及の び部	流動 負債	62,964
	固定 負債	11,761
	株主資本	10,000
	資本剰余金	1,761
	資本利益剰余金	1,761
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(1,037)
	合 計	74,725

第12期決算公告		
2025年6月27日		
兵庫県淡路市岩屋924番地1		
株式会社リボーン		
代表取締役 塚田真理子		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産	77,201
	固定 資産	1,265
	合 計	78,466
負純 資産 及の び部	流動 負債	9,840
	固定 負債	9,840
	株主資本	68,626
	資本剰余金	37,500
	資本利益剰余金	37,500
	資本準備金	37,500
	利益剰余金	△6,373
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△6,373
	純資産合計	(9,057)
	合 計	68,626
		負債・純資産合計
		78,466

第27期決算公告		
2025年7月25日		
大阪市西淀川区竹島2丁目2番39号		
関西プリマミート販売株式会社		
代表取締役 伊藤 正幸		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動 資産	0
	固定 資産	0
	合 計	0
負純 資産 及の び部	流動 負債	0
	固定 負債	0
	株主資本	△10
	資本剰余金	—
	資本利益剰余金	—
	利益準備金	△10
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	(0)
	合 計	0

## 第32期決算公告

2025年7月25日  
福岡県糟屋郡新宮町上府北4丁目3番20号  
**株式会社エッセンハウス**  
代表取締役 神戸 克也

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	162
	固定資産	29
	合計	192
負純 資 産 及 の び部	流动負債	107
	固定負債	18
	資本	66
	資本利益	20
	利益	46
	利得	5
	その他利益	41
	(うち当期純利益)	(5)
	合計	192

## 第11期決算公告

令和7年7月25日  
四国中央市寒川町4765番地3  
**四国中央浄水サービス株式会社**  
代表取締役社長 大野 勝則

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	91,445
	固定資産	153
	合計	91,599
負純 資 産 及 の び部	流动負債	59,324
	固定負債	32,274
	資本	30,000
	資本利益	2,274
	利益	2,274
	利得	(2,134)
	合計	91,599

## 第41期決算公告

令和7年6月30日  
広島県竹原市忠海長浜二丁目1番1号  
**開発肥料株式会社**  
代表取締役 植田 康弘

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	3,178,442
	固定資産	901,995
	合計	4,080,437
負純 資 産 及 の び部	流动負債	1,232,053
	固定負債	246,727
	資本	2,601,656
	資本利益	450,000
	利益	25,000
	利得	25,000
	その他利益	2,126,656
	(うち当期純利益)	87,500
	その他利益	2,039,156
	(うち当期純損失)	(460,979)
	合計	4,080,437

第31期決算公告 2025年7月25日  
鹿児島県いちき串木野市浜ケ城  
11913番地1

**西日本ベストパッカー株式会社**  
代表取締役 西川 治久

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	1,207
	固定資産	253
	合計	1,460
負純 資 産 及 の び部	流动负债	853
	固定负债	24
	资本	582
	资本利益	60
	利益	522
	利得	15
	その他利益	507
	(うち当期純利益)	(50)
	合計	1,460

第47期決算公告 2025年7月25日  
宮崎県都城市平江町37号8番地  
**ジャパンミート株式会社**  
代表取締役 郡司 大介

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	1,830
	固定資産	733
	合計	2,564
負純 資 産 及 の び部	流动负债	1,363
	固定负债	314
	资本	885
	资本利益	47
	利益	3
	利得	3
	その他資本利益	835
	(うち当期純利益)	(232)
	合計	2,564

第31期決算公告

2025年7月25日  
長崎県雲仙市国見町土黒己120番地  
**プリマルーク株式会社**  
代表取締役 片岡 浩

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	343
	固定資産	164
	合計	507
負純 資 産 及 の び部	流动负债	107
	固定负债	34
	资本	365
	资本利益	100
	利益	265
	利得	—
	その他利益	265
	(うち当期純利益)	(12)
	合計	507

第3期決算公告

令和7年6月18日  
東京都港区芝浦一丁目1番1号  
**一般社団法人日本下水サービス協会**  
代表理事 村上 雅亮

貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	7,435,478
	固定資産	55,896
	合計	7,491,374
負味 債財 及產 びの 正部	負債合計	—
	一般正味財産	7,491,374
	正味財産合計	7,491,374
	合計	7,491,374

令和6年度決算公告

令和7年6月27日  
東京都小平市学園西町三丁目24番地13号  
**一般社団法人小平市医師会**  
代表理事 清水 寛

貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	497,219
	固定資産	452,571
	合計	949,791
負味 債財 及產 びの 正部	流动负债	152,797
	固定负债	31,168
	合計	183,965
	指定正味財産	—
	一般正味財産	765,825
	正味財産合計	765,825
	合計	949,791

第14期決算公告

令和7年7月25日  
東京都港区元赤坂一丁目5-27  
**公益財団法人佐藤獎学会**  
理事長 佐藤 誠一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	12,051
	固定資産	451,500
	合計	463,551
負味 債財 及產 びの 正部	流动负债	—
	固定负债	—
	合計	—
	指定正味財産	—
	一般正味財産	451,500
	正味財産合計	463,551
	合計	463,551

第20期決算公告 令和7年6月30日  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目11番8号  
茅場町駅前ビル2階

**一般社団法人日本プロサッカー選手会**  
代表理事 吉田 麻也

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	760,695
	固定資産	5,599
	合計	766,294
負純 資 産 及 の び部	流动负债	90,230
	固定负债	5,708
	资本	318,428
	资本利益	560,989
	利益	△209,062
	利得	(5,875)
	その他利益	(うち当期純利益)
	合計	351,927
	純資産合計	766,294

第29期決算公告

令和7年6月28日  
東京都港区南青山6丁目1番19号  
**公益財団法人岡本太郎記念現代芸術振興財団**  
理事長 清水井 敏夫

貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	87
	固定資産	1,832
	合計	1,920
負純 資 産 及 の び部	流动负债	5
	固定负债	4
	合計	10
	一般正味財産	1,910
	正味財産合計	1,910
	合計	1,920

第2期決算公告 令和7年6月30日

東京都中央区八重洲2-2-1  
八重洲セントラルタワー

**一般社団法人八重洲二丁目北地区エリアマネジメント**  
代表理事 関谷 和則

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	95,594,987
	固定資産	3,329,408
	合計	98,924,395
負純 資 産 及 の び部	流动负债	8,206,635
	固定负债	30,000,000
	合計	38,206,635
	一般正味財産	—
	正味財産合計	—
	合計	38,206,635
	利息	60,717,760
	利得	—
	合計	60,717,760
	純資産合計	60,717,760
	合計	98,924,395

## 第17期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区大手町一丁目3番1号

三井物産フィナンシャルマネジメント株式会社

代表取締役社長 黒木 仁志

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	503,963	流动負債	714,182
固定資産	562,953	(賞与引当金)	(165,970)
		固定負債	207,065
		(退職給付引当金)	(207,065)
		株主資本	145,669
		資本金	100,000
		利益剰余金	45,669
		(その他利益剰余金)	(45,669)
合計	1,066,916	合計	1,066,916

(注)当期純利益 3,419千円

## 第13期決算公告

令和7年6月25日 東京都千代田区富士見2丁目13番3号

株式会社角川ブックナビ

代表取締役社長 栗原 真史

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	152,473	流动負債	25,911
固定資産	3,723	賞与引当金	3,725
		固定負債	22,185
		退職給付引当金	4,923
		株主資本	125,361
		資本金	15,000
		資本準備金	15,000
		利益剰余金	95,361
		その他利益剰余金	95,361
		(うち当期純利益)	(15,154)
資産合計	156,196	負債・純資産合計	156,196

## 第187期決算公告

令和7年7月24日

東京都千代田区岩本町一丁目1番7号

日本不動産株式会社

代表取締役 織田 秀行

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	560,179	流动負債	141,429
固定資産	4,493,537	固定負債	1,225,985
有形固定資産	3,558,807	負債合計	1,367,414
無形固定資産	336,461	株主資本	3,686,486
投資その他の資産	598,268	資本金	10,000
繰延資産	184	利益剰余金	3,676,486
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	3,673,986
		(うち当期純利益)	(55,539)
合計	5,053,901	純資産合計	3,686,486
		合計	5,053,901

## 第23期決算公告

令和7年7月25日

東京都新宿区筈町22番地

タリーズコーヒー・ジャパン株式会社

代表取締役 内山 修二

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	6,962	流动負債	8,317
固定資産	14,701	固定負債	4,083
		株主資本	9,228
		資本金	100
		資本剰余金	70
		その他資本剰余金	70
		利益剰余金	9,058
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	9,033
		(うち当期純利益)	(1,975)
		評価・換算差額等	34
		その他有価証券評価差額金	34
資産合計	21,664	負債・純資産合計	21,664

## 第73期決算公告

令和7年6月20日

川崎市幸区堀川町580番地

平沢運輸株式会社

代表取締役社長 平沢 恒久

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,600,061	流动負債	991,065
固定資産	4,254,695	固定負債	765,512
有形固定資産	2,601,070	引当金	69,698
無形固定資産	9,762	株主資本	4,028,480
投資等	1,643,862	資本剰余金	153,000
		資本準備金	16,500
		利益剰余金	3,858,980
		利益準備金	42,000
		その他利益剰余金	3,816,980
		(うち当期純利益)	(429,563)
資産合計	5,854,756	負債・純資産合計	5,854,756

## 第66期決算公告

2025年7月25日

東京都福生市武藏野台1丁目23番地1

日本蓄電器工業株式会社

代表取締役社長 名取 敏雄

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	21,719,000	流动負債	7,027,278
固定資産	9,788,496	固定負債	1,078,359
		負債合計	8,105,637
		株主資本	23,410,845
		資本金	457,030
		利益剰余金	22,953,814
		利益準備金	114,257
		その他利益剰余金	22,839,557
		(うち当期純利益)	(540,060)
		評価・換算差額等	△8,986
		純資産合計	23,401,858
資産合計	31,507,496	負債・純資産合計	31,507,496

(注)1株当たりの当期純利益金額 590円

## 第11期決算公告

令和7年7月25日

広島県廿日市市木材港北6番23号

広島ランバーテック株式会社

代表取締役 山根誠一郎

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	740,541	流动負債	643,058
固定資産	215,685	賞与引当金	10,287
		固定負債	147,789
		退職給付引当金	6,689
		役員退職慰労金引当金	1,100
		株主資本	165,379
		資本金	30,000
		利益剰余金	135,379
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	127,879
		(うち当期純利益)	(109,538)
資産合計	956,226	負債・純資産合計	956,226

## 第11期決算公告

令和7年7月25日

広島市南区出島一丁目21番15号

山根木材ホーム株式会社

代表取締役 岡田 宏隆

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	3,075,419	流动負債	1,162,122
固定資産	469,540	賞与引当金	18,408
		固定負債	2,218,319
		退職給付引当金	15,719
		役員退職慰労引当金	2,600
		株主資本	164,517
		資本金	80,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	54,517
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	42,017
		(うち当期純利益)	(636)
資産合計	3,544,959	負債・純資産合計	3,544,959

## 第45期決算公告

令和7年7月25日 広島市南区出島一丁目21番15号  
**山根木材ライフパートナー株式会社**  
 代表取締役 長谷川慎一郎  
 貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	86,824	流动負債	11,530
固定資産	721	賞与引当金	1,545
		固定負債	7,858
		退職給付引当金	2,748
		役員退職慰労引当金	5,110
		株主資本	68,157
		資本金	30,000
		資本剰余金	10,000
		その他資本剰余金	10,000
		利益剰余金	28,157
		利益準備金	4,820
		その他利益剰余金	23,337
		(うち当期純利益)	(9,969)
資産合計	87,545	負債・純資産合計	87,545

## 第17期決算公告

令和7年7月25日 広島市南区出島一丁目21番15号  
**山根木材リモデリング株式会社**  
 代表取締役 児玉 章宏  
 貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	441,821	流动負債	361,362
固定資産	22,996	賞与引当金	8,289
		固定負債	17,650
		退職給付引当金	12,090
		役員退職慰労引当金	5,560
		株主資本	85,805
		資本金	30,000
		利益剰余金	55,805
		利益準備金	6,420
		その他利益剰余金	49,385
資産合計	464,818	負債・純資産合計	464,818

## 第84期決算公告

令和7年7月25日 広島県呉市天応塩谷町1番6号  
**中国化薬株式会社**  
 代表取締役社長 神津 直  
 貸借対照表の要旨 (令和7年4月30日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	17,806	流动負債	11,850
固定資産	10,416	固定負債	4,191
有形固定資産	7,543	(退職給付引当金)	(1,828)
無形固定資産	87	(役員退職引当金)	(267)
投資その他の資産	2,785	(周年行事引当金)	(18)
		株主資本	12,180
		資本金	297
		資本剰余金	160
		資本準備金	160
		利益剰余金	11,723
		利益準備金	74
		その他利益剰余金	11,649
資産合計	28,222	(うち当期純利益)	(820)
		負債・純資産合計	28,222

## 第11期決算公告

令和7年7月25日 広島市南区出島一丁目21番15号  
**山根木材ディベロップメント株式会社**  
 代表取締役 山根誠一郎  
 貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	61,211	流动負債	2,583
固定資産	419,768	賞与引当金	1,071
		固定負債	476,841
		退職給付引当金	1,423
		株主資本	1,555
		資本金	30,000
		資本剰余金	20,000
		資本準備金	20,000
		利益剰余金	△ 48,444
		その他利益剰余金	△ 48,444
資産合計	480,980	(うち当期純損失)	(10,008)
		負債・純資産合計	480,980

## 第54期決算公告

令和7年6月27日 札幌市東区苗穂町12丁目2番39号  
**野外科学株式会社**  
 代表取締役 高岡 伸一  
 貸借対照表の要旨 (令和7年4月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	552,991	流动負債	115,421
固定資産	666,846	固定負債	287,565
		(退職給付引当金)	(164,025)
		株主資本	816,850
		資本金	66,000
		資本剰余金	33,010
		資本準備金	33,000
		その他資本剰余金	10
		利益剰余金	743,542
		利益準備金	10,661
		その他利益剰余金	732,881
		(うち当期純利益)	(98,570)
資産合計	1,219,837	自己株式	△25,702
		負債・純資産合計	1,219,837

## 第56期決算公告

2025年7月25日 福岡県八女郡広川町大字日吉1164番地の2  
**ローム・アポロ株式会社**  
 代表取締役社長 徳永 孔二  
 貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	16,164	流动負債	12,353
固定資産	78,899	定員資本	24,000
		株主資本	58,710
		資本金	450
		資本剰余金	14,326
		資本準備金	9,077
		その他資本剰余金	5,249
		利益剰余金	43,933
		利益準備金	291
		その他利益剰余金	43,642
資産合計	95,063	(うち当期純損失)	(11,043)
		負債・純資産合計	95,063

## 第40期決算公告

2025年6月27日 東京都中央区東日本橋3丁目7番19号  
**岩佐機械工業株式会社**  
 代表取締役社長 太田 滋俊  
 貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	447,540
固定資産	131,343
	流动負債
	賞与引当金
	その他の負債
	固定負債
	退職給付引当金
	役員退職慰労引当金
	その他の負債
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
合計	578,884
	合計
	578,884

## 第31期決算公告

令和7年7月25日 山形県西村山郡大江町月布722-9  
**クニマイン株式会社**  
 代表取締役社長 長坂 裕樹  
 貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	503,114	流动負債	72,927
固定資産	303,644	固定負債	351,418
		負債合計	424,345
有形固定資産	299,124	株主資本	382,412
無形固定資産	300	資本金	250,000
投資その他の資産	4,220	資本剰余金	200,000
		資本準備金	△67,587
		その他資本剰余金	△67,587
		利益剰余金	(75,256)
		利益準備金	
		その他利益剰余金	
資産合計	806,758	純資産合計	382,412
		負債・純資産合計	806,758

## 第7期決算公告

令和7年7月25日 東京都港区芝浦一丁目2番3号  
ディリー・プロダクツ・ソリューション株式会社  
代表取締役社長 立石 雅士

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,053,071	流动負債	13,423,342
固定資産	2,139,091	固定負債	510,600
資本		株主資本	2,217,272
資本剰余金		資本準備金	490,000
資本準備金		その他資本剰余金	741,219
その他資本剰余金		利益剰余金	245,000
利益剰余金		利益準備金	496,219
利益準備金		その他利益剰余金	986,053
その他利益剰余金		評価・換算差額等	34,828
(うち当期純利益)		繰延ヘッジ損益	951,225
評価・換算差額等			(808,625)
繰延ヘッジ損益			40,947
			40,947
資産合計	16,192,162	負債・純資産合計	16,192,162

## 第66期決算公告

令和7年6月27日 東京都港区東新橋一丁目5番2号  
ENEOSマテリアルトレーディング株式会社  
代表取締役社長 筒井 健

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,828	流动負債	12,573
固定資産	1,770	(内役員賞与引当金)	(14)
資本		固定負債	415
資本剰余金		(内役員退職慰労引)	(4)
資本準備金		(当金)	(221)
その他資本剰余金		(内退職給付引当金)	10,610
利益剰余金		株主資本	480
利益準備金		資本剰余金	10,130
その他利益剰余金		利益準備金	120
(うち当期純利益)		その他利益剰余金	10,010
評価・換算差額等		(内当期純利益)	(1,080)
繰延ヘッジ損益		資産合計	23,598
		負債・純資産合計	23,598

## 第26期決算公告

令和7年7月25日 東京都港区赤坂二丁目17番7号  
スカイライトコンサルティング株式会社  
代表取締役 羽物 俊樹

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	1,071,973
固定資産	865,349
有形固定資産	61,798
無形固定資産	1,950
投資その他の資産	801,599
流動負債	370,852
固定負債	—
負債合計	370,852
株主資本	1,578,730
資本剰余金	182,000
利益剰余金	1,396,730
利益準備金	35,490
その他利益剰余金	1,361,240
(うち当期純損失)	(605,493)
評価・換算差額等	△12,259
その他有価証券評価差額金	△12,259
純資産合計	1,566,470
負債・純資産合計	1,937,323
資産合計	1,937,323

## 第16期決算公告

令和7年7月25日 東京都港区赤坂二丁目10番5号  
デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内  
櫻特定目的会社

取締役 山崎 亮雄

貸借対照表の要旨 (令和7年4月30日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
特定資産	5	流动負債	1
建物	3	固定負債	0
工具器具	0	資本	1,378
備品	2	社員資本	1,286
土地	1,374	その他の資産	91
その他の資産	1,374	流動資産	91
		当期末処分利益	(91)
		(うち当期純利益)	
資産合計	1,380	負債・純資産合計	1,380

## 第4期決算公告

2025年7月25日 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目11番8号  
(TOSグループ内)

NOT A HOTEL MANAGEMENT株式会社

代表取締役 林 亮治

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,005,005	流动負債	698,270
固定資産	111,948	固定負債	440,181
株主資本		株主資本	△21,497
資本剰余金		資本準備金	5,000
資本準備金		利益剰余金	5,000
利益剰余金		△31,497	5,000
その他利益剰余金		△31,497	△31,497
(うち当期純利益)		(75,222)	
資産合計	1,116,954	負債・純資産合計	1,116,954

## 第5期決算公告

2025年7月25日 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目11番8号  
(TOSグループ内)

NOT A HOTEL株式会社

代表取締役 濱渕 伸次

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,501	流动負債	11,167
固定資産	11,046	固定負債	5,792
資本		株主資本	11,268
資本剰余金		資本準備金	100
資本準備金		利益剰余金	10,960
その他利益剰余金		その他利益剰余金	10,960
(うち当期純利益)		207	207
評価・換算差額等		△(260)	
その他有価証券評価差額金		2	2
繰延ヘッジ損益		新株予約権	317
資産合計	28,548	負債・純資産合計	28,548

## 第78期決算公告

令和7年6月30日 大阪市東成区中道3丁目15番5号  
クロバー株式会社

代表取締役社長 岡田 知己

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	5,595
固定資産	7,761
資本	
資本剰余金	
資本準備金	
その他資本剰余金	
利益剰余金	994
利益準備金	349
その他利益剰余金	11,791
利益剰余金	100
利益準備金	95
その他利益剰余金	95
評価・換算差額等	11,596
その他有価証券評価差額金	75
繰延ヘッジ損益	11,521
その他利益剰余金	(819)
評価・換算差額等	221
その他有価証券評価差額金	221
資産合計	13,356
負債・純資産合計	13,356

## 第46期決算公告

令和7年7月25日 名古屋市東区大幸南一丁目1番9号  
三菱電機メカトロニクスエンジニアリング株式会社

代表取締役 和田 光悦

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,703	流动負債	6,404
固定資産	3,380	固定負債	2,485
繰延資産	124	負債合計	8,889
株主資本		株主資本	15,318
資本剰余金		資本準備金	300
資本準備金		利益剰余金	15,018
その他利益剰余金		利益準備金	75
(うち当期純利益)		その他利益剰余金	14,943
評価・換算差額等		(うち当期純利益)	(1,947)
その他有価証券評価差額金		純資産合計	15,318
繰延ヘッジ損益		資産合計	24,207
評価・換算差額等		負債・純資産合計	24,207

## 第21期決算公告

2025年7月25日

広島県廿日市市大野337番地4

チチヤス株式会社

代表取締役 久保 貴義

貸借対照表の要旨 (2025年4月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,984,203	流 動 負 債	1,808,938
固 定 資 産	2,643,067	固 定 負 債	1,029,730
有形固定資産	2,268,106	株 主 資 本	3,787,503
無形固定資産	269	資 本 金	100,000
投資その他の資産	374,691	利 益 剰 余 金	3,687,503
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(877,277)
		評価・換算差額等	1,098
		その他有価証券評価 差額金	1,098
資 产 合 计	6,627,270	負債・純資産合計	6,627,270

## 第45期決算公告

令和7年6月26日

大阪市西区鞠本町2丁目7番4号

東洋ハイテック株式会社

代表取締役社長 伊藤 和彦

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	320,249	流 動 負 債	153,509
固 定 資 産	51,190	(うち賞与引当金)	(24,000)
		(うち諸引当金)	(16,158)
		固 定 負 債	24,000
		退職金引当金	24,000
		株 主 資 本	193,930
		資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	163,930
		利 益 準 備 金	7,494
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	156,436 (3,158)
資 产 合 计	371,439	負債・純資産合計	371,439

## 第43期決算公告

2025年7月25日

札幌市厚別区厚別中央一条7丁目17番32号

北海道プリマハム株式会社

代表取締役 澤田 寛

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

資 产 の 部	負 債 及 び 純 資 产 の 部
流 動 資 産	1,570
固 定 資 産	83
流 動 負 債	1,348
固 定 負 債	32
株 主 資 本	267
資 本 金	10
資 本 剰 余 金	29
その他資本剰余金	29
利 益 剰 余 金	227
利 益 準 備 金	2
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	225
評価・換算差額等	4
有価証券評価差額金	4
資 产 合 计	1,653
負債・純資産合計	1,653

## 第53期決算公告

令和7年6月26日

福岡市南区塩原4丁目1番7号

円賀工業株式会社

代表取締役 高場 康一

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	75,592	流 動 負 債	32,988
固 定 資 産	35,425	固 定 負 債	41,734
		(うち退職給付引当金)	(27,474)
		(うち役員退職給付引当金)	(10,000)
		株 主 資 本	36,295
		資 本 金	5,000
		利 益 剰 余 金	31,295
		利 益 準 備 金	500
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	30,795 (28,285)
資 产 合 计	111,017	負債・純資産合計	111,017

## 第46期決算公告

令和7年7月25日

東京都港区東新橋二丁目16番1号

日本エネルギー・サービス株式会社

代表取締役 小野島 恭

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	840,308	流 動 負 債	123,668
固 定 資 産	65,178	賞 与 引 当 金	46,990
		そ の 他	76,678
		固 定 負 債	3,808
		役員退職慰労引当金	3,808
		株 主 資 本	778,009
		資 本 金	90,000
		利 益 剰 余 金	688,009
		利 益 準 備 金	3,600
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	684,409 (27,287)
資 产 合 计	905,486	負債・純資産合計	905,486

## 第50期決算公告

令和7年6月25日

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

三菱商事インシュアランス株式会社

代表取締役社長 薫田健太郎

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 产 の 部	負 債 及 び 純 資 产 の 部
流 動 資 産	2,224,119
固 定 資 産	624,306
流 動 負 債	1,389,269
賞 与 引 当 金	206,371
固 定 負 債	230,706
退職給付引当金	224,978
役員退職慰労引当金	5,728
株 主 資 本	1,228,451
資 本 金	100,000
利 益 剰 余 金	1,128,451
利 益 準 備 金	25,000
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,103,451 (799,397)
資 产 合 计	2,848,425
負債・純資産合計	2,848,425

## 第131期決算公告

2025年7月25日

東京都中央区日本橋小網町2番3号

ヒゲタ醤油株式会社

代表取締役社長 濱田 孝司

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

資 产 の 部	負 債 及 び 純 資 产 の 部
流 動 資 産	7,934,660
固 定 資 産	18,367,232
流 動 負 債	2,182,786
固 定 負 債	4,863,568
株 主 資 本	10,362,879
資 本 金	396,000
資 本 剰 余 金	207,002
資 本 準 備 金	207,002
利 益 剰 余 金	9,759,877
利 益 準 備 金	99,000
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	9,660,877 (1,130,801)
評価・換算差額等	8,892,658
有価証券評価差額金	8,892,658
資 产 合 计	26,301,893
負債・純資産合計	26,301,893

## 第75期決算公告

2025年7月25日

東京都港区芝大門一丁目3番7号

岡田商事株式会社

取締役社長 本行 健

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,348,335	流 動 負 債	2,970,897
固 定 資 產	5,954,383	固 定 負 債	1,138,591
		負 債 合 計	4,109,489
有形固定資産	5,125,545	株 主 資 本	14,193,230
無形固定資産	73,293	資 本 金	450,000
投資その他の資産	755,544	利 益 剰 余 金	13,982,978
		利 益 準 備 金	300,000
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	13,682,978 (820,828)
		自 己 株 式	△239,748
		純 資 产 合 计	14,193,230
		負債・純資産合計	18,302,719

## 第20期決算公告

令和7年6月13日 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号  
ビー・エス・アセット・ホールディングス株式会社  
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	122,533	流动負債	484
固定資産	474,600	固定負債	14,076
		株主資本	551,319
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	817,321
		その他資本剰余金	425,000
		利益剰余金	392,321
		その他利益剰余金	711,997
		(うち当期純利益)	711,997
		自己株式	(4,142)
		評価・換算差額等	△1,078,000
		その他有価証券評価差額金	31,255
資産合計	597,134	負債・純資産合計	597,134

## 第9期決算公告

2025年6月30日 東京都墨田区亀沢四丁目17番12号  
関電工錦糸町ビル102  
株式会社エナジーO&M  
取締役社長 大塚 豊  
貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	825,353	流动負債	199,548
固定資産	199,316	固定負債	35,867
		退職給付引当金	25,568
		役員退職慰労引当金	720
		その他の	9,579
		株主資本	789,253
		資本剰余金	35,000
		資本準備金	35,000
		利益剰余金	719,253
		その他利益剰余金	719,253
		(うち当期純利益)	(205,124)
資産合計	1,024,670	負債・純資産合計	1,024,670

## 第25期決算公告

令和7年7月25日 東京都港区芝浦四丁目9番25号  
株式会社ベニレイ・ロジスティクス  
取締役社長 井上 肇  
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,335,625	流动負債	604,896
固定資産	756,316	(賞与引当金)	(55,668)
		固定負債	23,791
		(退職給付引当金)	(19,934)
		(役員退職慰労引当金)	(675)
		株主資本	1,463,254
		資本剰余金	90,000
		利益剰余金	1,373,254
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	1,350,754
		(うち当期純利益)	(430,794)
資産合計	2,091,942	負債・純資産合計	2,091,942

## 第21期決算公告

令和7年7月25日 東京都中央区八丁堀四丁目8番2号  
いちご桜橋ビル  
Fisher & Paykel Healthcare株式会社  
代表取締役 ブライアン・ダレル・ピーターソン  
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	3,900,084
固定資産	135,775
	流动負債
	(有給休暇引当金)
	固定負債
	株主資本
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
資産合計	4,035,859
	負債・純資産合計
	4,035,859

## 第13期決算公告

令和7年6月30日 東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
Mapletree Management Services Japan株式会社  
代表取締役 白石 泰敏  
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流動資産	265,118
固定資産	38,654
	流动負債
	固定負債
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
合 計	303,773
	合 計
	303,773

## 第18期決算公告

令和7年6月30日 東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
Mapletree Investments Japan株式会社  
代表取締役 海老沼 修  
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流動資産	1,905,801
固定資産	2,387,898
	流动負債
	固定負債
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
合 計	4,293,700
	合 計
	4,293,700

## 第64期決算公告

2025年7月25日 東京都千代田区神田錦町3丁目13番地7  
株式会社中山カントリークラブ  
代表取締役会長 小宮山英一  
貸借対照表の要旨 (2025年4月30日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	282
固定資産	4,598
有形固定資産	3,848
無形固定資産	297
投資その他の資産	453
	流动負債
	固定負債
	株主資本
	資本剰余金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
合 計	4,879
	合 計
	4,879

## 第9期決算公告

令和7年7月25日 東京都品川区西品川一丁目1番1号  
LINE Friends Japan株式会社  
代表取締役 金 成勲  
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流動資産	1,384,256
固定資産	818,719
	流动負債
	(引当金)
	固定負債
	(従業員株式給付引当金)
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	繰越利益剰余金
	(うち当期純損失)
合 計	2,202,976
	合 計
	2,202,976

## 第6期決算公告

令和7年7月25日 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
**LINE Investment Technologies株式会社**  
 代表取締役 宋 素妍  
 貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,281,445	流動負債	265,751
固定資産	93,656	(賞与引当金)	(38,567)
		固定負債	1,599,948
		(退職給付引当金)	(86,726)
		株主資本	509,401
		資本金	150,000
		資本剰余金	150,000
		資本準備金	150,000
		利益剰余金	209,401
		その他利益剰余金	209,401
		(うち当期純利益)	(106,763)
資産合計	2,375,101	負債・純資産合計	2,375,101

## 第24期決算公告

令和7年7月25日 東京都千代田区麹町一丁目3番地 ニッセイ半蔵門ビル8階  
**インシュアランス・システム・ソリューション株式会社**  
 代表取締役社長 佐野 賢一  
 貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,254,027	流動負債	322,520
固定資産	513,634	固定負債	350
		株主資本	2,444,791
		資本金	350,000
		資本剰余金	996,390
		資本準備金	573,195
		その他資本剰余金	423,195
		利益剰余金	1,796,386
		その他利益剰余金	1,796,386
		(うち当期純利益)	(28,171)
資産合計	2,767,662	自己株式	△697,985
		負債・純資産合計	2,767,662

## 第14期決算公告

令和7年7月25日 東京都中央区新川一丁目26番9号  
**株式会社APPY**  
 貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	383,863	流動負債	153,376
固定資産	38,331	賞与引当金	13,130
		役員賞与引当金	1,700
		ポイント引当金	56
		紹介料引当金	1,196
		固定負債	286,828
		株主資本	△18,009
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,135,000
		資本準備金	580,000
		その他資本剰余金	555,000
		利益剰余金	△1,253,009
		その他利益剰余金	△1,253,009
		(うち当期純利益)	(21,431)
合計	422,194	合計	422,194

## 第71期決算公告

令和7年7月25日 東京都中央区日本橋兜町15番6号  
**海外貨物検査株式会社**  
 代表取締役社長 永坂 孝

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)			
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,360	流動負債	2,199
固定資産	5,024	(損失補償引当金)	(677)
		(賞与引当金)	(89)
		固定負債	828
		(退職給付引当金)	(734)
		株主資本	5,356
		資本金	60
		資本剰余金	5,359
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	5,344
		(うち当期純利益)	(260)
資産合計	8,384	自己株式	△63
		負債・純資産合計	8,384

## 第51期決算公告

令和7年7月25日 東京都千代田区大手町1丁目3番1号  
**三井物産トレードサービス株式会社**  
 代表取締役社長 勝又 諭

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	246,867	流動負債	304,082
固定資産	393,146	(賞与引当金)	(99,479)
		固定負債	205,777
		(退職給付引当金)	(205,777)
		株主資本	130,154
		資本金	100,000
		利益剰余金	30,154
		(利益準備金)	(25,000)
		(その他利益剰余金)	(5,154)
合計	640,013	合計	640,013

(注) 当期純利益 5,173千円

## 第1期決算公告

令和7年7月25日 東京都港区浜松町二丁目4番1号  
**L N S ホールディングス株式会社**

代表取締役 三宅 誠一

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	127,449	流動負債	305,726
固定資産	11,422,325	固定負債	8,652,000
		負債合計	8,957,726
		株主資本	2,588,652
		資本金	100,000
		資本剰余金	2,730,070
		資本準備金	1,415,035
		その他資本剰余金	1,315,035
		利益剰余金	△241,417
		その他利益剰余金	△241,417
		(うち当期純損失)	(241,417)
		新株予約権	3,396
		純資産合計	2,592,048
資産合計	11,549,775	負債・純資産合計	11,549,775

## 第22期決算公告

令和7年7月25日 大阪市北区梅田二丁目2番22号梅田阪神第二ビル23階  
**株式会社タイズ**

代表取締役 今井 良祐

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,007,718	流動負債	603,737
固定資産	482,044	(賞与引当金)	(114,846)
		固定負債	23,844
		株主資本	1,862,180
		資本金	15,000
		資本剰余金	6,000
		資本準備金	5,000
		その他資本剰余金	1,000
		利益剰余金	1,841,180
		利益準備金	6,010
		その他利益剰余金	1,835,170
		(うち当期純利益)	(792,322)
資産合計	2,489,762	負債・純資産合計	2,489,762

## 第12期決算公告

令和7年7月25日 東京都千代田区大手町二丁目6番4号  
**東京海上メザニン株式会社**

代表取締役 山藤 憲幸

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,390,717	流動負債	19,929
固定資産	6,260	株主資本	1,376,863
		資本金	150,000
		資本剰余金	150,000
		資本準備金	150,000
		利益剰余金	1,076,863
		その他利益剰余金	1,076,863
		(うち当期純利益)	(23,125)
		評価・換算差額等	185
		その他有価証券評価差額金	185
資産合計	1,396,978	負債・純資産合計	1,396,978

第25期 決算公告			
令和7年6月25日		佐賀県唐津市東大島町3番11号 株式会社びーぶる 代表取締役 中村 隆	
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	610,244	流动負債	453,041
固定資産	1,120,285	固定負債	281,390
有形固定資産	107,622	負債合計	734,431
無形固定資産	58,027		
投資その他の資産	954,636	株主資本	996,098
		資本金	75,000
		利益剰余金	923,348
		利益準備金	7,653
		その他利益剰余金	915,695
		(うち当期純利益)	(71,525)
		自己株式	△2,250
		純資産合計	996,098
資産合計	1,730,529	負債・純資産合計	1,730,529

第42期 決算公告			
2025年7月25日		大阪市西淀川区竹島2丁目2番39号 プリマハムミートファクトリー株式会社 代表取締役 新関 宗利	
貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
流动資産	1,093	流动負債	1,152
固定資産	809	固定負債	248
		資本金	472
		資本剰余金	100
		資本準備金	100
		その他資本剰余金	80
		利益剰余金	20
		利益準備金	272
		その他利益剰余金	4
		(うち当期純損失)	267
		評価・換算差額等	(103)
		有価証券評価差額金	30
資産合計	1,903	負債・純資産合計	1,903

第10期 決算公告			
令和7年7月25日		岩手県八幡平市大更第20地割127番地1 安比地熱株式会社 代表取締役 平石 浩一	
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,755,144	流动負債	2,490,449
固定資産	20,674,358	固定負債	16,271,135
繰延資産	887,643	株主資本	9,236,635
		資本金	100,000
		資本剰余金	7,400,000
		資本準備金	7,400,000
		利益剰余金	1,736,635
		その他利益剰余金	1,736,635
		(うち当期純利益)	(1,479,801)
		評価・換算差額等	318,925
資産合計	28,317,145	負債・純資産合計	28,317,145

第26期 決算公告			
令和7年7月25日		岩手県一関市花泉町老松字下宮沢159-1 花泉観光開発株式会社 代表取締役 佐藤 裕生	
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)			
資産の部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,187	流动負債	7,498
固定資産	1,351	固定負債	7,498
		負債合計	7,498
有形固定資産	1,239		
無形固定資産	0		
投資その他の資産	112		
繰延資産			
資産合計	17,538	負債・純資産合計	17,538

第27期 決算公告			
令和7年6月27日		神奈川県藤沢市片瀬海岸一丁目8番16号 株式会社江ノ電バス 代表取締役社長 飯塚 周次	
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,106,962	流动負債	972,663
固定資産	113,207	(うち賞与引当金)	(189,512)
		固定負債	31,775
		(うち退職給付引当)	(31,775)
		株主資本	215,731
		資本金	50,000
		資本剰余金	50,000
		その他資本剰余金	50,000
		利益剰余金	115,731
		利益準備金	5,300
		その他利益剰余金	110,431
		(うち当期純利益)	(107,662)
資産合計	1,220,170	負債・純資産合計	1,220,170

第5期 決算公告			
令和7年7月25日		東京都港区愛宕2-5-1 キャストグローバル信託株式会社 代表取締役社長 村尾 龍雄	
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,163,957	流动負債	340,233
固定資産	29,920	固定負債	28,500
		負債合計	368,733
有形固定資産	3,532		
無形固定資産	2,683		
投資その他の資産	23,705		
繰延資産	34,302		
資産合計	1,228,179	負債・純資産合計	1,228,179

第51期決算公告			
令和7年6月20日		札幌市中央区北1条西7丁目1番地 株式会社ブリッジ 代表取締役 石山 敦章	
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在)			
科 目	金額(千円)	科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	653,918	流动負債
	固定資産	26,144	固定負債
	合 計	680,063	負債合計
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	141,306	1,162
	固定負債	29,284	
	退職給付引当金等	22,332	
	株主資本	509,472	
	資本金	10,000	
	資本剰余金	19,214	
	資本準備金	19,214	
	利益剰余金	480,258	
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(50,809)	
	合 計	680,063	資産合計

第28期 決算公告			
令和7年6月27日		栃木県小山市横倉新田400番地 株式会社アイ・ピー・エー 代表取締役 肥田 久史	
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,724	流动負債	1,162
固定資産	123	固定負債	
		負債合計	1,162
株主資本		株主資本	684
資本金		資本金	500
資本剰余金		資本剰余金	184
資本準備金		資本準備金	125
利益剰余金		その他利益剰余金	59
その他利益剰余金 (うち当期純利益)		純資産合計	684
		負債・純資産合計	1,847

損益計算書の要旨 (自令和6年4月1日) (至令和7年3月31日)			
(単位:百万円)			
営業収益	9,080	営業費用	8,997
営業外収益	82	営業外費用	10
営業常利	12	営業常利	81
営業特損	0	税引前当期純利益	81
法人税、住民税及び事業税	14	法人税、住民税及び事業税等調整額	8
当期純利益	59	当期純利益	59

## 第44期決算公告

令和7年6月26日

東京都中央区新富一丁目18番8号

出光リテール販売株式会社

代表取締役 平野 一郎

貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	26,455	流動負債	19,344
固定資産	4,690	固定負債	4,128
株主資本		株主資本	7,671
資本剰余金		資本剰余金	80
利益剰余金		利益剰余金	1,272
利益		利益	6,318
その他の利益剰余金		その他の利益剰余金	20
評議・換算差額等		評議・換算差額等	6,298
当期純利益		当期純利益	2
資産合計	31,146	負債・純資産合計	31,146

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	230,205
売上原価	203,916
売上総利益	26,289
販売費及び一般管理	24,699
業界収益	1,590
業界費用	200
業界常別利益	118
業界特損	1,672
税引前当期純利益	31
法人税、住民税及び事業税	535
法人税等調整額	1,168
当期純利益	752
その他利益剰余金	19
当期純損失	397

## 第37期決算公告 2025年5月28日

北海道苫小牧市晴海町43番地1

株式会社ノーザンマリン

代表取締役社長 小林 隆宏

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	50,695
流動資産	50,695
合計	50,695
資の産部	7,674
流動負債	4,278
固定負債	38,743
株主資本	10,000
資本剰余金	28,743
その他の利益剰余金	28,743
(うち当期純利益)	(539)
合計	50,695

## 第46期決算公告

2025年7月25日

東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

三井都市開発株式会社

代表取締役 各務 徹

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負債及び純資産の部
流動資産	2,782,411
固定資産	41,252
無形固定資産	80
投資その他の資産	41,172
資産合計	2,823,663
負債・純資産合計	2,823,663

損益計算書の要旨  
(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)  
(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	7,367
売上原価	4,170
売上総利益	3,196
販売費及び一般管理	25,191
業界収益	21,994
業界費用	2,005
業界常別損失	—
業界特損	19,988
税引前当期純損失	—
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	896
当期純損失	21,835

## 第72期決算公告 令和7年6月25日

福島県福島市大森字宮ノ前25番地の2

福島県酒類卸株式会社

代表取締役社長 大塚 美好

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	1,738,538
流動資産	1,367,913
合計	3,106,451
資の産部	1,140,865
流動負債	54,360
固定負債	1,911,226
株主資本	100,000
資本剰余金	50,000
資本準備金	50,000
利益剰余金	1,761,226
利益準備金	25,000
その他利益剰余金	1,736,226
(うち当期純利益)	(22,469)
合計	3,106,451
負債・純資産合計	3,106,451

## 第40期決算公告

令和7年6月27日

神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

東芝トレーディング株式会社

代表取締役 佐野 治子(鍛田治子)

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	32,796	流動負債	30,674
固定資産	88	固定負債	31
退職給付引当金		退職給付引当金	18
役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金	13
負債合計	30,705		
株主資本		株主資本	2,179
資本剰余金		資本剰余金	310
利益剰余金		利益剰余金	1,869
利益準備金		利益準備金	78
その他利益剰余金		その他利益剰余金	1,791
純資産合計	2,179		
資産合計	32,884	負債・純資産合計	32,884

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	113,573
売上原価	110,024
売上総利益	3,549
販売費及び一般管理	2,555
業界収益	994
業界費用	43
業界常別利益	449
業界特損	588
税引前当期純損失	28
法人税、住民税及び事業税	560
法人税等調整額	145
当期純損失	388

## 第42期決算公告

令和7年6月26日

福島県河沼郡柳津町大字砂子原字上ノ平1034-1

奥会津地熱株式会社

代表取締役社長 中川 哲夫

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の産部	367
流動資産	1,955
合計	2,322
資の産部	609
流動負債	1,548
固定負債	166
株主資本	100
資本剰余金	66
その他利益剰余金	66
(うち当期純利益)	(177)
合計	2,322

## 第81期決算公告

2025年6月30日

島根県松江市東出雲町揖屋667番地1

三菱マヒンドラ農機株式会社

代表取締役 斎藤 徹

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,579	流動負債	16,434
固定資産	974	固定負債	6,684
有形固定資産	564	(内退職給付引当金)	(1,733)
無形固定資産	44	株主資本	△2,565
投資その他の資産	366	資本剰余金	4,500
資本準備金		資本剰余金	2,048
その他資本剰余金		その他資本剰余金	1,500
利益剰余金		利益剰余金	548
その他利益剰余金		その他利益剰余金	△9,113
純資産合計	20,553	負債・純資産合計	20,553

損益計算書の要旨  
(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	17,926
売上原価	15,789
売上総利益	2,137
販売費及び一般管理	3,678
業界収益	1,541
業界費用	113
業界常別利益	2,324
業界特損	3,753
税引前当期純損失	12
法人税、住民税及び事業税	288
法人税等調整額	4,028
当期純損失	3,992

## 第5期決算公告

令和7年7月25日

福島県福島市本町2-10 Fukushima-BASE内

株式会社アチーヴ

代表取締役 阿部 祐人

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科 目	金額(円)
資の産部	25,420,428
流動資産	47,475,683
合計	72,896,111
資の産部	8,699,771
流動負債	24,761,697
固定負債	39,434,643
株主資本	5,000,000
資本剰余金	34,434,643
その他利益剰余金	34,434,643
(うち当期純利益)	(7,306,646)
合計	72,896,111



**第6期決算公告** 令和7年7月25日  
 東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番6号1階  
**株式会社ワークサイド**  
 代表取締役 秋山 貴太  
**貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)**

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	8,509
固定資産	94,138
緑延資産	323
合 計	102,971
負純資産及のび部	
流動負債	36,508
固定負債	76,412
株主資本	△9,949
資本剰余金	77,502
資本準備金	72,502
利益剰余金	△159,953
その他利益剰余金(うち当期純損失)	(40,252)
合 計	102,971

**資本金の額の減少公告**  
 当社は、資本金の額を一億一千九百六十円減少し、減少する資本金の全額を資本準備金として処理することいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年7月25日  
 東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番6号1階  
**株式会社ワークサイド**  
 代表取締役 秋山 貴太

**第9期決算公告** 令和7年7月25日  
 東京都中央区銀座1-14-4  
 プレリー銀座ビル5階  
**ミライラボバイオサイエンス株式会社**  
 代表取締役 田中めぐみ  
**貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)**

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	923,712,484
固定資産	3,425,714,994
緑延資産	41,633,095
合 計	4,391,060,573
負純資産及のび部	
流動負債	3,166,719,556
固定負債	227,885,623
株主資本	996,455,394
資本剰余金	20,000,000
利益剰余金	986,455,394
その他利益剰余金(うち当期純損失)	(82,487,575)
自己株式	△10,000,000
負債・純資産合計	4,391,060,573

**決算公告** 令和7年7月25日  
 東京都港区芝五丁目16番7号芝ビル6階A号室

**株式会社軽井沢チーズケーキ**  
 代表取締役 吉井 拓也  
**貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)**

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	23,090
固定資産	136,570
資産合計	159,660
負純資産及のび部	
流動負債	11,016
固定負債	112,305
株主資本	123,321
資本剰余金	36,339
利益剰余金	300
その他利益剰余金(うち当期純利益)	36,039
純資産合計	(4,564)
負債・純資産合計	36,339
負債・純資産合計	159,660

**新設分割公告**  
 当社は、新設分割により新設する株式会社 軽井沢チーズケーキプロパティ(住所東京都港区芝五丁目16番7号芝ビル6階A号室)に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年7月25日  
 東京都港区芝五丁目16番7号芝ビル6階A号室  
**株式会社軽井沢チーズケーキ**  
 代表取締役 吉井 拓也

**第9期決算公告** 令和7年7月25日  
 東京都中央区銀座1-14-4  
 プレリー銀座ビル5階

**オリエントインターナショナル株式会社**  
 代表取締役 田中 経丸  
**貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)**

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	2,247,909,045
固定資産	7,246,335
資産合計	2,255,155,380
負純資産及のび部	
流動負債	692,060,722
固定負債	1,563,094,658
株主資本	10,000,000
資本剰余金	1,553,094,658
利益剰余金	1,553,094,658
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(151,434,087)
負債・純資産合計	2,255,155,380

**決算公告** 令和7年7月25日  
 東京都渋谷区広尾二丁目2番20号  
**株式会社横山コーポレーション**  
 代表取締役 知久 和彦  
**貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)**

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	96,604
固定資産	979,291
資産合計	1,075,895
負純資産及のび部	
流動負債	171,008
固定負債	657,633
株主資本	828,641
資本剰余金	247,254
利益剰余金	3,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	244,254
純資産合計	(35,853)
負債・純資産合計	247,254
負債・純資産合計	1,075,895

**新設分割公告**  
 当社は、新設分割により新設する株式会社 横山プロパティ(住所東京都渋谷区広尾二丁目2番20号)に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年7月25日  
 東京都渋谷区広尾二丁目2番20号  
**株式会社横山コーポレーション**  
 代表取締役 知久 和彦

**第5期決算公告** 令和7年7月25日  
 東京都港区東麻布2-6-5  
**Bio Umbrella株式会社**

代表取締役 廣田 光宏  
**貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)**

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	91,493,889
固定資産	4,137,560
緑延資産	1,076,571
合 計	96,708,020
負純資産及のび部	
流動負債	112,050,043
固定負債	△15,342,023
株主資本	1,000,000
資本剰余金	△16,342,023
利益剰余金	△16,342,023
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(46,753,405)
負債・純資産合計	96,708,020

**第12期決算公告** 令和7年7月25日  
 静岡県湖西市鷺津695番地の1  
**History Innovation株式会社**  
 代表取締役 神田 琢巳  
**貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)**

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,198
固定資産	3,714
資産合計	4,913
負純資産及のび部	
流動負債	279
固定負債	2,489
株主資本	2,143
資本剰余金	8,000
利益剰余金	4,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	4,000
純資産合計	△9,856
負債・純資産合計	△9,856
負債・純資産合計	(3,335)
負債・純資産合計	4,913

**準備金の額の減少公告**  
 当社は、資本準備金の額を四百万円減少することにいたしました。  
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年7月25日  
 静岡県湖西市鷺津695番地の1  
**History Innovation株式会社**  
 代表取締役 神田 琢巳

**第131期決算公告** 2025年7月25日  
 東京都台東区上野五丁目1番1号  
**株式会社文昌堂**

代表取締役 高橋 房明  
**貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)**

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	19,600
固定資産	2,544
合 計	22,144
負純資産及のび部	
流動負債	16,569
固定負債	164
株主資本	5,411
資本剰余金	200
利益剰余金	5,211
その他利益剰余金(うち当期純利益)	50
負債・純資産合計	5,161
合 計	(457)
合 計	22,144

第5期決算公告 令和7年7月25日  
東京都台東区東上野三丁目18番1号  
THE BLOOMUE NO326号室  
株式会社HASUNUMA  
代表取締役 蓮沼 法昭  
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目		金額(百万円)
資の部	流動資産	65 354
	固定資産	354
	合計	419
負純資産の部	流動負債	137 214
	固定負債	67
	株主資本	20
	資本剰余金	33
	その他の資本	33
	利剰余金	13
	その他の利益剰余金	13
	(うち当期純利益)	(2)
	合計	419

**第3期決算公告** 令和7年7月25日  
愛知県豊田市西町五丁目5番地  
VITS豊田タウンB1  
**A n d G A M E R 株式会社**  
代表取締役 上森 翼  
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	127,119
流動資産	7,960
固定資産	
合計	135,080
負債部	
流動負債	37,375
固定負債	95,233
資本	2,471
資本	18,120
資本	15,120
資本	15,120
資本	△30,768
利益	△30,768
その他利益	(うち当期損失)
合計	(33,248)
負債・純資産合計	135,080

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を一千七百七十六万六千八百六十円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**第9期決算公告** 令和7年7月25日  
東京都新宿区西新宿8丁目17番1号  
**健康コーポレーション株式会社**

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)			
	科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産	545	
	固定資産	7	
	合 計	553	
負純 債資 産及 び部	流动負債	3,306	
	返品引当金	0	
	株主資本	△2,753	
	その他の資本	10	
	剰余金	409	
	利益準備金	2	
	繰越利益剰余金	△3,176	
	(うち当期損失)	(216)	
	合 計	553	

第13期決算公告  
令和7年7月25日  
大阪市中央区本町四丁目6番4号  
美和ホールディングス株式会社  
代表取締役 薩摩 和男  
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	348,005
流動資産	10,231,021
固定資産	145,084
資産合計	10,724,111
負純 資産 及の び部	33,899
流動負債	5,761,161
固定負債	4,929,050
定息本利	12,000
株主資本	4,917,050
資本剰余	3,000
資本利益	4,914,050
その他の利益	(98,650)
負債・純資産合計	10,724,111

**準備金の額の減少公告**  
当社は、令和七年九月一日を効力発生日とする株式会社美々卯との株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さりです。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第22期決算公告 令和7年7月25日  
東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番11号  
エンプラス株式会社  
代表取締役 湯浅 雄介  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	147,309 81,668 <b>228,977</b>
負純 資 債 及 び部	流动負債 流动資本 固定負債 退職給付引当金 株主資本 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 合計	668,875 15,000 28,679 8,475 △468,577 100,000 △568,577 205 △568,782 (34,400) <b>228,977</b>

第65期決算公告  
令和7年7月25日 鹿児島市高麗町22番6号  
株式会社ニューバッグワカツ

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)				代表取締役 若松孝一郎
科	目	金	額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	462,693 152,310 615,003		
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 资本 利益 利得 その他利益 (うち当期損失)	335,154 439,460 △159,610 10,000 △169,610 3,700 △173,310 (32,248)		
	合計	615,003		

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年七月二十五回  
鹿児島市高麗町二二番六号

(甲) 株式会社ニユーバッグワカマツ

決算公告 令和7年7月25日  
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  
インターナショナル・ニュークリア・  
サービス・ジャパン株式会社

代表取締役 ブakan・ピーター・ジョージ 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)				
金額(千円)				
資の 産部	流動資産	固定資産	合計	
	331,174	75,267		406,442
負純 債資 産及 び部	流动負債	固定負債	合計	88,599
	18,538	18,538		37,076
	退職給付引当金			299,303
	株主資本	資本金	合計	10,000
	利益剰余金	繰越利益剰余金		289,303
	(うち当期純利益)			289,303
				(24,343)
合計				406,442

第49期決算公告  
令和7年6月18日 大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号  
パナソニック環境エンジニアリング株式会社  
代表取締役 小野 勝

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	44,014	流动負債	24,074
固定資産	2,786	固定負債	536
有形固定資産	794	負債合計	24,610
無形固定資産	661	株主資本	22,189
投資その他の資産	1,330	資本剰余金	300
		資本剰余金	50
		その他資本剰余金	50
		利益剰余金	21,839
		利益準備金	75
		その他利益剰余金	21,764
		純資産合計	22,189
資産合計	46,800	負債・純資産合計	46,800

損益計算書の要旨		
(自 至)	令和6年4月1日) 令和7年3月31日)	
(単位:百万円)		
科	目	
売上	高価値	74,073
売上	原価	55,560
売上	総利益	18,512
販費	貲費及び一般管理	10,769
営業	収益	7,743
営業	費用	129
営業	外利	120
営業	常利	7,751
経常特	別	—
税引前当期純利益		7,751
法人税、住民税及び事業税		2,481
法人税等調整額		△ 143
当期純利益		5,413

## 第15期決算公告

令和7年6月26日

岡山県倉敷市玉島乙島字新湊8264番7

日本エアロフォージ株式会社

代表取締役 中西 修一

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,902	流動負債	388
固定資産	2,865	固定負債	3,123
有形固定資産	2,803	株主資本	1,256
無形固定資産	55	資本金	1,850
投資その他の資産	7	資本剰余金	1,850
		資本準備金	1,850
		利益剰余金	△ 2,444
資産合計	4,767	負債・純資産合計	4,767

損益計算書の要旨  
(自令和6年4月1日)  
(至令和7年3月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	1,753
売上原価	1,304
売上総利益及び一般管理費	449
販費営業常別業外費用	280
営業収益	169
営業費用	22
営業利益	71
営業常別利益	120
営業特別損失	103
税引前当期純利益	88
法人税、事業税等調整額	135
税引前当期純利益	28
法人税、事業税等調整額	—
当期純利益	107

第4期決算公告  
令和7年7月25日  
東京都港区赤坂一丁目11番44号  
エムスリーA1株式会社  
代表取締役 杉原 賢一  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	414,150
流動資産	36,682
固定資産	450,832
合計	450,832
負純資産及のび部	129,074
流動負債	371
貯金	321,758
株主資本	100,000
資本準備金	250,000
資本剰余金	175,000
その他資本剰余金	75,000
利益剰余金	△28,241
その他利益剰余金	△28,241
(うち当期純利益)	(12,137)
合計	450,832

## 第10期決算公告

令和7年6月23日

佐賀県伊万里市黒川町塙屋5番地42

株式会社伊万里グリーンパワー

代表取締役 平倉 正章

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流動資産	3,457,943
固定資産	37,610,450
資産合計	41,068,394
流動負債	30,224,765
固定負債	(うち賞与引当金) 1,997
資本	2,220,779
資本	3,153,947
資本	100,000
資本	3,910,000
資本	25,000
資本	3,885,000
資本	△ 856,052
利益剰余金	△ 856,052
その他利益剰余金	△ 856,052
評価・換算差額等	5,468,901
繰延ヘッジ損益	5,468,901
資産合計	41,068,394
負債・純資産合計	41,068,394

損益計算書の要旨  
(自令和6年4月1日)  
(至令和7年3月31日)  
(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	486,372
売上原価	—
売上総利益及び一般管理費	486,372
販費営業外費用	179,725
営業収益	306,647
営業費用	4,349
営業利益	111,352
営業常別利益	199,644
営業特別損失	—
税引前当期純利益	199,644
法人税、事業税等調整額	35,287
当期純利益	164,356

第3期決算公告  
令和7年7月25日  
東京都港区赤坂一丁目11番44号  
株式会社サプリム  
代表取締役 富山 泰司  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	229,793
流動資産	99,896
固定資産	329,689
合計	329,689
負純資産及のび部	18,636
流動負債	311,053
株主資本	100,000
資本準備金	400,000
資本剰余金	250,000
その他資本剰余金	150,000
利益剰余金	△188,946
その他利益剰余金	△188,946
(うち当期純損失)	(74,723)
合計	329,689

第13期決算公告 令和7年7月25日  
東京都渋谷区神宮前六丁目19番15号  
株式会社リッシュパートナーズ  
代表取締役 塚本 真士

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の産部	164,164,921
流動資産	22,135,090
固定資産	186,300,011
資産合計	186,300,011
負純資産及のび部	26,195,191
流動負債	89,011,369
固定負債	115,206,560
負債合計	115,206,560
株主資本	71,093,451
資本	50,000,000
利益剰余金	21,093,451
その他利益剰余金	21,093,451
(うち当期純利益)	(117,201)
純資産合計	71,093,451
負債・純資産合計	186,300,011

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を四千万円減少し一千  
万円とすることにいたしました。  
効力発生日は令和7年8月三十日であり、  
株主総会の決議は、令和7年七月三十日に予  
定しております。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公  
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ  
り。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお  
りです。

令和7年7月25日

東京都渋谷区神宮前六丁目一九番一五号  
株式会社リッシュパートナーズ  
代表取締役 塚本 真士第28期決算公告 令和7年7月25日  
神奈川県愛甲郡愛川町中津字桜台4057-2  
株式会社シンクスコーポレーション  
代表取締役 郡司 克彦  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	6,003,821
流動資産	4,790,877
固定資産	10,794,698
合計	10,794,698
負純資産及のび部	2,807,426
流動負債	2,142,263
固定資本	5,845,009
株主資本	88,375
資本準備金	11,375
利益剰余金	5,745,259
利益準備金	22,094
その他利益剰余金	5,723,165
(うち当期純利益)	(437,477)
合計	10,794,698

## 第47期決算公告

令和7年6月26日 東京都台東区東上野5丁目24番8号

三菱電機プラントエンジニアリング株式会社

代表取締役社長執行役員 市川 誠

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	86,176	流動負債	32,750
固定資産	17,390	固定負債	15,866
有形固定資産	3,140	負債合計	48,617
無形固定資産	1,206	株主資本	54,949
投資その他の資産	13,043	資本	350
		利益剰余金	54,599
		準備金	87
		その他利益剰余金	54,511
資産合計	103,566	純資産合計	54,949
負債・純資産合計	103,566		

損益計算書の要旨  
(自令和6年4月1日)  
(至令和7年3月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	114,333
売上原価	80,733
売上総利益	33,600
販費営業外費用及び一般管理費	21,290
営業収益	12,310
営業費用	372
営業利益	79
営業常別利益	12,603
営業特別損失	379
税引前当期純利益	12,223
法人税、事業税等調整額	3,752
当期純利益	△569
法人税、事業税等調整額	9,040

第47期決算公告 令和7年6月23日  
石川県金沢市専光寺町そ101  
北陸荷物株式会社  
代表取締役社長 澤谷 英毅  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	368,756
流動資産	26,856
固定資産	395,612
合計	395,612
負純資産及のび部	41,344
流動負債	5,879
固定資本	348,388
株主資本	19,500
利益剰余金	328,888
準備金	4,875
その他利益剰余金	324,013
(うち当期純利益)	(36,150)
合計	395,612

## 第8期決算公告

令和7年7月25日

滋賀県草津市馬場町1200番地25

グリーンパーク草津株式会社

代表取締役 尾藤 俊文

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 287,911 固定 資産 190 <b>合 計</b> 288,101
負純 資産 及の び部	流動 負債 68,664 株主 資本 219,437 資本 余金 200,000 利益 剰余金 19,437 その他 利益 剰余金 19,437 <b>合 計</b> 288,101

## 第2期決算公告

令和7年7月25日

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号

Red Holdings株式会社

代表取締役 池田 大輔

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額
流動 資産	12,009	流動 負債	8,190
固定 資産	353,119	固定 負債	192,749
		株主 資本	164,189
		資本 余金	100
		資本 剰余金	171,526
		その他 資本 剰余金	171,526
		利益 剰余金	△7,437
		その他 利益 剰余金	△7,437
		<b>合 計</b>	<b>365,128</b>
		<b>合 計</b>	<b>365,128</b>

損益計算書の要旨

(自 令和7年2月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
販売費及び一般管理費	32
営業損失	32
営業外収益	330
経常損失	1,348
税引前当期純損失	1,051
法人税、住民税及び事業税	1,051
当期純損失	0
	1,051

## 第9期決算公告

令和7年7月25日  
大阪市北区曾根崎新地一丁目5番17号  
株式会社デジタルアックス  
代表取締役 高橋 克己

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	流動 資産 85,378,206 固定 資産 92,950,554 <b>合 計</b> 178,612,318
負純 資産 及の び部	流動 負債 45,876,445 固定 資本 93,469,000 資本 剰余金 39,266,873 資本 準備金 261,150,000 利益 剰余金 166,270,000 その他 利益 剰余金 △388,153,127 (うち 当期純損失) △388,153,127 <b>合 計</b> 178,612,318

## 第7期決算公告

令和7年7月25日

東京都品川区西品川一丁目1番1号  
LINE Credit株式会社  
代表取締役 正木 美雪

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額
流動 資産	94,518,589	流動 負債	88,271,071
固定 資産	3,908,226	固定 負債	2,505,889
		<b>負債合計</b>	<b>90,776,961</b>
		株主 資本	7,649,854
		資本 余金	100,000
		資本 剰余金	3,200,000
		資本 準備金	3,200,000
		利益 剰余金	4,349,854
		その他 利益 剰余金	4,349,854
		<b>資産合計</b>	<b>98,426,816</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>98,426,816</b>

損益計算書の要旨

(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	12,553,058
営業費用	10,643,314
営業外収益	1,909,743
営業外費用	3,475
営業常別利益	1,911,903
営業常別損失	534,830
税引前当期純利益	2,446,734
法人税、住民税及び事業税	2,290
当期純利益	△2,896,347
	5,340,791

## 第32期決算公告

令和7年6月19日  
大阪府泉佐野市泉州空港北1番地  
エアポートホテル運営企画株式会社  
代表取締役社長 近藤 高

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 190,351 固定 資産 253,938 <b>合 計</b> 444,289
負純 資産 及の び部	流動 負債 159,011 固定 負債 64,284 退職給付引当金 61,629 株主 資本 223,648 資本 余金 25,000 利益 剰余金 198,648 その他 利益 剰余金 (うち 当期純利益) (12,318) <b>合 計</b> 444,289

## 第7期決算公告

令和7年7月25日 東京都品川区西品川一丁目1番1号  
LINE Xenesis株式会社  
代表取締役 林 仁奎

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額
流動 資産	22,491,178	流動 負債	21,179,484
固定 資産	74,964	(株式給付引当金)	(3,826)
		固定 負債	922,057
		(株式給付引当金)	(2,271)
		<b>負債合計</b>	<b>22,101,541</b>
		株主 資本	464,601
		資本 余金	100,000
		資本 剰余金	1,338,989
		資本 準備金	1,338,989
		利益 剰余金	△974,387
		その他 利益 剰余金	△974,387
		<b>資産合計</b>	<b>22,566,142</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>22,566,142</b>

損益計算書の要旨

(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	918,429
営業費用	1,753,757
営業外収益	835,328
営業外費用	2,526
営業常別利益	73,138
営業常別損失	905,940
特種損失	36,177
税引前当期純損失	99,189
法人税、住民税及び事業税	968,952
当期純損失	5,434
	974,387

## 第93期決算公告

令和7年6月27日  
兵庫県伊丹市東有岡2丁目13番地  
小西酒造株式会社  
代表取締役社長 小西新右衛門

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動 資産 3,264 固定 資産 2,025 <b>合 計</b> 5,289
負純 資産 及の び部	流動 負債 407 固定 負債 4,719 株主 資本 163 資本 余金 100 利益 剰余金 63 利益 準備金 6 その他 利益 剰余金 57 (うち 当期純損失) (377) <b>合 計</b> 5,289

## 第14期決算公告

2025年6月18日 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
株式会社大和インターナショナル・ホールディングス  
代表取締役社長 岡 裕則

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動 資産	1,608	流動 負債	28,679
固定 資産	302,571	固定 負債	308,965
	0	<b>負債合計</b>	<b>337,644</b>
		株主 資本	△33,463
		資本 余金	100
		資本 剰余金	100
		資本 準備金	100
		利益 剰余金	△33,663
		その他 利益 剰余金	△33,663
		<b>資産合計</b>	<b>304,180</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>304,180</b>

損益計算書の要旨

(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	266
売上原価	4,907
販売費及び一般管理費	4,641
営業外収益	32
営業外費用	4,673
営業常別利益	1
営業常別損失	19
税引前当期純損失	4,692
法人税、住民税及び事業税	406
当期純損失	5,098
	△1,298
	0
	3,800

## 第7期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
プライムワン特定目的会社

取締役 粟国 正樹

貸借対照表の要旨(令和7年4月1日現在)(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
その他の資産の部	23,908,675	流動負債	838,483
流动資産	23,908,675	固定負債	688,000
		負債合計	1,526,483
社員資本	22,382,191	収益	13,697,278
特定資本金	100	費用	219,218
優先資本金	9,600,000	業益	13,478,059
剰余金	12,782,091	外収益	21,945
当期末処分利益	12,782,091	常利益	13,500,005
		税引前当期純利益	13,500,005
		法人税、住民税及び事業税	4,648
		当期純利益	13,495,357
		前期繰越損失	713,265
		当期末未処分利益	12,782,091
資産合計	23,908,675	負債・純資産合計	23,908,675

損益計算書の要旨  
(自令和7年1月1日)  
(至令和7年4月1日)  
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	13,697,278
営業費用	219,218
営業利益	13,478,059
外収益	21,945
常利益	13,500,005
税引前当期純利益	13,500,005
法人税、住民税及び事業税	4,648
当期純利益	13,495,357
前期繰越損失	713,265
当期末未処分利益	12,782,091

第37期決算公告 令和7年7月25日  
兵庫県尼崎市西本町北通3丁目93番地  
尼信ビル株式会社  
代表取締役 川上 利之  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	424,387
固定資産	1,399,620
合 計	1,824,008
負純資産及のび部	
流動負債	682,977
固定負債	7,991
役員退職慰労引当金	7,991
株主資本	1,133,039
資本剰余金	393,000
利益準備金	740,039
利益準備金	55,020
その他利益剰余金(うち当期純利益)	685,019
合 計	1,824,008

## 第6期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
プライムツー特定目的会社

取締役 粟国 正樹

貸借対照表の要旨(令和7年4月1日現在)(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
その他の資産の部	23,888,274	流動負債	757,356
流动資産	23,888,274	固定負債	100,000
		負債合計	857,356
社員資本	23,030,917	収益	15,835,563
特定資本金	100	費用	268,164
優先資本金	7,500,000	業益	15,567,399
剰余金	15,530,817	外収益	22,005
当期末処分利益	15,530,817	常利益	15,589,404
		税引前当期純利益	15,589,404
		法人税、住民税及び事業税	924
		当期純利益	15,588,480
		前期繰越損失	57,662
		当期末未処分利益	15,530,817
資産合計	23,888,274	負債・純資産合計	23,888,274

損益計算書の要旨  
(自令和7年1月1日)  
(至令和7年4月1日)  
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	15,835,563
営業費用	268,164
営業利益	15,567,399
外収益	22,005
常利益	15,589,404
税引前当期純利益	15,589,404
法人税、住民税及び事業税	924
当期純利益	15,588,480
前期繰越損失	57,662
当期末未処分利益	15,530,817

第42期決算公告 令和7年7月25日  
兵庫県尼崎市開明町3丁目30番地  
株式会社尼信経営相談所  
代表取締役 山下 泰右  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	296,486
固定資産	22,531
合 計	319,447
負純資産及のび部	
流動負債	20,010
固定負債	8,055
株主資本	291,381
資本剰余金	10,000
利益準備金	281,381
利益準備金	2,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	278,881
合 計	319,447

## 第5期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

プライムスリー特定目的会社

取締役 粟国 正樹

貸借対照表の要旨(令和7年4月1日現在)(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	238,258	流動負債	1,170,719
その他の資産の部	26,397,224	固定負債	787,000
流动資産	26,397,224	負債合計	1,957,719
社員資本	24,677,763	収益	12,634,371
特定資本金	100	費用	542,127
優先資本金	14,000,000	業益	12,092,244
剰余金	10,677,663	外収益	32,366
当期末処分利益	10,677,663	常利益	12,124,610
		税引前当期純利益	12,124,610
		法人税、住民税及び事業税	2,499
		当期純利益	12,122,111
		前期繰越損失	1,444,448
		当期末未処分利益	10,677,663
資産合計	26,635,482	負債・純資産合計	26,635,482

損益計算書の要旨  
(自令和7年1月1日)  
(至令和7年4月1日)  
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	12,634,371
営業費用	542,127
営業利益	12,092,244
外収益	32,366
常利益	12,124,610
税引前当期純利益	12,124,610
法人税、住民税及び事業税	2,499
当期純利益	12,122,111
前期繰越損失	1,444,448
当期末未処分利益	10,677,663

第39期決算公告 令和7年7月25日  
兵庫県尼崎市西本町北通3丁目93番地  
尼信リース株式会社  
代表取締役 石津 均  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	2,577,576
固定資産	146,988
合 計	2,724,565
負純資産及のび部	
流動負債	510,819
固定負債	2,459
役員退職慰労引当金	958,353
株主資本	3,600
資本剰余金	1,255,392
利益準備金	40,000
利益準備金	1,215,392
その他利益剰余金(うち当期純利益)	5,102
合 計	2,724,565

## 第5期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

プライムフォーワード特定目的会社

取締役 粟国 正樹

貸借対照表の要旨(令和7年4月1日現在)(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
その他の資産の部	9,100,404	流動負債	343,597
流动資産	9,100,404	固定負債	193,000
		負債合計	536,597
社員資本	8,563,806	収益	5,020,967
特定資本金	100	費用	158,168
優先資本金	4,000,000	業益	4,862,799
剰余金	4,563,706	外収益	9,899
当期末処分利益	4,563,706	常利益	4,872,698
		税引前当期純利益	4,872,698
		法人税、住民税及び事業税	1,636
		当期純利益	4,871,061
		前期繰越損失	307,355
		当期末未処分利益	4,563,706
資産合計	9,100,404	負債・純資産合計	9,100,404

損益計算書の要旨  
(自令和7年1月1日)  
(至令和7年4月1日)  
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	5,020,967
営業費用	158,168
営業利益	4,862,799
外収益	9,899
常利益	4,872,698
税引前当期純利益	4,872,698
法人税、住民税及び事業税	1,636
当期純利益	4,871,061
前期繰越損失	307,355
当期末未処分利益	4,563,706

第38期決算公告 令和7年7月25日  
兵庫県尼崎市開明町2丁目12番地  
尼信保証株式会社  
代表取締役 矢切 忍  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	1,498,687
固定資産	352,310
合 計	1,850,997
負純資産及のび部	
流動負債	119,193
固定負債	111,255
役員退職慰労引当金	1,620,547
株主資本	50,000
資本剰余金	1,078,000
資本準備金	1,078,000
利益準備金	492,547
その他利益剰余金(うち当期純利益)	5,000
合 計	1,850,997

第69期決算公告 令和7年7月25日  
和歌山県新宮市鴻田二丁目3番15号  
**新富酸素株式会社**  
代表取締役 佐津由倫  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流 動 資 産	67,518,061
固 定 資 産	81,407,456
合 計	148,925,517
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	32,126,612
固 定 負債	14,213,000
株 主 資 本	102,585,905
資 本 金	11,506,750
資 本 剰 余 金	1,506,750
資 本 準 備 金	1,506,750
利 益 剰 余 金	89,572,405
利 益 準 備 金	5,000,000
その他の利益剰余金	84,572,405
(うち当期純利益)	(5,308,500)
合 計	148,925,517

第4期決算公告 令和7年5月26日  
東京都港区浜松町一丁目20番10号  
ライオネス浜松町506号室  
**E S R 31特定目的会社**  
取締役 藍原博也

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
特 定 資 産	46,117,915	流 動 負債	314,597
固 定 資 産	46,117,915	定 負債	30,600,000
そ の 他 資 産	10,786,638	負 債 合 計	30,914,597
流 動 資 産	10,512,207	社 員 資 本	25,989,956
固 定 資 産	235,065	特 定 資 本	5,000
資 本 優 先	39,365	資 本 金	26,300,000
利 益 剰 余 金		△315,043	
利 益 準 備 金		当 期 未 处 理 損 失	315,043
その他の利益剰余金		純 資 産 合 計	25,989,956
(うち当期純利益)		負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,904,554
合 計	56,904,554		

損益計算書の要旨  
(自 令和7年1月1日)  
(至 令和7年2月28日)

(単位:千円)

科 目	金額
營 業 収 費	—
營 業 損 失	258,023
營 業 外 収 費	258,023
營 業 損 失	260
營 業 常 損	4
經 稅 引 前 当 期 純 損 失	257,768
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	201
當 期 純 損 失	257,768

第107期決算公告 2025年7月25日  
愛媛県松山市高岡町342番  
**愛媛日野自動車株式会社**  
代表取締役 鎌田清貴  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	8,276,944
固 定 資 産	1,905,666
合 計	10,182,611
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	1,895,123
固 定 負債	167,288
株 主 資 本	8,081,511
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	8,071,511
利 益 準 備 金	2,500
その他の利益剰余金	8,069,011
(うち当期純利益)	(276,972)
評価・換算差額等	38,687
有価証券評価差額金	38,687
合 計	10,182,611

第31期決算公告 令和7年6月20日  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号  
**富士通キャピタル株式会社**  
代表取締役 青井孝之  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流 動 資 產	350,268	流 動 負債	353,311
固 定 資 產	4,194	負 債 合 計	353,311
株 主 資 本		株 主 資 本	1,309
資 本 金		資 本 金	100
利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金	1,209
利 益 準 備 金		利 益 準 備 金	25
その他の利益剰余金		評価・換算差額等	1,184
評価・換算差額等		その他有価証券評価差額金	△157
有価証券評価差額金		△157	
資 產 合 計	354,463	純 資 產 合 計	1,151
負 債 ・ 純 資 產 合 計	354,463	負 債 ・ 純 資 產 合 計	354,463

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金額
売 上 高	3,963
売 上 原 価	3,351
売 上 総 利 益	611
販 売 費 及 び 一 般 管 理	164
業 利 益	446
業 外 収 益	230
業 常 利 益	677
經 特 稅 引 前 当 期 純 利 益	15
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	662
法 人 稅 等 調 整 額	253
當 期 純 利 益	△31
	439

第49期決算公告 令和7年7月25日  
福岡県福岡市博多区西月隈1丁目15番50号  
**九州大日精化工業株式会社**  
代表取締役 田端隆宏  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 產	2,235,589
固 定 資 產	1,388,153
資 產 合 計	3,623,742
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	934,491
固 定 負債	142,928
株 主 資 本	2,543,748
資 本 金	160,000
利 益 剰 余 金	2,383,748
利 益 準 備 金	40,000
その他の利益剰余金	2,343,748
(うち当期純利益)	(61,696)
評価・換算差額等	2,574
負債・純資産合計	3,623,742

第10期決算公告 令和7年6月26日  
神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地  
**株式会社横浜グローバルMICE**  
代表取締役 中津淳  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流 動 資 產	23,582,104	流 動 負債	1,520,282
		固 定 負債	21,721,919
		負 債 合 計	23,242,201
株 主 資 本		株 主 資 本	339,903
資 本 金		資 本 金	50,000
利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金	289,903
利 益 準 備 金		その他の利益剰余金	289,903
資 產 合 計	23,582,104	純 資 產 合 計	339,903
負 債 ・ 純 資 產 合 計	23,582,104	負 債 ・ 純 資 產 合 計	23,582,104

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金額
売 上 高	138,795
売 上 原 価	105,966
売 上 総 利 益	32,829
販 売 費 及 び 一 般 管 理	19,019
業 利 益	13,809
業 外 収 益	62,308
業 常 利 益	43,825
經 特 稅 引 前 当 期 純 利 益	32,292
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	32,292
法 人 税 等 調 整 額	28,810
當 期 純 利 益	△17,836
	21,318

第18期決算公告 令和7年7月25日  
熊本県宇土市新開町1895番地3  
**九州化工株式会社**  
代表取締役 井元英明  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 產	151,770
固 定 資 產	36,714
資 產 合 計	188,484
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	67,175
固 定 負債	21,539
株 主 資 本	99,770
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	89,770
利 益 準 備 金	2,500
その他の利益剰余金	87,270
(うち当期純損失)	(15,114)
負債・純資産合計	188,484

第122期決算公告 令和7年6月24日  
大阪府大阪市中央区北浜3丁目5番29号  
**オザックス株式会社**  
代表取締役会長兼社長 尾崎豊弘  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額
流 動 資 產	32,728
固 定 資 產	10,245
資 產 合 計	507
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	17,222
固 定 負債	1,418
株 主 資 本	22,243
資 本 金	502
利 益 剰 余 金	44
利 益 準 備 金	44
利 益 剰 余 金	21,696
利 益 準 備 金	56
その他の利益剰余金	21,640
評価・換算差額等	2,596
有価証券評価差額金	2,612
継延ヘッジ損益	416
資 產 合 計	43,480
負債・純資産合計	43,480

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金額
売 上 高	72,693
売 上 原 価	61,734
売 上 総 利 益	10,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理	9,774
業 利 益	1,183
業 外 収 益	431
業 常 利 益	28
經 特 稅 引 前 当 期 純 利 益	1,587
法 人 稅、住 民 税 及 び 事 業 税	7
法 人 税 等 調 整 額	1,579
當 期 純 利 益	492
	△17,104

## 第24期決算公告 令和7年7月25日

東京都港区北青山二丁目14番4号

株式会社G I A N T Y

代表取締役 ホー・トゥン・ラム

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	
流動 資産	181,523,833
固定 資産	79,130,696
資 産 合 計	260,654,529
負純 資産 及の び部	
流動 負債	238,296,875
固定 負債	20,008,000
株主 資本	2,349,654
資本 余剰金	247,260,000
資本 利益	375,069,334
資本 剰余金	375,069,334
利 剰余金	△619,979,680
その他の利益	△619,979,680
(うち当期純損失)	(83,308,375)
負債・純資産合計	260,654,529

## 第8期決算公告

令和7年7月25日

鹿児島県鹿児島市慈眼寺町18番1号

グリーンパーク鹿児島株式会社

代表取締役 小林 大介

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	395,791
固定 資産	39
資 産 合 計	395,830
負純 資産 及の び部	
流動 負債	187,253
固定 負債	208,577
株主 資本	200,000
資本 利益	8,577
資本 剰余金	8,577
利 剰余金	(3,556)
その他の利益	
(うち当期純利益)	
負債・純資産合計	395,830

## 第2期決算公告 令和7年7月25日

東京都目黒区青葉台3-15-17

F A R O 中目黒1階

株式会社クエストリー

代表取締役 伊部 智信

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	7,657
固定 資産	32,351
緑延 資産	176
資 産 合 計	40,185
負純 資産 及の び部	
流動 負債	6,773
固定 負債	33,411
株主 資本	76,000
資本 利益	75,000
資本 剰余金	75,000
資本 剰余金	△117,588
利 剰余金	△117,588
その他の利益	(54,954)
負債・純資産合計	40,185

**資本金及び準備金の額の減少公告**  
 当社は、資本金の額を二億三千七百二十六万円、資本準備金の額を三億七千五百六万九千三百三十四円減少し、それぞれ一千万円、〇円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、令和七年八月二十八日までにお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**資本金の額の減少公告**  
 当社は、資本金の額を金一億五百九万七千五百円減少し金一億円とし、減少する資本金の額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司の告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**資本金及び準備金の額の減少公告**  
 当社は、資本金の額を三億八千五百九十二万五千二円、資本準備金の額を四億七千九百二十万五千一千円減少し、それぞれ一億円、零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年七月二十四日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公司の告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**組織変更公告**  
 当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号はFundTree麻布合同会社とします。

効力発生日は令和七年八月二十九日であり、当社の総株主の同意の取得は令和七年七月十一日に終了しております。この組織変更に異議のある債権者は、本公司の告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

## 第8期決算公告 令和7年7月25日

東京都中央区日本橋大伝馬町6番5号

Nature Architects株式会社

代表取締役 須藤 海

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	436,874
固定 資産	135,984
資 産 合 計	572,858
負純 資産 及の び部	
流動 負債	102,668
固定 負債	6,342
株主 資本	457,119
資本 利益	485,125
資本 剰余金	479,125
資本 剰余金	479,125
利 剰余金	△507,130
その他の利益	△507,130
新株予約権	(74,898)
負債・純資産合計	572,858

## 第1期決算公告

令和7年7月25日

札幌市白石区菊水3条5丁目5番18号

株式会社北海道伊藤園

代表取締役社長 森川 博行

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	2,339
固定 資産	1,363
資 産 合 計	3,702
負純 資産 及の び部	
流動 負債	1,410
固定 負債	1,410
株主 資本	112
資本 利益	2,179
資本 剰余金	(4,166)
利 剰余金	
その他の利益	
純 資産 合 計	2,291
合 計	3,702

## 第7期決算公告 令和7年7月25日

東京都中央区銀座一丁目6番11号

土志田ビルディング3F

FundTree麻布株式会社

代表取締役 リアオ・チュン・リク

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動 資産	108
固定 資産	1,405
資 産 合 計	1,513
負純 資産 及の び部	
流動 負債	538
固定 負債	816
株主 資本	159
資本 利益	75
資本 剰余金	75
利 剰余金	9
その他の利益	9
新株予約権	(9)
負債・純資産合計	1,513

## 第23期決算公告

令和7年7月25日

佐賀県佐賀市多布施1丁目4番27号

株式会社オフィスプレイン

代表取締役社長 松尾 哲吾

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	86,026
固定 資産	
資 産 合 計	86,026
負純 資産 及の び部	
流動 負債	3,291
固定 負債	82,735
株主 資本	10,000
資本 利益	72,735
資本 剰余金	2,500
利 剰余金	70,235
その他の利益	(3,997)
純 資産 合 計	86,026
合 計	86,026

## 第41期決算公告

2025年7月18日

鹿児島県志布志市志布志町志布志字若浜3313番地

志布志サイロ株式会社

代表取締役社長 山本 英博

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 1,027
	固定 資産 1,907
	資産合計 2,935
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 271 貰与引当金 11 その他 259 固定 負債 62 退職給付引当金 48 その他 14 株主資本 2,600 利益剰余金 1,200 利益準備金 1,400 その他利益剰余金 300 負債・純資産合計 1,100
	2,935

損益計算書の要旨

(自 2024年4月1日) (至 2025年3月31日) (単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	1,934
売上原価	787
売上総利益	1,146
販売費及び一般管理費	310
営業利益	836
営業外損益	13
常税率引前当期純利益	850
法人税、住民税及び事業税	254
法人税等調整額	△2
当期純利益	597

## 第38期決算公告

令和7年6月27日

横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

株式会社エクサ

代表取締役 林 勇太

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,010	流動負債	8,597
固定資産	2,317	貰与引当金	1,203
有形固定資産	388	固定負債	2,755
無形固定資産	4	退職給付引当金	2,508
投資その他の資産	1,924	役員退職慰労引当金	82
		株主資本	8,975
		資本準備金	1,250
		資本剰余金	47
		資本準備金	47
		利益剰余金	7,678
		利益準備金	265
		その他利益剰余金	7,413
		資産合計	20,327
		負債・純資産合計	20,327

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	34,042
売上原価	26,381
売上総利益	7,660
販賣費・一般管理費	2,798
営業利益	4,862
営業外損益	△6
常税率引前当期純利益	4,855
法人税、住民税及び事業税	4,855
法人税等調整額	1,440
当期純利益	32
	3,382

## 第61期決算公告

令和7年7月25日 富山県富山市総曲輪一丁目6番21

日医工株式会社

代表取締役 岩本 紳吾

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	116,147	流動負債	78,412
固定資産	61,198	固定負債	76,587
		株主資本	21,970
		資本剰余金	100
		資本準備金	24,984
		その他資本剰余金	100
		利益剰余金	24,884
		利益準備金	△3,113
		その他利益剰余金	366
		評価・換算差額等	△3,479
		資産合計	177,345
		負債・純資産合計	177,345

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	123,396
売上原価	105,544
売上総利益	17,851
販賣費及び一般管理費	15,399
営業利益	2,452
営業外収益	485
営業外費用	1,923
常税率引前当期純利益	1,014
法人税、住民税及び事業税	248
法人税等調整額	336
当期純利益	926
	28
	△10,572
	11,469

## 第59期決算公告

令和7年6月26日

東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

株式会社科学飼料研究所

代表取締役社長 北谷憲二郎

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 15,545
	固定 資産 7,437
	資産合計 22,982
負債及び純資産の部	流動 負債 9,002
	貰与引当金 207
	固定 負債 8,795
	退職給付引当金 713
	役員退職慰労引当金 323
	その他 47
	負債合計 9,715
株主資本	13,267
資本剰余金	110
資本準備金	335
利益剰余金	12,845
自己株式	27
	12,818
	(578)
	△24
純資産合計	13,267
負債・純資産合計	22,982

## 第6期決算公告

令和7年7月25日

大阪府守口市金田町4丁目5番16号

地域医療連携推進法人弘道会ヘルスネットワーク

代表理事 生野 弘道

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:円)

資 産 の 部	負 債 及 し 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,382,298	流動負債	—
固定資産	170,054	積立金	1,552,352
		純資産合計	1,552,352
		資産合計	1,552,352
		負債・純資産合計	1,552,352

損益計算書の要旨  
(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)  
(単位:円)

科 目	金 額
常費用	4,373,029
収益	3,962,756
経常利得	410,273
税引前当期純利益	410,273
法人税、住民税及び事業税	20,000
当期純利益	390,273

## 第29期決算公告

令和7年7月25日

千葉県館山市亀ヶ原69番地の1

株式会社ジャストフィット

代表取締役 栗山 和博

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
流動資産	10,235
固定資産	373,354
緑延資産	322
合計	383,911
流動負債	23,535
固定負債	284,722
株主資本	75,653
資本準備金	10,000
利益剰余金	65,653
その他利益剰余金	65,653
(うち当期純利益)	(6,605)
合計	383,911

準備金の額の減少公告  
当社は、効力発生日を令和7年9月一日とする株式会社ビジネスコンピュータ及び株式会社シンフォネットとの株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その後の増加額全額を減少することとしたいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公司に提出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。  
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
千葉県館山市亀ヶ原六九番地の1  
株式会社ジャストフィット  
代表取締役 栗山 和博

## 第1期決算公告

令和7年7月25日  
東京都千代田区麹町三丁目5番4号  
**投信直販サービス株式会社**  
代表取締役社長 原田 治宜  
貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	
資の 産部	流動資産 固定資産	101,309 394,911
	資産合計	496,221
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 余金 (うち当期純損失)	24,545 432,851 38,824 50,000 △11,175 △11,175 (11,175)
	負債・純資産合計	496,221

合併  
公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) http://www.sawakami.co.jp/  
(乙) 東京都千代田区麹町三丁目5番4号(甲) 東京都千代田区麹町三丁目5番4号  
(乙) 東京都千代田区麹町三丁目5番4号第7期決算公告 令和7年7月25日  
東京都新宿区新宿五丁目14番12号

**M I L 株式会社**  
代表取締役 光岡 敦

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産	461,149 24,032
	資産合計	485,182
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 余金 (うち当期純利益)	212,644 254,485 18,052 199,000 197,999 197,999 △378,947 △378,947 (14,091)
	合 計	485,182

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を一億四千九百万円減少し五千万円とすることにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 東京都新宿区新宿五丁目14番12号  
(乙) 東京都新宿区新宿五丁目14番12号

代表取締役 光岡 敦

## 第12期決算公告

令和7年7月25日

沖縄県うるま市勝連南風原5192番地47  
**株式会社W a qua**  
代表取締役 柳瀬 善史

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	516,461	流動負債	89,921
固定資産	12,583	(製品保証引当金)	(1,700)
		固定負債	369,032
		株主資本	68,592
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	582,740
		利益剰余金	582,740
		その他利益剰余金	△564,148
		(うち当期純損失)	△564,148
		新株予約権	(242,939)
資産合計	529,045	負債・純資産合計	529,045

**資本金及び準備金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を三千万円、資本準備金の額を五億三千四百十四万八千五百八十六円減少することにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 沖縄県うるま市勝連南風原五一九二番地四七  
(乙) 株式会社W a qua

代表取締役 柳瀬 善史

**決算公告**  
会社法第440条に基づく、いわゆる「決算公告」には、信頼性も高く、低廉な掲載料金を採用している「官報」をご利用ください。  
掲載のお申込みは、全国の官報サービスセンター等で受け付けています。  
(官報サービスセンター一覧)



独立行政法人 国立印刷局

## 第34期決算公告

令和7年7月25日

東京都新宿区西新宿六丁目14番1号

**株式会社良栄**

代表取締役 森田 良人

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	14,036
固定資産	4,287
総資産	3
流動負債	7,368
固定負債	6,025
株主資本	4,939
資本剰余金	100
資本準備金	289
利益剰余金	289
その他利益剰余金	4,549
(うち当期純利益)	2
評価・換算差額等	4,546
その他有価証券評価差額金	(831)
負債・純資産合計	△6
資産合計	△6
	18,326
	18,326

**吸収分割公告**  
当社(甲)は、吸収分割により株式会社栄(乙)、住所東京都新宿区西新宿六丁目一(番号一)の不動産賃貸事業、宿泊事業及びこの会社分割に付帯する事業に関する権利義務を承継することにいたしました。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 東京都新宿区西新宿六丁目14番1号  
(乙) 東京都新宿区西新宿六丁目一(番号一)  
GS

代表取締役 森田 良人

## 第10期決算公告

令和7年6月24日

佐賀県伊万里市黒川町塩屋5番地33

株式会社7ツ島プレコン

代表取締役社長 釣本 孝

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	16,313
固定 資産	608
合 計	16,921
負純 資産 及の び部	
流動 負債	42,049
株主 資本	△25,128
資本 利益	1,000
資本 純利益	△26,128
資本 越利益	△26,128
資本 その他利益	(うち当期純利益)
合 計	(15,913)
合 計	16,921

## 第1期決算公告

令和7年7月25日

名古屋市中区錦一丁目5番11号

セレンディップSPC2号株式会社

代表取締役 井村 尚也

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	500
固定 資産	500
合 計	500
負純 資産 及の び部	
流動 負債	35
株主 資本	464
資本 利益	250
資本 純利益	250
資本 その他利益	△35
資本 その他利益	△35
合 計	500

資本金及び準備金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を二億五千五百万円、資本準備金の額を二億五千万円、資本二億七千五百万円、二億七千五百万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第48期決算公告

令和7年7月25日

埼玉県深谷市本住町1番38号

株式会社安部商事

代表取締役 安部 國基

貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	55,521
固定 資産	47,763
合 計	103,284
負純 資産 及の び部	
流動 負債	226
固定 負債	40,841
株主 資本	62,216
資本 利益	10,000
資本 剰余金	52,216
その他利益 剰余金	52,216
その他利益 剰余金	(うち当期純利益)
合 計	(1,932)
合 計	103,284

## 第12期決算公告

令和7年7月25日

埼玉県深谷市本住町1番38号

安部株式会社

代表取締役 安部 幸雄

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	52,907
固定 資産	200,198
合 計	253,105
負純 資産 及の び部	
流動 負債	20,492
固定 負債	133,628
株主 資本	98,984
資本 利益	4,500
資本 剰余金	94,484
その他利益 剰余金	94,484
その他利益 剰余金	(2,621)
合 計	253,105

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第24期決算公告 令和7年7月25日

埼玉県川口市大字東本郷1798番地の2

株式会社みくに道建

代表取締役 吉田 利幸

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	23,604
固定 資産	76,376
合 計	99,980
負純 資産 及の び部	
流動 負債	12,788
固定 負債	73,719
株主 資本	86,507
資本 利益	13,473
資本 剰余金	10,000
その他利益 剰余金	3,473
その他利益 剰余金	3,473
純資産合計	13,473
負債・純資産合計	99,980

## 第55期決算公告 令和7年7月25日

埼玉県川口市安行領根岸2305番地の7

株式会社松沼土木

代表取締役 吉田 利幸

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	66,473
固定 資産	6,405
合 計	72,878
負純 資産 及の び部	
流動 負債	25,179
固定 負債	41,464
株主 資本	66,643
資本 利益	6,235
資本 剰余金	10,000
その他利益 剰余金	△3,765
純資産合計	50
負債・純資産合計	△3,815
負債・純資産合計	6,235
負債・純資産合計	72,878

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第27期決算公告

令和7年7月25日

東京都台東区上野公園18番8号

株式会社アネモス

代表取締役 小嶋 寿美

貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	140,610
固定 資産	49,002,454
合 計	49,143,064
負純 資産 及の び部	
流動 負債	44,223,126
株主 資本	4,919,938
資本 利益	10,000,000
資本 剰余金	△5,080,062
その他利益 剰余金	△5,080,062
純資産合計	(6,429,865)
負債・純資産合計	49,143,064

## 第43期決算公告

令和7年7月25日

東京都台東区上野公園18番8号

株式会社ミユーカンパニーリミテド

代表取締役 小嶋 寿美

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	91,699,996
固定 資産	1,468,347
合 計	93,168,343
負純 資産 及の び部	
流動 負債	56,906,831
固定 負債	10,117,000
株主 資本	26,144,512
資本 利益	70,000,000
資本 剰余金	△43,855,488
その他利益 剰余金	△43,855,488
純資産合計	(8,391,892)
負債・純資産合計	93,168,343

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。



## 第2期決算公告

令和7年7月25日

新潟県南魚沼市五日町564番地  
株式会社ローテックプラス  
代表取締役 八木 克弥

貸借対照表の要旨

(令和7年4月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	8,883
固定資産	763
合 計	9,646
負純資産及び部	
流動負債	3,445
株主資本	6,200
資本剰余金	10,000
利益剰余金	△ 3,799
その他利益剰余金	△ 3,799
(うち当期純損失)	(3,527)
合 計	9,646

## 第52期決算公告

令和7年7月25日

新潟県南魚沼市寺尾1497番地1

三共設備株式会社

代表取締役 小林 茂

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	19,828
固定資産	9,321
合 計	29,149
負純資産及び部	
流動負債	10,940
固定負債	976
株主資本	17,232
資本剰余金	10,000
利益剰余金	7,232
その他利益剰余金	1,500
(うち当期純利益)	5,732
合 計	29,149

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第9期決算公告 令和7年7月25日

静岡県浜松市中央区和光町508番地

株式会社ゴールドクラブ

代表取締役 橋本 昌成

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	24,680
固定資産	200,905
資 産 合 計	225,586
負純資産及び部	
流動負債	307,641
固定負債	102,309
株主資本	△ 184,364
資本剰余金	1,000
利益剰余金	△ 185,364
その他利益剰余金	△ 185,364
(うち当期純損失)	(47,169)
負債・純資産合計	225,586

## 第39期決算公告 令和7年7月25日

静岡県浜松市中央区和光町505番地の1

株式会社エムエスケイ

代表取締役 橋本 昌子

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	988,240
固定資産	1,175,655
資 産 合 計	2,163,895
負純資産及び部	
流動負債	470,275
固定負債	993,188
株主資本	700,431
資本剰余金	70,000
利益剰余金	630,431
その他利益剰余金	16,432
(うち当期純利益)	613,998
負債・純資産合計	(182,387)
負債・純資産合計	2,163,895

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年9月30日であり、日に終了しております。決議は令和7年七月四日。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第14期決算公告 令和7年7月25日

名古屋市港区中川本町五丁目1番地の16

株式会社J-MAC

代表取締役 宮本 泰

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	659,488
固定資産	1,035,589
資 産 合 計	1,695,077
負純資産及び部	
流動負債	174,896
固定負債	930,284
株主資本	589,896
資本剰余金	10,000
利益剰余金	579,896
(その他利益剰余金)	(579,896)
(うち当期純利益)	(23,764)
合 計	1,695,077

## 第2期決算公告

令和7年7月25日

名古屋市港区中川本町五丁目1番地の16

株式会社TM HOLDINGS

代表取締役 宮本 泰

貸借対照表の要旨

(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	880
固定資産	513,380
資 産 合 計	514,260
負純資産及び部	
流動負債	11,074
固定負債	503,186
株主資本	1,000
資本剰余金	△ 1,193
利益剰余金	△ 1,193
(その他利益剰余金)	(240)
合 計	514,260

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産業に閑する権利義務を承継し、乙はその他のある債権者たましました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(乙) 令和7年7月25日 一名古屋市港区中川本町五丁目1番地の16 (甲) 株式会社TM HOLDINGS 代表取締役 宮本 泰

## 第46期決算公告

令和7年7月25日

三重県伊賀市小田町字平松1389番地の5

小田忠運輸株式会社

代表取締役 松山 茂樹

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	316,492
固定資産	144,817
資 産 合 計	461,309
負純資産及び部	
流動負債	84,386
固定負債	114,864
株主資本	262,059
資本剰余金	10,000
利益剰余金	252,059
(その他利益剰余金)	2,500
(うち当期純利益)	249,559
負債・純資産合計	(5,464)
負債・純資産合計	461,309

## 第1期決算公告

令和7年7月25日

三重県伊賀市小田町字南代1435番地

S Oホールディングス株式会社

代表取締役 松山 茂樹

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	3,966
固定資産	300,602
資 産 合 計	304,568
負純資産及び部	
流動負債	2,690
固定負債	47,000
株主資本	254,877
資本剰余金	5,000
利益剰余金	251,595
(その他資本剰余金)	251,595
(うち当期純損失)	△ 1,717
負債・純資産合計	△ 1,717
負債・純資産合計	304,568

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む不動産関連事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

(甲) 三重県伊賀市小田町字南代1435番地 (乙) 三重県伊賀市小田町字平松1389番地 代表取締役 松山 茂樹

## 第25期決算公告

令和7年7月25日

熊本県熊本市南区流通団地一丁目57番地

エル販売株式会社

代表取締役 勝瑞 大  
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	183,936 10,252
	合計	194,188
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 利潤 合計	76,484 108,283 9,421 10,000 △579 △579 (うち当期純利益) (4,702)
	合計	194,188

## 第25期決算公告

令和7年7月25日

徳島県鳴門市瀬戸町明神字板屋島121番地  
5

東陽貿易株式会社

代表取締役 中野 益富

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	422,500 171,288
	合計	593,788
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 利潤 合計	34,927 210,241 348,620 10,100 338,520 338,520 (19,317)
	合計	593,788

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

り

で

す。

る

と

で

す。

る

## 第8期決算公告

令和7年7月25日  
大阪市中央区淡路町一丁目7番3号  
日建サービス株式会社  
代表取締役 片山 茂樹  
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	66,603
固定資産	1,753
合 計	68,356
負純資産及のび部	
流动負債	2,887
株主資本	65,468
資本準備金	10,000
資本剰余金	10,000
資本準備金	10,000
利益剰余金	45,468
その他利益剰余金(うち当期純利益)	45,468
合 計	68,356

## 第24期決算公告

令和7年7月25日  
大阪府豊中市岡上の町四丁目4番3号  
株式会社きんき保険ステーション  
代表取締役 石上 雅宏  
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	61,492
固定資産	57,252
合 計	118,744
負純資産及のび部	
流动負債	7,103
株主資本	111,641
資本準備金	10,000
資本剰余金	101,641
資本準備金	101,641
利益剰余金(うち当期純利益)	(11,860)
合 計	118,744

合併公告  
左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司に於てお問い合わせ下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年7月25日  
大阪市中央区淡路町一丁目7番3号  
(甲) 株式会社きんき保険ステーション  
代表取締役 石上 雅宏  
(乙) 日建サービス株式会社  
代表取締役 片山 茂樹

## 第15期決算公告

令和7年7月25日  
兵庫県宝塚市逆瀬台四丁目7番11号  
野口&パートナーズ・コンサルティング  
株式会社  
代表取締役 野口 大  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	63,602
固定資産	445
合 計	64,047
負純資産及のび部	
流动負債	1,586
株主資本	103
資本準備金	62,357
利益剰余金	1,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	61,357
合 計	64,047

## 第2期決算公告

令和7年7月25日  
大阪市北区西天満一丁目2番5号  
大阪J Aビル12階  
N & P コンサルティング株式会社  
代表取締役 野口 大  
代表取締役 野口 仁美  
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	35,754
固定資産	25,992
合 計	61,747
負純資産及のび部	
流动負債	29,481
株主資本	11,658
資本準備金	20,606
利益剰余金	100
その他利益剰余金(うち当期純利益)	20,506
合 計	61,747

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司に於てお問い合わせ下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年7月25日  
大阪市北区西天満一丁目2番5号  
(甲) N & P コンサルティング株式会社  
代表取締役 野口 大  
(乙) 兵庫県宝塚市逆瀬台四丁目七番3号  
代表取締役 野口 仁美  
代表取締役 野口 大

## 第16期決算公告

令和7年7月25日  
大阪市北区西天満四丁目10番19号  
O P S 西天満ビル5階  
株式会社エス・アール・ビー  
代表取締役 吉田鍊太郎  
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	57,110
固定資産	22,864
合 計	79,974
負純資産及のび部	
流动負債	860
株主資本	35,746
資本準備金	43,367
利益剰余金	10,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	33,367
合 計	79,974

## 第10期決算公告

令和7年7月25日  
大阪市北区西天満二丁目6番8号  
堂島ビルディング9階  
Y S ホールディングス株式会社  
代表取締役 吉田誠二郎  
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	698,140
固定資産	5,650,189
合 計	6,348,329
負純資産及のび部	
流动負債	387,717
株主資本	5,840,186
資本準備金	120,426
利益剰余金	20,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	100,426
合 計	6,348,329

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司に於てお問い合わせ下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年7月25日  
大阪市北区西天満二丁目六番八号堂島ビルディング九階  
(甲) Y S ホールディングス株式会社  
代表取締役 吉田誠二郎  
(乙) 株式会社エス・アール・ビー  
代表取締役 吉田鍊太郎

第7期決算公告 令和7年7月25日  
群馬県前橋市野中町76番地3  
株式会社エム・アイフレッシュ工房  
代表取締役 志村 潤  
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	16,828
固定資産	13,836
合 計	30,664
負純資産及のび部	
流动負債	26,530
株主資本	60,703
資本準備金	△56,569
利益剰余金	5,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△61,569
合 計	30,664

第8期決算公告 令和7年7月25日  
群馬県前橋市野中町76番地3  
株式会社志村商事  
代表取締役 志村 潤  
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	52,253
固定資産	53,360
合 計	105,613
負純資産及のび部	
流动負債	66,728
株主資本	21,051
資本準備金	17,834
利益剰余金	5,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	12,834
合 計	105,613

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司に於てお問い合わせ下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年7月25日  
群馬県前橋市野中町七六番地三  
(甲) 株式会社エム・アイフレッシュ工房  
代表取締役 志村 潤  
(乙) 株式会社志村商事  
代表取締役 志村 潤

**決算公告** 令和7年7月25日  
東京都板橋区坂下二丁目32番23号

**株式会社みづきファーマシー**

代表取締役 皿澤 宏章

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	401,130,223
固定資産	28,506,870
合 計	429,637,093
負純資産及のび部	
流动負債	233,585,933
株主資本	196,051,160
資本剰余金	5,000,000
利益剰余金	191,051,160
利益準備金	1,250,000
その他利益剰余金	189,801,160
(うち当期純利益)	(87,829,083)
合 計	429,637,093

**決算公告** 令和7年7月25日  
東京都板橋区坂下二丁目32番23号  
**株式会社エスシーグループ**  
代表取締役 皿澤 宏章

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	4,694,592
固定資産	7,792,987
合 計	13,905
負純資産及のび部	
流动負債	3,785,738
株主資本	1,135,000
資本剰余金	7,580,746
利益剰余金	20,000
利益準備金	8,671,532
その他利益剰余金	5,000
(うち当期純利益)	8,666,532
自己株式	1,413,290
合 計	△1,110,785

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年七月二十五日  
東京都板橋区坂下二丁目三二番二三号

(甲) 株式会社エスシーグループ  
代表取締役 皿澤 宏章

(乙) 株式会社みづきファーマシー  
代表取締役 皿澤 宏章

**第64期決算公告** 令和7年7月25日  
名古屋市中村区松原町二丁目20番地  
**株式会社タナパックス**  
代表取締役 田中 洋光

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	947,479
固定資産	1,049,341
合 計	1,996,820
負純資産及のび部	
流动負債	991,626
株主資本	109,521
資本剰余金	895,673
利益剰余金	10,000
利益準備金	885,673
その他利益剰余金	2,500
(うち当期純利益)	883,173
合 計	(44,555)
合 計	1,996,820

**第8期決算公告** 令和7年7月25日  
愛知県あま市七宝町沖之島十坪20番地2  
**株式会社T・Pカンパニー**  
代表取締役 田中 洋光

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	814
固定資産	946,501
合 計	947,315
負純資産及のび部	
流动負債	147,989
株主資本	11,000
資本剰余金	788,326
その他資本剰余金	3,000
利益剰余金	693,694
利益準備金	693,694
その他利益剰余金	91,631
(うち当期純損失)	0
自己株式	91,631
合 計	(451)
合 計	947,315

**吸収分割公告**  
左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年七月二十五日  
愛知県あま市七宝町沖之島十坪二〇番地二

(甲) 株式会社T・Pカンパニー  
代表取締役 田中 洋光

(乙) 株式会社タナパックス  
代表取締役 田中 洋光

**第33期決算公告** 令和7年7月25日  
新潟県長岡市今朝白二丁目1番14号  
**株式会社越後天風**  
代表取締役 小林謙太郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	170,746
固定資産	245,220
合 計	415,967
負純資産及のび部	
流动負債	221,531
株主資本	89,517
資本剰余金	104,918
利益剰余金	20,000
利益準備金	86,918
その他利益剰余金	5,000
(うち当期純損失)	81,918
自己株式	(8,702)
合 計	△2,000
合 計	415,967

**第41期決算公告** 令和7年7月25日  
新潟県長岡市南陽二丁目949番地10  
**浅草屋産業株式会社**  
代表取締役 磯野 仁

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	171,594
固定資産	334,589
合 計	506,184
負純資産及のび部	
流動負債	32,028
与定資本	820
資本剰余金	5,791
利益剰余金	468,365
利益準備金	15,000
その他利益剰余金	454,365
(うち当期純損失)	1,928
自己株式	452,437
合 計	(6,268)
合 計	△1,000
合 計	506,184

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効発生日は令和7年十月一日であり、この株主総会の承認決議は令和7年七月九日に終了しております。この合併に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年七月二十五日  
新潟県長岡市南陽二丁目九四九番地10

(甲) 浅草屋産業株式会社  
代表取締役 磯野 仁

(乙) 株式会社小林越後天風  
代表取締役 小林謙太郎

**第58期決算公告** 令和7年7月25日  
名古屋市西区上名古屋四丁目17番26号  
**海津建設株式会社**  
代表取締役 吉安 恵子

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	2,452
固定資産	1,328
合 計	3,780
負純資産及のび部	
流动負債	1,809
株主資本	22
資本剰余金	1,947
利益剰余金	32
利益準備金	1,946
その他利益剰余金	8
(うち当期純損失)	1,938
自己株式	(19)
合 計	△31
合 計	3,780

**第51期決算公告** 令和7年7月25日  
名古屋市西区上名古屋四丁目17番26号

**株式会社海津ハウジング**

代表取締役 吉安 恵子

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	20,471
固定資産	155
合 計	20,627
負純資産及のび部	
流动負債	740
株主資本	19,886
資本剰余金	10,000
利益剰余金	9,886
その他利益剰余金	9,886
(うち当期純利益)	(1,052)
自己株式	20,627
合 計	20,627

**吸収分割公告**  
左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年七月二十五日  
名古屋市西区上名古屋四丁目一七番二六号

(甲) 株式会社海津ハウジング  
代表取締役 吉安 恵子

(乙) 海津建設株式会社  
代表取締役 吉安 恵子

## 第76期決算公告

令和7年7月25日

大阪市東淀川区東中島4丁目11番10号  
中央復建コンサルタント株式会社

代表取締役社長 白水 靖郎

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	7,789	流动負債	3,769
固定資産	4,273	固定負債	167
有形固定資産	3,601	株主資本	8,135
無形固定資産	112	資本剰余金	306
投資その他の資産	559	利益準備金	7,852
		その他利益剰余金	76
		(うち当期純利益)	7,776
		自己株式	(520)
		評価・換算差額等	△22
		その他有価証券評価差額金	△10
資産合計	12,063	負債・純資産合計	12,063

## 第130期決算公告

2025年6月27日

大阪市中央区南船場二丁目10番14号

原田産業株式会社

代表取締役社長 原田 晓

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	17,746,126
固定資産	2,532,161
有形固定資産	726,268
無形固定資産	179,637
投資その他の資産	1,626,254
	負債合計
	9,935,516
株主資本	10,342,771
資本剰余金	300,000
資本準備金	138,345
利益準備金	138,345
利益剰余金	9,904,425
利益準備金	80,000
その他利益剰余金	9,824,425
(うち当期純利益)	(700,724)
純資産合計	10,342,771
負債・純資産合計	20,278,287
資産合計	20,278,287

## 第57期決算公告

令和7年7月25日 福岡県福岡市西区今宿東一丁目1番1号  
メルコパワーデバイス株式会社

代表取締役 市橋 素海

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	2,063
固定資産	2,934
	流動負債
	賞与引当金
	532
	固定負債
	役員退職慰労引当金
	17
	退職給付引当金
	1,209
	負債合計
	3,253
	株主資本
	資本金
	30
	利益剰余金
	1,714
	利益準備金
	8
	その他利益剰余金
	1,706
	(20)
	純資産合計
	1,744
資産合計	4,997
	負債・純資産合計
	4,997

## 第21期決算公告

令和7年7月25日 北九州市小倉北区片野新町3丁目1-1  
株式会社オーエス

代表取締役 新井 勝

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	910,510	流動負債	553,065
固定資産	200,684	(うち賞与引当金)	(28,698)
有形固定資産	146,481	(うち退職給付引当金)	(43,135)
無形固定資産	6,748		
投資その他の資産	47,456	負債合計	553,065
		株主資本	558,128
		資本金	30,000
		利益剰余金	528,128
		利益準備金	620
		その他利益剰余金	527,508
		(うち当期純利益)	(35,019)
		純資産合計	558,128
		負債・純資産合計	1,111,193
資産合計	1,111,193		

## 第62期決算公告

令和7年6月30日 東京都千代田区大手町一丁目6番1号  
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社

代表取締役社長 田中 康博

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	141,861	流動負債	120,978
固定資産	15,217	賞与引当金	615
		その他の固定負債	120,363
		役員退職慰労引当金	1,484
		退職給付引当金	100
		その他の固定負債	1,275
		負債合計	122,462
		株主資本	32,517
		資本金	3,000
		資本剰余金	5,888
		資本準備金	1,670
		その他資本剰余金	4,218
		利益剰余金	23,628
		利益準備金	417
		その他利益剰余金	23,210
		評価・換算差額等	2,099
		その他有価証券評価差額金	2,101
		繰延ヘッジ損益	△ 2
		純資産合計	34,616
資産合計	157,078	負債・純資産合計	157,078

損益計算書の要旨

(自令和6年4月1日  
至令和7年3月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	465,781	経常利益	5,506
売上原価	453,835	特別利益	0
売上総利益	11,946	特別損失	5
販売費及び一般管理費	6,891	税引前当期純利益	5,500
営業利益	5,054	法人税、住民税及び事業税	1,448
営業外収益	488	法人税等調整額	245
営業外費用	36	当期純利益	3,807

## 第38期決算公告

令和7年7月25日 東京都江東区塩浜二丁目18番13号  
ジェイアールバス関東株式会社

代表取締役社長 小塙 隆一

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	3,094
現金預金	55
未収入金	1,465
未収料金	397
未収卸資金	132
棚卸金	663
短期貸付金	380
定期貸付金	9,418
有形固定資産	7,409
無形固定資産	38
投資その他の資産	1,970
	負債合計
	7,733
株主資本	4,779
資本金	4,000
資本剰余金	51
利益剰余金	727
純資産合計	4,779
負債・純資産合計	12,512
資産合計	12,512

損益計算書の要旨

(令和6年4月1日から  
令和7年3月31日まで)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
営業収益	11,911	特別利益	124
営業費用	10,242	特別損失	46
売上総利益	1,668	税引前当期純利益	716
販売費及び一般管理費	1,103	法人税及び住民税等	135
営業利益	564	法人税等調整額	△ 147
営業外収益	87	当期純利益	727
営業外費用	13		
経常利益	638		

## 第48期決算公告

令和7年7月25日 名古屋市中村区名駅四丁目11番27号  
株式会社豊通マシナリー  
代表取締役社長 北村 裕幸

貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	75,605	流动負債	58,423
固定資産	2,091	固定負債	1,505
有形固定資産	435	負債合計	59,928
無形固定資産	133		
投資その他の資産	1,523	株主資本	17,779
		資本金	325
		資本剰余金	387
		資本準備金	64
		その他資本剰余金	323
		利益剰余金	17,066
		利益準備金	47
		その他利益剰余金	17,019
		評価・換算差額等	△ 11
		繰延ヘッジ損益	△ 11
		純資産合計	17,768
資産合計	77,696	負債・純資産合計	77,696

損益計算書の要旨  
(自令和6年4月1日)  
(至令和7年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	196,043	特別利益	13
売上原価	174,203	特別損失	1
売上総利益	21,840	税引前当期純利益	12,683
販売費及び一般管理費	9,016	法人税、住民税及び事業税	3,706
営業利益	12,824	法人税等調整額	△ 21
営業外収益	982	当期純利益	8,998
経常利益	1,135		
	12,671		

## 第18期決算公告

令和7年7月25日 山口県下関市竹崎町四丁目7番24号  
ワイエム証券株式会社  
代表取締役社長 森藤 清政

貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	11,383,141	流动負債	4,156,700
固定資産	234,231	(うち賞与引当金)	(92,515)
有形固定資産		固定負債	32,733
無形固定資産		(うち役員退職慰労引当金)	(3,810)
投資その他の資産		(うち役員株式給付引当金)	(23,259)
		特別法上の準備金	19,414
		負債合計	4,208,849
		株主資本	7,408,524
		資本剰余金	1,270,000
		資本準備金	1,270,000
		利益剰余金	4,868,524
		その他利益剰余金	4,868,524
		純資産合計	7,408,524
資産合計	11,617,373	負債・純資産合計	11,617,373

損益計算書の要旨  
(自令和6年4月1日)  
(至令和7年3月31日) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
営業収益	4,201,859	常 常 損 益	462,962
金融費用	7,963	特 別 利 益	0
純営業損益	4,193,895	特 別 損 失	3,207
販売費及び一般管理費	3,731,609	税引前当期純損益	459,754
営業損益	462,285	法人税、住民税及び事業税	75,742
営業外収益	2,401	法人税等調整額	△ 30,494
営業外費用	1,724	当期純利益	414,507

## 第76期決算公告

令和7年6月24日 札幌市北区北12条西3丁目1番15号  
北海道酒類販売株式会社  
代表取締役社長 伊闌 淑之

貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流动資産	20,186	流动負債	20,435
固定資産	13,928	(賞与引当金)	(89)
有形固定資産	10,736	固定負債	3,009
無形固定資産	7	(退職給付引当金)	(793)
投資その他の資産	3,185	負債合計	23,444
		株主資本	10,448
		資本剰余金	635
		資本準備金	1
		利益剰余金	9,812
		利益準備金	159
		その他利益剰余金	9,653
		評価・換算差額等	222
		その他有価証券評価差額金	222
		純資産合計	10,670
資産合計	34,114	負債・純資産合計	34,114

損益計算書の要旨  
(自令和6年4月1日)  
(至令和7年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	81,120	経常利益	11,025
売上原価	74,241	特別利益	2,718
売上総利益	6,879	特別損失	35
販売費及び一般管理費	5,823	税引前当期純利益	3,708
営業利益	1,056	法人税、住民税及び事業税	1,172
営業外収益	56	法人税等調整額	△ 71
営業外費用	87	当期純利益	2,607

## 第30期決算公告

令和7年7月25日 栃木県宇都宮市川田町1033番地2  
株式会社J Aエルサポート  
代表取締役社長 山口 芳春

貸借対照表の要旨  
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	4,169	流动負債	1,938
固定資産	1,867	賞与引当金	97
		一年以内永年勤続引当金	2
		その他の	1,839
		固定負債	633
		退職給付引当金	217
		役員退任金別引当金	1
		永年勤続引当金	9
		その他の	406
		負債合計	2,571
		株主資本	3,465
		資本剰余金	1,101
		利益剰余金	2,364
		利益準備金	52
		その他利益剰余金	2,311
		純資産合計	3,465
資産合計	6,037	負債・純資産合計	6,037

損益計算書の要旨  
(自令和6年4月1日)  
(至令和7年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	15,424	経常利益	256
売上原価	12,224	特別利益	3
売上総利益	3,199	特別損失	13
販売費及び一般管理費	3,004	税引前当期純利益	245
		法人税、住民税及び事業税	94
		法人税等調整額	△ 9
		当期純利益	161



(甲) t o c o t o c o 株式会社	東京都千代田区九段南二丁目三番二五号
(乙) アニスビ株式会社	東京都千代田区九段南二丁目三番二五号
代表取締役 上原 通彰	代表取締役 藤田 英明
(丙) 株式会社福祉アセットマネジメント	東京都千代田区九段南二丁目三番二五号
代表取締役 幸治 幸治	代表取締役 幸治 幸治

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 確定した最終事業年度はありません。  
(乙) 確定した最終事業年度はありません。  
(丙) 下記のとおりです。  
(丁) 下記のとおりです。

第5期決算公告		第7期決算公告	
令和7年7月25日 東京都千代田区九段南2-3-25 株式会社日本厚生事業団 代表取締役 平井 幸治 貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)		令和7年7月25日 東京都千代田区九段南二丁目3番25号 株式会社福祉アセットマネジメント 代表取締役 上原 通彰 貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資の 産部	流動 資産	538,857	50,219
	固定 資産	242,609	97
	合 計	581,466	50,316
負純 資産 及の び部	流動 負債	136,289	18,468
	固定 負債	409,849	0
	資本	35,239	31,847
	利益	500	5,000
	準備	34,828	26,848
	金	34,828	26,847
	その他利益	34,828	26,847
	(うち当期純利益)	(27,363)	(12,448)
	合 計	581,466	50,316

第63期決算公告		
令和7年7月1日 静岡県湖西市鷺津933番地の1 浜名部品工業株式会社 代表取締役社長 杉浦 雄輔 貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)		
科 目	金 額	
資産の部	流動 資産	4,932
	固定 資産	6,896
	形無形 固定資産	5,157
	投資その他の資産	0
	合 計	11,828
負債及び純資産の部	流動 負債	2,023
	(製品保証引当金)	(143)
	(賞与引当金)	(236)
	固定 負債	821
	役員退職給付引当金	38
	退職給付引当金	782
	株主資本	8,289
	資本剰余金	198
	資本準備金	82
	利益剰余金	82
	利益準備金	8,038
	その他利益剰余金	41
	(うち当期純利益)	7,997
	自己株式	(182)
	評価・換算差額等	△30
	その他有価証券評価差額金	693
	合 計	11,828
	負債・純資産合計	11,828

## 第67期決算公告

令和7年7月25日

神奈川県小田原市桑原570番地

杉崎運輸株式会社

代表取締役 杉崎 酋佑

貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部		流動 資産
		1,503,094
		5,586,564
資 産 合 計		7,089,658
負 債 合 計		7,518,783
株 主 資 本		△429,125
資 本		86,400
資 本		40,000
資 本		40,000
資 本		△555,525
資 本		2,250
資 本		△557,775
資 本		(860,628)
純 資 產 合 計		△429,125
負債・純資産合計		7,089,658

合併公告		第14期決算公告	
令和7年7月25日 神奈川県小田原市堀之内24番地 SUGIZAKI・トラベルサポート株式会社 代表取締役 杉崎 直司 貸借対照表の要旨 (令和6年8月31日現在)		令和7年7月25日 神奈川県小田原市桑原五七〇番地 (甲) 杉崎運輸株式会社 代表取締役 杉崎 酋佑 貸借対照表の要旨 (令和6年8月31日現在)	
科 目	金 額(千円)	科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産	66,437	66,437
	固定 資産	118,030	118,030
	合 計	184,468	184,468
負 債 及 の び 部	流動 負債	46,601	46,601
	賞与引当金	602	602
	固定 負債	131,823	131,823
	退職給付引当金	1,617	1,617
	株主資本	6,043	6,043
	資本準備金	13,000	13,000
	利益準備金	△6,956	△6,956
	その他利益	△6,956	△6,956
	(うち当期純損失)	(5,060)	(5,060)
	合 計	184,468	184,468

第74期決算公告		
令和7年7月25日 広島市南区出島一丁目21番15号 ヤマネホールディングス株式会社 代表取締役 山根誠一郎 貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)		
科 目	金 額	
資の 産部	流動 資産	991,613
	固定 資産	6,252,887
	合 計	7,244,501
負債の部	流動 負債	1,620,067
	賞与引当金	5,439
	固定 負債	2,678,565
	退職給付引当金	131,934
	役員退職慰労引当金	100,200
	負債の部合計	4,298,632
負債及び純資産の部	株主資本	2,923,912
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	78,250
	利益準備金	2,745,662
	その他利益	18,287
	(うち当期純利益)	2,727,375
	評価・換算差額等	(117,151)
	その他有価証券評価差額金	21,955
	純資産の部合計	2,945,868
	合 計	7,244,501

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙及び丙の不動産管理部門に関する権利義務を承継し乙及び丙はそれを承継することにいたしましたので公告いたします。

掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 下記のとおりです。

(丙) 下記のとおりです。

令和7年7月25日

## 第107期決算公告

令和7年6月23日

大阪市北区芝田1丁目4番8号  
北阪急ビル7階

三沢興産株式会社

代表取締役社長 南 勝康

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流 動 資 産
	12,294
	4,795
	<b>資 産 合 計</b>
	<b>17,089</b>
負債 及び 純資産 の 部	
流 動 負 債	9,693
(賞与引当金)	(87)
(役員賞与引当金)	(24)
固 定 負 債	1,209
(金)	(56)
株 主 資 本	4,017
資 利 益 剰 余 金	100
利 益 準 備 金	3,917
その他の利益剰余金	25
(当期純利益)	3,892
評価・換算差額等	(685)
その他有価証券評価差額金	2,171
<b>負債・純資産合計</b>	<b>17,089</b>

愛知県碧南市福清水町一丁目13番地  
(甲) 株式会社石実ホールディングス  
代表取締役 杉浦 正行  
愛知県碧南市福清水町一丁目13番地  
(乙) 株式会社石実メック工業所  
代表取締役 杉浦 正行  
(丙) 株式会社ジッコーコーポレーション  
代表取締役 杉浦 和正

## 第33期決算公告

令和7年7月25日

愛知県碧南市福清水町一丁目13番地  
株式会社ジッコーコーポレーション

代表取締役 杉浦 和正  
貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流 動 資 産
	743,732
	887,297
	<b>資 産 合 計</b>
	<b>1,631,029</b>
負純 資 産 及 び 部	
流 動 負 債	175,220
固 定 負 債	999
株 主 資 本	1,454,809
資 利 益 剰 余 金	10,000
利 益 準 備 金	1,444,809
その他の利益剰余金	2,500
(当期純利益)	1,442,309
評価・換算差額等	(82,323)
その他有価証券評価差額金	
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,631,029</b>

## 第55期決算公告

令和7年7月25日

愛知県碧南市福清水町一丁目13番地  
株式会社石実メック工業所

代表取締役 杉浦 正行  
貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流 動 資 産
	3,591,120
	2,805,823
	<b>資 産 合 計</b>
	<b>6,396,944</b>
負純 資 産 及 び 部	
流 動 負 債	846,378
固 定 負 債	24,000
株 主 資 本	5,550,566
資 利 益 剰 余 金	18,000
利 益 準 備 金	5,532,566
その他の利益剰余金	4,500
(うち当期純損失)	5,528,066
評価・換算差額等	(55,055)
その他有価証券評価差額金	
<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,396,944</b>

## 第139期決算公告

令和7年6月27日

和歌山県西牟婁郡白浜町868番地の39

明光バス株式会社

代表取締役社長 飯ヶ谷洋敏

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流 動 資 産
	412,697
	784,376
	<b>資 産 合 計</b>
	<b>1,197,074</b>
負債 及び 純資産 の 部	
流 動 負 債	314,816
(うち賞与引当金)	(23,141)
固 定 負 債	333,936
(うち退職給付引当金)	(19,031)
<b>負 債 合 計</b>	<b>648,752</b>
株 主 資 本	546,242
資 本 剰 余 金	60,000
資 本 準 備 金	6,151
利 益 剰 余 金	6,151
利 益 準 備 金	480,090
その他の利益剰余金	2,837
(うち当期純利益)	477,253
評価・換算差額等	(138,637)
その他有価証券評価差額金	2,079
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>548,322</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,197,074</b>

準備金の額の減少公告

当社は、令和7年7月6日を効力発生日とする株式交換により増加した資本準備金の増加額全額を減少させることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司が掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和7年7月25日

広島県尾道市因島重井町四七四番地  
(甲) 株式会社みやおか  
代表取締役 宮地 秀樹  
(乙) 因島鉄工株式会社  
代表取締役 宮地 秀樹

## 第59期決算公告

令和7年7月25日

広島県尾道市因島三庄町1573番地

因島鉄工株式会社

代表取締役 宮地 秀樹

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流 動 資 産
	2,508,352
	1,544,701
	<b>資 産 合 計</b>
	<b>4,053,054</b>
負純 資 産 及 び 部	
流 動 負 債	551,809
固 定 負 債	964,518
株 主 資 本	2,536,726
資 利 益 剰 余 金	24,000
利 益 準 備 金	2,512,726
その他の利益剰余金	6,700
(うち当期純損失)	2,506,026
評価・換算差額等	(35,084)
その他有価証券評価差額金	
<b>合 計</b>	<b>4,053,054</b>

## 第37期決算公告

令和7年7月25日

広島県尾道市因島重井町474番地

株式会社みやおか

代表取締役 宮地 秀樹

## 貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流 動 資 産
	38,801
	63,180
	<b>資 産 合 計</b>
	<b>101,982</b>
負純 資 産 及 び 部	
流 動 負 債	17,916
固 定 負 債	35,998
株 主 資 本	48,068
資 利 益 剰 余 金	12,000
利 益 準 備 金	36,068
その他の利益剰余金	3,000
(うち当期純利益)	33,068
評価・換算差額等	(4,943)
その他有価証券評価差額金	
<b>合 計</b>	<b>101,982</b>

**準備金の額の減少公告**  
令和7年7月25日  
当社は、令和7年4月1日を効力発生日とする株式交換により増加した資本準備金の増加額全額を減少させることにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公司へお問い合わせください。  
令和7年7月25日

代表取締役 小林 篤夫  
株式会社冠婚葬祭このくの会  
山口県下松市南花岡一丁目一番五号

（乙）最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

左記会社は吸收分割して、甲は乙の不動産の賃貸及び管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継されることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司へお問い合わせください。

掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

左記会社は吸收分割して、甲は乙の不動産の賃貸及び管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継されることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司へお問い合わせください。

掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

左記会社は吸收分割して、甲は乙の不動産の賃貸及び管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継されることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司へお問い合わせください。

掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

左記会社は吸收分割して、甲は乙の不動産の賃貸及び管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継されることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司へお問い合わせください。

掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

左記会社は吸收分割して、甲は乙の不動産の賃貸及び管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司へお問い合わせください。

掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

### 第58期決算公告

令和7年7月25日  
山口県下松市南花岡六丁目10番1号  
株式会社向西社  
代表取締役 小林 正宜  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産 部	
流動 資産	320,049
固定 資産	1,383,416
合 計	1,703,465
負純 資産 及び 部	
流動 負債	199,456
定資 本金	289,413
主金 利益	1,214,595
余金 その他利益	5,000
合 計	1,209,595
資本 利益	1,209,595
准备金 その他利益	(21,947)
合 計	1,703,465

### 第32期決算公告

令和7年7月25日  
山口県下松市南花岡一丁目1番5号  
株式会社冠婚葬祭このくの会  
代表取締役 小林 篤夫  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産 部	
流動 資産	78,847
固定 資産	2,278
合 計	81,125
負純 資産 及び 部	
流動 負債	36,514
定資 本金	650
主金 利益	43,961
余金 その他利益	10,000
合 計	33,961
資本 利益	33,961
准备金 その他利益	(158)
合 計	81,125

### 第66期決算公告

令和7年6月20日  
福島県田村市大越町上大越字後原10番67  
株式会社トプコンオプトネクサス  
代表取締役社長 清水 則明  
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産 部	
流動 資産	3,336
固定 資産	2,296
合 計	5,632
負債 及び 純資産 の 部	
流動 負債	2,500
定資 金	154
主金 退職給付引当金	2,346
余金 その他の負債	370
準備金 当金	287
金利 退職給付引当金	83
合 計	2,869
株 主 資 本	2,763
資 本 備 金	100
資 本 準 金	516
資 本 金	153
資 本 利 益	363
資 本 備 金	2,147
資 本 準 金	15
資 本 利 益	2,132
資 本 備 金	(292)
合 計	2,763
負債・純資産合計	5,632

### 第10期決算公告

令和7年7月25日  
東京都港区南青山二丁目2番15号  
ワイン青山942

株式会社エムズアップ

代表取締役 石田 真弘

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動 資産	42,320
固定 資産	2,500
合 計	44,820
負純 資産 及び 部	
流動 負債	12,072
定資 本金	6,000
主金 利益	26,748
余金 その他利益	1,000
合 計	44,820
資本 利益	25,748
准备金 その他利益	25,748
合 計	(6,916)

### 第27期決算公告

令和7年7月25日  
東京都新宿区愛知町23番2  
ベルックス新宿ビルII

株式会社ルームズ

代表取締役 川口 真司

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動 資産	175,104
固定 資産	22,099
合 計	3,799
負純 資産 及び 部	
流動 負債	77,104
定資 本金	25,593
主金 利益	98,304
余金 その他利益	10,000
合 計	88,304
資本 利益	2,500
准备金 その他利益	85,804
合 計	(27,165)
合 計	201,002

### 第11期決算公告

令和7年7月25日  
東京都品川区西品川一丁目1番1号

L I N E Pay 株式会社

代表取締役 前田 貴司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動 資産	14,452,489
固定 資産	1,462,100
合 計	15,914,589
負債 及び 純資産 の 部	
流動 負債	11,729,436
定資 金	(309,320)
主金 退職給付引当金	388,274
余金 その他の負債	(351,679)
準備金 当金	3,796,878
金利 退職給付引当金	100,000
利息 利益	2,732,160
資本 利益	2,732,160
資本 備 金	964,717
資本 準 金	964,717
資本 金	(1,177,972)
合 計	15,914,589

当社は、2025年4月30日をもってLINE Payサービス事業を終了しており、この点に関し前期の計算書類等が継続企業を前提としていることを理由として会計監査報告に不適正意見があります。

## 第29期決算公告

令和7年7月25日

東京都渋谷区円山町3番6号

株式会社ギガプライズ

代表取締役 佐藤 寿洋

## 貸借対照表の要旨

(令和7年4月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	
資の 産部	流動 資産 固定 資産	13,110,492 2,671,636
	資産合計	15,782,129
負債 及び 純資産 の 部	流動 負債 賞与引当金 役員賞与引当金 その他の 固定 負債 退職給付引当金 役員退職慰労引当	3,739,867 105,440 9,899 69,349 1,233,186 71,533 60,527
	負債合計	4,973,053
株主資本	資本 本金 資本剩余金 資本準備金 その他資本剩余金 利益 剰余金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 自己株式	10,809,075 195,310 153,164 115,505 37,659 11,489,266 11,489,266 (2,945,229) △1,028,665
	純資産合計	10,809,075
	負債・純資産合計	15,782,129

## 第52期決算公告

令和7年6月26日

東京都港区南青山1丁目1番1号

伊藤忠プランテック株式会社

代表取締役社長 浅田 裕彦

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	
資の 産部	流動 資産 固定 資産	17,462,811 1,366,036
	資産合計	18,828,847
負債 及び 純資産 の 部	流動 負債 (賞与引当金) (役員賞与引当金) 固定 負債	9,035,396 (149,088) (39,172) 6,831,140
	負債合計	15,866,537
株主資本	資本 本金 資本剩余金 その他資本剩余金 利益 剰余金 利益 準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金 繰延ヘッジ損益	2,925,186 200,000 100,000 100,000 2,625,186 50,000 2,575,186 (1,637,890) 37,123 37,020 103
	純資産合計	2,962,310
	負債・純資産合計	18,828,847

## 第52期決算公告

令和7年7月25日 東京都江東区東砂六丁目13番2号

株式会社笑煌

代表取締役 田野倉延満

## 貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産	17,845 9,707
	合 計	27,552
負純 資 産 及び の 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 利益 剰余金 その他の 利益 剰余金 (うち当期純損失)	41,092 37,716 △51,255 3,000 △54,255 500 △54,755 (4,632)
	合 計	27,552

## 第11期決算公告

令和7年7月25日 東京都江東区東砂六丁目13番2号

i fスマーリング株式会社

代表取締役 田野倉延満

## 貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 合 計	3,016 3,016
負純 資 産 及び の 部	流動 負債 株主資本 資本利益 利益 剰余金 その他の 利益 剰余金 (うち当期純利益)	6,111 △3,095 650 △3,745 △3,745 (—)
	合 計	3,016

合併記載会社は合併して存続して乙及び丙は解散することとす。お届けの翌日から一箇月以内に申しだす。最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年7月25日 東京都江東区東砂六丁目13番2号

株式会社笑煌

代表取締役 田野倉延満

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目 金額(千円)

資の 産部

流動 資産  
合 計

27,552

負純 資 産 及び の 部

流動 負債  
固定 負債  
株主資本  
資本利益  
利益 剰余金  
その他の 利益 剰余金  
(うち当期純損失)

41,092  
37,716  
△51,255  
3,000  
△54,255  
500  
△54,755  
(4,632)

合 計

27,552

## 第13期決算公告

令和7年7月25日 東京都江東区東砂六丁目13番2号

株式会社

シークレットベース・ソリューション

代表取締役 田野倉延満

## 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 合 計	33,053 59
負純 資 産 及び の 部	流動 負債 株主資本 資本利益 利益 剰余金 その他の 利益 剰余金 (うち当期純利益)	10,726 22,386 5,000 17,386 17,386 (10,298)
	合 計	33,112

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年九月三十日であり、甲

は会社法第七十九条第一項、乙は同第七十八条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式

を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年7月25日

(甲) 株式会社ウイ・キャンメディカル  
代表取締役 濱川 博招(乙) 株式会社ウイ・キャンメディカル  
代表取締役 濱川 博招東京都港区新橋六丁目9番2号  
東京都港区新橋六丁目9番2号

## 第5期決算公告

令和7年7月25日 東京都港区新橋六丁目9番2号

株式会社ウイ・キャンメディカル

代表取締役 濱川 博招

## 貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	4,592 10 300
資 産 合 計	4,902	
負純 資 産 及び の 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 利益 剰余金 その他の 利益 剰余金 (うち当期純損失)	20,086 27,000 △42,184 5,000 △47,184 △47,184 (5,413)
負債・純資産合計	4,902	

## 第23期決算公告

令和7年7月25日 東京都港区新橋六丁目9番2号

株式会社ウイ・キャン

代表取締役 濱川 博招

## 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	127,222 52,506 179,752
資 産 合 計	179,752	
負純 資 産 及び の 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 利益 剰余金 その他の 利益 剰余金 (うち当期純利益)	19,121 444 119,902 40,728 49,625 △8,896 △8,896 (4,003)
負債・純資産合計	179,752	

代表取締役 赤津裕次郎	東京都品川区西大井四丁目一三番二二号 ベニ一商事株式会社	合併公告	
		左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。	
		この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、各社の最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。	
		令和7年7月二十五日	
		(甲) スリー株式会社 代表取締役 赤津裕次郎	東京都品川区西大井四丁目一三番二二号
		(乙) ベニ一商事株式会社 代表取締役 赤津裕次郎	東京都品川区西大井四丁目一三番二二号

## 第1期決算公告

令和7年7月25日

東京都品川区西大井四丁目13番12号  
ベニ一商事株式会社  
代表取締役 赤津裕次郎

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の産部	流動資産	11,245
	固定資産	103,448
	合計	114,693
負純資産及び部	流動負債	1,119
	固定負債	44,764
	資本金	68,809
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	67,396
	その他利益剰余金	67,396
	(うち当期純損失)	△3,586
	合計	114,693

## 第5期決算公告

令和7年7月25日

東京都品川区西大井四丁目13番12号  
スリ一株式会社  
代表取締役 赤津裕次郎

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の産部	流動資産	2,109,659
	固定資産	646,176
	合計	2,755,836
負純資産及び部	流動負債	5,123
	固定負債	2,032,628
	資本金	11,500
	資本剰余金	718,084
	資本準備金	5,000
	その他利益剰余金	713,084
	(うち当期純利益)	713,084
	合計	2,755,836

## 第70期決算公告

令和7年6月27日

東京都新宿区左門町3番地1

井上金属株式会社

代表取締役 井上 英利

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

資の産部	科	目	金額
	流動資産	固定資産	合計
	14,647	3,852	18,500
負債及び純資産の部	流動負債	債権引当金	11,113
	固定負債	退職給付引当金	232
	資本	株主資本	1,987
	資本	資本剰余金	167
	資本	その他の資本	5,399
	資本	資本準備金	45
	資本	その他資本剰余金	96
	資本	利益剰余金	55
	資本	利益準備金	41
	資本	その他利益剰余金	5,415
	資本	その他利益剰余金	12
	資本	自己株式	5,404
	資本	評価・換算差額等	(160)
	資本	有価証券評価差額金	△188
	合計		31
	合計		31
	合計		18,500

代表取締役 栗林智国	広島県福山市春日町浦上五七六番地の一 (乙) 株式会社エー・ピー・エフ	合併公告	
		左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。	
		この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は、下記のとおりです。	
		令和7年7月二十五日	
		(甲) エーシック株式会社 代表取締役 栗林智国	京都府宇治市広野町西裏三七番地一
		(乙) 株式会社エー・ピー・エフ 代表取締役 栗林智国	京都府宇治市広野町西裏三七番地一

## 第31期決算公告 令和7年7月25日

広島県福山市春日町浦上576番地の15

株式会社エー・ピー・エフ

代表取締役 栗林智国

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の産部	流動資産	97,421
	固定資産	113,432
	合計	210,853
負純資産及び部	流動負債	49,347
	固定負債	161,506
	資本金	10,000
	資本剰余金	155,457
	資本準備金	2,500
	その他利益剰余金	152,957
	(うち当期純利益)	(9,364)
	自己株式	△3,951
	合計	210,853

## 第33期決算公告 令和7年7月25日

京都府宇治市広野町西裏37番地1

エーシック株式会社

代表取締役 栗林智国

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の産部	流動資産	997,793
	固定資産	955,941
	合計	1,953,737
負純資産及び部	流動負債	89,067
	固定負債	200,000
	資本金	1,664,670
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	2,085,991
	その他利益剰余金	7,500
	(うち当期純損失)	2,078,491
	自己株式	(195,562)
	合計	△436,321
	合計	1,953,737

## 第92期決算公告

2025年6月27日

名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号

美州興産株式会社

代表取締役 太田 英彦

## 貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在)(単位:千円)

資の産部	科	目	金額
	流動資産	固定資産	合計
	2,039,982	648,095	2,688,078
負債及び純資産の部	流動負債	債権引当金	652,145
	製品保証引当金	50,000	50,000
	その他の負債	6,571	6,571
	固定負債	株式給付引当金	595,574
	その他の負債	役員株式給付引当金	139,314
	退職給付引当金	役員退職慰労引当金	6,216
	その他の負債	の他	9,380
	資本	資本	37,378
	資本	資本	58,842
	資本	資本	27,495
	資本	資本	1,839,794
	資本	資本	30,000
	資本	資本	1,809,794
	資本	資本	7,500
	資本	資本	1,802,294
	資本	その他利益剰余金	(147,746)
	資本	評価・換算差額等	56,825
	資本	その他有価証券評価差額金	56,825
	合計		2,688,078

第8期決算公告

令和7年7月25日 東京都港区芝公園二丁目3番6号5階  
**ドクターズ株式会社**  
代表取締役 柳川 貴雄  
**貸借対照表の要旨** (令和6年8月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	779,408	流动負債	169,855
固定資産	892,460	定負債	11,125
		株主資本	1,489,921
		資本剰余金	100,000
		準備金	2,057,835
		剰余金	1,209,217
		その他の資本	848,617
		利益剰余金	△667,913
		その他利益剰余金	△667,913
		(うち当期純損失)	(1,200,041)
		新株予約権	967
資産合計	1,671,869	負債・純資産合計	1,671,869

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を金一億九千五十七万五千円減少し、また、これに加えて本日から令和八年六月二十九日までの間に払込期日とする募集株式の発行があつた場合には、これにより増加する資本金の額と同額分の資本金を減少し、資本金の額を金一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第 9 期 決 算 公 告

令和7年7月25日 大阪市北区西天満四丁目11番23号  
インテリジェントヘルスケア株式会社 代表取締役 谷 美智子  
貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	594	流动負債	292
固定資産	182	(うち) 賞与引当債	(39)
		定資本	63
		株主資本	421
		資本剰余金	90
		資本準備金	625
		資本剩余额	302
		その他資本	323
		その他利益	294
		その他利潤(うち当期純利益)	294
			(39)
資産合計	777	負債・純資産合計	777

吸収分割会社  
左記事業は吸収分割して甲は乙の遠隔画像  
する権利義務を承継し乙はそれを承継させるこ  
とにいたしましたので公告します。この会社  
分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌  
日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のと  
おりです。  
(甲) 確定した最終事業年度はありません。  
(乙) 左記のとおりです。  
令和七年七月二十五日  
大阪市北区西天満四丁目一一番二三号  
（乙）イントリジエントヘルスケア  
株式会社  
代表取締役 谷 信幸

第 64 期 決 算 公 告

令和7年7月25日  
愛知県名古屋市名東区高社二丁目171番地  
**ユアサ燃料株式会社**  
代表取締役社長 浅井 利昭  
**貸借対照表の要旨**  
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部	流 動 資 產	3,330,656
	固 定 資 產	666,177
資 產 合 計		3,996,833
負 債 及 び 純 資 產 の 部	流 動 負 債	1,845,196
	賞 与 引 当 金	30,000
	特 別 船 舶 引 当 金	10,700
	固 定 負 債	238,138
	退 職 給 付 引 当 金	172,558
	特 別 修 繕 引 当 金	27,476
	負 債 合 計	2,083,335
	株 主 資 本	1,913,498
	資 本 金	80,000
	利 益 剰 余 金	1,833,498
	利 益 準 備 金	20,000
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	1,813,498
	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(152,628) 0
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
純 資 產 合 計		1,913,498
負 債 ・ 純 資 產 合 計		3,996,833

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。た。  
効力発生日は令和七年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和七年七月十八日に終了し、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は、乙の全株式を保有していますので、この合併による甲の新株の発行及び資本金の額の増加はいたしません。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

## 第 60 期 決 算 公 告

令和7年7月25日 愛知県名古屋市名東区高社二丁目171番地  
中部アイビー株式会社  
代表取締役社長 浅井 利昭  
賃借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:円)

資本对照表の要旨		(令和7年3月31日現在)	(単位：円)
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,582	流 動 負 債	5,534
固 定 資 産	49,187	負 債 合 計	5,534
		株 主 資 本	73,235
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	63,235
		利 益 準 備 金	2,500
		その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	60,735
		評 価 ・ 換 算 差額等	(1,288)
		その他の有価証券評価差額金	0
		純 資 產 合 計	73,235
資 產 合 計	78,769	負 債 ・ 純 資 產 合 計	78,769

## 第20期決算公告

令和7年7月25日  
名古屋市西区名駅二丁目27番8号  
名古屋プライムセントラルタワー  
**株式会社ル・タンブル**  
代表取締役 藤巻 満

## 貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部 流動資産	304,053
資の 産部 固定資産	259,142
合 計	563,195
負純資産及び部 流動負債	51,598
負純資産及び部 固定負債	387,945
資本	123,651
利益	3,000
資本	120,651
利益	120,651
その他利益	(18,010)
合 計	563,195

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年七月二十五日

名古屋市西区名駅二丁目二七番八号名古屋プライムセントラルタワー

(甲) 株式会社アーバホールディングス

代表取締役 藤巻 満

名古屋市西区名駅二丁目二七番八号名古屋プライムセントラルタワー  
(乙) 株式会社ル・タンブル  
代表取締役 藤巻 満

(丙) 株式会社アーバホールディングス  
代表取締役 藤巻 満

## 第11期決算公告

令和7年7月25日  
名古屋市西区名駅二丁目27番8号  
名古屋プライムセントラルタワー  
**株式会社アメリ**  
代表取締役 藤巻 満

## 貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部 流動資産	104,601
資の 産部 固定資産	88,016
合 計	192,617
負純資産及び部 流動負債	85,436
負純資産及び部 固定負債	84,045
資本	23,135
利益	3,000
資本	20,135
利益	20,135
その他利益	(22,358)
合 計	192,617

## 第18期決算公告

令和7年7月25日  
名古屋市西区名駅二丁目27番8号  
名古屋プライムセントラルタワー  
**株式会社アーバホールディングス**  
代表取締役 藤巻 満

## 貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	591,057	負債	200,388
固定資産	617,385	資本	878,629
合計	419	余剰金	129,844
流動負債		本店	3,000
固定負債		本店	3,000
資本		本店	3,000
利益		余剰金	123,844
資本		その他利益	123,844
利益		余剰金	(26,084)
その他利益		その他利益	
合計	1,208,862	資産合計	1,208,862
		負債・純資産合計	1,208,862

## 貸借対照表の要旨

令和7年7月25日  
東京都港区芝浦四丁目2番8号  
**ライフテクノロジーズジャパン株式会社**  
代表取締役 室田 博夫

## 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部 流動資産	26,744,101
資の 産部 固定資産	2,576,118
資 産 合 計	29,320,219
負 債 及 び 純 資 産 の 部 流動負債	8,874,424
資本	2,594
資本	202,056
資本	42,271
資本	1,169,702
資本	740,025
負 債 合 計	10,044,127
株主資本	19,276,092
資本	350,000
資本	917,545
資本	917,545
資本	18,008,546
資本	211,200
資本	17,797,346
資本	(1,954,996)
純 資 産 合 計	19,276,092
負債・純資産合計	29,320,219

**吸収分割公告**  
左記甲乙丙は、それぞれ吸収分割により、ライフテクノロジーズジャパン株式会社(丁、東京都港区芝浦四丁目二番八号)に対して、甲、乙及び丙が実施する、(a)バイオプロセス過、(b)メンブレンOEM、及び(c)工業用ろ過の製品カテゴリーにおける開発、製造、及び販売を含む浄化及び過事業(それぞれにおいて、「Megsurg」、「Dental Solutions」、及び「Health Information Systems」と称される事業セグメントを除く。)に関して有する権利義務の一部をそれぞれ承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

左記甲乙丙は、それぞれ吸収分割により、ライフテクノロジーズジャパン株式会社(丁、東京都港区芝浦四丁目二番八号)に対して、甲、乙及び丙が実施する、(a)バイオプロセス過、(b)メンブレンOEM、及び(c)工業用ろ過の製品カテゴリーにおける開発、製造、及び販売を含む浄化及び過事業(それぞれにおいて、「Megsurg」、「Dental Solutions」、及び「Health Information Systems」と称される事業セグメントを除く。)に関して有する権利義務の一部をそれぞれ承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

**(甲) 揭載紙 官報**  
掲載の日付 令和七年五月二十日  
掲載頁 六十三頁(号外第一一〇号)  
**(乙) 揭載紙 官報**  
掲載の日付 令和七年五月二十日  
掲載頁 六十三頁(号外第一一〇号)  
**(丙) 揭載紙 官報**  
掲載の日付 令和七年五月二十日  
掲載頁 六十三頁(号外第一一〇号)  
**(丁) 左記のとおりです。**

令和七年七月二十五日  
東京都品川区北品川六丁目七番二九号  
**(甲) ソルベンタムイノベーション株式会社**  
代表取締役 北村 隆文  
東京都品川区北品川六丁目七番二九号  
**(乙) ソルベンタムブロダクツ株式会社**  
代表取締役 北村 隆文  
東京都品川区北品川六丁目七番二九号  
**(丙) ソルベンタム合同会社**  
代表取締役 北村 隆文  
職務執行者 北村 隆文

## 第68期決算公告

令和7年6月24日

名古屋市東区葵一丁目19番30号

トランコム株式会社

代表取締役 神野 裕弘

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	28,611	流动負債	17,355
固定資産	25,250	賞与引当金	348
		その他の	17,007
		固定負債	13,997
		退職給付引当金	48
		その他の	13,949
		負債合計	31,353
株主資本		株主資本	22,105
資本剰余金		資本剰余金	1,080
資本準備金		資本準備金	1,230
利益剰余金		利益剰余金	1,230
利益準備金		利益準備金	19,796
別途積立金		別途積立金	81
その他利益剰余金		その他利益剰余金	41,980
未処分利益		未処分利益	26,514
自己株式		自己株式	4,250
評価・換算差額等		△	1
その他有価証券差額金		その他有価証券差額金	402
土地評価差額金		土地評価差額金	522
純資産合計	53,862	純資産合計	22,508
		負債・純資産合計	53,862

## 損益計算書の要旨

(自令和6年4月1日)(至令和7年3月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	152,176	特別損益	100
売上原価	148,371	特別損失	1,160
売上総利益	3,804	税引前当期純利益	4,083
販売費及び一般管理費	2,445	法人税、住民税及び事業税	391
営業利益	1,359	法人税等調整額	143
営業外損益	3,885	当期純利益	3,549
経常利益	5,244		

## 第85期決算公告

令和7年6月26日

大阪市中央区本町二丁目5番7号

ユニチカトレーディング株式会社

代表取締役社長 芦田 直彦

## 貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,780	流动負債	6,787
固定資産	665	負債合計	6,787
有形固定資産	1	株主資本	7,659
無形固定資産	1	資本剰余金	2,500
投資その他の資産	662	資本準備金	150
		利益剰余金	5,009
		利益準備金	41
		その他利益剰余金	4,967
		評価・換算差額等	△ 0
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		純資産合計	7,659
資産合計	14,446	負債・純資産合計	14,446

## 損益計算書の要旨

(令和6年4月1日から)(令和7年3月31日まで)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	26,016	経常損失	546
売上原価	23,517	特別損失	286
売上総利益	2,498	税引前当期純損失	833
販売費及び一般管理費	3,020	法人税、住民税及び事業税	6
営業損失	521	法人税等調整額	△ 108
営業外収益	121	当期純損失	730
営業外費用	146		

## 第37期決算公告

令和7年7月25日

佐賀県鳥栖市立石町物楽883番地1

九動株式会社

代表取締役 北野 昌樹

## 貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	429,708	流动負債	255,910
固定資産	274,837	退職給付引当金	124,261
		役員退職引当金	74,872
		その他の	8,139
		株主資本	41,250
		資本剰余金	324,374
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	314,374
		準備金	2,500
		その他利益剰余金	311,874
		(うち当期純利益)	(1,030)
資産合計	704,545	負債・純資産合計	704,545

合併公報

左記

会社

は

合併

して

存続

し

乙

及び

丙

の

権利義務

に

いたしました。

お

の

台帳

に

記載

の

です。

この

合併

に対し

異議

ある

債権者

は

本公

告

に

申

し

出

下

さ

い

と

お

の

状況

は

次

の

とお

り

です。

## 第4期決算公告

令和7年7月25日

東京都千代田区神田三崎町二丁目2番14号

BRICK GATE水道橋2F

Our Care株式会社

代表取締役 クオ・ピン・スーン・ジョセフ

## 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流動資産	249,524	流动負債	191,481
固定資産	1,001,521	退職給付引当金	1,165,454
		役員退職引当金	△ 105,888
		その他の	60,000
		株主資本	60,000
		資本剰余金	60,000
		資本準備金	60,000
		利益剰余金	△ 225,888
		その他利益剰余金	△ 225,888
		(うち当期純損失)	(121,302)
資産合計	1,251,046	負債・純資産合計	1,251,046

## 第15期決算公告

令和7年7月25日

奈良県北葛城郡河合町高塚台一丁目11番地7

株式会社アッシュ土地建物

代表取締役 クオ・ピン・スーン・ジョセフ

## 貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流動資産	48,643	流动負債	84,666
固定資産	774,724	退職給付引当金	465,391
		役員退職引当金	273,310
		その他の	1,000
		株主資本	272,310
		資本剰余金	272,310
		準備金	(13,985)
資産合計	823,367	負債・純資産合計	823,367

## 第7期決算公告

令和7年7月25日

名古屋市中区栄三丁目14番7号  
アドメディカル株式会社  
代表取締役 宮川 幹生

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 1,600
	資産合計 1,600
負純 資産 及の び部	流動負債 126,424 固定資本 40,000 △164,824 10,000 △174,824 △174,824 (うち当期純損失) △1,629 負債・純資産合計 1,600

## 第5期決算公告

令和7年7月25日

名古屋市中区栄三丁目14番7号

啓光社ホールディングス株式会社

代表取締役 高砂 和周

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 271,531 固定 資産 199,894 資産合計 471,425
負純 資産 及の び部	流動負債 4,845 固定資本 557,257 △90,678 80,000 △170,678 △170,678 (うち当期純損失) △11,927 負債・純資産合計 471,425

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

左記会社は合併して甲は乙乃至乙九の権利義務全部を承継して存続し乙一乃至乙九は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://weeds-publicnotice.com>
- (乙) 下記のとおりです。
- (乙六) 下記のとおりです。
- (乙七) 下記のとおりです。
- (乙八) 計算書類の公告義務はありません。
- (乙九) 下記のとおりです。

名古屋市千種区仲田二丁目15番12号  
Q KIRARI  
(乙七) 株式会社メルクファーマシー  
代表取締役 斎藤 政樹  
貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 50,247 固定 資産 29,158 合計 79,405
負純 資産 及の び部	流動負債 41,620 固定資本 60,000 △22,214 100 △22,314 △22,314 (うち当期純損失) △22,314 合計 79,405

## 第14期決算公告

令和7年7月25日

名古屋市千種区仲田二丁目15番12号  
株式会社COSMOS  
代表取締役 名倉 司  
貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動 資産	99,460	流動 負債	71,538
固定 資産	24,230	固定 資本	50,191
		△1,961	△1,000
		△961	△961
		(13,432)	
合 計	123,691	合 計	123,691

## 第10期決算公告

令和7年7月25日

大阪市淀川区加島三丁目中8番16号

株式会社ゆうきメディカル

代表取締役 竹林 和人

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 47,345 固定 資産 7,980 合計 55,325
負純 資産 及の び部	流動負債 25,871 固定資本 24,013 △5,440 5,000 440 440 (4,283) 合計 55,325

## 第15期決算公告

令和7年7月25日

大阪府岸和田市池尻町95番18

株式会社三愛薬局

代表取締役 竹林 和人

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 33,784 固定 資産 2,703 合計 36,487
負純 資産 及の び部	流動負債 13,567 固定資本 30,000 △7,079 3,000 △10,079 △10,079 (1,357) 合計 36,487

## 第1期決算公告

令和7年7月25日

東京都中央区日本橋蛎殻町1-6-9 T Q KIRARI PHARMACY 株式会社

代表取締役 中村 勇斗

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 13,984 固定 資産 524,823 合計
負純 資産 及の び部	流動負債 7,496 固定資本 540,000 △8,687 100 △8,787 △8,787 (8,787) 合計 538,808
合 計	538,808